春分に來り秋分に去る、

【涓滴】（ケンテキ）すこしの「シヅク」杜甫の句に「重露成ニ一一一ニ」轉じて物事の極めて些少なる義に用ふ、

【鉗徒】（ケント）鉗は鐵を以て罪人の頸を束ぬるなり「クビカセ」——は罪人なり、漢書衞青傳に「有ニ一一一、相ニ青曰、貴人也、官至ニ封侯一ニ」

【玄同】（ゲンドウ）彼と我との差別なく、すべて一つに混同する義、文中子に「無所樂、無所苦、無所喜、無所怒、萬物一一」

【驗得】（ケントク）佛を祈念せし効によりて、その靈驗を得たるをいふ、十訓抄第七に「一一の方方不思議多かりける閒」とあり、得は一に德に作る、大鏡の良相傳に「淨藏定額は、千手陀羅尼の驗得からぶり給へる人なり」とあり、

【權德輿】（ケントクヨ）字は載之、皐の子、少くして文章を以て稱せらる、唐の德宗その才を聞き、召して左補闕となし、禮部尚書同平章事に累遷す、德輿思を經術に積み、貫綜せざるなし、動止外飾なしと雖も、醞藉風流自然に慕ふべし、子の璩進士に擧げられ、鄭州の刺史となる、

【犬兎ノ爭】（ケントノアラソヒ）春秋後語に「韓盧、東郭㲪ヲ逐フ、山ニ騰ルコト五タビ、山ヲ環ルコト二タビ、兎ハ前ニキハマリ、犬ハ後ニ疲レテ、各ソノ處ニ死ス、田父見テ之ヲ獲タリ」と、鷸蚌の爭は漁父の利といふと、義は同じ、

【慳貪】（ケンドン）貪り吝みて飽くことを知らず求めて止まざるをいふ、法華經に「衆生垢重一一嫉妬」

【劍南詩稿】（ケンナンシカウ）八十五卷、宋の陸游撰す、游蜀に留まること十年、その風土を樂む、故に一生作る所乃總べて目くるに劍南を以てす、猶ほ元稹白居易二人一生の作、統べて名づくるに長慶を以てせしが如し、游の詩、日として吟ぜざるなきを以て、故に體多くは圓熟、又往往自ら陳因を蹈む、然れどもその寄託深遠風骨遒健なる者、自ら掩ふべからざるものあり、名家たる所以なり、

【儉ナルハ存ジ、奢レルハ失ス】（ケンナルハソンジ、シヤレルハシツス）十訓抄第二に見ゆ（杏爲梁ニハ）を見よ、

【劒ニ伏シテ使ヲ送ル】（ケンニフシテシヲオクル）（王陵）を見よ、

【壎ノ如ク篪ノ如シ】（ケンノゴトクチノゴトシ）詩經の小雅に「伯氏吹レ壎、仲氏吹レ篪」また如レ壎如レ篪とあり、壎は壎に同じ、樂器なり、土を燒きて作る、上銳に底平、形稱錘に似たり、篪は爾雅の註に「長サ尺四寸、圍三寸、一孔上出ス三分、横吹之、小者尺二寸」と、伯氏は兄、仲氏は弟なり、兄弟の

睦しきこと塤篪の聲の善く和するに喩ふ、

【言ノ文ナキ、之ヲ行フ遠カラズ】（ゲンノブンナキ、コレヲオコナフトホカラズ）言は潤飾せざるべからざるをいふ、左傳に「仲尼曰、志有レ之、言以足レ志、文以足レ言、不レ言誰知ニ其志一、言之無レ文、行之不レ遠」

【玄ノ又玄】（ゲンノマタゲン）老子に「玄之又玄、衆妙之門」とあり、道は深くして又深く、衆の妙なる物皆この道より出づ、故に衆妙の門といふ、妙は深微の義、

【元白ヲ壓倒ス】（ゲンパクヲアツタウス）書言故事に「人ノ佳句アルヲ稱シテ壓ニ倒元白一トイフ、唐ノ寶曆中、楊嗣復、大ニ元稹・白居易ヲ宴シ、亦預メ詩ヲ賦ス、惟楊汝士ノ詩最モ佳ナリ、元白數ヒ服ス、汝士醉ヒテ歸リ、子弟ニ語リテ曰ク、我今日壓ニ倒元白一ト」

【堅白同異ノ辯】（ケンパクドウイノベン）堅白とは、堅白を離つをいひ、同異とは、同者をして異ならしむるをいふ、即ち強辯以て是を非とし、非を是とするの謂なり、史記孟軻傳に「公孫龍、爲ニ一一一之一ニ公孫龍の堅白論に曰く「堅白石三可乎、曰不可、二可乎、曰可、謂ニ目視一石ヲ但見ニ白ヲ不レ知ニ其堅ヲ、則謂ニ之白石ヲ、手觸石ヲ、則知ニ其堅ヲ、而不レ知ニ其白ヲ、則謂ニ之堅石ヲ、是堅白終不レ可ニ合爲一也」

【犬馬ノ心】（ケンバノココロ）臣子報効を思ふの心、史記三王世家に「臣竊不レ勝ニ一一一ニまた漢書汲黯傳に「臣常有ニ狗馬之心一ニ

【犬馬ノ養】（ケンバノヤシナヒ）親をやしなひて敬せざるをいふ、論語の爲政篇に「今之孝者、是謂ニ能養一至ニ犬馬一皆能有レ養、不レ敬何以別乎」犬馬を畜ふにも養となる食物は給するなり、人の子となりて、父母の口體を養ふのみなれば、犬馬を養ふに同じことなりとの義、

【犬馬之齒】（ケンバノヨハヒ）（犬馬之齒）卓氏藻林に「自ラ其ノ年歳ヲ謙スル也」漢書趙充國傳に「犬馬之齒、七十六」

【憲法】（ケンハフ）國の「ノリ」國語に「賞善罰惡國之一一也」

【言ハ身ノ文ナリ】（ゲンハミノアヤナリ）介之推の語、左傳僖二十四年に「晉侯賞ニ從亡者一、介子推不言、祿亦弗レ及、（中略）其母曰、亦使レ知レ之若何、對曰、言身之文也、身將ニ隱、焉用レ文、之、是求ニ顯也、其母曰、能如レ是乎、與レ女偕隱、遂隱而死」

【軒帆】（ケンパン）軒は車、帆は舟なり、舟車の義、謝惠連の詩に「一一一溯ニ遙路一ニ

【堅冰至ル】（ケンヒヨウイタル）易に「履ニ霜堅氷至ル」の註に「霜ヲ履ムニ始マリ堅冰ニ至ルナリ」とあり、事は兆の微なるときに戒めざれば、後ちには勢次第に增長するものなるに喩ふ、

【元符】（ゲンフ）元は善なり、符は瑞なり、一一は善瑞なり、文選長楊賦の字面、一說に一一は大いなる祥瑞をいふと、

【玄武】（ゲンブ）天の北方の神なり、北斗をいふ、東を青龍南を朱雀西を白虎北を一一といふ（一一ハ龜蛇ノ象ナリ）これを四神といふ、天の四方の星象によりて名づく、

【元服】（ゲンプク）幼童が元めて大人の服を著、冠をかぶり、成人となるの禮儀に「祝シテ曰ク、令月吉日、始メテ一一ヲ加フ、爾ノ幼志ヲ棄テテ、爾ノ成德ニ順ヘト」

【玄武門ニ血ヲ蹂ム】（ゲンブモンニチヲフムム）玄武門とは、洛陽城の北門の名なり、唐書の太宗紀に「太宗始メ秦王タリ、ソノ父高祖ヲ勸メテ天下ヲ定メ、威名日ニ盛ンナリ、兄太子建成之ヲ忌ミ、弟齊王元吉ト謀リテ之ヲ除カント欲ス、秦王ノ府僚王ニ勸メテ周公ノ事（周公は兄の管叔弟の蔡叔を放殺せり）ヲ行ハシム、王乃チ兵ヲ玄武門ニ伏セ、太子及ビ齊王ヲ射殺シ、遂ニ立チテ太子トナル」と、蹂血とは、わが足にて同胞の血をふむをいふ、

【權柄】（ケンペイ）字彙に「權は稱、權、柄ハ斧ノ柄、人ノ上ニ居ル者ノ執ル所ロ、下ニ移スベカラザル者」とあり、六韜に「無借二人國柄一、借二人國柄一則失二其權一」また漢書劉向傳に「夫大臣操二權柄一、持二國政一、未レ有レ不レ爲レ害者一也」

【見兵】（ケンペイ）「アリアフッハモノ」通鑑唐紀に「當レ分一一一爲ス五番ト」

【研癖】（ケンペキ）硯をすくくせ、五雜組に「蔡氏可レ謂二世有一一一矣」

【甄別】（ケンベツ）甄は明らかに察するをいふ、一一はあきらかにわかつ義、元史に「一二一能否一」

【玄圃】（ゲンポ）崑崙山に在り、天帝居るところといふ、また崑崙山の異名、抱朴子に「登二一一者、悟二丘阜之卑一、浮二溟海一者、識二池沼之褊一」褊は狹なり、小なり、

【玄謨】（ゲンボ）深き「ハカリゴト」、晉書齊王冏傳に「偉哉武閔、首創二一一」

【研北】（ケンポク）研は硯に同じ、几案は南に向ふ、人は硯の北に坐す、故に人の左右を稱して研北といふ、書簡に某君研北と書くは、この意なり、

【願朴】（ゲンボク）生れまゝにして飾なきをいふ「スナホ」後漢書に「山民一一質朴素朴などいふに同じ、

【畎畝ノ中】（ケンポノチュウ）畎は田間の「ミゾ」畝は田の「ウネ」なり、田舍の閒といふが如し、孟子に「舜發二於畎畝之中一」

【玄圃ノ積玉】（ゲンポノセキギョク）晉書に「葛洪稱、陸機文、猶二玄圃積玉一無レ非二夜光一焉」玄圃は崑崙の異名、文の美なること、崑崙山の玉の累積するが如しとなり、

【肩摩轂撃】（ケンマコクゲキ）人や車の雜沓するをいふ、戰國策に「臨淄之途、車轂撃、人肩摩、連二衽成一レ帷、舉二袂成一レ幕、揮二汗成一

【元明善】（ゲンメイゼン）金の人、字は復初、清河の人、五經皆通じ、尤も春秋に邃し、早く文章を以て自ら豪とす、翰林學士參知政事を歷、一代の文宗たり、文敏と諡せらる、

【權門】（ケンモン）權勢のさかんなる家をいふ、文選の陳琳の檄に「與二金輦璧輪貨一一一一」

【儉約】（ケンヤク）「ツヅマヤカ」にする義、史記龔遂傳に「遂爲レ勸二海太守一、躬率二以一一一」

【權輿】（ケンヨ）事の始めをいふ、詩の秦風權輿篇の、嚴粲の註に「衡ヲ造ルニハ權ヨリ始メ、車ヲ造ルニハ輿ヨリ始ム、故ニ始ノ義トナス」衡は稱衡（ハカリザヲ）なり、衡を造るには、權錘より始む、輿は車の底なり、

【煙】（ケムリ）「カスミ」に似たる氣なり、謝朓の句に「桑柘起二寒煙一」また唐詩に「一村桑柘一村煙」また李白の詩に「梨花千樹雪、楊柳萬條煙」

【權利】（ケンリ）權勢利益なり、史記の鄭世家に「語有レ之、以一一合者、權利盡而交疎」

【建瓴】（ケンレイ）建は覆すなり、瓴は水をいるる「カメ」なり、高き處より瓴の水をこぼすは勢のつよきに喩ふ、史記の高祖紀に「猶二居高屋之上一、建二瓴水一也」

【黔黎】（ケンレイ）黔首に同じ「タミクサ」をいふ、黎は衆庶の義、

【賢路ヲ避ク】（ケンロヲサク）（避二賢路一）自ら退隱して、賢者の爲めに仕進の路を避けて、妨げざるをいふ、史記萬石君傳に「願歸二丞相侯印一、乞二骸骨一歸、避二賢者路一」賢ヲ避ケ（ケンヲ）を參看せよ、

【玄鹿】（ゲンロク）錦字箋に「鹿ハ千歲ニシテ蒼、又五百歲ニシテ白、又五百歲ニシテ玄、仙者ノ說ニ一一ヲ脯トナシ、之ヲ食ヘバ壽二千歲」

【懸腕枕腕】（ケンワンチンワン）書法の話、古今法書苑に「腕法有二三一、有二枕腕一有二懸腕一有二提腕一、枕腕者、以二左手一枕二右手一而書レ之、提腕者、肘著レ案、虛二提手腕一而書レ之、懸腕者、懸二著空中一而書レ之、枕腕以書二小字一、提腕以書二中字一、懸腕以書二大字一」

口

【孤哀子】（コアイシ）父母の喪を共にするを自ら稱して——といふ、兩親の忌中に在る子の稱（孝子）（哀子）を參看せよ、

【胡渭】（コキ）字は朏明、東樵と號す、清の德清の人、心を經義に潛め、尤も輿地の學に精し、徐乾學の詔を奉じて一統志を修するや、渭及び顧祖禹閻若璩等を延き、郡を分ち纂輯せしむ、著す所ろの禹貢錐指二十八卷、歷代の義疏より、方志輿圖に至るまで、搜索殆ど徧く、九州の分域、山水の脈絡等詳明ならざるはなし、康熙五十三年卒す、年八十二、

【五噫】（ゴイ）噫は恨聲なり、後漢書の逸民傳に「梁鴻過（ギ）京師（チ）、作（ル）——之歌、曰陟（レバ）彼北芒（ニ）兮噫、顧瞻（ミツレバ）帝京（チ）兮噫、宮闕崔巍兮噫、人之劬勞兮噫、遼遼未（ヘ）央兮噫」この詩、民を土木に勞せしむるを嘆じて作る、首二句、登（レバ）高望（レバ）遠より說き起す、三四はこれ主句、末句底止するところを知らざるの意あり、限りなき悲痛、全く五個の噫字托出するに在り、眞に是れ創體、

【吾伊】（ゴイ）讀書の聲なり、黃山谷の詩に「南牕讀（シテ）書聲——」唔咿に作る同じ、

【五友】（ゴイウ）薛文清のさだめたる——は、竹梅蘭菊蓮、

【漫遊雜記】（コイウ）四憲淸の武林の人葛元煦著す、都門紀略に仿ひて、上海に遊ぶ官民の便覽に供せんために編する由、光緒二年著者の序に見ゆ、漫は上海の異名、

【虎威ヲ借ル狐】（コキオ）（狐）を見よ、

【吳偉業】（ゴヰギヤウ）字は駿公、梅村と號す、淸の江南太倉の人、祕書院侍讀兼國子祭酒に官す、著す所ろ梅村集あり、康熙十年歿す、年六十三、梅村の詩、最も七言古詩に長ず、

【吳隱之】（ゴインシ）晉書良吏傳に「——字ハ處默、文史ニ博渉シ、儒雅ヲ以テ名ヲ標ス、而シテ介立シテ淸操アリ、廣州ノ刺史トナリ、未ダ州ニ至ラザル二十里、石門ニ水アリ貪泉トイフ、飮ム者ハ、厭クナキノ欲ヲ懷クト、〔隱之酌ンデ之ヲ飮ミ、詩ヲ賦シテ曰ク、古人云ヘリ此水一（タビ）飮（スレバ）、懷（フト）千金（ヲ）、試使（メバ）夷齊飮（ムトモ）、終當（ニ）不（ル）易（ヘ）心（チ）ト、州ニ至リテ淸操愈〻厲シ、後チ度支尙書ニ拜シ、光祿大夫ヲ授ケラル」

【公案】（コウアン）禪宗の問答の案なり、碧巖集第一の評に「且據（ツラバ）雪竇頌（スルニ）此——（ヲ）」とあり、種電鈔に「中峯山房夜話ニ、——

——ハ乃チ公府ノ案牘ニ喩フルナリ」

【苟安】（コウアン）「カリソメ」に、一時の安をむさぼる義、後漢書に「情存（ズ）——（ニ）苟且（ショ）また偸安に同じ、

【孔安國】（コウアンゴク）漢人、孔子十一世の孫、年四十にして諫議大夫となり、侍中博士に遷る、又臨淮太守となる、年六十にして卒す、邦讀クアンゴク

【紅友】（コウイウ）酒の異名、東坡嘗て宜興の黃土村に遊ぶ、村主酒を餉りて曰く、——なりと、

【江逌ガ雞ヲ連ネシ】（コウイウ）十訓抄第七に見ゆ、晉書の列傳に「——字道載、陳留圉人也、中軍將軍殷浩、請爲（シ）諮議參軍、遷（ル）長史、時羌及丁零叛（ス）、姚襄結（ブ）營以逼（ル）浩、浩令（ヨリ）逌（チ）擊之、逌謂（ヒ）將校（ニ）曰、今兵非（ルニ）不（カラ）精、而衆少（シ）於羌、且其壁柵甚固、難（シ）與校（セ）力、吾當（ニ）以（テ）計破（ラン）之、乃取（リ）數百雞、以（テ）長繩連（ネテ）之、繫（ケテ）於足（ニ）、群雞駭散飛集（ル）營（ニ）營火發（スレバ）、因（リテ）其亂（ニ）而擊之、襄遂小敗」とあり、（萬綠叢中）を見よ、

【紅一點】（コウイツテン）王安石の石榴の詩に「萬綠叢中——、動（カス）人（チ）春色不（レ）須（ヒチ）多（シ）」（萬綠叢中）を見よ、

【江永】（コウエイ）字は愼修、安徽婺縣の人、諸生たること數十年、博く古今に通じ、心を十三經注疏に專にす、而して三禮に於ては功最も深し、禮書綱目八十八卷、及び周禮疑義擧要、禮記訓義擇言、近思錄集注等著書甚だ多し、また聲韻推步の學に明かに、音學辨微、古韻標準、四聲切韻、歷辨、歷學補論等の著あり、

【後裔】（コウエイ）裔は衣裾なり、正韻に「末なり、曾なりと、子孫の義、書經の微子之命に「功加（ヘリ）于時、德垂（ルル）——（ニ）」

【孔穎達】（コウエイダツ）隋州の人、孔子三十二世の孫、詁記することと日に千餘言、長ずるに及び、能く文を屬す、唐末明經に擧げられ、後ち唐に仕へて、國子司業より祭酒に遷る、五經正義を撰ぶ、邦讀クエウダツ

【後葉】（コウエフ）後世に同じ、晉書劉波傳に「惠被（テ）蒼生（ニ）動流（ル）——（ニ）」

【紅葉媒ヲ爲ス】（コウエフバイ）太平廣記に「唐ノ于祐トイフ人、禁徼ニ步シ、偶〻御溝ニ、一紅葉ノ流レ來ルヲ見テ拾ヒ收リシニ、葉上ニ詩アリイフ、慇懃謝（ス）紅葉（ニ）好去到（レ）人間（ト）、祐乃チ又一葉ニ題シテイフ、曾聞葉上題（ス）紅怨（ヲ）、葉上題（シテ）詩寄（ス）阿誰（ト）、コレヲ上流ニ放チテ宮墻內ニ流レ入ラシメシニ、宮女韓夫人之ヲ拾ヘリ、後ニ祐ト韓夫人ト婚ヲ結ブ、時ニ夫人マタ詩ヲ作リテ曰フ、一聯佳句隨（ヒ）流水（ニ）、十載幽思滿（ツ）素懷（ニ）、今日卻成鸞鳳友、方知紅葉是良媒ト」この故事によりていふ、

【江淹】（コウエン）南史の列傳に「——字ハ文通、濟陽考城ノ人、少クシテ孤貧、嘗テ司馬長卿梁伯鸞ノ人ト爲リヲ慕ヒ、

章句ノ學ヲ事トセズ、情ヲ文章ニ留メ、齊ニ仕ヘテ侍中祕書監トナリ、梁ニ入リテ金紫光祿大夫ニ至ル」その作るところの恨の賦は文選四に出づ、中に「試望平原蔓艸縈骨、拱木歛魂、人生到レ此、天道寧論、於是僕本恨人、心驚不已、直念古者伏レ恨而死」の句あり、十訓抄第九にも引きたり、

【後援】「アトカラ、タスケル」唐書 高宗紀に「左武衞將軍薛仁貴、左監門衞將軍李謹行爲ニ―ー」

【紅於】 楓の異名、唐の杜牧の山行の詩に「遠上寒山ニ石徑斜、白雲生處有ニ人家ー停レ車坐愛楓林晩、霜葉紅於ニ月花ー」とある結句の二字に取る、

【功ヲ一簣ニ虧ク】（九仞ノ）を見よ、

【功ヲ貿フ】（貿功互に骨折を相かふるをいふ、元倉子に「男子不レ織而衣、婦人不レ耕而食、男女貿レ功、相資爲レ業」

【垢ヲ刮リ光ヲ磨ク】（刮レ垢磨レ光）人の瑕疵を刮り去りて、善行の光輝を發せしむる義にて、人才を成就するをいふ、

【功ヲ立ツ】（立功）（不朽）を見よ、

【鉤ヲ竊ム者ハ誅セラレ、國ヲ竊ム者ハ侯タリ】 鉤は腰帶の環なり、之をぬすむは小盜なり、國を竊むは大盜なり、小盜は刑に處せられ、大盜は富貴を受くるの謂、莊子に「彼竊レ鉤者誅、竊レ國者爲ニ諸侯ー、諸侯之門而仁義存焉」とあり、諸侯は自ら不仁不義を行ふを以て他の之に倣はんとを畏る、故に仁義の道を存して、民を敎化せざるを得ずとの意、史記游俠傳には「竊レ鉤者誅、竊レ國者侯、侯之門仁義存」に作る、

【姮娥】 月の異名、淮南子に「羿請ニ不死藥於西王母ー、ー竊以奔レ月」の註に「ーーハ羿ノ妻ナリ、羿不死ノ藥ヲ西王母ニ請フ、之ヲ服スルニ及バズ、ーー盜ミテ之ヲ食ヒ仙タルヲ得、奔リテ月中ニ入リ、月ノ精トナル」と、この事は後漢書天文志にも見ゆ、姮は嫦の正字なり、史記にも、嫦娥は羿の妾とあり、

【嫦娥】 月の異名、姮娥に同じ、靈憲に「后羿不死ノ藥ヲ西王母ニ得タリーー之ヲ竊ミ以テ月ニ奔ル、將ニ往カントシ、之ヲ有黃ニ筮セシム、有黃之ヲ占シテ曰ク吉ナリ、翩翩タル歸妹、獨リ將ニ西ニ行カントス、天ノ晦芒ニ逢フ、驚ク勿レ、恐ル勿レ、後チ且ツ昌ナラント、ーー遂ニ身ヲ月ニ託ス、是レヲ蟾蜍トナス」

【口號】「クチヅサム」詩などをそぞろに吟ずるをいふ、

途上ーーなどといふ

【後學】 後進の學者をいふ、後漢書の徐防傳に「宜シク章句ヲ爲シテ、以テ後學ヲ悟スベシ」

【溝壑ニ塡ム】（塡ー溝壑）命を失ふといふ譬辭、戰國策に「反未レー一ニ而託レ之」また史記扁鵲傳に「無先生則棄捐、ーーー長終而不得レ反」

【江革ノ至孝】 後漢書に「後漢ノ江革、少クシテ父ヲ失ヒ、獨リ母ト與ニ居ル、亂ニ遭ヒ、母ヲ負ヒテ難ヲ逃レ、數賊ニ遇フ、或ハ劫シテ將ヰ去ラントス、革輒チ泣キテ老母ノ在ル有リト告グ、賊殺スニ忍ビズ、轉ジテ下邳ニ客タリ、貧窮ニシテ、行傭シテ以テ母ニ供シ、母ノ身ニ便ナル物ハ、畢ク給セザルコト莫カリキ」

【恒河沙】 恒河は東天竺に在り、佛經に見ゆ、ーーーは俗に濱の「マサゴ」とぴふが如く、數のきはめて多きに喩ふ、張陽の詩に「深心大海水、廣願ーーノー」また略しては恒沙ともいふ、

【江河ノ源ヲ決シテ之ヲ障グニ手ヲ以テス】 事の根源を究めずして、徒に其の末流を壅がんとするも、勞して効なきに喩ふ、淮南子に「今夫儒者不レ本ニ其所ニ以欲ー而禁ニ其所ニ欲ー、不レ原ニ其所ニ以樂ー而閉ニ其所ニ樂ー、是猶ニ決ニ江河之源ー而障ニ之以ニ手也」

【苟簡】 苟且簡略の義「カリソメ」莊子に「遊ニ逍遙之墟ー、食ニーー之田ー、立ニ於不貸之圃ー」

【厚顏】 恥を恥と思はぬをいふ「アッカマシ」書經に「鬱陶乎予心、顏厚有ニ忸怩ー」また北山移文に「豈可ニ使ー芳杜ーー薜荔蒙ニ恥ー」

【鴻雁】 圓機活法に「雁ハ陽鳥ナリ、江湖洲渚ノ閒ニ泊ス、動モスレバ計ルニ千百、大ナル者其ノ中ニ居リ、雁ヲシテ雙ビ圍ミテ警察セシム、飛ブニ先後ノ行列アリ、秋ハ南シ、春ハ北ス、鴻ハ又其ノ大ナル者、羽毛純白ナリ」

【弘毅】 弘は寬廣、毅は强忍なり、論語泰伯篇に「士不レ可レ以不ーー一任重而道遠」弘にあらざれば、其の重に勝ふる能はず、毅にあらざれば其の遠きに致す能はず、

【興起】 感動して奮起するなり、孟子に「百世之下、聞ニ者莫不ニ興ーー一也」

【口給】 口才あるをいふ、給は、捷給なり、佞人が口に任せて、その場を都合よくいひまはす義、論語公冶長に「禦ニ人以ーー一屢憎ニ於人ー」禦は當なり、

【厚貺】 「アッキタマモノ」人より贈られたる品物を敬していふ、成語考に「謝ニ人禮厚ー曰ーーー」

【後距】 後軍なり「ゴヅメ」後に居て敵を拒ぐ義に取る、後殿に同じ、漢書李陵傳に「羞ニ爲ニ陵ーー一距一に拒に作る、

【控御】 詩の鄭風の傳に「止」馬曰」控」說文に「御使」馬也」轉じて——は馬をあつかふ如く、諸侯を制し治むる義とす、

【鉤距】 鉤の距ありて、之を呑めば則ち順ひ、之を吐けば則ち逆ふが如く、人をして其の中に入りて、出づる能はざらしめ、以て隱情を鉤索するをいふ、後漢書趙廣漢傳に「尤善爲二——一以得二事情一」

【公共】 一人の私有する所ろにあらざる義、漢書張釋之傳に「法者天子所與二天下一——也、

【孔棘】 孔は甚なり、棘は速なり、急なり、外患急に迫るの義とす、詩經に「豈不二日一戒、玁狁——」とあるに本づく、

【攻玉】 玉をみがき治むるをいふ、易林に「鉛刀一レ一、堅不レ可レ得」潛夫論にも「且攻」玉以二石洗一金以二鹽物一固有以賤埋レ貴以醜化レ好者矣」(他山ノ石)を見よ、

【紅玉】 美人の肌の色をいふ、轉じて美人の稱とす、西京雜記に「趙飛燕與二女弟昭儀一皆色如二——一爲二當時第一、並寵擅二後宮一」

【紅裙】 藝妓の類をいふ、書言故事に「韓愈ノ詩ニ、長安衆富兒、盤饌羅二羶葷一不レ解二文字飲一惟醉二紅裙一」

【洪化】 洪は大なり、大に政教を施きて民を敎化するをいふ、漢書の敍傳の字面、

【篝火】 かがり火、高啓の句に「——樹閒照」篝は籠なり、史記の註に「——ハ籠ヲ以テ火ヲ覆フナリ」燎火また篝燈に同じ、

【後會期遙カナリ、纓ヲ鴻臚ノ曉淚ニ霑ス】 (前途程遠シ)を見よ、

【後光】 「ゴクワウ」とも讀む、神佛の體より放つ頭上の光をいふ、背光または圓光ともいふ、

【鴻荒】 鴻は大なり、荒は蒙なり、太古をいふ、

【苟完】 いささか全きをいふ、苟は聊且粗略の意にて、しばらく是にてよしといふが如き辭なり、論語子路篇に「子謂二衞公子荊一善居レ室、始有曰、苟合矣、少有曰、苟完矣、富有曰、苟美矣」とあり、合は聚なり、孔子、衞の公子荊を評していふ、彼は程善く、室家に居るものなり、その一例をいはんに、始めその家の財用器具を有てるときは、その意にいふ、まづこれにて物聚合せり、餘は差し置きて然るべしと、後ち少しく備り有るときには、その意にいふ、まづこれにて物完く備はれり、此の上は入らぬなりと、終りに不足なく富み滿ちて有てるときに至りて、その意にいふ、まづこれにて諸物盛美になりぬ、この外又望なしと、その家の有る所

ろにまかせ、速に美を盡さんとて、外物のためにその心を累すことなきは、賢なるものかなとの意、

【肯綮】 肯は骨に著く肉なり、綮は筋と肉と結ばるる處なり、故に緊要の處をいふ、議論など急所を衝くを肯綮に中るといふ、莊子の養生主の庖丁解牛の條に「庖丁爲二文惠君一解レ牛(中略)技經二肯綮之未一嘗、而況大軱乎」とあり、軱は骨なり、

【虹霓】 虹は說文に「蟲蝀也」埤雅に「雄曰レ虹、雌曰レ霓」とあり、舊說に、虹は常に雙見盛鮮の者は雄なり、其闇き者は雌なりと、一に曰く、赤白色之を虹といひ、青白色之を霓といふと、仔細に觀れば、紫紺青綠黃柑赤の七色に分るといふ、月令章句に「夫陰陽不レ和、婚姻失序、即生二此氣一云云」

【後勁】 勁は堅なり「ゴヅメ」の兵なり、左傳宣公十二年に「中權後勁」とあり「アトオサヘ」の兵は最も勁健なるを要す、故にいふ、

【口血未ダ乾カズ】 口に畝れる血の、未だ乾かざるをいふなり、左傳に「與二大國一盟、口血未レ乾、而背レ之可レ乎」

【控弦】 弓のつるを引くこと、轉じて能く弓を引きて戰に堪ふる者をいふ、史記の匈奴傳に「——之士、三十餘萬」また漢書李陵傳に「悉擧二引弓之民一、其攻圍レ之」とあり、引弓は控弦に同じ、李商隱の詩に「——二十萬、長臂皆如レ猿」

【鉤玄】 ふかき玄妙なる旨を鉤索するをいふ、韓文の進學解に「記レ事者必提二其要一纂レ言者必鉤二其玄一」

【江湖】 三江五湖の略稱、また廣く「カハ」と「ミヅウミ」とをいふ、轉じて世閒の義、史記貨殖傳に「范蠡乘二扁舟一浮二于江湖一」陶潛の詩に「良木不レ隱レ世、——多二賤貧一」

【鴻溝】 鴻は大なり、大なる渠なり、また地名、史記項羽紀に「項王乃與二漢約一、中分二天下一、割二——以西者一爲レ漢、鴻溝而東者爲レ楚」これより轉じて分界を畫することをも、——を畫すといふ、

【公侯伯子男】 孝經に「昔シ明王ノ孝ヲ以テ天下ヲ治ムルヤ、敢テ小國ノ臣ヲ遺レズ、而ルヲ況ヤ——ニ於テヲヤ」の註に「——、凡ソ五等、皆國君ノ尊爵ナリ」

【鴻鵠ノ志】 貧賤にして大志を抱くをいふ、史記に「陳勝字ハ涉、少時家貧シク、人ノ爲メニ傭耕ス、同耕ノ者ニ謂ツテ曰ク、他日富貴トナラバ、汝等ヲ忘レジト、同耕ノ者笑ツテ曰ク、貧寒此ノ如シ、焉ゾ富貴ナルコトアランヤト、勝曰ク、燕雀豈ニ鴻鵠ノ志ヲ知ランヤ

トに鴻は雁の屬「オホトリ」鵠は「クグヒ」

【江湖散人】（コウコサン）　成語考に「係累ナキ者ヲ――――トイフ」と、註に「唐ノ陸龜蒙俗ト交ルコトヲ喜マズ、常ニ溪居シ、舟ヲ以テ茶竈筆床釣具ヲ載セ、江湖ニ往來ス、時ニ――――ト號ス」

【後昆】（コウコン）　後世に同じ、爾雅釋言に「昆ハ後ナリ」書經の仲虺之誥ニ「垂ニ裕後昆ニ」の傳に「垂ハ優足之道ヲ示ス後世」

【江左】（コウサ）　江南の地をいふ、楊子江の上流に向ひて左の方にあたればなり、晉書に「奕世多才、與ニ於――」

【功曹】（コウサウ）　郡の錄事をいふ、

【鴻爪】（コウサウ）　（雪泥――）を見よ、

【恒山】（コウザン）　五嶽の一、山西省の東北に在り、周禮に「幷州ノ鎭ヲ――トイフ」と、白虎通に「北方ヲ――トイフハ何ゾ、陰終リ陽始マリテ、ソノ道常ニ久シ、故ニ――トイフ」と、爾雅に「――爲ニ北嶽ニ」

【恒産ナキ者ハ恒心ナシ】（コウサンモノコウシン）　恒は常なり、産は生業なり、恒産は、常の生業なり、恒心は人常に有する所ろの善心なり、士は嘗て學びて義理を知る、故に常の産なしと雖も、常の心あり、民は則ち然ること能はざるなり、孟子に「無ニ恒産ニ而有ニ恒心ニ者、惟士爲スルコトヲ能ス、若ニ民則無ニ恒産ニ、因テ無ニ恒心ニ、苟モ無ニ恒心ニ、放辟邪侈、無キ不ル爲ス已」

【江山ノ助】（コウザンノスケ）　山水の勝景、人の詞藻を助くるをいふ、唐書に「張說岳州ニ謫セラレテ、詩愈〻悽惋ナリ、人謂フ江山ノ助ヲ得タリト」一本に岳を幷に作る、杜甫の句に「詩得ニ江山助ニ」

【孔子】（コウシ）　その先は宋人、六世の祖、孔父嘉の子、魯に奔り遂に魯人となる、父叔梁紇、母顏氏と尼丘に禱り、孔子を生む、因つて丘と名づく、少くして禮容を習ひ、周に適き老子を見て問ひ、弟子益〻進む、齊に適く、景公尼谿の田を以て孔子を封ぜんとす、晏嬰之を沮む、退いて詩書禮樂を修む、魯の定公孔子を以て中都の宰となす、一年にして四方之に則る、進んで司空となり、また大司空となる、三月にして少正卯を誅す、齊魯と夾谷に會す、孔子相の事を攝行し、遂に齊の侵す所ろの田を歸さしめ、還りて三都を墮つ、齊人女樂を饋る、孔子去つて衞に適き、各國を歷遊して復魯に歸り、樂を正し、晩にして易を喜み、魯の史記によりて春秋を作る、年七十三にして卒す、弟子心喪すること三年、魯追諡して尼父といひ、漢、宣尼公と追諡し、後周、鄒國公に追封し、唐、文宣王に追封し、宋、至聖を加へ元大成を加ふ、漢より以來皆その後を封ず、明に至りて益〻之を尊崇し、世〻その後を封じて衍聖公となし、その後

の賢者を擇びて世〻曲阜縣に知たらしむ、十八史略に「孔子名丘、字仲尼、其先宋人也、孔氏滅ニ於宋ニ、其後適ク魯ニ、有ニ叔梁紇者ニ、與ニ顏氏女ニ、禱ニ於尼山ニ而生ニ孔子ヲ、爲ニ兒嬉戲ニ、常陳ニ俎豆ヲ、設ニ禮容ヲ、長爲ニ季氏吏ト、料量平、嘗爲ニ司職吏ト、吿蒼息ス、適ク周、問ニ禮於老子ニ、反而弟子稍益〻進ス、適ク齊、齊景公將ニ待ニ以ニ季孟之間ヲ一ニ、孔子反ル魯ニ、定公用ヒテ之ヲ、不ル終ヲ、適ク衞、將ニ適ク陳ニ、過ル匡ヲ一、匡人嘗テ爲ニ陽虎ニ所ル暴ス、孔子貌類ス陽虎ニ、止ム之ヲ、既ニ免レテ反ル于衞ニ、醜霊公所ル爲ス、去ル之ヲ、過ル曹適ク宋ニ、與ニ弟子ニ習ヒ禮於大樹下ニ、桓魋伐ル其樹ヲ、適ク鄭、鄭人曰ク、東門有リ人、其顙似ル堯ニ、其項類ス皐陶ニ、其肩類ス子產ニ、自要以下不ル及ハ禹三寸ニ、纍纍然若ル喪家之狗ニ、適ク陳ニ、又適ク衞ニ、將ニ西見ニ趙簡子ニ、至ル河ニ、聞ニ竇鳴犢舜華殺死ニ、臨ミ河歎ジテ曰ク、美哉水、洋洋乎、丘之不ル濟ハ、此命也、反ル于衞ニ、適ク陳ニ、如ル葉ニ、反ル于蔡ニ、楚使ニ人聘ニ之ヲ、陳蔡大夫謀ル曰ク、孔子用ヒラルレバ於ル楚ニ、則陳蔡危シ、矣、相與發ス徒ヲ、圍ニ之ヲ於野ニ、孔子曰ク、詩云ク、匪ニ兕匪ニ虎ニ、率ル彼曠野ニ、吾道非ニ邪、吾何爲ン於ル此ニ、子貢曰ク、夫子道至大、天下莫シ能ク容ル、顏回曰ク、不ル容ル、何病ン、然後見ル君子ヲ、楚昭王興ス師ヲ迎ニ之ヲ乃得ル至ル楚ニ、將ニ封ス以ニ書社地七百里ヲ一、令尹子西不ル可ト、孔子反ル于衞ニ、季康子迎ヘ歸ス魯ニ、哀公問ル政ヲ、終不ル能ハ用ヒ乃序ス書ヲ、上自ニ唐虞ニ、下至ニ秦繆ニ、刪ル古詩三千ヲ、爲ス三百五篇ヲ一、皆絃ニ歌之ヲ一、禮樂自ル此可ト一、述ル、晩而喜易ヲ一、序ス彖繫辭說卦文言ヲ一、讀ル易ヲ一、韋編三絕ス一、因ル魯史ニ一記ス作ニ春秋ヲ一、自ル隱至ル哀十二公ニ一、絕ル筆於獲麟ニ一、筆則筆ル、削則削ル、子夏之徒ル、不ル能ル贊ス一辭ヲ一、弟子三千人、身通ス六藝ニ一者七十有二人、年七十三而卒ス、子鯉字伯魚、早死ス、孫伋字子思ス、作ニ中庸ヲ一」

【鉤止】（コウシ）　鉤は留なり、猶ほ抑留といふが如し、漢書鮑宣傳に「使ニ吏ヲ一――ニ丞相掾史ヲ一」

【孔子顏淵ヲ鑄ル】（コウシガンエンヲイル）　揚子に「或ル人問ス、世言ニ鑄ル金ヲ一、金可ル鑄ル歟、曰ク吾聞ク覩ニ君子ヲ一者ル、問ル鑄ル人ヲ一、不ル問ル鑄ル金ヲ一、或ル曰ク、人可ル鑄ル歟、曰ク、孔子鑄ル顏淵ヲ一矣、或ル人踞爾、曰ク旨哉、問ル鑄ル金ヲ一得ル鑄ル人ヲ一、鑄ル人ヲ一とは人物を陶冶するをいふ、

【孔子家語】（コウシケゴ）　十卷、四庫全書簡明目錄に曰く、「魏ノ王肅ノ註、家語ノ名ハ漢志ニ見ユト雖モ、書ハ則チ久シク佚ス、今ノ本ハ、蓋シ即チ王肅ノ依託シテ以テ鄭學ヲ攻駁スル所ロ、馬昭諸儒已ニ之ヲ論ズルコト詳ナリ、然レドモ肅ハ僞ヲ作セリト雖モ、實ハ亦諸書載スル所ロノ孔子ノ逸事ヲ割裂シテ、綴輯シテ篇ヲ成ス、大義微言亦往往ニシテ在リ、故ニ儒家ノ書ヲ編スル者、終ニ以テ首ト爲ス」

【口實】（コウジツ）　話柄なり、他の事を借りて、わが非をいひわけする義、書經の、仲虺之誥に「恐ル來世以テ台爲ニ口實ト一」

とあり、台は成湯なり、成湯、夏桀を南巣に放ち、代りて王となりしとき、之を慙ぢて、台は後世簒奪の徒、台を以て話柄と爲すを恐るとなり、また口中の食物の義、易經に「自求二口實一」とあるは、食物を得て身を養ふ道を求むるを言ふ、

【口耳ノ學】 徒に聞き、徒に說きて、心に留め身を利する所ろなき學問をいふ、揚子法言に「小人之學也、入乎耳一出乎口一口耳閒、四寸耳、曷足二以美一七尺之軀一哉」

【孔子ノ贊】 米元章孔子贊に曰く「孔子孔子、大哉孔子、孔子以前、既無二孔子一、孔子以後、更無二孔子一、孔子孔子、大哉孔子」と、大聖孔子を贊する此の如くにして正に體を得ると爲す、

【孔子ノ廟】 漢事始に、事物紀原を引きていふ「後漢書鍾離意ガ傳ニ、鍾離意、魯國ノ相トナリテ自ラ孔子ノ廟堂ニ入ルト、唐ノ禮樂志ニ「武德高祖ノ年號二年始メテ國學ニ詔シテ皆孔子ノ廟ヲ立ツ、貞觀四年ニ、マタ州縣ニ詔シテ皆孔子ノ廟ヲックラシム、マタ曰ク、高宗ノ總章二年ニ、天下ニ詔シテ皆孔子ノ廟ヲ置カシム、宋朝コレニヨル」とあり、また古今原始を引きて「漢ノ高祖魯國ヲ過ギテ、大牢ヲ以テ孔子ヲ祭ル、コレ萬世尊師トスルノ始メナリ」とあり、

【恒心】 人の常に有する善心なり、孟子に「無二恒産一而有二恒心一者惟士爲レ能、若二民則無一二恒産一、因無二恒心一」

【後進】 後輩に同じ、論語に「二於二禮樂一君子也」

【鉤心】 車の心軸をいふ、また屋の中心の聚る處、其の勢鉤の如きをいふ、杜牧の阿房宮賦に「二闕角、盤盤焉囷囷焉一」

【孔彰】 孔は甚なり、彰は明なり、はなはだ著じるく明かなる義、書經に「嘉言二一」

【公主】 天子の女をいふ、初學記に「周ノ中葉ヨリ、天子女ヲ諸侯ニ嫁スルヤ、天子ハ至尊自ラ婚ニ主タラズ、諸侯ノ同姓ノ者ヲシテ之ニ主タラシム、故ニ之ヲ公主ト謂フ、秦モ亦之ニ因ル、史記ニ李斯ノ男皆秦ノ公主ニ尚スト是レナリ、漢ノ制ハ帝女ヲ公主トナシ、帝ノ姉妹ヲ長公主トナシ、帝ノ姑ヲ大長公主トナス云云」一說に、天子女を嫁するに、秦漢より以來は、三公をして之を主らしむ、故に公主と呼ぶなりと、

【口授】 口にて說く所ろを直ちに受くる義、史記十二諸侯年表に「七十子之徒、二二其傳指一」七十子は、孔子の弟子なり、

【口授】 口づから演べ授くる義、漢書藝文志に「二二弟子一、弟子退而異二言一」

【寇準】 字は平仲、宋の下邽の人、年十九、進士に擧げらる、眞宗の時、同州に知たり、また永興軍に判たり、心を民事に盡す、毎に曰く、一時の閑あれば、則ち一時の滯ありと、後ち相に拜し策を決して澶淵の功を成す、出でて大名を鎭し、雷州に貶せらる、準外は奢にして內は儉なり、寢處一青幃二十年、仁宗の朝、中書令を贈り、萊公に封ぜらる（六悔ノ箴）を參考せよ、

【苟且】 かりそめの義、漢書の宣帝紀に「樞機周密ニシテ、品式備具シ、上下相安ジテ、二一ノ意アルコトナシ」とあり此に在り、志らずして姑くこれを爲すをいふ、

【后稷】 農事を主る官の名、書經舜典に「棄黎民阻飢、汝二播二時百穀一」棄は周の先祖なり、久しく后稷たりしを以て、一に其の別名として稱す、

【駒踶】 「イビキヲカキテヨクネイル」樂善錄に「既而二一」

【侯鯖】 肉をよせあつめて煮たる美味なり（五侯を見よ、

【後世畏ルベシ】 後世は少年なり、年富み力强し、以て學を積みて待つことあるに足る、故にその勢畏るべし、論語子罕篇に「後世可レ畏、焉知二來者之不一レ如レ今也」李白の詩に「尼父猶能畏二後生一、丈夫未レ可レ輕二年少一」

【孔席煖カナラズ、墨突黔マズ】 一處に駐ることの久しからざる義、孔丘墨翟二人は道を行はんとて、常に天下を周游して、一定の地に安居する能はず、故に孔子の座席は煖かになる暇なく、墨子の家の烟突は墨くなるに至らずして、去りて他に行きたりとなり、班固の答賓戲に「聖哲之法、棲棲遑遑、孔席不レ暖、墨突不レ黔」とあり、淮南子には「孔子無二黔突一、墨子無二暖席一」とあり、

【口舌ノ爭】 口頭にて爭ふをいふ、史記留侯世家に「此難二以口舌一爭也」

【喉舌ノ官】 王命を下に傳ふる官なり、また宰相をいふ、詩の大雅に「出二納王命一、王之喉舌」の傳に「喉舌ハ冢宰ナリ」と、後漢書陳忠傳に「尚書出二納帝命一、爲二王喉舌之官一」と、また事文類聚に「李固ノ疏ニ、陛下ノ尚書アルハ、猶ホ天ノ北斗アルガ如シ、北斗ハ天ノ喉舌タリ、尚書ハ陛下ノ喉舌タリ」

【口占】 文辭を口づから唱へて、人に授くるをいふ「クチズサム」漢書朱博傳に「博口二占檄文一」

【勾踐】 （越王ー二）を見よ、

【鴻漸ノ翼】 漸は進なり、鴻は一擧して千里に進む翼あるによりて、有爲の才に喩ふ、漢書の公孫弘傳贊に

「公孫弘兒寬皆以鴻漸之翼困於燕爵遠迹羊豕之閒ニ」

【紅線日ヲ量ル】（紅線量日）事文類聚に「晉魏ノ閒、宮中紅線ヲ以テ日ヲ量ル、冬至ノ後、日ニ長キヲ添フル一線ナリ、マタ唐ノ宮中、女功ヲ以テ、日ノ長短ヲ揆ル、冬至後ハ常日ニ比スル一線ノ功ヲ增ス」

【後素】繪畫をいふ、素は粉地なり、繪には先づ素粉を以て下地をつくり而る後に五采を施す、猶ほ人に美質ありて而る後ちに文飾を加ふべきが如し、論語の八佾篇に「子曰、繪事後ノ素」

【功宗】書經に「記ニ——ニこの蔡傳に「——ハ功ノ尊顯ナル者」とあり、

【倥傯】事の迫促せるなり「イソガハシ」また困苦なり、楚辭に「愁——於山陸ニ」

【孔叢子】（孔叢子）を見よ、

【寇賊】人を劫かすを寇といふ、人を殺すを賊といふ、書經舜典に「蠻夷猾夏、——姦宄」註に「猾ハ亂ナリ」

【工ソノ事ヲ善セント欲スレバ、必ズ先ヅソノ器ヲ利ス】論語衞靈公篇に「子貢問爲仁、子曰、工欲善其事、必先利其器、居是邦也事其大夫之賢者友其士之仁者ニ工匠がその仕事をうまく仕上げんと思はば、必ず第一にその器を利くして事に取りかかるものなり、器鈍きときは如何に巧心あるも、うまく仕上げは出來ざるなり、これと同じく仁を爲さむにも、その地の賢大夫に事へ、仁者を友として嚴憚切磋の資となして、仁德を成さんことを期すべしとなり、

【江村】水に沿へる村、杜甫の句に「——八九家」

【公孫衍】周の魏の人、犀首と號す、秦の爲めに齊魏に說し、趙を攻めしめ、蘇秦の從約を破る、張儀と善からずして去る、秦儀卒して復秦に歸す、秦之を相とせんとす、甘茂の閒する所ろとなり、復魏に之く、

【公孫弘】漢の菑川の人、家貧にして豕を海上に牧す、年四十餘、乃ち春秋襍說を學ぶ、武帝の初賢良に舉げられ、對策第一たり、博士に拜し、金馬門に待詔す、元朔中丞相となり、平津侯に封ぜらる、東閤を開き以て賢人を延き、謀議に參せしむ、食はただ一肉、脫粟飯のみ、俸祿皆以て賓客に給し、家に餘貲なかりき、

【公孫弘ガ布被ハ儉ニ似テ矯情ノ姦ヲ知ル】駿臺雜話「天下の賓」の條に見ゆ、通鑑卷の十に「弘、布被ヲツクリ、食肉ヲ重ネズ、汲黯曰ク、弘位三公ニ在リ、奉祿甚ダ多シ、然ルニ布被ヲツクルハ此レ詐ナラント、上、弘ニ問フ、弘謝シテ曰ク、之有リ、夫レ九卿中、臣ト善キモノハ黯ニ過グルハナシ、然ルニ今日弘ヲ廷詰ス、誠ニ弘ノ病ニ中レリ、夫レ三公ヲ以テ布被ヲツクリ、小吏ト差ナシ、誠ニ詐ヲ飾リ、以テ名ヲ釣ラントス欲スルニ、汲黯ノ言ノ如シ、且、汲黯ノ言ナクバ、陛下安ゾ此ノ言ヲ聞クヲ得ント、天子以テ謙讓トナシ愈〻益之ヲ尊ブ」とあり、弘は武帝の時年六十にして賢良を以て徵せられ、博士となり、累進して丞相に進み、平津侯に封ぜらる、

【公孫僑】周の人、字は子產、鄭の大夫たり、晉楚兵を加ふると能はず、乘輿を以て、人を溱洧に濟す、孟子曰く、惠なれども政を爲すことを知らずと、

【公孫樹】（銀杏）を見よ、

【狗盜】小盜をいふ、史記の孟嘗君傳に「客ニ能クヿヲ爲ス者アリ」

【哄堂】衆の大に笑ふをいふ「ドヨメク」書言故事に「滿座笑フヿトイフ、御史分記ニ、御史ニ三院アリ、一ヲ臺院侍御史トイヒ、端公御史ト呼ブ、又次者一人雜事ヲ知ス、之ヲ雜端トイフ、二ヲ殿院殿中侍御史トイフ、三ヲ察院監察御史トイフ、公堂ニ會食スル毎ニ、雜端南榻ニ在リ、主簿北榻ニ在リ、皆笑言ヲ絕ツ、若シ忍ブベカラザル者アレバ、雜端大ニ笑フ、而シテ三院皆笑フ、之ヲ——トイフ、則チ罰セズ」とあり、因話錄にも見ゆ、

【紅蜨甲】「ヒヲドシノヨロヒ」（青絡甲）を見よ、

【口澤】口を觸れたるあとの「ヨゴレメ」なり、禮記に「毋沒而杯圈不能飮焉、——之氣存焉爾」朱註に「——ハ津ノ漬ストコロナリ」と、津は潤なり、液なり、唾液のひたすところの氣をいふ、

【口中ノ蝨】つぶし易きに喩ふ、極めて危きをいふ、韓非子に「邯鄲——也」また漢書王莽傳に「以新室之威而吞胡虜無異口中蚤蝨」

【口中ノ雌黃】古人の書は黃紙を用ひ、其の改竄する者、雌黃を以て誤字を滅す、口中の雌黃は、口中に雌黃ありて、古書の文を改竄するをいふ、晉書王衍傳に「義理有所不安即改更世號——」

【孔稚珪】（孔德璋）を見よ、

【紅塵】黃塵と同じく、塵埃を形容す、班固の西都賦に「紅塵四合烟雲相連」李陵の詩に「紅塵蹇天地、白日何冥冥、走馬入——」また繁華熱鬧の義にも用ふ、唐詩に「停車傍明月、走馬入——」

【耆長】耆は老なり、老いて面に垢の如き「シミ」の生ずる義、老成の人をいふ、書の微之に「咈其——舊有

位人(レコウジンニ)

【紅女】 織紝を事とする女をいふ、紅は功に同じ、漢書景帝紀に「錦繡纂組、害(スルヲ)——(一)者也」言ふ心は、錦繡纂組は紅女の以て利を得て生活する所ろなり、在上者にして之を爲すは、紅女の利を侵害する所以なり、董仲舒の對策にも「奪(フ)園夫功女之利(チ)」の句あり、

【狗豬(コウチョ)モ其ノ餘ヲ食ハズ】 犬豕と雖も、其の餘肉を食はざる義にて、人の汚穢甚しきをば、痛く賤み惡みたる辭、漢書元后傳に「人如(ノ)此者、狗豬(モ)不(ハ)食(ラ)其餘(チ)」

【扛鼎(コウテイ)】 重き「カナヘ」をあぐ、力の大いなるをいふ、史記項羽本紀に「籍長八尺餘、力能(クヨ)——(一)」轉じて筆力のつよきにも用ふ(鼎)を參看せよ、

【拘泥(コウデイ)】 拘は「カカハル」泥は「ナヅム」一事に固著して變通を知らざるをいふ、

【紅潮(コウテウ)】 女の月經をいふ、輟耕錄に「天癸ヲ月事トイフ、黃帝丹經ニ、女子二七ニシテ、天癸至ル、月事時ヲ以テ下ル、然レドモ入月ノ二字、尤モ新ナリ、王建ノ宮詞ニ、密奏(ニ)君王(ニ)知(ラシメ)入月(ヲ)、喚(ヒテ)入相伴(ハシム)沈裙(ニ)本草ニ「月事ハ、一月ニ一行ス、故ニ月水、月信、月經トイフ」

【後凋(コウテウ)ノ節】 節操堅固にして、患難にあひて屈せざること、松柏が萬木の凋むに後れて青青たる如きをいふ、論語に「歲寒(クレルニ)然後知(ルヲ)松柏之後(ルヲ)凋也」荀子に「歲不(レ)寒無(カラン)以知(ルヲ)松柏(ノ)事不(レ)難無(カラン)以知(ルヲ)君子(ノ)」とあるも義は同じ、

【公田(コウデン)】 通典に「古、井田アリ、九區ニ畫シ、井字ノ形ノ如クス、八家之ヲ耕シテ、中ノ一區ヲ公田トナス」と、即ち周圍の八區を八家に分ち、八家力をあはせて中央の公田を耕し、その收入を公租とする制なり、詩の小雅に「雨(フラス)我(ニ)——(ニ)」

【功天地ニ均シ】 功大にして、天地の物を覆育するに均しき義、陸陲の石關銘に「功均(シク)二天地(ニ)一、明竝(ブ)二日月(ニ)一」

【叩頭(コウトウ)】 頭を以て地を叩くなり、稽首に同じ、漢書の朱雲傳に「左將軍辛慶忌、免(ギテ)冠解(キ)印綬(ヲ)——(シテ)殿下(ニ)曰、云云」

【倥侗(コウトウ)】 童蒙をいふ、古は空同に作る、揚子法言に「——(一)顓蒙」また無知の義、倥は悾に作る、

【崆峒(コウトウ)】 今の甘肅省に在り、黃帝または漢の武帝などの登りたる山、莊子に「聞(ク)廣成子在(ルヲ)——(一)之上(ニ)」と、爾雅釋地に「北戴(ス)斗極(ヲ)爲(ス)空桐(ニ)」註に「戴ハ猶ホ値ノ如シ、一ニ空同ニ作ル」と、雍州錄に「今平凉府西即——(一)山、有(リ)廣成子宮(ニ)」

【紺幅(コウフク)】 投書を受くる器なり、箭は筒に通じ用ふ、漢書に「趙廣漢守(タリ)潁川(ニ)、受(ケ)民閒書(ノ)爲(リ)——(テ)以投(ジ)之(ヲ)」の注に「今ノ受錢箭ノ如ク、小孔アリ入ルベク、出スベカラズ」

【篝燈(コウトウ)】 篝は籠なり、籠もて燈火を覆ふをいふ(篝火(コウクワ)を見よ、

【口頭(コウトウ)ノ交】 口さきばかりの交をいふ、孟郊の詩に「古人形似(ダルモニ)獸、皆有(リ)大聖德、今人表似(ヘダルモニ)人、獸心安可(ゾンルモ)測、雖笑未(ジモレ)必和(フマジモレ)、雖哭未(ジモレ)必戚、但結(ビヲ)口頭交(チニ)、肚裏生(ヌ)荊棘(ネヲ)」

【功德兼隆(コウトクカネリウ)】 唐書太宗紀に「自(リ)古(ヨリ)——(一)由(ル)漢以來未之有(ラ)也」

【孔德璋(コウトクシャウ)】 名は稚珪、南北朝の時、會稽山陰の人、少くして美譽あり、風韻清疎、文詩を好み、酒を飲むこと七八斗、世務を樂まず、居宅幽雅、盛に山水の閒に營み、几に憑りて獨酌し、傍に雜事なく、門庭の內、草萊剪らず、中に蛙鳴あり、或人之に問うて云ふ、陳蕃たらむと欲するかと、稚珪笑ひていふ、我れ此を以て兩部の鼓吹に當つるのみと、齊に仕へ、官太子詹事散騎常侍に至る、卒する時年五十五、金紫光祿大夫を贈らる、嘗て汝南の周顒が舍を鐘山に結びて棲隱の志ありしも、後ち復た出でて山陰の令と爲りて此の山を經るに及び、稚珪山靈に代り、移文を作りて之を絕つ、辭甚だ高し、北山移文見れなり、

【江南ノ橘(コウナンノタチバナ)】 江北ニ生ズレバ枳(カラタチ)トナル】 無情の草木すら、風土によりて其の性を變ずること此の如し、況や有情の人に於てをや、されば人は居る處の風俗の善惡に隨つて、其の性を變化するものなりとの喩、晏子春秋に「嬰之ヲ聞ク、橘淮南ニ生ズレバ則チ橘トナリ、淮北ニ生ズレバ則チ枳トナル、葉徒ニ相似テ、其ノ實味同ジカラズ、然ル所以ノ者ハ何ゾヤ、水土異ナレバナリ、今民齊ニ生長シテ、盜マズ、楚ニ入レバ則チ盜ム、楚ノ水土民ヲシテ盜ヲ善(ク)セシムル無キヲ得ンヤ」とあり、淮南子にも「橘樹(ヱレバチ)之江北(ニ)則化而爲(ル)枳(ト)」とあり、

【功成リ名遂ゲテ身退(ナト)クハ天ノ道ナリ】 老子に「富貴(ニ)而驕(レバスラス)、自遺(ス)其咎(ヲ)、功成名遂身退(ケテ)天之道(ナリ)」とあり、人は富貴なれば必ず驕る、驕るときは怨咎を受く、故に功を全うし、名を保たんと欲せば、早く其の地位を退くに如かず、これ天の道に合ふ所以なりと、史記范蔡傳の「四時之序、成功者去(スヘシ)」の語と、同意、

【功ニ五品(ゴヒン)アリ】 勳勞、功伐、閱の五等あるをいふ、史記高祖功臣年表に「古者人臣、功有(テハ)五品(ヲ)、以德立(ツルヲ)宗廟(ヲ)、定(ムルヲ)社稷(ヲ)曰(フヲ)勳、以(テスルヲ)言曰(フヲ)勞、用(テスルヲ)力曰(フヲ)功、明(ニスルヲ)其勞(ヲ)曰

伐、積日曰閎」と、伐は閎に同じ、

【寇ニ兵ヲ籍ス】（寇ニ）を見よ、

【侯方域】字は朝宗、雪苑と號す、河南商邱の人、明の戸部尚書恂の子、四公子の一たり、性豪邁不羈、才を負ひ任俠にして氣を使ふ、文を以て一時に雄視す、魏叔子・汪苔文と、清朝三家と稱せらる、壯悔堂文集・四憶堂詩集あり、その文、才氣奔放よくその人と爲りに似たり、

【孔方兄】錢の異名なり、錢の中心の孔、方形なればなり、晉書の魯褒傳に「褒著「錢神論」曰、親之如「兄字曰」孔方、失之則貧窮得之則富昌、無翼而飛、無足而走」

【公ハ卿ニ慚ヂ卿ハ長ニ慚ヅ】（公慚卿卿慚長）世說に「陳太邱ノ子紀、紀ノ子群、竝ニ天下ニ高名アリ、以テ公ハ卿ニ慚ヂ、卿ハ長ニ慚ヅトナス」註に「博物志ニイフ、太邱ノ長陳寔、寔ノ子鴻臚卿紀、紀ノ子司空群、群ノ子泰、四世漢魏二朝ニ於テ竝ニ重名アリ、而シテ其ノ德漸ク減ズ、或人其ノ語ヲナシテ曰ク、公ハ卿ニ慚ヂ卿ハ長ニ慚ヅト」

【洪範九疇】洪範は、尚書の篇名、史記に「武王殷ニ克チ、箕子ニ訪問スルニ天道ヲ以テス、箕子洪範ヲ以テ之ヲ陳ス」と、漢書の五行志には「禹洪水ヲ治メテ洛書ヲ錫フ、法トリテ之ヲ陳ブ、洪範是レナリ」と、蓋し箕子の武王に告げたるも、本禹の意を推衍せしなり、洪は大なり、範は法なり、疇は類なり、天下を治むるの大法九類あり、一は五行、二は五事、三は八政、四は五紀、五は皇極、六は三德、七は稽疑、八は庶徵、九は五福是れなり、五行以下の解は、各〻その條下に解せり、

【狗尾續貂ノ譏】粗惡なる物を以て、精美なるものにつぐに喩ふ、貂は「テン」といふ獸なり、毛の色黃黑にして光あり、晉書の趙王倫の傳に「倫ガ黨皆卿相ニ登リ、竝ビニ大封ニ列ス、奴卒役賤ニ至ルモ、亦加フルニ爵位ヲ以テス、朝會スル每ニ、貂蟬座ニ盈ツ、時ノ人之ガ諺ヲ爲リテ曰ク、「貂不」足狗尾續グト」貂足らずとは貂蟬の冠を著くべき德ある人無きことを云ひ、狗尾續ぐとは、下賤の人を用ふるに喩ふ、貂蟬は侍中の冠之を金貂ともいふ、黃金の璫を加へ、蟬を附けて文（アヤモヤウ）と爲し、貂尾を飾と爲すなり、

【鴻筆】鴻は大なり、猶ほ大手筆といふが如し、王充論衡に「一一之臣」

【孔鮒】字は子魚、孔子八世の孫、經史に博通す、秦の始皇の天下を弃すや、召して魯國文通君となし、少傅に遷る、丞相李斯始めて書を焚かんことを議す、鮒聞き

てその家の論語・尚書・孝經等の書を收め、舊宅の壁中に藏し、嵩山に隱る、

【扛夫】「カゴカキ」拍案驚奇に「傭了幾箇一一、抬出去殯葬了」轎兒・轎夫に同じ、

【紅拂】妓の名なり、氏を張といふ、隋の楊素西京を守る日、李靖布衣を以て策を獻ず、時に列坐せし妓妾の中に、紅拂を執る者ありて、獨り靖を目すること久之す、靖逆旅に歸る、夜更けて門を叩く聲あり、啓きて見れば、楊家の紅拂妓なり、曰く妾、楊司空に侍して天下の人を閱すること多かりしかども、公に如く者なし、故に來りて相就くと、言詞風采眞に天人なり、靖即ちこれを拉して與に俱に太原に去る（李衞公）を參看せよ、

【口吻】吻は說文に「口邊也」とあり「クチバタ」——は、口と「クチバタ」と、舊唐書に「禍福出「于脣懷」榮枯生「于一一」轉じて言語の義にも用ふ、人の口眞似するとを——を學ぶといふ、

【口辯シテ戶說ス】人每に辯じ、戶每に說くをいふ、淮南子に「雖「口辯而戶」說之、不「能化「一人」また漢書匡衡傳に「敎化之流、非「家」至而人」說之也」とあるも、意は同じ、

【公輔】三公四輔をいふ、漢書孔光傳に「入稱「四輔」出備「三公」」

【孔墨】孔子と、墨翟とをいふ、梁書に「抑「揚一一、流「連釋老」」

【鴻毛ヲ以テ爐炭ノ上ニ燎ク】事の極めて易きに喩ふ、史記の刺客傳に「夫以「鴻毛」燎「於爐炭之上」、必無「事矣」とあり、必無事矣とは、何の事もなく、いと易きをいふ、

【江萬里】字は子遠、都昌の人、宋の理宗の時、賈似道の參謀と爲り、峭直を以て忌まる、度宗の時、右相に拜す、嘗て師を益し、往いて襄樊を救はんと請ふ、似道應ぜず、乃ち官を棄てて鄉里に歸る、元兵至り、萬里水に赴きて死す、詔して太師益國公を贈り、文忠と諡す、弟萬頃、南劒の知州を以て家居す、亦執へられ賊を罵つて死す、

【厚味ハ寔ニ腊毒】腊は乾なり、味の厚き者は、其の毒すみやかなりとの義にて、重祿は禍を受くること速かなるに喩ふ、漢書五行志には「味厚者腊毒」とありて、註に「腊ハ久ナリ、味厚キ者ハ毒ヲ爲スコト久シキナリ」とあり、また國語の周語に「高位寔疾顚、——」また鄭語に「毒之酋腊者、其殺也滋速」とある

も、意同じ、㫖は精熟なり、

【五雲】人の書簡を稱する語、唐書の韋陟の傳に「陟常ニ五采牋ヲ以テ書記ヲ爲ル、侍妾ヲシテ之ヲ主ラシム、ソノ牋答意ヲウクルノミ、皆楷法アリ、陟唯名ヲ署スルノミ、自ラ謂ヘラク、書スル所ロノ陟ノ字五朶ノ雲ノ如シト、時人之ヲ慕ヒテ郇公（陟は郇國公に封ぜらる）ノ五雲體ト號ス」

【五蘊】また「ゴオン」とも讀む、色と受と想と行と識との五なり、蘊は積聚の義なり、――は色法と心法との二なり、故に一色四心といふ、即ち色蘊は五體の身骨なり、他の四は心法なり、中にも識蘊は心の正體なり、舊譯の經論には、五陰といふ、陰は蓋覆の義、能く眞性を蓋覆するをいふ、

【功名ヲ竹帛ニ垂ル】功や名を、歷史にのこすをいふ、（竹帛ノ）を見よ、

【公明宣】周の南武城の人、曾子に學ぶ三年書を讀まず、曾子之を問ふ、宣曰く、夫子の庭に居るや、親在せば叱咤の聲犬馬に及ばず、賓客に應ずるには、恭儉にして懈惰ならず、朝廷に居るや、下に臨みて毀傷せず、三の者は宣之を悦び、學んで未だ能はざるなり、安んぞ敢て學ばずして、夫子の門に居らんやと、

【鴻蒙】天地自然の元氣をいふ、莊子に「――方將拊脾雀躍而遊」蒙はまた濛に作る、元氣の未だ分れざるをいふ、淮南子に「開――之先」

【公門ニ下リ路馬ニ式ス】禮記の曲禮に「士大夫下公門式路馬」とあり、公門は君門なり、君の門前を車馬のままにて通過するは無禮なり、故に車馬を下りて徒行するなり、路は大なり、路馬は君の馬車を尊稱していふ、君の門を路門といひ、君の車を路車といふ、皆同じ、式とは車上にての敬禮なり、書經に「式商容閭」とあり、註に「式ハ車上ノ横木、男子立乘、敬スルトコロアレバ、則チ俛シテ式ニ憑ル、遂ニ式ヲ以テ敬スル名ト爲ス」とあり、

【孔門ノ十哲】論語先進篇に「德行ニハ、顏淵・閔子騫・冉伯牛・仲弓・言語ニハ、宰我・子貢・政事ニハ、冉有・季路、文學ニハ、子游・子夏」とあり、程子曰く「門人ノ賢者固ヨリ此ニ止マラズ、曾子道ヲ傳ヘテ而シテ與ラズ、故ニ十哲ハ、世俗ノ論ナルコトヲ知ル」と、哲とは智なり、

【公冶長】周の齊の人、孔子の弟子、孔子謂ふ「その縲紲の中に在りと雖も、その罪にあらずと、その子を以て之に妻す、後世高密侯に追封す、

【公冶長鳥語ニ通ズ】皇侃義疏に、論釋の說を引きて曰く「公冶長從衞還魯、行至二國界上、聞鳥相呼往清溪食死人肉、須臾見一老嫗當道而哭、冶長問之、嫗曰、兒前日出行、于今不反、當是已死亡、不知所在、冶長曰、向聞鳥相呼往清溪食肉、恐是嫗兒也、嫗往看、即得其兒也、已死、即嫗告村司、村司問嫗從何得知之、嫗曰、見冶長道如此、村官曰、冶長不殺人、何緣知之、囚錄冶長付獄主、云云、冶長在獄六十日、卒日有雀子、緣獄柵上相呼嘖嘖唶唶、冶長笑之、吏啓主、冶長笑雀語、是似解鳥語、主敎問冶長、雀何所道而笑之、冶長曰、雀鳴嘖嘖唶唶、白蓮水邊、有車翻覆黍粟、牡牛折角、收斂不盡、相呼往啄、獄主未信、遣人往看、果如其言、後又解猪及燕語、屢驗於是得放云云」皇侃が義疏は支那にては早く絕えたるものなるを、本邦にては足利學校の藏弆に依りて之を今日に存するを得たるは奇といふべし、されば宋之問が詩、白樂天が禽蟲詩序等に、冶長鳥語に通ずる事をいひしも、楊升庵は出所を見ずといひ、焦漪園それを駁して論語疏に具せりとて焦氏筆乘に之を載せけるも、此文と比較するにやや異れり、

【冦萊公】（冦準）を見よ、

【孔融ノ恭讓】後漢書に「後漢ノ孔融四歲ニシテ恭讓ノ性アリ、諸兄ト共ニ梨棗ヲ食フニ、輒チ小ナル者ヲ取ル、人其ノ故ヲ問フ、答ヘテ曰ク、我ハ小兒ナリ、法當ニ小ナル者ヲ取ルベキナリト、宗族之ヲ奇トス」

【孔愉ハ白龜ノ命ヲ生ケテ、後チニ報ヲ得タリ】十訓抄第一に見ゆ、晉書列傳に「孔愉字ハ敬康、餘不亭侯ニ封ゼラル、嘗テ餘不亭ヲ經テ籠龜ヲ見、買ヒテ溪ニ放ツ、中流左顧スル者數四、侯印ヲ鑄ルニ及ビ、印龜左顧ス、三タビ鑄ルニ初ノ如シ、工以テ告グ、愉、悟リテ之ヲ佩ブ」

【鉤用】取り用ふる義、莊子に「論先王之道、而明周召之迹、一君無所――」

【猴能ク跳擊ス】（猴能ク）を見よ、

【彀率】彀は張なり、弓を彎くの限度なり、孟子に「大匠不爲拙工改廢繩墨、羿不爲拙射變其――」羿は古の射を善くしたる人、

【鴻烈】鴻は大なり、烈は、功勳の光りて盛んなるをいふ、――は大いなるいさを、揚雄の文に「不足以揚――而章緝熙」

【紅樓】富者の女の住居をいふ、白樂天の議婚の詩に「――富家女、金縷繡羅襦、見人不斂手、嬌痴二八初、母兄未開口、已嫁不須臾、綠窓貧家女、寂寞二十餘、荊

叡不レ直レ錢、衣上無シ二珍珠一幾 聞二人欲一レ聘、臨レ日又踟躕ス」また成語考に「綠窓此貧女之室、——是富女之居」

【鴻臚寺卿】 唐の代より置く、宋史職官志に「——掌四夷朝貢、宴勞給賜送迎之事、及國之凶儀、中都祠廟、道釋籍帳除附之禁令」

【紅爐上一點雪】 續近思錄に「顏子克レ己、如二紅爐上一點雪一、顏回の己が私心に克ち去ることの速かなるは、譬へば紅色に起りたる炭火の上へ、一片の雪の降りかかりたるが如しとなり、人欲を雪に喩へ、克己を紅爐に喩へたるなり、もと佛語、碧巖集に見ゆ、

【聲ヲ先ニシテ實ヲ後ニス】 先づ虛聲を鳴らし、而る後に實力を用ふる義、漢書韓信傳に「兵故有二先レ聲而後一レ實者」

【聲ヲ呑ム】 默して止むと、鮑昭の詩に「心非二木石一豈無レ感、呑レ聲躑躅不二敢言一」

【胡越ノ意】 胡は北に在り、越は南に在り、地の相去ること、極めて遠し、それより疏遠なる意に喩ふ、書言故事に「同年登科スルヲ、幸接二鸞鳳之翅一トイフ、曹鄴ガ即席呈二同年一詩ニ（前略）自疑孤飛鳥、得レ接二鸞鳳翅一、永懷共濟心、莫レ起二胡越意一」とあり、同年とは、同時に進士の試驗に及第せし者をいふ、

【聲無キニ聽キ、形ナキニ視ル】 禮記の曲禮に「凡爲二人子者（中略）聽レ於無レ聲、視レ於無レ形、不レ登レ高、不レ臨レ深」子たるもの親の意に 先だちて志を承くべし、故に親の側に在りては當に 謹みて親の言動を察し、その言はんと欲するところ、行はんと欲するところを迎へて孝を盡すべしとの義、

【胡瑗】 字は翼之、海陵の人、仕へて蘇湖二州の教授となる、經義治事二齋を立て、明體適用の學を倡ふ、その門より出づる者、皆循循として雅飭す、後ち太學に居る、四方之に歸し、庠舍容るる能はず、河汾より以後能く師道を立て人才を成す者必ず瑗を以て首倡となす、

【狐偃ガ文公ニ從フ】 駿臺雜話「歲寒知二松柏一」に見ゆ、晉の文公重耳、驪姬の難に國を出でて翟に奔り、居ること十二年、それより衞・齊・曹・宋・鄭・楚・秦の諸國を歷て國に歸り、懷公を殺し位に即く、外に在ること十九年、從亡の者狐偃・趙衰・顚頡等あり、狐偃は輔導の功、最も多し、左傳僖公二十四年を見よ、

【顧炎武】 字は甯人、また の字は亭林、江南崑山の人、年十四、諸生に補せらる、志操絕特にして心を經書に專にす、凡そ國家の典制・郡邑・掌故・天文・河漕・兵農の屬、原委を窮究し、得失を考正せざるなし、康熙閒詔して

博學鴻儒の科に擧げ、明史を修せしめんとす、大臣亦爭ひて之を薦むれども、皆辭して未だ赴かず、西北を周歷すること二十年、華陰に卒す、清朝に於て、學根柢ある者をあぐれば、亭林を以て最とす、吳江の潘耒、その遺書を敍して世に行ふ、著すところ、天下郡國利病書・肇域志・金石文字記・日知錄・左傳杜解補正・石經考・二十一史年表・山東考古錄・亭林詩文集等數十種あり、竝に學術世道に補あるものなり、

【聲梁塵ヲ動カス】 （聲動二梁塵一）事類全書に「七略ニ曰ク、善ク歌フ者虞公アリ、聲ヲ發シテ梁上ノ塵ヲ動カス」と、劉向別錄に「漢興リテヨリ、善ク歌フ者魯人虞公アリ、聲ヲ發スルコト清哀梁塵ヲ拂ヒ動カス云云」

【子ヲ擧グ】 （譽ヲ擧ゲ）を見よ、

【子ヲ擇ブハ父ニ如クハナシ】 左傳の昭十一年に「擇二子莫一如レ父、擇二臣莫一如レ君」

【故ヲ送リ、新ヲ迎フ】 前任者を送り、新任者を迎ふる義、漢書王嘉傳に「孝文時、吏或居レ官數月、而送レ故迎レ新、交錯道路ニ」

【子ヲ易ヘテ食ヒ、骸ヲ折リテ爨グ】 左傳哀公八年に「楚人圍二宋、易一レ子而食、折二骸而爨一、猶無二城下之盟一」困厄の最も甚しきをいふ、

【鼓ヲ聞クノミニシテ、金ヲ聞カズ】 古、戰に鼓を擊ちて軍を進め、鐘を擊ちて軍を退く、鼓を聞くのみにして、金を聞かざるは、進みて退かざるの義、左傳に「此行也吾聞レ鼓而已、不レ聞二金矣」

【枯ヲ摧キ朽ヲ拉ス】 （摧二枯拉一朽）かれたる木をくだき、くちたる木をつぶす如く、物事のたやすきに喩へていふ、晉書に「將軍之擧二武昌一、若二摧レ枯拉一レ朽、何所顧慮乎」

【子ヲ食ヒ君ニ狥フ】 （食二子狥一君）蘇轍の乞二誅竄呂惠卿一狀の語、戰國策魏策に「樂羊魏ノ將トナリ中山ヲ攻ム、ソノ子中山ニ在リ、中山ノ君、ソノ子ヲ烹テ之ニ羹ヲ遺ル、樂羊之ヲ啜リテ一杯ヲ盡ス、樂羊既ニ中山ヨリ罷ル、文侯ソノ功ヲ賞シテ、而シテソノ心ヲ疑フ」

【子ヲ知ルハ父ニ若クハナシ】 子の人となりの賢愚を知るは、父に若くものなしとの意、管子に「知二子莫一若レ父、知二臣莫一若レ君」左傳に「擇二子莫一如レ父、擇二臣莫一如レ君」とあるに同じ、

【鼓ヲ鳴シテ之ヲ攻ム】 （鳴レ鼓而攻レ之）その人の罪を宣示して責むるをいふ（吾ガ徒を見よ、

【胡ヲ躡ム】 進退に窮する義（跮胡）を見よ、

【子ヲ見ルハ父ニ如カズ】 太平記卷十に見ゆ、貞觀政

要三に「魏徴上疏曰、臣聞知臣莫如君、知子莫如父、父不能知其子、則無以睦一家」とあり（子ヲ知ルハ父ニ若クハナシ）を見よ、

【五音】（ゴオン）宮・商・角・徴・羽なり、孟子に「不以六律不能正五音」また脣（羽、水）舌（徴、火）牙（角、木）歯（商、金）喉（宮、土）をいふ、

【胡笳】（コカ）説文に「胡人蘆葉ヲ捲キ、之ヲ吹ク」と、合解に曰く、笳ハ李伯陽西戎ニ入リテ作ル所ロ、葉ヲ吹キ聲ヲ爲ス、之ヲ聞クニ、聲最モ悲シ、故ニ悲笳トイフ」

胡笳歌送顔眞卿使赴河隴」岑參

君不聞胡笳聲最悲、紫髯綠眼胡人吹、吹之一曲猶未了、愁殺樓蘭征戍兒、涼秋八月蕭關道、北風吹斷天山草、崑崙山南月欲斜、胡人向月吹胡笳、胡笳怨兮將送君、秦山遙望隴山雲、邊城夜夜多愁夢、向月胡笳誰喜聞、

【晤歌】（ゴカ）晤は解なり、心解けて歌ふなり、詩經に「彼美淑姬、可與晤語」晤言も、皆同じ意なり、一説に晤言は、對言なりと、

【孤介】（コカイ）「ヒトリモノ」守るところ固くして人と親まざるなり、孤は特なり、物に耦なきを特といひ、獸に耦なきを介といふ、

【五戒】（ゴカイ）不殺生・不偸盜・不邪淫・不妄語・不飲酒をいふ、前四を性戒といひ、後一を遮戒といふ、

【顧愷之】（コガイシ）晉書文苑傳に「——字ハ長康、博學ニシテ才氣アリ、尤モ丹青ヲ善クシ、圖寫特妙、謝安深ク之ヲ重ンジ、以爲ラク蒼生アリテヨリ以來、未ダ之レ有ラザルナリト、俗ニ傳フ、愷之ニ三絶アリ、才絶・畫絶・癡絶ト、ソノ人ヲ畫クヤ、成リテ後數年マデ目睛ヲ點セズ、曰ク、傳神寫照正ニ阿堵ニ在ルノミト、ソノ嘗テ虎頭將軍タリシヲ以テ、人號シテ顧虎頭トイフ」

【湖海ノ士】（コカイシ）成語考に「豪氣ヲ負フ者ヲイフ」と、魏志陳登傳に「許汜・劉備ト天下ノ人物ヲ論ズ、陳元龍ヲ稱シテ、湖海之士、豪氣未ダ除カズトナス」とあり

【鼓行】（コカウ）鼓を擊つて進行し、畏るる所ろなきをいふ、漢書項籍傳に「我引兵——而西」

【五交】（ゴカウ）劉孝標の廣絶交論に「勢交（權勢の豪強なるを以て交る）賄交（賄賂を贈る交）論交（談論を以て交り、誠信の心なきなり）窮交（貧窮を以て相處す）量交（度量寬洪なるなり）ヲ——トイヒ、交ルベカラズ」とあり、

【五更】（ゴカウ）今の午前四時なり（三更）を見よ、また五夜に同じ（五夜）を見よ、

【五嶽】（ゴガク）書言故事に「東嶽泰山（註に群岳の長たり）西嶽華山、南嶽衡山、北嶽恒山、中嶽嵩山」

【金ハ山ニステ云云】（コガネ）（金ハ山）を見よ、

【呉下ノ阿蒙】（ゴカノアモウ）（復呉下）を見よ、

【沍寒】（ゴカン）沍は閉塞なり、左傳昭四年に「固陰——」とあり、凍りつめて極めて寒きなり、

【後漢書】（ゴカンジョ）一百二十卷、本紀十卷、列傳八十卷は、宋の范曄（字は蔚宗）撰す、唐章懷太子註す、志三十卷は、晉の司馬彪、漢書の文を續ぐ、唐以前は各〻別書たりしが、宋の乾興中判國子監孫奭建議して校刊し、以て范の書の亡を補ひ、別に補後漢書年表十卷あり、これは宋の熊方の撰にて後漢書の闕を補ひたるなり、

【古稀】（コキ）七十歲をいふ、杜甫の曲江の詩に「朝回日日典春衣、毎到江頭盡醉歸、酒債尋常行處有、人生七十古來稀」とあるに本づく、齋藤拙堂の貞婦美與七十ノ壽序に「美與又享——之壽矣」

【胡簋】（コキ）左傳哀十一年に「仲尼曰、——之事、則嘗學之矣、甲兵之事、未之聞也」の註に「——ハ、禮器ナリ、夏ニ胡トイフ」と、胡は瑚に通ず、

【狐疑】（コギ）漢書文帝紀に「方大臣誅諸呂迎朕、朕狐疑」註に「狐ノ性疑多シ、氷河ヲ渡ル毎ニ、且ツ聽キ且ツ渡ル、故ニ疑フ者ヲイッテ——ト稱ス」楚辭にも「心猶豫而——兮」呉子にも「用兵之害、猶豫最大、三軍之災、生於——」

【五紀】（ゴキ）書經洪範に「——ハ一ニ曰ク歲、二ニ曰ク月、三ニ曰ク日、四ニ曰ク星辰、五ニ曰ク曆數」

【五氣】（ゴキ）史記五帝紀に「炎帝修德振兵治——」この註に「王肅曰ク、——ハ五方ノ氣ナリ」また書經の洪範には「雨暘燠寒風ヲイフ」と、註に「雨ハ木氣、暘ハ金氣、燠ハ火氣、寒ハ水氣、風ハ土氣、コレヲ——トナス」とあり、また素問には「寒熱風燥濕——之聚也」とあり、

【呉起】（ゴキ）周の魏の人、善く兵を用ふ、魏に仕へ、武侯と西河に浮びて下り、德に在りて險に在らざるを論ず、田文と功を論じ、魏を去りて楚に適く、楚の悼王その賢を聞きて相となす、呉子一卷を著す、

【五畜】（ゴキク）家に畜ふもの、牛・羊・豕・鷄・犬をいふ、漢書に「民有——」

【狐裘羔袖】（コキュウカシュウ）狐を以て裘となすは至つて美なれども、羔を以て袖となすは、則ち惡むべし、一身盡く善にして唯少しく惡しき所あるに喩ふ、左傳襄十四年に「余狐裘而羔袖」

【呉牛月ニ喘グ】（ゴギュウツキニアエグ）世説に「滿奮、風ヲ畏ル、晉ノ武帝ノ座ニ在リ、北牖ニ琉璃屏ヲ作ル、實ハ密ニシテ疎ニ似タ

リ、奮難カル色アリ、帝之ヲ笑フ、奮答ヘテ曰ク、臣ハ猶ホ吳牛ノ月ヲ見テ、而シテ喘グガ如シ」と、註に「今ノ水牛ナリ、唯ダ江淮ノ閒ニ生ズ、故ニ之ヲ吳牛トイフ、南土暑多シ、此ノ牛熱ヲ畏ル、月ヲ見テ是レ日カト疑フ、故ニ月ヲ見テモ則チ喘グ」と、成語考に「吳牛月ニ喘グハ人ノ畏懼ノ過甚ナルヲ笑フナリ」

【狐裘蒙戎】 狐裘は狐の「カハゴロモ」にて、貴人の服、蒙戎は亂るる貌、以て貴人の慣亂せるに比す、詩經に「——匪車不東、叔兮伯兮、靡所與同」とあり、言ふ心は我が事ふる所ろの貴人は慣亂せり、故に其の東に來りて我を救はざるに非ざるも、但其の人肯て與に俱に來らざるのみとなり、左傳に「狐裘尨茸、一國三公、吾誰適從」とあるは、貴族雜亂して、一國に三君あり、故に誰にか君として從はんといふ意、

【呼吸ノ氣帝座ニ通ズ】 （落雁峯）を見よ、

【鼓琴ノ悲】 知己に死別する悲をいふ、世說に「顧榮素ヨリ琴ヲ好メリ、其ノ死スルヤ、張翰之ヲ哭シテ牀ニ上リ、琴ヲ鼓スルコト數回、琴ヲ撫シテ嘆ジテ曰ク、顧彦先能ク復タ此ヲ賞スルヤ否ヤト、又大哭シ、喪主ヲ見ズシテ去レリ」

【顧況】 字は通翁、海鹽の人、唐の貞元中隱居して仕へず、自ら華陽山人と號す、善く文を屬し、尤も詩を以て名あり、白居易これを稱す、

【五行】 水・火・木・金・土をいふ、書經の洪範に「——ハ一ニ曰ク水、二ニ曰ク火、三ニ曰ク木、四ニ曰ク金、五ニ曰ク土、水ヲバ潤下トイヒ、火ヲバ炎上トイヒ、木ヲバ曲直トイヒ、金ヲバ從革トイヒ、土ハ爰ニ稼穡ス、潤下ハ鹹ヲ作シ、炎上ハ苦ヲ作シ、曲直ハ酸ヲ作シ、從革ハ辛ヲ作シ、稼穡ハ甘ヲ作ス」と、從革は鍛はす所ろに從ひてあらたまるをいふ、

【五逆】 殺父と殺母と、殺阿羅漢と、破和合僧と、出佛身血となり、破和合僧とは、僧の和合したるを彼此といひて中惡しくさす義、

【枯魚】 ほしたる魚、家語に「——銜索」

【五苦】 佛經の語、生老病死愛別の苦をいふ、また五痛に同じといひ、また五樂は非樂なるが故に——といひ、また五濁五痛をいふともいへり、觀无量壽經に「濁惡不善——所迫」

【刻意】 苦心の義、莊子に「——尙行」

【黑衣】 衞士は——を著る、故に衞士の稱とす、史記の趙世家に「願補——缺得衞王宮」

【穀雨】 孝經緯に「清明後十五日斗、辰ヲ指スヨリ——ナス、雨百穀ヲ生ズルヲイフ」また歐陽修牡丹記に「洛陽ノ人ハ、——ヲ以テ牡丹ノ開候トナス」

【鵠ヲ刻ンデ成ラザレハ反ツテ鶩ニ類ス】 （刻鵠不レ成反類鶩）鵠は「クグヒ」雁に似て大なり、鶩は「アヒル」との二鳥は形相似て大小の異あり、謹勅の人の行を學びて、たとひ、其の人ほどには至らずとも愼みある善人とはなるを得るに喩ふ（虎ヲ畫キテ）を見よ、

【穀ヲ避ク】 穀氣を避けて食はざる義、漢書張良傳に「謝レ病避レ穀」

【國家】 一の統一せる國をいふ、また天子を斥す、晉書陶侃傳に「——年少不出胸懷」

【國香】 香氣のすぐれたるをいふ、國色の國に同じ、また蘭の異名とす、左傳宣三年に「以蘭有——、人服媚之、如是」また范成大の種蘭詩に「但知愛——、此外付烏有」

【國家昏亂シテ忠臣アリ】 大道世に行はるる時は、人人皆忠を存ず、特に忠臣の現はるるは、國家昏亂して不忠の人多きに由る、老子に「大道廢有仁義、智慧出有大僞、六親不和有孝慈、國家昏亂有忠臣」また史記の魏豹彭越傳に「國家昏亂忠臣乃見」

【國家ノ柱石】 漢書の元后傳に「前丞相樂昌侯商、本ト先帝ノ外屬ナルヲ以テ、內行篤クシテ威重アリ、位、將相ヲ歷、國家柱石ノ臣ナリ、其ノ人正ヲ守リ肯テ節ヲ詘セズ」と、大臣國の重任を負ふと、屋の柱、及び其礎石の如きなり、

【國棻】 すぐれたる菜の名人、文苑英華に「杜牧送——王逢詩」あり、

【國器】 其の器用重大にして、國政に施す可きをいふ、漢書の韓安國の傳に「唯ダ天子以テ——ト爲ス」とあり、史記の晉の世家に「楚ノ成王曰ク晉ノ公子、賢ニシテ外ニ困シムコト久シ、從者皆——ナリト」公子は重耳、從者は狐偃・趙衰等なり、

【黑牛白犢ヲ生ズ】 （黑牛生白犢）吉も、必ずしも吉ならず、凶も必ずしも凶ならざるをいふ、列子に「宋人好ンデ仁義ヲ行フ者アリ、三世懈ラズ、家、故ナクシテ黑牛ガ白犢ヲ生ズ、以テ孔子ニ問フ、孔子曰ク、此レ吉祥ナリ、以テ上帝ニ薦ム、居ルコト一年ニシテ、其ノ父故ナクシテ盲セリ、其ノ牛又復白犢ヲ生ズ、其ノ父又復其ノ子ヲシテ孔子ニ問ハシム、其ノ子ノ曰ク、前ニ之ヲ問ヒテ明ヲ失フ、又何ゾ問ハンヤト、父曰ク、聖人ノ言先ニ迕ヘドモ後ニ合フ、其ノ事未ダ究マラズ、姑ク復之ヲ問ヘト、其ノ子又復孔子ニ問フ、孔子曰ク、吉祥

ナリト、復教ヘテ以テ祭ラシム、其ノ子歸リテ命ヲ致ス、其ノ父曰ク、孔子ノ言ヲ行ヘト、居ル㆓一年其ノ子又故ナクシテ盲セリ、其ノ後楚、宋ヲ攻メテ、其ノ城ヲ圍ム、民子ヲ易ヘテ而シテ之ヲ食ヒ、骸ヲ析キテ而シテ之ヲ炊グ、丁壯ノ者、皆城ニ乘リテ戰フ、死スル者太半ナリ、此ノ人父子疾アルヲ以テ皆免ル、圍解クルニ及ンデ、疾俱ニ復ス」とあり、註に「此ノ章塞翁ノ馬ヲ得、馬ヲ失フノ意ト同ジ、言フココロハ、吉未ダ必ズシモ凶トナラズンバアラズ、凶未ダ必ズシモ吉ト爲ラズンバアラザルナリ、先ニ迕ヒテ後ニ合フトハ、前ニ驗アラズシテ、必ズ後ニ驗アルヲイフ、未ダ究ラズトハ、未ダ其ノ要終ニ如何ナルカヲ知ラザルナリ」とあり

【刻急】（コクキフ）「ムゴクキビシキ」なり、嚴延年傳に「用（フルコト）㆑刑（ヲ）——」

【克己復禮】（コクキフクレイ）（己ニ克チテ）を見よ、

【國均】（コクキン）均は平なり、事の輕重を權りて、平かならしむることにて、國政または國權の義に用ふ、詩の小雅に「秉（リヤウ）國之均（キン）、四方是維（コレタダス）、天子是毗（タスク）、俾（シム）民不迷（マヨハ）」毗は厚く輔くるなり、

【國君垢ヲ含ム】（コククンアカヲフクム）垢を含むとは恥辱を忍ぶをいふ、一解に、人君能く臣下の過を含み容るるをいふと、左傳宣十五年に「川澤納（イレ）㆓汚（ヲ）㆒、山藪藏（シ）㆓疾（ヲ）㆒、瑾瑜匿（シ）㆓瑕（ヲ）㆒、國君含（ム）㆓垢（ヲ）㆒、天之道也」とあり、瑾瑜は美玉なり、美玉の質と雖も、亦或は瑕穢を藏匿するをいふ、

【國華】（コククワ）國の光華となすなり、國語に「以（テ）㆓德榮（トシ）㆒爲（ス）㆓國華（ト）㆒」

德榮とは德の榮顯なる者なり、

【國光】（コククワウ）國の威光なり、易の觀の卦に「六四觀（ル）㆓國之光（ヲ）㆒、利（シ）㆓用賓（スルニ）㆓于王（ニ）㆒」の註に「國ノ盛德光輝ヲ觀見スルナリ、君ノ身ヲ指サズシテ國ト云フ者ハ、人君ニ在ツテ言フトキハ、豈ニ止ダ其ノ一身ニ行フコトヲ觀ルノミナランヤ、當ニ天下ノ政化ヲ觀ルトキハ、則チ人君ノ道德見ルベシ」とあり、

【轂擊肩摩】（コクゲキケンマ）車の「コシキ」はうちあひ、人の肩はすれあふ、往來する人のこんざつするさまを「肩摩」を見よ、

【告訐】（コクケツ）人の惡をあばきさて、上に告ぐる義、訐は面のあたりに、人をあばき責む、漢書賈誼傳に「其（ノ）俗固非（ズ）㆓貴（ムニ）㆒辭讓（ヲ）㆒也、所（ノ）㆓上者（ハ）㆒、——也」また刑法志に「化（行（ハル）㆓天下（ニ）㆒、——之俗易（ル）」

【國工】（コクコウ）周禮に「輪人謂（テ）㆓之（ヲ）——（ト）㆒」の註に「國之名工」とあり、猶ほ國手といふ如く、名醫の稱とす、史記倉公傳に「公必爲（ン）——（ト）」と、轉じて何の藝にても、國中に秀出せるものの稱とす、

【告朔ノ餼羊】（コクサクノキヤウ）虛禮なりと雖も、事に害なきものは、之を存し置く方全くそを廢止するに優れりとの意に用ふ、論語八佾篇に「子貢欲（スラント）㆓去（テ）告朔之餼羊（ヲ）㆒、子曰賜也爾（ハ）愛（ムヲ）㆓其羊（ヲ）㆒、我愛（ムヲ）㆓其禮（ヲ）㆒」とあり、朱子の註に「告朔ノ禮トハ、古者天子常ニ季冬ヲ以テ來歲十二月ノ朔ヲ諸侯ニ頒ツ、諸侯受ケテ之ヲ祖廟ニ藏ム、月朔ニハ則チ特羊ヲ以テ廟ニ告ゲ、請ヒテ之ヲ行フ、餼ハ生牲ナリ、魯ハ文公ヨリ始メテ朔ヲ視ズ、而シテ有司猶ホ此ノ羊ノミヲ供フ、故ニ子貢之ヲ去ラントス、而ルニ孔子ハ虛禮ナリトモ、全ク廢絕スルニ忍ビズ、故ニソノ禮ヲ愛ムトハノタマヒタルナリ」

【國士】（コクシ）名聲一國を蓋ふ者をいふ、國中をすぐりて、最もまされる士の義、史記刺客傳に「豫讓曰范中行（ヘ）以（テ）衆人待（シ）㆑我（ヲ）、我衆人報（ス）㆓之（ニ）㆒、至（ルニ）㆓智伯（ニ）㆒、——遇（シ）㆑我（ヲ）、我故（ニ）——報（ス）㆓之（ニ）㆒」また史記に「李陵字ハ少卿（中舍）司馬遷以爲（ラク）——ノ風アリ、古ノ名將ト雖モ、之ニ過ギサルナリ」また同書に「蕭何曰諸將易（キ）得、如（シ）㆓韓信（ノ）㆒、——無雙也」

【國子】（コクシ）公卿大夫の子弟、周禮に「以（テ）㆓三德（ヲ）㆒教（フ）——（ス）㆓國子（ヲ）㆒」

【國師】（コクシ）僧侶に官より賜ふところの稱號、擧國歸依するところの義、わが國にては、北朝の光明天皇、疎石和尚に夢窓正覺——の號を賜ひしを以て、生前——號を賜ひし始とす、菩薩本行經に「或爲（リ）㆓儒林之宗——道士（ニ）㆒」

【黑子】（コクシ）「ホクロ」「アザ」史記高祖紀に「左股有（リ）㆓七十二——（ノ）㆒」に黶子ともいふ、轉じて極めてせまき地に喩ふ、賈誼傳に「淮陽之比（スルニ）㆓大諸侯（ニ）㆒、僅如（シ）——之著（ガ）一面（ニ）（黑子ノ地）」を見よ、

【刻舟】（コクシウ）頑固にして通ぜざるをいふ（舟ニ刻ミ）を見よ、

【國子學】（コクシガク）天子の都城内に設けて、貴族及び俊秀の子弟を教育す、唐代はじめてこれを置く、唐書に「願（フ）入學者、附（ケ）㆓——（ニ）㆒讀（ム）書」

【穀日】（コクジツ）書言故事に「吉日ヲイヒテ——トイフ」と、また詩に「——于差」の註に「穀ハ善ナリ、差ハ擇ナリ選ナリ、善日ヲ選擇スルナリ」故事成語考に「穀日吉旦ハ悉ク是レ良辰」註に「穀ハ善ナリ、吉旦ハ令旦ナリ」

【黑子ノ地】（コクシ）黑子は「アザ」なり、微小の地をいふ、漢書賈誼傳に「淮陽之比（スルニ）㆓大諸侯（ニ）㆒、僅如（シ）㆓黑子之著（ガ）一面（ニ）㆒、適（ク）足（ル）以餌（スルニ）㆓大國（ニ）㆒耳」

【國手】（コクシュ）名醫をいふ、國語に「晉平公有（リ）㆑疾（ノ）、秦景公使（ム）㆓醫和視（ノ）㆒之（ヲ）、趙文子曰醫及（ン）㆓國家（ニ）㆒乎、對曰（ク）、上醫醫（スハ）國、其次疾人（ヲ）、固醫官也」

【國書】（コクシヨ）文體明辨に「按ズルニ、——ハ隣國相遺（ル）ノ書

ナリ、春秋列國各〻詞命アリテ、以テ彼此ノ情ヲ通ズ、而シテ其ノ文務メテ典禮ニ協ヒ、從容委曲、高卑宜キニ適ヒテ、乃チ善ヲ盡スト爲ス云云」

【國色】容色絕美なるをいふ、その色一國の選たる義、左傳に「驪姬者ー也」また天寶遺事に「都下ノ名妓楚蓮香ハ、ー無雙ナリ、出ヅル毎ニ、則チ蜂蝶相隨フ、其ノ香ヲ慕フナリ」とあり、

【國色天香】牡丹をたたへていふ、故事成語考に「ーー乃牡丹之富貴」とあり、唐の王建の詩に「國色朝酣酒、天香夜染衣」とあり、

【國是】國家の是とする公論なり、劉向新序、卷の二に「楚ノ莊王孫叔敖ニ問ヒテ曰ク、寡人未ダーートナス所以ヲ得ズト、孫叔敖曰ク、國ノ是アルハ、衆非ノ惡ム所ロナリ、臣恐ラクハ王ノ定ムル能ハザランコトヲト」あるに本づく、東涯翁の秉燭談に、後漢書桓譚傳に見ゆるを出處とせるは失考なるべし、

【克捷】敵にかつこと、晉書に「所在ーー」

【國賊】韓詩外傳に「公道ノ達義ヲ恤ヘズ、偸クモ合ヒ、苟クモ同ジクシテ以テ祿養ヲ持スル者、コレヲーートイフ」と、尉繚子に「將自千人以上、有戰而北、守而降、離地逃衆、命曰國賊」

【穀觫】死を懼るる貌、孟子に「吾不忍其穀觫若無罪而就死地」

【穀旦】穀は善なり、善き朝なり、詩の陳風に「ーー于差」吉日をいふ、

【國琛】爾雅釋言に「琛ハ寶ナリ」と、疏に、美寶ヲ琛トイフ」と、詩の魯頌に「來獻其琛」と、ーーは一國の寶とすべき賢人をいふ、韻府に「晉宋繼有遠操、不與世変、太守馬岌造焉、拒不可見、銘詩於石壁、曰丹崖千丈、青壁萬尋、奇木鬱鬱、蔚若鄧林、其人如玉、維國之琛」

【國儲】太子をいふ、漢書疏廣傳に「太子ーー、副君」

【黑甜】東坡詩註に「青箱雜記ニ、北人晝寢ヲ以テーートナス」と、東坡の詩に「三杯軟飽後、一枕ーー餘」

【國棟】太子なり、國語の晉語に「夫太子國之棟也」

【國寶】國の貴重する所ろの賢人または德をいふ、大學に「楚國無以爲寶、惟善以爲寶」また唐詩に「ーー無雙傑」左傳に「信國之寶也」

【克伐怨欲】克は勝を好むなり、伐は自ら矜るなり、怨は忿恨なり、欲は貪欲なり、四者皆惡德なり、論語に「ーーー不行焉、可以爲仁矣」

【鵠】コク 浴セズシテ白シ」（鵠不浴而白鵠は水鳥、雁より大にして羽毛白く、ツヤ」あり、天質美なるものは學ばずとも雖も善良なる意、莊子に「鵠不日浴而白烏不日黔而黑」

【谷風】爾雅に「東風ヲイフ」と、詩經に「習々ーー、以陰以雨」春日東より吹く風をいふ、

【國風】くにぶり歌をいふ、朱熹曰く「國トハ諸侯封ゼラルル所ロノ域、風トハ民俗歌謠ノ詩ナリ、之ヲ風トイフハ、ソノ王ノ化ヲ被リ以テ言フアリ、而シテソノ言以テ人ヲ感ズルニ足ルコト、物風ノ動クニ因リテ聲アリ而シテソノ聲又以テ物ヲ動カスニ足ルガ如キヲ以テナリ、是ヲ以テ諸侯之ヲ采リ、以テ天子ニ貢ス、天子之ヲ受ケテ、樂官ニ列シ、以テソノ俗尙ノ美惡ヲ考ヘテ、ソノ政治ノ得失ヲ知ル」

【國秉】國政また國權に同じ、國の平均を秉るに由りていふ、史記絳侯世家に「君後三歲而侯、侯八歲爲將相持ーーニ」

【穀璧】五玉の一、古子爵の諸侯の執るところの玉、粟粒の如き「アヤ」ある白玉なりといふ、周禮に「子執ーーテ」

【國步】步は運なり、詩の小雅に「ーー蔑資」また天步艱難とあり、隋書音樂志に「神明降鑒ーー維寧」

【黑牡丹】牛の異名、事類全書に「唐ノ劉訓トイフ者、京師ノ富人ナリ、梁氏ノ國ヲ開クヤ、嘗テ假貸シテ以テ

軍ニ給ス、京師ノ春遊、牡丹ヲ觀ルヲ以テ勝賞ト爲ス、訓客ヲ邀ヘテ花ヲ賞ス、乃チ水牛數百ヲ繫ギテ前ニ在リ、指シテ曰ク、此レ劉氏ノーートナリト」

【國命】國の政令をいふ、國政は民命の繫かる所ろなるによりていふ、論語に「陪臣執ーー三世希不失矣」また漢書成帝紀に「建始以來王氏始執ーーニ建始は年號、また後漢書杜詩傳に「疏曰、舊制發兵、皆以虎符、其餘徵調竹使而已、符策合會取爲大信、所以明著ーー慾持威重也」

【國老】禮記に見ゆ 卿大夫の致仕せるものなり、左傳僖二十七年に「ーー皆賀」とあり、卓氏藻林に「ーーハ有爵有德ノ老、庶老ハ庶人及ご事ニ死スル者ノ祖父ナリ、有虞氏ハ、ーーヲ上庠ニ養ヒ、庶老ヲ下庠ニ養フ、夏后氏ハーーヲ東序ニ養ヒ、庶老ヲ西序ニ養フ、殷人ハーーヲ右學ニ養ヒ、庶老ヲ左學ニ養フ、周人ハーーヲ東膠ニ養ヒ、庶老ヲ虞庠ニ養フ」とあり、

【酷吏】苛酷なる役人、轉じて大暑をいふ、書言故事に「熱ヲ畏ルヲ暑吏ノ爲メニ苦シムトイフ」杜牧の詩に「大暑去酷吏、清風來故人」

【鵠立】眞直にぢつと立つ貌、鵠は本草に「大於雁、羽毛白澤、其翔極高而善步、一名天鵝」とあり、後漢書袁紹

傳に「瞻望鵠立」とありて、註に「企佇之狀如二鵠ノ立一也」といへり、

【五果】 李・杏・棗・桃・栗をいふ、素問に見ゆ、

【谷王】 海をいふ(百谷ノ王)を見よ、

【胡宏】 宋の人、字は仁仲、安國の季子、幼にして楊時侯仲良に事へ、卒にその父の學を傳ふ、衡山の下に優游すること二十年に餘る、沈潛晝夜を舍かず、著すところ知言竝に皇王大紀八十卷あり、學者稱して五峯先生となす、

【胡廣累世之農夫也、伯始致二位公相一】 十訓抄第三に見ゆ、後漢書の列傳に「胡廣字ハ伯始、南郡華容ノ人、父ノ貢、交阯ノ都尉タリ、廣少クシテ孤貧、親シク家苦ヲ執ル、後孝廉ニ擧ゲラレ、既ニ京師ニ至ル、試ミルニ章奏ヲ以テス、安帝廣ヲ以テ天下第一トナス、旬月ニシテ尚書郎ニ拜シ、後一タビ司空ヲ履ミ、再ビ司徒トナリ、二タビ太尉ニ登リ、又太傅トナル、公台ニ在ルコト三十餘年、六帝ニ歷事ス、廣事躰ニ達練シ、朝章ヲ明解ス、寒直ノ風ナシト雖モ、屢〻補闕ノ益アリ、故ニ京師諺シテ曰ク、萬事不理問二伯始一、天下中庸有二胡公一とあり、後漢の太尉司徒司空は三公なり、故に致二位公相一とはいふなり、明にまた胡廣あり、字は光大、吉水の人、建文二年の進士、

【五官】 鼻・目・口・耳・舌なり、莊子に「天機不レ張、而一一皆備」荀子には耳・目・鼻・口・形をいふとあり

【苦】 爾雅釋草に「薄ハ石衣」の注に「水苔ナリ、一名ハ石髮、江東ノ人、之ヲ食フ」と、廣志に「空室、人ノ行クナキ所ハ、苔蘚ヲ生ズ、或ハ青ク或ハ紫ナリ、一ニ圓蘚ト名ヅケ、一ニ綠錢ト名ヅク」

【五刑】 五とほりの刑罰、墨(イレズミ)劓(ハナキル)刖(アシキル)宮(勢ヲキル)大辟(死罪)をいふ、刖は、刖なり、臏骨を去るなり、書經に「象二以典刑一、流宥一一」また漢書百官公卿表に「咎繇作二士正一、五刑一」また周代に行はれし、五とほりの刑、即ち野刑(農功ヲ害セシ罪)軍刑(軍中ニテ將ノ命ニソムキシ罪)鄕刑(不孝及ビ他ノ非爲ヲ行ヒタル罪)官刑(官吏ガソノ任ヲックサザリシ罪)國刑(國民トシテ謹愼ナラザリシ罪)をいふ、周禮に「以一一糾二萬民一」

【虎溪三笑ノ圖】 廬山記に「惠遠法師廬阜ニ居ルコト三十餘年、客ヲ送ルニ足跡未ダ嘗テ虎溪ヲ過ギズ、時ニ陶元亮・栗里ニ居ル、陸修靜モ亦有道ノ士ナリ、遠師コノ二人ヲ送ルニ、與ニ語リテ道合シ、覺エズ虎溪ヲ過グ、因ツテ大ニ笑フ、今ノ世ニ三笑圖ヲ傳フ」

【五敎】 五常の敎をいふ、書の舜典に「汝作二司徒一敬敷一一在寬(五典)」を見よ、

【五經】 易經・書經・詩經・春秋・禮記をいふ、また醫書の一一は、素問・靈樞・難經・金匱要略・甲乙經をいふ、

【五經ノ鼓吹】 鼓吹は羽翼の義、樂章の鼓歌吹奏を待ちて成るが如し、晉の孫綽は、張衡左思の賦を重んじ、三都二京は五經の鼓吹なりといひき、三都とは、左太冲の蜀都・吳都・魏都賦をいひ、二京とは張平子の西京東京賦をいふ(地ニ擲テバ)を參看せよ、

【五經ノ筒】 筒は方形の「ハコ」圓機活法に「漢ノ邊韶數百人ヲ敎授ス、嘗テ晝臥ス、弟子私カニ之ヲ嘲ル、韶答ヘテ曰ク、腹便々、五經笥ト」また同書に「房桓遠世、儒學ヲ傳フ、牛洪稱シテ五經ノ庫ト爲ス」とあり、

【虎穴】 おそろしき危險の地に喩ふ、漢書酷吏傳に「尹賞至、修二治長安獄一、穿二地方深各數丈一、以二大石一覆二其口一、名爲一一一ト、

【虎穴ニ入ラズンバ虎子ヲ得ズ】 危險をおかさざれば奇利を得ざるに喩ふ、後漢書班超傳に「不レ入二虎穴一不レ得二虎子一、當今之計、獨有レ因二夜攻一虜可二殄盡一也」

【虎穴ニ入リ龍頷ヲ探ル】 (入二虎穴一探二龍頷一)齋藤拙堂の下野岐蘇川記に見ゆ、後漢の班超が西域に使せしの時、吏士を會していひたる語に「不レ入二虎穴一不レ得二虎子一」とあり、又莊子に「千金之珠、必在二九重之淵一而驪龍頷下一」とありて、人は危難の場を經ざれば、よき寶を獲べからざるに譬ふ、

【苦ノ下ニ埋レヌモノト云云】 神皇正統記後醍醐天皇の條に見ゆ、白氏文集二十一に「遺文三十軸軸軸金玉聲、龍門原上土、瘞レ骨不レ埋レ名」とある句を、金葉集和泉式部の「もろ共に苦の下には朽ちずして埋れぬ名を見るぞかなしき」とよみかへたる歌に本づく、

【鼓篋】 學に就くをいふ、禮記の學記に「入レ學一一、孫二其業一也」始めて學に入るや、鼓を擊ち衆を警め、乃ち篋を發きてその治むる所ろの經業を出さしむるをいふ、篋は狹長にして方なる箱なり、孫は遜なり、その學業に遜順ならしむるなり、

【語言味ナク面目憎ムベシ】 黃山谷いふ「人書ヲ讀マザレバ、則チ塵俗ソノ閒ニ生ズ、鏡ヲ照セバ則チ面目可レ憎、人ニ對スレバ則チ、語言無レ味」

【呱呱】 嬰兒の啼く聲、書經の益稷に「啓一一而泣」と、法言に「一一之子、各二識二其親一」また梁川星巖の常盤抱孤圖に題する詩に「雪撲二笠檐一風卷レ袂、一一索レ乳若爲情、他年鐵拐峯頭峻、叱二咤三軍一是此聲」

【故吾】猶ほ舊時の自己といふが如し、莊子の田子方に「雖忘于——而有不忘者存」と、郭注に「——ニ忘ルト雖モ、而カモ新吾已ニ至ル、吾何ゾ患ヘン」と、今の自己を今吾といふ、

【五湖】張勃吳錄に「——ハ、太湖ノ別名、其ノ周行五百餘里アルヲ以テノ故ニ——ヲ以テ名トナス」一說には太湖・射貴湖・上湖・洮湖・南湖を以て——となすと、揚州記には「太湖一名ハ震澤、一名ハ笠澤」とあり、漢書の地理志に「吳有三江——之利」また成語考には「饒州ノ鄱陽、岳州ノ青草、潤州ノ丹陽、鄂州ノ洞庭、蘇州ノ太湖、此ヲ天下ノ——ト爲ス」とあり、

【虎口】おそろしき危險の事、または地に喩ふ、莊子盜跖篇に「疾走料虎頭、編虎鬚、幾不免——」「哉」また史記酈食其傳に「足下起糾合之衆、收散亂之兵、不滿萬人、欲以徑入強秦、此所謂探——者也」

【胡考】老人をいふ、者は說文に「老人ノ面凍黎シテ垢ノ若シ」と、釋名に「耆ハ垢ナリ、皮色驪悴ニシテ恒ニ垢アル者ノ如シ、或ハ——トイフ」と、左傳僖二十二年に「雖及——、獲則取之」

【壺公】藥を賣る方術の士なり（壺中ニ天地を見よ、

【鄗口】モ、和協スル能ハズ、而シテ其ノ口ヲ四方ニ鄗セシム」とあり、鄗は鬧なり、粥を食ふをいふ、說文に「鄗ハ寄食ナリ」とあり、四方の國に寄食せしむる義、

【五侯鯖】魚を煮、肉を煎るを鯖といふ、鯖は腥と同じ、煎り和するの名なり、書言故事に「漢ノ曼護、字ハ君卿五侯ニ傳會シテ、各〻其ノ歡心ヲ得タリ、五侯競ヒテ奇膳ヲ致ス、護合セテ以テ鯖トナス、甚ダ美ナリ、世ニ——ト稱ス」の註に「漢の成帝の母舅、王譚・王根・王立・王商・王逢、同日侯ニ封ゼラル、鯖ハ魚肉ヲ調和シテ煮タル名ナリ」とあり、

【股肱ノ臣】「モモ」「ヒヂ」の如くに賴みとする良臣なり、書經の益稷に「帝曰、臣作股肱耳目」とある註に「君ハ元首ナリ、君ハ臣ニ資リテ以テ助ヲ爲ス、猶ホ元首ノ股肱耳目ヲ須チテ用ヲ爲スガ如キナリ」と、左傳に「君之卿佐、是謂股肱」

【五穀】孟子に「后稷教民稼穡、樹藝——」と、註に「稻・黍・稷・麥・菽ナリ」と、また月令には「黍・稷・麻・麥・豆ヲイフ」と、素問には「禾・麻・粟・麥・豆ヲイフ」とあり、

【五胡十六國】西晉の末より、塞外諸族の內地に跋扈し、相攻伐すること百三十餘年、その閒邦國の興亡するもの凡そ十六國、人種を以ていへば五種、故に之を

總稱して——といふ左表の如し

五胡十六國表

國號	初祖	族名	種名	國都	國郡今名	興亡年代 興	亡	立國年數
前燕	慕容皝	鮮卑	通古斯	鄴	河南省彰德府	九九七	一〇三〇	三四
後燕	慕容垂	全上	全上	中山	直隸省定州	一〇四三	一〇六八	二六
南燕	慕容德	全上	全上	廣固	山東省青州府	一〇五八	一〇七〇	一三
南涼	禿髮烏孤	全上	全上	廉川	甘肅省西寧府	一〇六二	一〇七四	二五
前涼	張軌（後漢）	漢	姑藏	甘肅省涼州府	一〇〇五	一〇三六	三二
西涼	李暠	全上	全上	燉煌	甘肅省安西府	一〇六〇	一〇八一	二二
北燕	馮跋	全上	全上	龍城	內蒙古土默特	一〇六八	一〇九五	二八
漢（改趙）	劉淵	匈奴	土耳其	平陽	山西省平陽府	九六四	九八九	二五
北涼	沮渠蒙遜	全上	全上	張掖（後長安）	甘肅省甘州府	一〇六二	一〇九九	三八
夏	赫連勃勃	全上	全上	統萬	甘肅省寧夏府	一〇六七	一〇九一	二五
後趙	石勒	羯	全上	鄴	河南省彰德府	九七八	一〇一一	三三
成	李雄	氐	圖伯特	成都	四川省成都府	九六四	一〇〇七	四三
前秦	苻健	全上	全上	長安	陝西省西安府	一〇一一	一〇五四	四四
後涼	呂光	全上	全上	姑藏	甘肅省凉州府	一〇四六	一〇六三	一八
後秦	姚萇	羌	全上	長安	陝西省西安府	一〇四四	一〇七七	三四

【顧虎頭】（顧愷之）を見よ、

【瓠、瓠ナラズ】 瓠は飲酒の器なり、酒二升を容ると、一説に木簡なりと、要するに、器の稜ある者なり、論語に「瓠不レ瓠瓠哉瓠哉」とあるは、瓠は其の舊制を失ひ、稜を爲さざるときは、瓠とはいふべからずとの義、以て君は君たらず、臣は臣たらずといふ意を寓せり、

【胡五峯】（胡宏）を見よ、

【五恨】 すぐれたるものにも猶ほ缺けたる點あるを恨む義、青瑣高議に「宋ノ楚淵材嘗テ云フ、吾ニ一アリ、一ニハ鯛魚ノ骨多キヲ恨ミ、二ニハ金橘ノ酸多キヲ恨ミ、三ニハ蓴菜ノ性冷ナルヲ恨ミ、四ニハ海棠ノ香ナキヲ恨ミ、五ニハ曾子固ノ詩ヲ能セザルヲ恨ムト、子固は曾南豐の字なり、鱒は「ヒラコノシロ」

【古今注】 三卷、晉の崔豹撰す、中華一一三卷、五代の馬縞撰す、二書皆名物を考證し、而して文の相同じき者十の九なり、故に兩ながらその書を存じ、且つ併せ刊して一帙とし、以て互考に便す、

【五言ノ詩ノ始】 前漢の李陵、天漢二年に、步卒五千人を率ゐて匈奴を征し、戰敗れて遂に匈奴に降りぬ、初め陵は蘇武と俱に侍中と爲れり、武匈奴に使し、明年陵降りぬ、後ち昭帝立ち匈奴と和親せしかば、武は漢に還るを得たり、陵詩を以て贈別して曰く「携手上河梁、游子暮何之、徘徊蹊路側、悵恨不得辭、晨風鳴北林、熠耀東南飛、浮雲日千里、安知我心悲」と、武の陵に別るる詩に曰く「雙鳧俱北飛、一鳧獨南翔、子當留斯館、我當歸故鄉、一別如秦胡、會見何渠央、惆悵切中懷、不覺淚霑裳、願子長努力、言笑莫相忘」と、贈答の詩を河梁の吟といふ、五言の詩の起原なり、梁の鍾嶸が詩品に「夏歌ニ曰ク鬱陶乎予心ト、楚謠ニ曰ク名ヲ予曰正則ト、詩體未ダ全カラズト雖モ、然レドモ是レ五言ノ濫觴ナリ」とあれども、五言の體を具せし詩は右の河梁吟を以て祖とすべし、悵恨は、眷眷なり、晨風は鸇なり、熠耀は螢火なり、如秦胡は相去るの遠きをいふ、央は盡なり、

【心搖搖トシテ懸旌ノ如シ】 心の浮動して定まらざるをいふ、史記蘇秦傳に「心搖搖如懸旌而無所終薄」

薄は泊に同じ、

【心ヲ用フルコト鏡ノ若シ】 莊子の應帝王篇に「至人之用心若鏡不將不迎應而不藏故能勝物而不傷」とありて、註に「物ニ鑒ミテ情無シ、來レバ即チ應ズ、去レバ即チ止ム、神ヲ勞スルノ累ナシ、將ラズトハ、已往ニ執著セザルヲイヒ、迎ヘズトハ、未來ヲ憂慮セザルヲイフ、陵詩を以て君は君たらず、臣は臣たらずといふ意を寓せり、

【心ヲ以テ心ニ傳フ】（以心傳心）語らずして意を傳ふるをいふ、傳燈錄卷十三に「佛滅後、法ヲ迦葉ニ付ス、心ヲ以テ心ニ傳フ」とあり、大梵天王問佛決疑經に、釋迦靈山會上にて、一枝の蓮華を拈し、迦葉破顏微笑して、正法眼藏無相微妙の法門を付授せられしことを載す、

【心鴻鵠ニ在リ】（心在鴻鵠）業を修めて、心の外に移るに喩ふ、孟子に「弈秋通國之善弈者也、使弈秋誨二人弈、其一人專心致志唯弈秋之爲聽、一人雖聽之、一心以爲有鴻鵠將至、思援弓繳而射之、雖與之俱學、弗若之矣、爲是其智弗若與、曰非然也」

【志アル者ハ事竟ニ成ル】 志さへあれば、何事にても、いつぞは成就するをいふ、後漢書に「車駕臨淄ニ至リ、軍ヲ勞フ、帝耿弇ニ謂ッテ曰ク（中略）將軍前ニ南陽ニ在ッテ、此ノ大策ヲ建ッ、常ニ以爲ラク落落トシテ合ヒ難シト、有志者事竟成ト」

【志烟波ニ在リ】 韻府に「張志和、自號玄眞子、嘗ニ一小舟ニ來往江湖ニ釣不設餌、志在烟波不在魚也」

【志千里ニ在リ】 遠大の志を抱くをいふ、世說に「王敦每ニ醉後、鐵如意ヲ以テ、唾壺ヲ敲キテ歌ッテ曰ク、老驥伏櫪、志在千里、烈士暮年、壯心不已ト、歌闋リテ唾壺半バ缺ク」

【志ハ滿タスベカラズ】（傲ハ長ズ）を見よ、

【心正シケレバ筆正シ】 書法正傳に「唐穆宗問柳公權ニ筆法對曰用筆在心心正則筆正」と、これを柳公權の筆諫といふ、

【心ニ負ク門生ノ天子】（楊復恭ガ）を見よ、

【心ニ銘ジ骨ニ鏤ム】（銘心鏤骨）書言故事に「德ヲ感ズルノ深キヲ敍ベテ、心ニ銘ジ骨ニ鏤ムトイフ」と、銘は記なり、鏤は雕刻なり、德を感ずるの深き、永く牢記して忘れざるなり、

【心水ノ如シ】 至りて清きをいふ、漢書鄭崇傳に「臣門如市、臣心如水」

【心結ブガ如シ】 心の固く結ぼれて散ぜざるをいふ、詩の曹風に「淑人君子、其儀一兮、其儀一兮、心如結兮」また荀子に「君子執之心如結」

【五采】 青黃赤白黑をいふ、書經に「以ー彰施于五色作服」

【五菜】 韭薤葵葱薑をいふ、素問に見ゆ、

【鼓譟】 鼓を鳴して群り呼ぶなり、穀梁傳定十年に「齊人ー而起」

【五倉】五臓をいふ、漢書谷永傳に「化色——ノ術、皆左道ニシテ以テ欺妄ス」

【五臓】肝・心・脾・肺・腎をいふ、肝は急を苦み散を欲す、心は緩を苦み軟を欲す、脾は濕を苦み緩を欲す、肺は氣上逆を苦み收を欲す、腎は燥を苦み堅を欲す、また心は神を藏し、肺は魄を藏し、肝は魂を藏し、脾は意を藏し、腎は志を藏す、漢醫の說なり（六腑）を參看せよ、

【五臓ノ刀斧】梨の異名、李建勳出でて豫章を鎭す、一日西山に遊び、連りに數梨を食す、賓僚曰く、梨は五臓の刀斧なりと稱す、宜しく多く食すべからずと、一叟笑つて曰く、五臓の刀斧は、乃ち離別の離なり、梨にあらざるなりと、

【孤山】杭州に在り、數十里の外より之を望むに、碧峯雲霄に孤起す、已に他山の擬すべきにあらず、愈近くして愈秀で、冬夏晴雨姿態萬變す、古來梅花を以て稱せらる、錦字箋に「——ハ西湖ノ上ニ在リ、林逋此ニ隱ル、嘗テ二鶴ヲ畜フ、舟ヲ泛ブ每ニ、客至レバ、童子鶴ヲ放チテ之ヲ報ズ、放鶴亭アリ」

【鼓傴】傴は傴僂なり、軍隊の整はざる貌、敵陳未だ列を成さざるに乘じて、鼓を鳴らして急に攻むるなり、

一解に、傴は嶮なり、敵を險阻に擊つをいふと、左傳僖二十二年に「——レ——可也」

【五山】列子湯問篇に「渤海東有ㇾ壑、中有ㇾ五山、一岱輿、二員嶠、三方壺、四瀛州、五蓬萊云云」また支那の——は、經山寺・育王寺・天龍寺・靈隱寺・淨慈寺をいふ、天竺のは、祇園精舍・竹林精舍・大林精舍・誓多林精舍・那蘭陀寺をいふ、

【怙恃】父母の異稱、詩經小雅の蓼莪に「無父何怙、無ㇾ母何恃」とあるに出づ、成語考に「自ラ父ノ死ヲイヒテ怙ヲ失フトイヒ、母ノ死ヲ恃ヲ失フトイフ、父母俱ニ死スルヲ——ヲ失フトイフ」とあり、

【居士】楞嚴經に「名言ヲ談ズルヲ愛シテ、清淨自ラ居ルヲ居士トイフ」また祖庭事苑に「凡ソ四德ヲ具フルヲ、乃チ居士ト稱ス、一ニハ仕官ヲ求メズ、二ニハ寡欲德ヲ蘊ム、三ニハ財ヲ居キ大ニ富ム、四ニハ道ヲ守リテ自ラ悟ル」とあり、禮記の玉藻に「居士錦帶」とある註に「道藝ノ處士ナリ」

【虎子】とらの子、後漢書に「不ㇾ入ㇾ虎穴、不ㇾ得ㇾ——」また便器「オマル」「シュビン」の類、西京雜記に「漢朝以ㇾ玉爲ㇾ——、以爲ㇾ便器、使ㇾ侍中執ㇾ之、行幸以從」

【孤子】「ミナシゴ」またおやの喪中に在る子の稱、齊家

實要に「父喪自稱」とあり、

【故事】「フルゴト」故は舊なり、古昔ありしとどもをいふ、史記に「余所ㇾ——述ㇾ——整ㇾ齊其世傳、非ㇾ所ㇾ謂作ㇾ也」と、また先例の義、漢書に「明ㇾ習——ㇾ、奉ㇾ使不ㇾ辱ㇾ命」

【五事】貌・言・視・聽・思をいふ、書經の洪範に「——、一ニ曰ク貌、二ニ曰ク言、三ニ曰ク視、四ニ曰ク聽、五ニ曰ク思、貌ニハ恭トイヒ、言ニハ從トイヒ、視ニハ明トイヒ、聽ニハ聰トイヒ、思ニハ睿トイフ、恭ハ肅ヲ作シ、從ハ乂ヲ爲シ、明ハ哲ヲ爲シ、聰ハ謀ヲ爲シ、睿ハ聖ヲ作ス」と、恭は敬なり、從は順なり、明は見ざるなきなり、聰は聞かざるなきなり、睿は微に通ずるなり、

【互市】互に物を交易する義、後漢書の烏桓傳に「校尉ヲ上谷ノ寧城ニ置キ、護府ヲ開キ、侍セテ鮮卑ヲ領シ質子ニ賞賜シ、歲時ニ——ス」と、また晉書の惠帝紀に「勢位ノ家、貴ヲ以テ物ヲ陵ギ、忠賢路絕エ、讒邪志ヲ得、更ニ相薦擧ス、天下之ヲ——ト謂フ」とあり、

【吾子】同輩相親しむ辭「アナタ」の義、儀禮の冠禮に「願吾子之敎ㇾ之也」

【五祀】禮記の月令に見ゆ、春は戶、夏は竈、秋は門、冬は行、季夏は中霤、とあり、白虎通には、冬は井とあり、

【吳子】一卷、周の吳起撰すと題す、必ずしも起の自撰にあらざるも眞の古書たること疑なし、篇を分ちて圖國・料敵・治平・論將・應變・勵士の六とす、秩序井然として紊れず、孫子の奇變窮りなきが如くなること能はざるも、亦善く兵を言ふものといふべし、

【語次】談話の序をいふ、史記黥布傳に「從容——、譽ㇾ赫長者也」赫は貴赫なり」

【狐臭】「ワキガ」をいふ、眞珠船に「金日磾入リ侍ス、衣服香潔ニシテ、胡虜ノ氣ヲ變ゼント欲ス」と、今腋氣を謂ひて狐臭と爲す、狐は當に胡なるべし、肘後方に「人體及ビ腋下狐狃ノ氣ノ如シ」と、狃は貓に似たる小獸にして臭氣あり、洪駒父香譜に「金磾香」敎坊記に「溫毬」崔氏海上方に「鴉臭」全幼心鑑に「猪狗臭」南史宋後廢帝紀に「赤氣類書纂要に「狃臭」とあるは皆「ワキガ」の異稱、

【五戎】禮記の註に「弓・矢・殳・矛・戈戟ヲイフ」と、戎は兵器なり、

【五臭】羶・腥・香・焦・朽をいふ、月令に見ゆ

【腰ヲ折ル】（折腰）を見よ、

【吳子ガ八陣ノ法】太平記卷八に見ゆ、吳子に「凡ソ料敵有ㇾ不ㇾ卜而與之戰ㇾ者八」とあり、されど諸葛孔明の八陣圖の如くにはあらず、文選四十一に「摠ㇾ八陣之列ㇾ」

の注に「擐ノ布ナリ、八陣ハ孫吳ノ兵法ヲイフ、李善ガ曰ク、八陣ハ一ニ方陣、二ニ圓陣、三ニ牝陣、四ニ牡陣、五ニ衝陣、六ニ輪陣、七ニ浮沮陣、八ニ雁行陣」

【虎兕柙ヨリ出デ、龜玉櫝中ニ毀ツ】 論語季氏篇に「虎兕出於柙、龜玉毀於櫝中、是誰之過與」とあり、兕は野牛なり、柙は檻なり、櫝は匱なり、虎兕の柙檻の中を逸して出で、龜玉が櫝の中にて毀ち損じなば、これは誰の過なるぞ、固よりこれを典守する者の過なること勿論なりとの意、

【甑ニ坐ス】 (坐)甑は「コシキ」なり「コシキ」の中に坐する如く暑氣の甚だしきをいふ、韓愈の句に「五月暑濕ニ困ミ深甑ニ坐シ蒸炒ニ遭フガ如シ」

【伍子胥】 名は員、父の奢、兄の尚、楚の平王の爲めに殺さる、員吳に奔り吳を導きて楚を伐つ、既に郢に入り、遂に平王の尸を出して之を鞭つ、申包胥曰く、子の仇を報ずること、甚しからずやと、子胥曰く、吾日暮れ途窮る、故に倒行して逆施するなりと、後ち吳王夫差を諫め從はれず、大宰嚭之を譖す、王乃ち子胥に屬鏤の劍を賜ふ、盛るに鴟夷の革を以てし、之を江中に浮ぶ、吳人之を憐み、爲めに祠を江上に立てて胥山といふ、

【五子其ノ歌ヲ以テ鳴ル】 (五子以其歌鳴)韓退之の送孟東野序の句、尚書の序に曰く「太康失邦、昆弟五人、須于洛汭作五子之歌」とあり、

【虎視眈眈】 眈眈は、虎の下視する貌、虎の目を張りて下視するが如く、極めて威嚴あるさま、易の頤卦に「——其欲逐逐」強國が弱國を幷呑せんとて威視するさまなどに用ふ、

【故實】 古き事實をいふ、國語に「問于遺訓咨于——」かたく結ぼれて、治すべからざる疾をいふ、唐書田游岩の傳に「泉石膏肓、煙霞——」

【蠱疾】 蠱は疑なり、左傳に「晉侯克有——」の註に「蠱ハ惑疾ナリ、心志惑亂ノ疾ナリ」

【五十步百步】 甚しき差なきをいふ、孟子の梁惠王篇に「孟子對ヘテ曰ク、王、戰ヲ好ム、請フ戰ヲ以テ喩ヘン、塡然トシテ之ヲ鼓ウチ、兵刃既ニ接リ、甲ヲ棄テ兵ヲ曳イテ而シテ走ル、或ハ百步ニシテ而シテ後ニ止マル、五十步ヲ以テ百步ヲ笑ハバ則チ如何ト、曰ク不可ナリ、直ニ百步ナラザルノミ、是レ亦走ルナリ」

【故人】 舊知をいふ、史記范睢傳に「綿袍戀戀有——之意」また死者をもいふ、物故せし人の義、

【五刃】 五つの「ハモノ」國語に「定三革隱——」とあり、——とは刀劍矛戟矢をいふ、

【故人疎ナリ】 故舊の友も訪ひ來ること疎遠となること、孟浩然の詩に「不才明主棄、多病故人疎」

【故人ノ家ハ桃花ノ岸ニ在リ】 唐の常建の三日尋李九莊と題する七絕の轉句なり、曰く「雨歇楊林東渡頭、永和三日盥輕舟、故人家在桃花岸、直到門前綠水流」三日は上巳なり、雨の新に休みたる楊林東渡の頭より、輕舟をうごかして遊ぶ、時は晉の永和年中、王羲之が會稽山陰の蘭亭に會したる日に當れり、さて故人の家は桃花の開きたる岸上に在り、此より舟にて往かば、直ちに門前溪水の流に到著し得べし、そを訪ひてこの佳節の歡を共にするは、無上の樂なりとの意、

【古人ノ糟魄】 糟は酒の「カス」なり、魄は糟の爛(クサル)せるものなり、一解に魄は粕と通ずと、莊子の天道篇に「桓公書ヲ堂上ニ讀ム、輪扁輪ヲ堂下ニ斲ル、椎鑿ヲ釋テ上リ、桓公ニ問ヒテ曰ク、敢テ問フ、公ノ讀ム所ロハ何ノ言タルカト、公曰ク、聖人ノ言ナリ、曰ク聖人在ルカ、公曰ク、已ニ死セリ、曰ク、然ラバ則チ君ノ讀ム所ロノ者ハ、古人ノ糟魄ノミ云々」とあり、古人すでに其の道の精醇を用ひ盡せり、今に傳はるものは、その糟魄のみ、之を用ふるも益なしとの意、淮南子には「聖人之糟粕耳」に作る、

【苦車】 車にゑふ(苦船)を見よ、

【胡牀】 たためる牀几をいふ、器物叢談に「——ハ、胡人偃坐シテ睡ル、故ニ名ヲ得タリ、隋ニ至リ譏ニ胡アルヲ以テ、改メテ交牀ト名ヅク、唐改メテ繩牀ト名ヅク」と、通鑑の晉紀の註に「——ハ蓋シ今ノ交椅ノ類」とあり、

【五常】 仁義禮智信をいふ、白虎通に「——者何謂仁義禮智信也董仲舒曰く「仁義禮智信五常之道、王者所當修飾也」また五典に同じ(五典)を見よ、

【五城十二樓】 李白の詩に「天上白玉京、十二樓五城、仙人撫我頂、結髮受長生」と、結髮の句は、幼時仙人長生の術を受けたりとの義、

【股掌ノ臣】 股肱の臣に同じ、戰國策に「寡人股掌之臣也」

【五爵】 公侯伯子男の五等の爵爵なり、書經に「列爵惟五」

【五車ノ書】 五車に滿つる程藏書の多きをいふ、莊子の天下篇に「惠施多方、其書五車」とあり、多方とは專門にあらずして、道多きなり、成語考にも「博學之儒、

學富"五車"ニ"とあり、王維の詩に「松菊荒レ三徑、圖書共ニ五車ニ」

【瞽者】ハ以テ文章ノ觀ニ與カル無シ】（瞽者無シ以與カル乎文章之觀ニ）無知の者は、至言の妙味を悟ること能はざるに喩ふ、莊子の逍遙游に「——ヘシテカル——ニ——」

【瞽者無シ以與カル乎鐘鼓之聲ニ】と、文章とはあや紋様の類、また「盲者無シ以與カル乎眉目顏色之好ニ瞽者無シ以與カル乎青黃黼黻之觀ニ」とあるも義同じ、

【賈豎】商賈は遠大の志なきにより、さげすみていふ、豎は、僮豎の義にて、いやしく劣れるをいふ、漢書張良傳に「其將屠者子——易ナリシカスニテシテ動ス以テ利」

【扈從】おともにつく義、後從を扈といふ、司馬相如の上林賦に「——橫行」また宋史に「詔ス——人ニ毋レ壞ツ民舍什器樹木ヲ」

【五色】（五采）を見よ、

【五色主無シ】恐懼すること甚しくして、顏色定まらざるなり、淮南子に「禹南濟テ于江ニ黃龍負テ舟ヲ、舟中之人、五色無シ主、禹乃熙笑」

【五色ノ筆アリ】詩文章を巧にするを稱す、江淹字は文通、梁の天監年中に、金紫光祿大夫に遷り、醴陵侯に封ぜらる、淹少時、人授くるに五色の筆を以てすと夢み、是より文藻日に新たなり、後ち治亭に宿し、郭璞を夢みる、曰く、吾に筆あり、卿の所にあること多年、還さるべしと、淹乃ち懷中を探り、筆を得て之れを返す、後ち詩を爲くるに甚だ美句なし、時人之れを稱して才盡きたりと云へり、

【鼓吹】鼓歌吹奏して、發動せしむる意、世說に「往聞ク黃鸝聲ニ此俗耳針砭、詩膓鼓吹ノ」とあり（五經ノ）を參看せよ、

【五衰】（天上ノ五衰）を見よ、

【五瑞】天子、五等の諸侯に頒ち賜ふ所ろの符圭なり、公は桓圭、侯は信圭、伯は躬圭、子は穀璧、男は蒲璧なり、書經に「輯——既月、乃日覲ニ四岳群牧、班ツテ瑞ヲ于群后ニ」

【五寸ノ鍵ニシテ開闔ノ門ヲ制ス】微小の者も、要路に立つときは、其の勢力の及ぶ所ろ廣大なるに喩ふ、淮南子の主術訓に「勢ノ利ヲ得ル者ハ、持ツ所ロ甚ダ小ニシテ、其存ズルトコロ甚ダ大ナリ、守ル所ロ甚ダ約ニシテ、制スル所ロ甚ダ廣シ、是ノ故ニ一圍ノ木、千鈞ノ屋ヲ持シ、五寸之鍵制開闔之門ニ云云」とあり、

【瓠犀】瓠は「ユフガホ」犀は瓠中の實なり、形正しく色白くして、比次整齊なる者、故に齒の美なるに喩ふ、詩

の衞風に「齒如ヘシ——ノ——ニ」

【五政】管子に「秋月庚辛ノ日ヲ以テ——ヲ發ス、一ニ曰ク博塞ヲ禁ズ、二ニ曰ク五兵ノ刃ヲ見ル無カレ、三ニ曰ク旅農ヲ愼ミ聚收ヲ趨ス、四ニ曰ク、缺グルヲ補ヒ柝ラクヲ塞グ、五ニ曰ク墻ヲ修メ門閭ヲ周ス、——苟クモ時アレバ、五穀皆入ル」

【五性】五つの「イケニヘ」麋鹿麏狼兎をいふ、左傳に「爲——二犧」

【寤生】母寢ぬる時、兒已に生れ、寤めて之を覺るをいふ、風俗通には「兒地ニ墜チ、能ク目ヲ開キ視ル者ヲ——トイフ」また還生なり、還は逆なりと、左傳隱元年に「莊公——驚姜氏ニ」

【胡椒八百斛】賄賂を貪ることの多きをいふ、唐の元載賄を受く、後ち事敗れて有司其家を籍せり、鍾乳五百兩、胡椒八百斛ありしと云ふ、其物の多きことは類推すべきなり、

【五尺ノ童モ、五覇ヲ稱スルヲ羞ヅ】（其ノ諠ヲ正シテ）を見よ、

【贅說】言、道に中らず、目なき人の若きなり、漢書谷永傳に「皆——歎天者也」

【五絕】圓機活法に、「唐ノ虞世南、帝毎ニ其ノ五絕ヲ稱ス、一ニ德行、二ニ忠直、三ニ博文、四ニ文詞、五ニ書翰」と、また五言絕句の義にも用ふ、

【苦船】「フネニエフ」研北雜志に「今人不善乘船謂之——、猶北人謂之苦事」とあり、

【股戰】

【胡銓】おそれて股のふるふ義（股栗）を見よ、

字は邦衡、澹菴と號す、宋の廬陵の人、高宗に仕へて、樞密院編修と爲る、紹興五年徽宗金に殂す、七年凶問始めて至る、八年宰臣秦檜、策を決して和を主とす、金の使來り江南を詔諭するを以て名と爲す、中外洶洶たり、銓乃ち封事を上り、秦檜孫近王倫を斬らんと請ふ、檜銓を以て狂妄凶悖衆を鼓し劫持すと爲し、名を除き、昭州に編管す、海外に謫居すること三十年、後ち入りて工部侍郎と爲り、祠を請ひ以て歸る、復た召すに經筵を以てす、疾と稱し力めて辭す、因つて時病五事を陳ぶ、卒して忠簡と諡す、鶴林玉露に曰く「胡澹庵上書乞斬秦檜、金虜以千金求其書、三日得之、君臣失色、曰南朝有人、蓋足以破其陰遣檜歸之謀也、乾道初虜使來、猶問胡銓今安在哉」と、宋の謝疊山また評す「肝膽忠義、心術明白、思慮深長、讀其文、想見其人、眞三代以上人物、朱文公謂可與日月爭光中興爭議、此爲第一ニ

【五善】 太平記卷十二に見ゆ、論語八佾篇の「子曰射不主皮」の注に「馬融曰射有ニ——一焉、一曰和、志體和也、二曰有ニ容儀一、三曰主皮、能中レ質也、四曰和頌、合ニ雅頌一也、五曰興武與ニ舞同一也」

【瞽宗】 殷の時の學校の名、禮記に「——、殷學也」

【顧祖禹】 字は景范、江南無錫の人、地理の學に精し、讀史方輿紀要を著す、正史を考據し山川の形勢險易、古今の用兵戰守成敗の迹に於て皆折衷あり、荒僻の地と雖も、一一目見するが如し、

【姑息】 禮記檀弓に「君子之愛ニ人也、以レ德、細人之愛ニ人也、以レ姑息一」とあり、姑は且なり、息は止なり、安なり、苟且の安をとるなり、目前の安を偸むをいふ、明の楊升菴集に尸子の「紂棄ニ黎老之言一用ニ姑息之言一」の註を引きて、姑は婦女なり、息は小兒なりといふ說はやや附會に近し、

【姑蘇城】 方輿勝覽二に「姑蘇山在ニ吳縣一西三十里一、或曰、姑胥或曰ニ姑餘一」と、越絕書に「闔閭就レ山起レ臺、三年聚レ材、五年乃成、高見ニ三百里一」

【姑蘇臺】 (吳王夫差)を見よ、

【鼯鼠ノ技】 技多きも何一つとして上達せしものあらざるに喩ふ、荀子の勸學篇に「鼯鼠五技ニシテ而シテ窮ス」の註に「技ハ才能ナリ、五技トハ、能ク飛ブモ屋ニ上ル能ハズ、能ク緣ルモ木ヲ窮ムル能ハズ、能ク游グモ、谷ヲ渡ル能ハズ、能ク穴ホルモ身ヲ掩フ能ハズ、能ク走ルモ人ニ先ダツ能ハザルヲイフ」と、鼯鼠は「ムササビ」

【胡孫】 猴の異名、事文類聚に「猴一名狙、一名王孫、一名——」

【故態】 むかしのさま、後漢書に「狂奴——」舊態に同じ、

【五內】 五臟をいふ、石崇の詩に「哀鬱傷ニ——一所レ不レ變」と、

【五代】 唐虞・夏・商・周をいふ、禮記に「——」また唐の亡びて後に、群雄割據すること五十餘年、その間中原を占領せしもの、後梁・後唐・後晉・後漢・後周あり、史に之を——といふ、宋後周に代るに及びて、天下一統せり、

【胡頹子】 「グミ」古名は「クミ」灌木、高さ六七尺、小枝多く茂りて木瓜類の如し、葉は互生し、實は長さ五分許、熟すれば赤し、食ふべし、「夏グミ」「秋グミ」の別あり、

【五代史】 新舊二史あり、舊五代史は一百五十卷、宋の薛居正等撰す、金の泰和中新五代史を學官に立てしより、この書遂に漸く散佚す、清朝に至りて、永樂大典によりて錄出し、また正史に列するを得たり、蓋し新五代史は惟褒貶を主とするも、事迹の始末は究に舊史の賅備なるに如かず、新五代史は七十五卷、宋の歐陽修撰す、大旨春秋の書法を以て宗となす、之を三傳に譬ふるときは、薛は左氏に近く、歐は公穀に近し、其の書各長短あり、必ずしも偏廢すべきにあらず、

【五大尊】 不動・降三世・軍荼利・大威德・金剛夜叉の五大明王をいふ、

【五大夫】 松の異名、史記の始皇本紀に「始皇東行ニ郡縣一、乃遂上ニ泰山一、立ニ石封祠一、祀下風雨暴至、休ニ於松樹下一、因封ニ其樹一爲ニ——一」註に「泰山ハ、一ニ岱宗トイフ、東嶽ナリ、兗州博城縣ノ西北三十里ニアリ」

【五大力菩薩】 金剛吼・龍王吼・无畏方吼・雷電吼・无量力吼なり、佛滅後千三百年に彌提國に百鬼侵入し、疾疫流行し、死者算なし、時にこの五菩薩を圖し、仁王齋會を設けしに、鬼神退避し、邪疫頓滅せりといふ、

【胡桃】 「クルミ」なり、葉は漆に似て大きく、周に細き刻あり、長さ五六寸排生す、夏穗を垂れて黃白花を開く、實は桃の如くにして靑く、熟すれば黑し、核甚だ堅く皺深し、仁を取りて食ふ、博物志に「張騫西域ニ使シテ還リ、乃チ——ノ種ヲ得タリ」

【吳道子】 王氏畫苑に「吳道玄ハ、陽翟ノ人、酒ヲ好ミ氣ヲ使フ、毫ヲ揮ハント欲スル每ニ、必ズ酣飮ヲ須ツ、書ヲ張長史旭・賀監知章ニ學ブ、書ヲ學ビテ成ラズ、畫ニ工ナルニ因ツテ、曾テ逍遙公韋嗣立ニ事ヘ、小吏ト爲ル、因ツテ蜀道ノ山水ヲ寫シ、始メテ山水ノ體ヲ創メ、自ラ一家ヲ爲ス（中略）初ノ名ハ道子、玄宗召シテ禁中ニ入レ、名ヲ道玄ト改ム、因ツテ內敎博士ヲ授ク、詔有ルニアラザレバ畫クコトヲ得ズ、張懷瓘イフ、吳生ノ畫、筆ヲ下ス神アリ、是レ張僧繇ノ後身ナラント、知言トイフベシ」

【五濁塵】 佛經の語「ゴヂョクヂン」と讀む、一劫濁（時代ノ惡シクナル義）二、煩惱濁（貪欲・嗔恚・愚癡ノ三毒ヲ强ク起ス義）三、衆生濁（惡人ノ義）四、見濁（種種ノ惡見ヲ起ス義）五、命濁（人ノ壽命モ漸漸ニ縮ル義）一ニ五濁惡世ともいふ、

【孤注】 賭博するに錢のあるたけ殘らず出して勝負するをいふ、宋の眞宗の時、契丹澶淵に入寇す、宰相寇準上に勸めて兵を督し親しく之を禦がしむ、士卒奮鋭、契丹大に懼れ、盟を請ひて退く、上益〻厚く準を待つ、王欽若、準を上に譖して曰く、陛下博を知るか、錢

を輸し盡さなんとして、乃ち盡く有る所ろを出す、之を——といふ、前者澶淵の役、準陛下を以て——と爲すなりと、上乃ち準の相を罷め出でて陝州に知たらしむ、

【孤忠天地知ル】 胡炳文の拜二岳鄂王墓一詩に「大義君臣重、孤忠天地知」と、鄂王とは宋の忠臣岳飛なり、

【壺中ニ天地ヲ藏ス】 太平記卷一に見ゆ、後漢書方術傳に「汝南ノ費長房、市掾トナル、市中ニ老翁ノ藥ヲ賣ルアリ、一壺ヲ肆頭ニ懸ケ、市罷ムニ及ビテ輒チ跳リテ壺中ニ入ル、市人之ヲ見ルナシ、唯長房樓上ニ於テ之ヲ覩テ異ム（中略）長房翁ニ詣ル、翁與ニ俱ニ壺中ニ入ル、唯玉堂ノ嚴麗ニシテ旨酒甘肴、ソノ中ニ盈衍スルヲ見ル、共ニ飲ミ畢ッテ出ヅ」とあり、また玉屑二十卷に「一瓢藏二世界一」の句あり、雲笈七籤に「施存魯人、學二大丹之道一、常懸二一壺一、如二五升器大一、化爲二天地一、中有二日月一、夜宿二其內一、自號二壺天人一」

【故智ヲ祖トス】 （祖二故智一）祖とは之を宗として倣ふをいふ、舊時の智謀をたふとび倣ふの義、史記韓世家に「秦王必祖二張儀之故智一」

【五苦】 （——）を見よ、チクの音のときは「タクハフ」義なり、

【吳鎭】 元の畫人、滄螺集に「——字ハ仲圭、梅花道人ト號ス、嘉興魏塘ノ人、詞翰ニ工ナリ、尤モ善ク山水竹木ヲ畫キ、妙品ニ臻リ極マル、許道寧・文與可ニ下ラズ、與可ハ竹ヲ以テソノ畫ヲ掩フ、仲圭ハ畫ヲ以テ竹ヲ掩フ、人ト爲リ抗簡孤潔、ソノ畫ハ勢力ト雖モ、奪フ能ハズ、唯佳紙筆ヲ以テ之ニ投ズレバ欣然トシテ几ニ就ク、爲サント欲スル所ロニ隨ヘバ、乃チ得ベキナリ、故ニ仲圭ハ絹素ノ畫ニ於テ絕ダ少シ」圖繪寶鑑に「——ノ畫山水ハ巨然ヲ師トス、ソノ臨摹及ビ合作ノ者絕ダ佳ナリ、而シテ往往世ニ傳ハル者ハ、皆志ヲ專ニセズ、故ニ極メテ率略ナリ、亦墨竹墨花ヲ能クス」

【五塵六欲】 五塵とは、色・聲・香・味・觸をいふ、佛經にては、この五つをしりぞけて塵埃といふ、大藏法數に「塵ハ卽チ垢染ノ義、コノ五塵能ク眞性ヲ染汚スルヲイフナリ」六欲とは色欲・形貌欲・威儀姿態欲・言語音聲欲・細滑欲・人相欲をいふ、

【虎杖】 （——）を見よ、

【吳澄】 字は幼淸、草廬と號す、崇仁の人、幼にして穎悟なり、宋の咸淳の末、進士に擧げられて第せず、元に入り、仕へて翰林學士に至る、學者草廬先生と稱す、臨川郡公に封ぜらる、夙に斯文を以て自ら任ず、易書詩・

春秋・禮記纂言を著し、悍然として臆斷し、章句を點竄し、經文を移置して少しも顧みず、然れども、其の學派亦朱陸の閒に出入して、一家の見を立つる能はず、嘗て學者の爲めに言ふ、朱子問學に道るの功に於て多きに居る、而して陸子は德性を尊ぶを以て主となす、問學にして、德性に本づかずんば、その弊たる、必ず言語訓釋の末に偏するに至る、故に學は必ず德性を以て本と爲さば、庶幾くは之を得んと、文宗の天曆四年卒す、年八十五、文正と諡せらる、

【笏】 釋名に「——ハ忽ナリ、君敎命アリ、及ビ啓セントスルトコロハソノ上ニ書シテ忽忘ニ備フルナリ」と、禮記に「天子ハ珠玉ヲ以テシ、諸侯ハ、象牙ヲ以テシ、大夫ハ魚須ヲ以テ文ル、士ハ象牙竹木ヲ用フ」とあり（笏ヲ執ル）を參看せよ、

【笏焉馬】 速かなる貌、左傳に「築紓罪人其亡也——」

【骨騰リ肉飛ブ】 （骨騰リ）を見よ、

【笏ヲ執ル】 事物紀原に「禮ニ、命ヲ君ノ前ニ受クルニ笏ヲ以テスルハ、三代ノ制ナリ、古ハ貴賤通用シテ、君上ノ政令ヲ書ス、後代ハ惟、八座尙書ノミ之ヲ執ル、（中略）後周ノ武帝ノ保定四年ニ至リテ、始メテ百官ヲシテ笏ヲ執ラシム」

【骨鯁ノ臣】 正直剛毅の臣をいふ、一說に、直言の義なり、鯁は魚骨なり、骨の喉中に留り、ふさぐこと、直言の受け難きに似たり、故に喩ふと、史記の刺客傳に「方今吳ハ外楚ニ困ンデ、內空シク骨鯁ノ臣ナシ、是レ我ヲ如何トモスルナシ」とあり、

【忽怳】 無形にして、とりとめなき貌、淮南子に「忽兮怳兮、不可爲象兮、怳兮忽兮用不屈兮」と、怳は恍に通ず、

【滑稽】 諧謔をいふ、滑は亂なり、稽は同なり、辯捷の人、非を以て是の如く、是を言つて非の如く、能く同異を亂るをいふ、一說に——は、酒器なり、言口より出でて章をなし、詞の窮まらざること、——の酒を吐きて、已まざるが如きをいふと、史記の滑稽列傳に「淳于髡ハ齊ノ贅壻ナリ、長七尺ニ滿タズ、——ニシテ辯多シ、數・諸侯ニ使シテ未ダ嘗テ屈辱セラレズ」

【杭陘縈懷】 杭は動なり、陘は窘に同じ、杭陘は安からざるなり、縈懷は縈えて安きをいふ、————は、猶ほ安危といふが如し、書の泰誓に「邦之杭陘、曰由一人、邦之縈懷、亦一人之慶」

【兀兀】 動かざる貌、韓愈の進學解に「恒——以窮年」と、一解に、矻矻と同じ、勞極るなりと、

【忽忽】事を省みざる貌、漢書韓安國傳に「意——不樂」

【矻矻】勉めてやまざる貌、漢書の王褒傳に「勞筋苦骨、終日——」の註に「——ハ健作ノ貌」

【搰搰】力を用ふる貌、莊子に「——然用力甚多而見功寡」また唐詩に「汲井歲——」

【兀々】動かざる貌、前の(——)を見よ、

【忽諸】盡くる貌、左傳文五年に「皐陶庭堅不祀——」と、諸は語助なり、忽は消滅の貌、

【忽タルコト鳥ノ目ヲ過グルガ如シ】人生の須臾なるに喩ふ、文選の張景陽の詩に「人生瀛海內、忽如鳥過目」の註に「九州ノ外ニ瀛海アリテ以テ人ノ國ヲ繞ル、人此ノ中ニ居ル、死生ノ疾キコト、鳥ノ目前ヲ飛ブガ如キナリ」

【骨董】古董に同じ、古道具をいふ、霏雪錄に「——乃方言、初無定義、東坡嘗作骨董羹」とあり、骨董羹とは雜炊の類なり、

【糊塗】「ハッキリ」せぬこと、曖昧なる義、宋史呂端傳に「太宗呂端ヲ相トセント欲ス、或人曰ク、端ハ人ト爲リ——スト、帝曰ク、端ハ小事ハ——スレドモ、大事ハ——セズト、意ヲ決シテ之ヲ相トス」

【骨肉ノ親】父子兄弟の親、骨と肉と相離れざるが如きをいふ、呂氏春秋に「父母ノ子ニ於ケルヤ、子ノ父母ニ於ケルヤ、此之ヲ骨肉ノ親トイフ」

【骨牌】「カルタ」正字通に「牙牌今戲具、俗傳宣和二年、高宗時、詔頒行天下、謂之——、如博塞格五之類」

【忽微】有るが若く、無きが若く、髮より細き者なり、漢書律曆志に「皆以正聲應、無有——」

【五帝】(三皇——)を見よ、

【胡蝶】(蝶)を見よ、

【胡蝶ノ夢】莊子、夢に胡蝶に化し、樂んで彼我の別を忘れたるをいふ、莊子の齊物論に「莊周夢ニ胡蝶トナル、栩栩然トシテ、胡蝶ナリ、愉ビテ志ニ適フ、周タルヲ知ラザルナリ、俄然トシテ覺ムレバ、則チ遽遽然トシテ周ナリ、周ノ夢ニ、胡蝶トナルカ、胡蝶ノ夢ニ、周トナルカヲ知ラズ」とあり、

【壺天】(壺中ニ)を見よ、

【五典】五常の道なり、父子有親、君臣有義、夫婦有別、長幼有序、朋友有信是れなり、書の舜典に「愼徽——、五典克從」徽は美なり、古註には「——ハ、父義、母慈、兄友、弟恭、子孝ヲイフ」とあり(五常)を見よ、

【琴】琴操に「伏羲—ヲ作リテ、以テ身ヲ修メ性ヲ理メテソノ眞ニ反ルナリ」白虎通に「—ハ禁ナリ、邪ヲ禁止

シテ以テ人心ヲ正スナリ」また琴操に「—ノ長サ三尺六寸六分、三百六十六日ニ象ドル、廣サ六寸、六合ニ象ドル(中略)五絃ハ、五行ニ象ドル、大絃ヲ君トナシ、小絃ヲ臣トナス、後チニ文武二絃ヲ加ヘテ以テ剛柔ニ取リ、而シテ君臣ノ義ニ合ス」嵇康の—贊に「閑邪納正、亶和養素」晉書に「戴逵字ハ安道、少クシテ文藝アリ、琴ヲ善クス、太宰武陵王之ヲ召サシム、逵使者ニ對シ琴ヲ破リテ曰ク、戴安道ハ、王門ノ伶人タル能ハズト」

【糊塗】(糊塗)を見よ、

【五土】纂要に「山林・川澤・丘陵・墳衍・原隰ヲ——トナス、周禮ニ「大司徒五地ノ物ヲ辨ズ、一ヲ山林トイフ、其ノ動物ハ毛物ニ宜シク、其ノ植物ハ早物ニ宜シ、二ヲ川澤トイフ、其ノ動物ハ鱗物ニ宜シク、其ノ植物ハ膏物ニ宜シ、三ヲ丘陵トイフ、其動物ハ羽物ニ宜シク、其ノ植物ハ覈物ニ宜シ、四ヲ墳衍トイフ、其ノ動物ハ介物ニ宜シク、其ノ植物ハ莢物ニ宜シ、五ヲ原隰トイフ、ソノ動物ハ羸物ニ宜シク、其ノ植物ハ叢物ニ宜シ、范子計然曰ク、夫レ地ニハ、五土ノ宜シキアリ、各〻高下アリト」

【五都】王應麟の地理通釋に「寶應元年詔シテ曰ク、—ノ號、ソノ來ルコト自ラ久シ、宜シク京兆ヲ以テ上都トナシ、河南ヲ東都トナシ、鳳翔ヲ西都ト爲シ、江陵ヲ南都トナシ、太原ヲ北都トナスベシ」

【虎頭】頭の形虎首に似たる者にて、尊貴の相なり、後漢書班超傳に「相者曰、生燕頷——、飛而食肉、此萬戶侯相也」また南史陳宣帝紀に「張子煦見テ之ヲ奇トシテ曰ク、此ノ人——當ニ大ニ貴カルベキナリ」

【梧桐】「アヲギリ」陳翥桐譜に「紫桐・白桐・膏桐・刺桐・赬桐——」の六種を列す、詩經の大雅に「——生矣、于彼朝陽」の義疏に「梓實桐皮ナルヲ椅トイフ、今ノ人ノイフ、——ナリ、白桐アリ、青桐アリ、雲南牂牁ノ人、績イデ以テ布ヲ爲ル」周書に「淸明ノ日、桐始メテ華サク」爾雅ニ「櫬ハ梧ナリ、榮ハ桐ナリ」柳宗元が琴の序に「琴莫良於桐、桐莫良於生石」齊民要術に「——山石ノ間ニ生ズルモノ、樂器トナセバ則チ鳴ル」

【桐梧 月向懷中照、楊柳風來面上吹】撃壤集卷六の首尾吟百三十五首の中に「堯夫非是愛吟詩、雖老精神未耗時、小竹曉閑先撥了、鶯花富貴又兼之、——、——、——、——、——、——、被有許多閑捧擁、堯夫非是愛吟詩」と、伊洛淵源錄五に「程明道コノ詩ヲ引キテ眞風流人豪也」といへり、

【事ヲ聯ヌ】(聯事)同僚として、同一の事務を共にする

をいふ、周禮に見ゆ、註に「聯ハ讀ンデ連ト爲ス、事ヲ連ネ、職ヲ通ジ、相佐助スルヲイフナリ」

【事ヲ遂グルナシ】（無遂事）事の是非善惡を問はずして之を成し遂ぐる如きことなきをいふ、公羊傳に「大夫ハレーレー」また漢書馮奉世傳に「春秋之義、レーレー、漢家之法、有矯レ制」

【五德】木・火・土・金・水の五行をいふ、史記に「明ニ——之傳ニまた雜に五德あるをいふ（雜）を見よ、

【盡ク書ヲ信ゼバ、書ナキニ如カズ】事を記する辭は、重く稱して、其の實に過ぐる者あり、故に辭のみに拘泥して、其の意義を推究せざるときは、却て義を害するとあり、書なきの愈れるに如かざるをいふ、孟子盡心篇下に「盡レ信レ書、則不レ如レ無レ書、吾於二武成一取二二三策一而已矣」とあり、武成は書經の篇名、

【柱ニ膠シテ瑟ヲ鼓ス】一定の規則に拘泥して變通せざるに喩ふ、史記藺相如廉頗傳に「王以レ名使レ括若レ膠レ柱而鼓レ瑟耳」括とは趙括なり、柱とは、瑟上の雁足にて、自由に移易して絃の緩急を調ふるもの、

【言ノ下ニ骨ヲ消ス】史記張儀傳に「衆口鑠レ金、積毀銷レ骨」とあるに本づく（積毀骨ヲ銷ス）を見よ、

【五斗米ノ爲メニ腰ヲ折ルコト能ハズ】微官のために身を屈するとを得ざる義、晉書の隱逸傳に「陶潛、彭澤ノ令ト爲ル、郡督郵ヲ遣ハシテ縣ニ至ラシム、吏白ス應ニ束帶シテ之ニ見ユベシト、潛歎ジテ曰ク、吾不レ能ハ爲二五斗米折レ腰、拳拳トシテ鄉里ノ小人ニ事ヘヤト、即チ印綬ヲ解キテ縣ヲ去リ、乃チ歸去來ヲ賦ス」とあり、督郵は屬縣の事を督察する官の名、

【子ニ黃金滿籯ヲ遺スハ一經ニ如カズ】子にのこすに「カゴ」に滿つる程の黃金を以てするは、一篇の經書を教ふるの利に如かずとの義、漢書に「韋賢字ハ長孺、魯國鄒ノ人、人トナリ質朴ニシテ欲少ナシ、志ヲ學ニ篤クシ、禮尚書ニ兼ネ通ズ、詩ヲ以テ教授ス、鄒魯ノ大儒ト稱セラル、宣帝ノ時、丞相トナリ、老病ヲ以テ骸骨ヲ乞ヒ、黃金百斤ヲ賜ヒ、第一區ヲ加賜ス、丞相ノ致仕スルコト、賢ヨリ始マル、年八十二ニシテ薨ズ、謚シテ節侯トイフ、少子玄成、字ハ少翁、學ヲ好ンデ父ノ業ヲ修メ、尤モ謙遜ニシテ士ニ下ル、復タ明經ヲ以テ、位ヲ歷テ丞相ニ至ル、故ニ鄒魯ノ諺ニ曰ク、遺二子黃金滿籯一、不レ如二一經一」と、籯は竹器、三四斗を受く、滿籯とは其の多きを言ふなり、

【此君】竹の異名（此君）を見よ、

【子ノ爲メニ郎ヲ求ム】（爲レ子求レ郎）後漢書に「館陶公主、子ノ爲メニ郎ヲ求ム、明帝許サズ、而シテ錢千萬ヲ賜フ、群臣ニ謂ッテ曰ク、郎官ハ上、列宿ニ應ジ出デテ百里ニ宰ス、其ノ人ニ非ザレバ民其ノ殃ヲ受ク、是ヲ以テ之ヲ難シズト」

【此ノ父ナクバ此ノ子アラジ】駿臺雜話「葉公の龍」の條に見ゆ、揚子法言孝至に「石奮石建、父子之美也、無二是父一無二是子一無二是父一」とあり、石氏の事、史記萬石君傳を參看せよ、

【斯ノ人ニシテ斯ノ疾アリ】善き人のあしき疾にかかりて死せしを悼む語なり、論語の雍也篇に「伯牛有レ疾、自レ牖執二其手一曰、亡レ之命矣、夫斯人也而有二斯疾一也、斯人也而有二斯疾一也」伯牛は孔子の弟子、魯人冉耕をいふ、伯牛は德行を稱せらる、孔子その將に死せんとするに於て、深く悼惜せられたるなり、ここに疾といふは、癩病なるべしとの說あれども、確證はなし、

【好ム所ニ阿ラズ】（不レ阿二所好一）己の愛好する所ろにひかされて、阿り褒むることをせざる義、孟子に「汙不レ至レ阿二其一一一」と、汙は汙下なり、

【瓠巴】古の琴を善くせし人、列子に「一一鼓レ琴、而鳥舞魚躍」荀子勸學篇に「一一鼓瑟而流魚出聽、伯牙鼓レ琴而六馬仰秣」

【五馬】太守の車には、五馬を駕するによりて、太守の異稱とす、詩經に「子子干旗、在二浚之都一、素絲組レ之、良馬五レ之」鄭註に「周禮ニ、州長旗ヲ建ツ、漢ノ太守州長ノ法ニ比シ、五馬ニ御ス、故ニイフ」

【五霸】霸は伯に通じ用ふ、諸侯の盟主をいふ、伯は侯伯の伯と混ずる疑あるによりて霸の字を用ふるに至れり、一一とは齊の桓公、晉の文公、秦の穆公、宋の襄公、楚の莊王をいふ、五伯の稱は、左傳成二年に、齊の國佐が語に「五伯之霸也」とあるを始めとす、杜註に「夏伯昆吾、商伯大彭豕韋、周伯齊桓晉文」とあり、

【虎榜】虎とは俊なること虎の如しとの義、榜は札なり、科擧に及第せし人の姓名を張り出す札を一一といふ、薩都剌の詩に「一一姓名書二勅紙一、羽林冠帶竪二旌旄一」

【琥珀ハ腐芥ヲ取ラズ】廉潔の士は、不正の物を受けざるに喩ふ、吳志に「虞翻曰ク、虎魄不レ取二腐芥一、磁石不レ受二曲鍼一」と、虎魄は芥を吸ふ性あれども、腐りたる塵は吸はず、磁石は鍼に隨ひて、南北を示せども、曲りたる鍼をば、受けてこれに隨はざるをいふ、

【子ハ父ノ爲メニ隱ス】（子爲二父隱一）論語に「父ハ子ノ爲メニ隱シ、子ハ父ノ爲メニ隱ス、直キコト其ノ中ニ在リ」

とある註に「父子相隱スハ天理人情ノ至ナリ、故ニ直ヲ爲スコトヲ求メザレドモ、而カモ直キコト其ノ中ニ在リ」とあり、

【胡馬北風ニ依ル】 故郷の忘れ難きにいふ（越鳥）を見よ、

【狐媚】 狐は人を惑はすによりて、巧に媚びて人をまどはすにいふ、晉書に「欺他孤兒寡婦」——以取天下」（狐尾ヲ濡ス）を見よ、

【狐尾ヲ濡ス】

【虎尾ヲ履ム】 危險を冒すに喩ふ、易の履卦に「履虎尾」不咥人亨」とあり、咥は音テツ齧むなり、虎の尾を踐みてかまれざるは、猶ほ危險を冒して害に遭はざるが如し、亨通の運に合ふをいふ、書經に「心之憂危、若踏虎尾、涉于春氷」とあるも同じ、

【寤寐ニ思服ス】 服は懷ふなり、寤めても寐ねても思ひ懷ひてやむ時なきをいふ、詩の周南に「窈窕淑女、寤寐求之、求之不得、——」

【五百乘】 乘は車なり、古者車戰を用ふ、一車四馬、歩卒七十二人、甲士三人、——は、則ち三萬七千五百人と、馬二千頭となり、資治通鑑周安王二十五年に「子思荀變ヲ衞侯ニ言フ、曰ク、其ノ才——ニ將タラシムベシト」

【虎符】 兵符なり、虎はその猛に取る、史記信陵君傳に「得——奪晉鄙軍」とあり、後漢書杜詩傳に「初メ禁網尚ホ簡ナリ、但璽書ヲ以テ兵ヲ發ス、未ダ——アラズ、詩上疏シテ曰ク、舊制兵ヲ發スル皆——ヲ以テス、符節合會取リテ大信ト爲ス、國命ヲ明著シ、威重ヲ斂持スル所以ナリ、閒者兵ヲ發スル、但璽書ヲ用ヒ、或ハ詔令ヲ以テス、如シ姦人ノ詐僞スルアルモ、知覺スルニ由ナシ、愚以爲ラク、——ヲ立テ以テ姦端ヲ絶ツベシト、之ニ從フ」史記高祖本紀に「六年剖符行封」とあり、孝文紀には「初與郡國守相爲銅虎符竹使符」の註に「張晏曰、符以代古之珪璋、從簡易也」とあり、師古曰く「竹使符與郡守、各分其半、右留京師、左以與之」と、虎符は銅虎符の略なり、

【孤負】 孤も負に同じ「ソムク」意と違ひて、そむくなり李陵の書に「功大罪小、不蒙明察、——陵區區之意」

【辜負】 辜も負も、そむくなり、孤負に同じ、

【鼓舞】 鼓を擊ちて舞はしむるは、すすめ立てて奮ひ起さしむる意、揚子に「——萬物者其唯風雷乎」また「——萬民者其唯號令乎」

【五風十雨】 五日に一たび風吹き、十日に一たび雨ふるは氣候の順を得たるなり、王充論衡に「太平之世、五日一風、十日一雨、風不鳴枝、雨不破塊」書言故事に「太平ノ氣象ハ、則チ——」

【五服】 甸服・侯服・綏服・要服・荒服なり、書の益稷に「惟荒度土功、弼成——、至于五千州、十有二師、外薄四海、咸建五長、各迪有功」と、五千とは每服五百里、四方相距ること五千里なり、十有二師とは、州每に各十二諸侯を立て群后の師とするなり、かくて九州の外、四海に至る遼遠の地には、四方各五人の長を建てて統率せしむるをいふ、また五等の喪服を——といふ、斬衰・齊衰・大功・小功・緦麻是れなり、斬衰は三年、齊衰は二年、大功は九月、小功は五月、緦麻は三月、緦は絲なり、その細きこと絲の如き意、衰は縗なり、

【五福】 書經の洪範に「一ニ曰ク壽、二ニ曰ク富、三ニ曰ク康寧、四ニ曰ク攸好德、五ニ曰ク考終命」と、人は壽ありて後ちに能く諸福を享く、故に壽を第一におく、康寧は患難なきなり、攸好德とは、其の道を樂むなり、考終命は順にして其の正を受くるなり、

【五不取】 取は娶なり「メトル」女を娶るに五の娶らざる品あり、小學明倫に「女有——、逆家子不取、亂家子不取、世有刑人不取、世有惡疾不取、喪父長子不取」とあり、逆家の子とは謀反大逆人の女なり、亂家の子とは、家庭みだれ淫亂なる家の「ムスメ」なり、喪父長子とは、父なき長女なり、父の敎なければ、わがままにそだてるを以てなり、

【五兵】 五つの武器をいふ、戈・戟・酋矛・夷矛をいふ、周禮に「司兵掌——五盾」

【胡炳文】 元の婺源の人、志を學に篤うす、上伊洛に遡り以て洙泗に接す、凡そ諸子百氏の書、推究せざるはなし、著すところ四書通・易本義通釋・春秋集解・禮書纂述・四書辨疑・五經會義等の書あり、世に雲峯先生と稱す、

【寤擗】 目がさめて胸をうちてかなしむ、詩の邶風に「寤辟有摽」の傳に「摽ハ心ヲ拊ツナリ」疏に「心ヲ拊ツノ時、ソノ手摽然タルヲ謂フナリ」と、陸雲の句に「——唯哀」

【虎豹豈ニ犬羊ノ欺ヲ受ケンヤ】 故事成語考に「君子不受小人之侮、虎豹之駒未ダ文ヲ成サズト雖モ、已ニ牛ヲ食フノ氣アリ」（虎豹之駒雖未成文已有食牛之氣）尸子に見ゆ、駒は二歲の馬、ここは虎豹の兒をいふ、

【顧眄】 眄は一の音メンよこめに視るなり、——はかへりみて視る義、後漢書の馬援傳に「據鞍——以視

可用」

【五鳳樓ヲ造ルノ手】（造ニ五鳳樓手）「リッパ」なる長篇大作の詩文を作る才にたとへていふ、談苑に「韓泊韓浦能爲古文、泊常輕浦曰、吾兄爲文、如繩樞草舍、聊蔽風雨而已、予之文是一一一一」泊は浦の弟なり、

【枯木榮ヲ發ス】　死を起して生に回すの義、曹植の七啓に「使窮澤生流、枯木發榮」また魏志劉廣傳に「起煙於寒灰之上、生華於已枯之木」とあるも、意は同じ、

【枯木華開ク】　俗諺に「鰯の頭も信心がら」トイフニ同ジ、博物志に「昔人アリ、道ヲ好ム、而シテ道ヲ求ムルノ方ヲ知ラズ、唯每朝拜跪シテ一枯木ニ向ヒテ倦マズ、枯木一旦忽然トシテ華ヲ生ズ」と、心願の屆きたるに喩ふ、

【古墓犂レテ田トナル】　文選の古詩の句なり、曰く「去者日以疎、來者日以親、出ニ郭門一直視、但見ニ丘與墳、古墓犂爲田、松柏摧爲薪、白楊多ニ悲風一、蕭蕭愁殺人、思還故里閭、欲歸道無因」徒然草に「嵐に咽びし松も、千とせを待たで、薪に碎かれ、故き塚は鋤かれて田となりぬ、其のかたに無くなりぬるぞ悲しき」とあるは、蓋し、これに本づく、

【胡毋生】　漢の齊國の人、公羊春秋を治む、景帝の朝博士となり、董仲舒と業を同うす、仲舒書を著してその德を稱す、年老い歸りて齊に教ふ、齊の春秋を言ふ者之に宗とし事ふ、胡毋は氏、生は名、

【古墓何代人不知姓與名】　白氏文集二の諷諭の續古詩十首中の一に曰く「掩淚別鄉里、飄颻將遠行、茫茫綠野中、春盡孤客情、驅馬上丘隴、高低路不平、風吹棠梨花、啼鳥時一聲、一一一一一一一一、化作路傍土、年年春草生、感彼忽自悟、今我何營營」とあり、

【狐父ノ戈ヲ以テ、牛矢ヲ鐲ス】　狐父は、地名なり、鐲は刺なり、矢は屎なり、利器を用ひて、汚物を刺す義、以て貴重の身を以て、卑賤の事に從ふに喩ふ、荀子に「是人也、所謂以狐父之戈鐲牛矢也」

【五步ノ詩】　唐詩金粉に「史青上書シテ詩ヲ能スト自薦ス、云フ、子建ハ七步、臣ハ五步ノ內ニ明詔ヲ塞グベシト、明皇試ミルニ、除夕上元竹火籠等ノ詩ヲ以テス、口ニ應ジテ出ヅ、上稱賞シテ授クルニ官ヲ以テス」

【虎賁】　勇士の稱、賁奔と音通なり、猛虎の奔るが如くたけきを言ふ、史記周紀に「遂率戎車三百乘、一一三千人、甲士四萬五千人以東伐紂」書經の立政の傳に「一一ハ勇力ヲ以テ王ニ事フ」

【鼓盆ノ惑】　書言故事に「妻ヲ喪フヲ一一之ートイフ」と、莊子至樂篇に「莊子妻死、惠子弔之、莊子箕踞鼓盆而歌、惠子曰、不亦甚乎、莊子曰、人且偃然寢於巨室、我噭噭然隨而哭之、自以爲不通命、故止也」と、惠子は名は施、莊子の友なり、偃は倒るるなり、巨室は、天地閉をいふ、妻已に死し偃然として天地の閒に寢臥するをいふ、

【冰ヲ頒ツ】　（頒冰）周禮に「凌人ハ夏ノ頒氷ヲ掌事ス」とある註に「暑甚シキ時、冰ヲ以テ群臣ニ賜フ、則チ凌人其ノ事ヲ主ドル」韋應物の賦に「覩一一之適至喜煩暑之暫清」

【氷ニ鏤ム】　徒に勞して功なきに喩ふ、鏤氷を見よ、

【五魔】　佛經の語、天魔、罪魔、行魔、惱魔、死魔なり、罵意經に見ゆ、

【胡麻】　穀の類、莖方にして直上すること二三尺、葉は長くして對生す、夏、葉閒に花を生ず、色は白くして紫を帶ぶ、子には白黑二種あり、また一種黃なるを黃麻子といふ、漢事始に「漢張騫始メテ大宛國ヨリ之ヲ得タリ、故ニ一一トイフ」

【護摩】　火祭なり、火を燒きて佛に祈るをいふ、六波羅密經第三卷音義にいふ、或云呼麼、梵語也、唐云火祭云云」

【胡麻飯】　抱朴子に「胡麻一名ハ方莖、服餌スレバ老セズ、仙家ノ食フ所ロ」

【五味】　辛酸鹹苦甘なり　淡を加へて六味ともいふ　禮記の王制に見ゆ　また禮運にも「一一六和」とあり、註に「春ハ酸多ク、夏ハ苦多ク、秋ハ辛多ク、冬ハ鹹多クス、加フルニ滑甘ヲ以テス、コレヲ六和トイフ」

【五明】　內明、因明、工巧明、聲明、醫方明なり、この五學術は、印度の古代婆羅門種族の特に研究せしところにして、後ち佛敎の興るに及びても、猶學問の要としてこのー一を取れり、但し外一一に於ては、內明をいはず、符印明を加ふ、故に內一一外一一の別稱あり、持地經に「菩薩求法當於何求當於一切一一處求」翻譯名義集に「解通三藏慧眞一一」

【壺奧】　壺は宮中の道、即ち閨道なり、奧は室の西南隅、皆宮室の奧深き所なり、よりて物事の蘊奧の義とす、

【壺闈】　宮中をいふ、宮中の巷を壺といひ、宮中の門を闈といふ、

【婚姻】　白虎通に「婚者、昏時行禮、故曰婚、姻者、婦人因

夫、故曰レ婤」と、また儀禮に「婚有二六種一、納采・問名・納吉・納徴・請期・親迎」とあり曲禮に「男女非レ有レ行媒一不レ相知名一」とまた「男三十曰レ壯有レ室、女二十而嫁、婦人年十五許嫁、笄而字レ之」と、爾雅に「壻ノ父ヲ婚トナシ、婦ノ父ヲ姻トナス」

【渾圓】 まんまろし、元史に「天體——」

【婚ヲ賣ル】 (賣婚)嫁娶する時に、財貨を收め取るをいふ、史通に「山東士人尚二閥閱一、嫁娶必多取レ貲、人謂二之——一」

【根ヲ深クシ柢ヲ固クス】 (深く根固く柢根は横にさす根なり、柢は竪の根なり、老子に「是謂二深根固柢一、長生久視之道」とあり、樹木の榮ゆるは、その根柢深く固ければなり、人よく精神氣力を全うするを、これを一身の根を深くし柢を固くすといふ、これぞ其の身を保ち得て、長命を得るの道なる、

【金剛】 七寶の一なり、无常經に「金剛智杵碎二邪山一、永斷无妨一相纏縛一」

【金剛九會ノ曼荼羅】 九會は、一印會、理趣會、降三世會、降三世三昧會、成身會、羯摩會、微細會、供養會、四印會をいふ、曼荼羅は輪圓具足して缺くる所ろなき義、

【金剛智】 如來の智慧は法として知らざることなく、惑として斷ぜざることなくして、金剛の至堅至利なるが如し、故にいふ、

【金剛夜叉】 五大尊明王の一、北方に配す、三面六臂、弓箭刀輪鈴杵を執り、忿怒の相を示す、能く一切の可畏夜叉を摧伏す 本地は釋迦佛なり、

【困學紀聞】 二十卷、宋の王應麟撰す、凡そ說經八卷、天道地理諸子二卷、考史六卷詩文を評する三卷雜識一卷、援據精博にして、宋一代說部の後勁となす、清の閻若璩、何焯皆評本あり、今併せて附刊す、

【闔外ノ任】 將軍の職なり、闔は門限なり「シキミ」闔外の事は、將軍の制する所ろに一任す、故にいふ、史記馮唐傳に「上古王者之遣レ將也、跪而推二轂曰一、閫以內者、寡人制レ之、閫以外者、將軍制レ之」易の師卦の注に「闔外ノ事ハ將軍ノ裁スルトコロ事ニ臨ミテ宜シキヲ制ス、必ズシモ皆君命ニ依ラズ」

【坤極】 皇后の位をいふ、後漢書に「宜配二天祚一正二位一」

【現一玉秋霜】 人物の高潔なるに喩ふ、後漢書孔融傳に「懍懍焉嶢嶢焉、其與——比レ質可也」

【惛款】 志の純一にして誠なるをいふ、卓氏藻林に「勤苦ノ貌」と、楚辭に「吾寧惛惛款款、朴以忠乎」

【權敎】 權は方便の義なり、大乘の眞實の敎に對して小乘中乘悉く——といふべし、即ち大乘に入る階梯なり、

【衮闕】 闕は過失なり、天子の失德をいふ、天子は衮龍の衣を服す、故に天子の失德を直ちに斥言せずして、爾いふなり、詩の大雅に「衮職有レ闕惟仲山甫補レ之」と、補は破れたるを修むる義、

【髡鉗】 罪人を罰して、髮を剃るを髡といひ、鐵にて頸を束ねるを鉗といふ、輕き刑なり、史記張耳陳餘傳に「皆——爲二王家奴一」

【今吾】 猶ほ今日の吾といふが如し、王炎の詩に「年光除日又元日、心事——非二故吾一」

【言語同斷】 「イフニイヘヌ」もと妙法を讃嘆したる語なり、法華經四十二章經に「————非二物所一レ拘」と、轉じて非難する義とす、朱子陸象山の事を稱して「——心思路絕」といへり、

【昆吾ノ劒】 黃眉故事に「周穆王有二昆吾劒一、削レ鐵如レ泥」と、註に「昆吾ハ本山ノ名 鐵ヲ出ス、劒ヲ作ルニ極メテ鋒利ナリ」ト見ユ(切玉)を見よ、

【衮衮】 ねんごろに說く貌、晉書王戎傳に「前言往行、——可レ聽」と、また唐書封倫傳に「與二論天下事一、——不レ倦」また滾々の義に通じ用ふる如きものあり、即ち水の流るる如く、塵などの起るには、鶴林玉露の山靜日長の條に「——馬頭塵」とあり、累りにつづく貌には、杜詩に「諮公——登二臺省一廣文先生官獨冷」とあり、

【惛惛】 志の純一にして誠なるをいふ、屈原のト居に「——款款朴以忠乎」

【混混】 水の豐かに流るる貌、孟子に「原泉——不レ舍二晝夜一、盈レ科而後進、放二乎四海一有レ本者如レ是」滾滾に同じ、

【滾滾】 前の混混に同じ、

【渾渾】 水の濁る貌、舊唐書に「勿二——而濁一」また水の流るる貌、枚乘の七發に「沌沌——」註に「——ハ波相隨貌」

【渾渾噩噩】 揚子法言に「虞夏之書渾渾爾、商書灝灝爾、周書噩噩爾下周者其書誰乎」とあり、荀馬光の註に「渾渾ハ朴署、知リ難キノ貌、灝灝ハ富大ノ貌、噩噩ハ明直ノ貌、其ノ書誰乎トハ、言フココロハ以テ書ト爲スニ足ラザルナリ」と、讀史總評に「明ノ茅坤曰ク、屈、宋以來————、如二長川大谷一、探之不レ竭、攬之不レ竭、蘊藉百家、包括萬代」者、司馬子長之文也」

【稠載】 稠は滿なり、滿載に同じ、國語の齊語に「諸侯之使垂二囊而入一、——而歸」と稠は稠と同じからず、稠は成熟の義、

【昏札】（コンサツ）昏は昏に同じ、人生れて未だ名を命ぜずして死するをいふ、札は天死（ワカジニ）なり左傳昭十九年ニ「札瘥天昏」とあり、注に「天死ヲ札トイヒ、小疫ヲ瘥トイヒ、短折ヲ天トイヒ、未ダ名ヅケザルヲ昏トイフ」と、柳文の興州江運記に「飢饉——」とあり、

【崑山ノ片玉】（コンザンノヘンギョク）桂林ノ一枝を見よ、

【崑山ノ下ニハ、玉ヲ以テ鳥ヲ捵ツ】（コンザンノシモニハタマヲモッテトリヲウカヅ）物多ければ、貴からざるに喩ふ、劉子新論に「崑山之下以玉捵鳥、彭蠡之濱以魚食犬」

【闕寺】（コンジ）内廷に奉仕する宦官をいふ、禮記に「深宮固門、——守之」（ルチ）闕寺（ケンジ）宦寺皆同じ、

【困獸猶ホ鬪フ】（コンジュウナホタタカフ）（困メバ獸）を見よ、

【闔人】（コンジン）周禮の天官に「——掌守（ルチ）王宮之中門之禁」とあり、ひろく門番の義に用ふ、

【今人ハ見ズ古時の月】（コンジンハミズコジノツキ）唐の李太白の詩なり、今全文を錄す「青天有月來幾時、我今停杯一問之、人攀明月不可得、月行却與人相隨、皎如飛鏡臨丹闕、綠烟滅盡清輝發、但見宵從海上來、寧知曉向雲閒沒、白兎擣藥秋復春、嫦娥孤棲與誰隣、今人不見古時月、今月曾經照古人、古人今人若流水、共看明月皆如此、唯願當歌對酒時、月光長照金尊裡」とありて、把酒問月と題せり、

【袞職】（コンショク）三公の職をいふ、榮邕の陳太丘碑文に「弘農楊公、東海陳公每在——群僚賀之、皆舉手曰、潁川郡陳君、絶世超倫、大位未臻、惠文仲竊位之譏」一說に天子の職を稱すと（袞闕）を參看せよ、

【圂圊】（コンセイ）二字共に廁なり

【壺政】（コンセイ）宮中の奥むきの政をいふ、壺は宮中を往來する道なり、爾雅に「宮中衖」とあり、文選に「——穆宣」とあり、——不修は、閨門の亂れて修まらざるをいふ、

【今夕ハ止風月ヲ談ズベシ】（コンセキハシフウゲツヲダンズベシ）（止風月ヲ）を見よ、

【巋然】（コンゼン）（——）を見よ、

【昆孫】（コンソン）來孫の子、左傳に「孔張君之——」（來孫）を見よ、昆は一に晜に作る、同じ、爾雅の「來孫之子爲晜孫」の註に「晜は後なり」

【金胎兩部】（コンタイリョウブ）大日如來理智の德にして、その心性より顯れたる諸相をいふ、即ち金剛界胎藏界なり、

【昏惰】（コンダ）昏は昏亂なり、隋は陰刑を受けし者、奄人をいふ、詩の大雅に「蟊賊内訌、——靡共」

【根柢】（コンテイ）二字ともに木の根なり、學問など深く研究するを「學——ありといふ、老子に「深根固柢」とあり、俗に柢を底に作るは、非なり、

【渾天儀】（コンテンギ）天象をうがき日月星辰の運行を測るに用ふる具にて、今の地球儀に似たり、後漢書に「研覈陰陽、妙盡璇璣之正作——」

【困敦】（コントン）爾雅釋天に「太歲在子曰——」史記歷書の註に「——渾沌也」

【困頓】（コントン）くるしむ義、困難挫壞なり、

【渾沌】（コントン）混沌に同じ、揚子太玄經に「——無端莫見其根」またーーは四兇の一、渾敦ともいふ、即ち驩兜なり、本は獸の名、神異經に「崑崙有惡獸名曰——」

【混沌】（コントン）元氣未だ分れざるなり、三五曆紀に「未有天地之時、——如鷄子、盤古生其中、萬八千歲天地開闢、陽清爲天、陰濁爲地」混一に渾に作る、同じ、

【渾敦】（コントン）兇人なり、左傳文十八年に「昔帝鴻氏有不才子、掩義隱賊、好行凶德、醜類惡物、頑嚚不友、是與比周、天下之民謂之——」註に「驩兜ヲイフ、——ハ開通セザル貌ナリ」と、帝鴻は黄帝、

【今日學バズシテ、來日アリト謂フ勿レ】（コンニチマナバズシテ、ライジツアリトイフナカレ）朱子の勸學文に「勿謂今日不學有來日、勿謂今年不學有來年、日月逝矣歲不我延、嗚呼老矣是誰之愆」

【魂魄】（コンパク）左傳の昭七年に「子產曰、人生始化曰魄、既生魄陽曰魂」の註に「魄ハ形ナリ、陽ハ神氣ナリ」とあり、また昭二十五年に「心ノ精爽、是ヲ——トイフ」禮記の郊特牲に「魂氣歸于天、形魄歸于地」とあり、

【悃愊】（コンヒツ）悃は誠なり、愊は滿なり、誠心の滿つるをいふ、一解に、愊は緻密なり、至誠をいふと、漢書劉向傳に「發憤——、信有憂國之心」

【鯤鵬】（コンホウ）鯤は大魚、鵬は大鳥、極めて鴻大なる者に喩ふ、實際にかかる鳥魚あるにあらずして、例の莊子の寓言なり、莊子の逍遙遊に「北溟有魚、其名爲鯤、鯤之大不知其幾千里也、化而爲鳥、其名爲鵬」と、また齊諧の「鵬之徙於南溟、水擊三千里、摶扶搖而上九萬里」とあるを引きて、その大を誇說せり、

【昆明池】（コンメイチ）漢書の西南夷傳に「昆明國有池方二百里、武帝欲伐昆明、作池象之、以習水戰」錦字箋には「——ハ雲南省雲南府ニ在リ、即チ滇池周五百餘里、漢武長安ニ于テ池ヲ鑿チ以テ水戰ヲ習ハシムル、亦昆明ヲ以テ名トナス」

【昆陽ノ戰】（コンヤウノタタカヒ）王莽は、王尋・王邑をして漢の劉秀等の軍を討ぜしむ、尋等、虎豹犀象の屬を驅りて、兵勢を助く、百餘萬と號す、漢の諸將莽が軍の盛なるを見て、走りて昆陽に入る、兵纔に八九千のみ、尋等兵を縱ちてこれを圍む、劉秀窃に昆陽を出で、郾・定陵にいたり

悉く諸營の兵を發して、自ら歩騎千餘に將とし、先鋒となり、尋等の軍と戰ふ、莽が軍稍退く、秀敢死の兵三千人を以て、其の中堅を衝き、遂に王尋を殺す、昆陽城の守る者も、亦鼓譟して出で、内外勢を合せて攻撃し、呼聲天地を動かす、會〻大風雷雨なりしかば、虎豹みな股戰して用をなさず、莽が兵大に破れて北走し、溙川に溺れて死せしもの萬數、關中之を聞きて震恐し、海内の豪傑響應するに至れり、昆陽は、河南省南陽府葉縣に在り、

【金輪際】（コンリンサイ）大寶積經に「コノ大地ノ厚サ一百六十萬由旬アリテ、ソノ最下底ヲ——トイフ」

【金輪法】（コンリンハフ）「增劫人壽八萬四千歲時、金輪王出、東方忽有金輪法現舒妙光明來應王所、其輪千輻、徑一丈四尺、具足轂輞彫文刻鏤、衆寶開錯、光明洞達、天匠所成、非世所有也、王既得此輪、隨王心念、輪則爲轉、案行天下、須臾周匝、詳出修行本起經、俱舍由輪旋轉、威伏一切、名轉輪王、合言修行有一字——と、綱目に見ゆ、

【衰龍】（コンリウ）天子の御禮服なり、わが國にては即位大嘗等の大禮の時著したまふ、色赤くして日月星辰山龍雉藻火斧等の象を繡ふ、周禮に「——衣也、衣五章、裳四章凡九、皆繡而畫以爲衰」

【崑崙瓜】（コンロンクワ）酉陽雜俎に茄子の別名とす、崑崙は一に昆侖に作る、山の名、支那人は色の黑きものをいふに、崑崙の字を用ふる例多し、黑人を崑崙奴といふの類なり、

【顧命】（コメイ）尚書の孔安國注に「臨終之命、故曰——」また正義に「臨將死去、廻顧而爲語也」

【五明】（ゴメイ）扇の異名、古今註に「舜廣ク視聽ヲ開キ賢人ヲ求メ以テ自ラ輔ク、——扇ヲ作ル」

【顧問】（コモン）首を回らしてたづね問ふ義、潘岳西征賦に「兵在レ顧而——」

【五夜】（ゴヤ）漢舊儀に「晝漏盡キテ夜漏起ル、省中ノ黃門——ヲ持ス」——とは甲夜、乙夜、丙夜、丁夜、戊夜なり、夜を守るもの甲乙番にしたがつて更代す、故に五更ともいふ、一更より五更に至る、

【午夜】（ゴヤ）李賀の七夕詩に「羅幃——愁」の註に「——ハ夜半ナリ」

【枯楊稊ヲ生ズ】（コヤウテイ）（枯楊生稊）稊は荑なり、木の更に生ずるをいふ「ヒコバエ」楊柳枯れて復た稊を生ずるは、老夫少妻を得て、能く生育の功を成すの意、易の大過九二の句なり、また九五に「枯楊生華」とあるは、老婦士夫を得る義なり

【姑射神人】（コヤシンジン）莊子に「藐姑射ノ山ニ神人アリ、容膚氷雪ノ若ク、綽約處子ノ若シ」

【顧野王】（コヤワウ）字は希馮、吳郡の人、精記博識、天文地理該通せざるなし、陳に仕へ著作を領し、史事を掌る、後に黃門侍郎光祿卿となり、卒す、玉篇及び輿地志國史記傳文集等の著あり、

【苦窳】（コユ）「ヤキモノ」などの、あらくしてゆがめるをいふ史記の五帝紀に「器皆不——」苦は麤なり、窳は病なり、

【虎狼ノ國】（コラウ）貪慾飽くことなき國をいふ、史記の屈原傳に「秦ノ昭王楚ト婚セントシ、懷王ト會セント欲ス、懷王行カント欲ス、屈平曰ク、秦ハ虎狼ノ國ナリ、信ズベカラス、行クコトナキニ如カズ」また蘇秦傳に「夫秦虎狼之國也、有吞天下之心云云」

【五柳先生】（ゴリウセンセイ）晉の陶淵明宅邊に五株の柳を栽う、自ら——といひ、傳を作り懷を述ぶ、傳に曰く、先生不知何許人也、亦不詳其姓氏、宅邊有五柳樹、因以爲號焉、閑靖少言、不慕榮利、好讀書、不求甚解、每有會意、便欣然忘食、性嗜酒、家貧不能常得、親舊知其如此、或置酒而招之、造飮輒盡、期在必醉、既醉而退、曾不吝情去留、環堵蕭然、不蔽風日、短褐穿結、簞瓢屢空、晏如也、常著文章自娛、頗示己志、忘懷得失、以此自終、

贊曰、黔婁有言、不戚戚於貧賤、不汲汲於富貴、極言茲若人之儔乎、酬觴賦詩、以樂其志、無懷氏之民歟、葛天氏之民歟、

【股栗】（コリツ）戰慄の如し、惧るること甚しきをいふ、史記齊悼惠王世家に「股戰而栗、恐不能言」股は脚なり、脚のびり〳〵ふるふをいふ、酷吏傳に「族滅酋長、首惡誅皆——」

【五里霧中ニ迷フ】（ゴリムチウ）深き霧の中に在りて、方角を辨ぜざるが如く、心の迷ひて向ふところを知らざるをいふ、後漢書に「張楷字ハ公超、性道術ヲ好ム、能ク五里ノ霧ヲ興ストナス、時ニ關西ノ人、裴優モ亦能ク三里ノ霧ヲ興ス」

【之ヲ仰ゲバ彌〻高ク、之ヲ鑽レバ彌〻堅シ】（コレヲ）論語子罕篇に「顏回喟然歎曰、仰之彌高、鑽之彌堅、瞻之在前、忽焉在後」とあり、孔子の道の高大神妙なるを贊し、思はず歎息の聲を發せしなり、嗚呼夫子の道の高妙なること高山の如く、之を仰ぎ望めば、高さが上にも彌〻高くして及ばれぬなり、又金石の如く、之を鑽れば堅きが上にもいや堅くして刃が入らぬなり、又その形

象はと、目を擧げて之を瞻れば今前に在るよと見しに、忽ち又後面に在り、恍惚として見とめ得難きなりと、

【之ヲ未ダ聞カザル ニ聽キ、之ヲ未ダ形ハレザル ニ察ス】（聽ニ之ヲ未ニ聞、察ニ之ヲ未ニ形）列子の語、人をよく見知るといふとは、その人の未だ著れざる前に、之を察して知るに在りとの義、この語の下に「而鑑ニ其神智一識ニ其才能一、可レ謂ニ知人一、若ニ功成事遂一然後知レ之者、何異ニ耳聞ニ雷霆一而稱ニ爲レ聰、目見ニ日月一而謂ニ之明一乎」とあり、劉子にも「禹爲ニ匹夫一、未レ有ニ功名一、堯深知レ之」とあるも堯のよく人を知るの明あるを稱せしなり、

【之ヲ掌ニ失スレバ差フニ千里ヲ以テス】事は初めに少しく差ふときは、終は大にあやまるに至るをいふ、禮記に「易曰、君子愼ニ始一、差若毫釐、繆以ニ千里一、また漢書東方朔傳に「正ニ其本一萬事理、失ニ之毫釐一、差以ニ千里一」

【之ヲ死地ニ陷レテ然ル後ニ生ク】士卒を死地に陷らしめて而る後に、人人をして自ら奮勇して生を得しむる義、孫子の九地篇に「之ヲ亡地ニ投ジテ然ル後ニ存ジ、陷ニ之死地一然後生」とあり、この語史記淮陰侯傳にも引けり、

【之ヲ掌上ニ運ラス】事の易きをいふ、孟子に「沿ニ天下一可レ運ニ之掌上一ニ」

【之ヲ稱シテ口ニ容レス】（稱レ之不レ容レ口）稱美することと大にして、口に容るること能はざる義、稱美の甚しきをいふ、漢書袁盎傳に「刺客至ニ關中一問レ盎、稱レ之皆不容口」

【之ヲ用フレバ虎ト爲リ、用ヒザレバ鼠ト爲ル】人の才能を顯はすと否とは、之を重く任ずると、否とに由るに喩ふ、東方朔の客難に「尊レ之則爲レ將ト卑レ之則爲レ虜、抗レ之則在ニ青雲之上一、抑レ之則在ニ深泉之下一、用レ之則爲レ虎、不レ用則爲レ鼠」

【之ニ鳴クモ其ノ意ヲ通ズル能ハズ】（鳴レ之不レ能レ通ニ其意一）韓愈の雜說に見ゆ、曹子建の求ニ自試一表に「騏驥長鳴、伯樂昭ニ其能一」とあり、李善の注に國策を引きて曰く「昔騏驥駕ニ車吳阪一、遷延負レ轅而不レ能レ進、遭ニ伯樂一仰而長鳴、知レ伯樂知ニ己也一」

【維レ日モ足ラズ】（維日不レ足）終日之を爲すも足らずとする義、書經に「我聞吉人爲レ善、惟日不レ足、凶人爲ニ不善一亦ニ一レ一」また詩經に「降ニ爾遐福一、一レ」また孟子に「爲レ政者毎レ人而悅レ之、日亦不レ足矣」

【瑚璉ノ器】瑚璉は、宗廟に黍稷を盛る器にして、飾るに玉を以てす、夏に璉といひ、殷に瑚といふ、器の貴くして美なる者なり、以て人の才器のすぐれたるに比す、論語に「子貢問曰、賜也何如、子曰女器也、曰何器也、曰瑚璉也」

【此モ亦人ノ子ナリ】（一カ）を見よ、

【胡盧】口を掩ひて笑ふをいふ、また盧胡ともいふ、孔叢子抗志篇に「衞君胡盧大笑」（魚目）を見よ、

【固陋】「カタクナ」にして見識のせまきこと、上林賦に「鄙人ー一」

【孤陋】いやしくして見聞の博からざるをいふ、禮記の學記に「獨學而無レ友、則ー一而寡聞」

【胡籙】矢をさして負ふ器なり、韻會に「箭室也」とあり「ヤナグヒ」唐書の兵志には胡祿に作り、文獻通考には箙籠に作る、同じ、

【衣ヲ千仞ノ岡ニ振フ】（衣ヲ千仞）を見よ、

【衣ヲ典ス】「キモノヲシチニヌク」典衣）を見よ、

【衣采ヲ擇バズ】（衣不レ擇レ采）續漢書の和熹鄧后傳に「宮省ノ宴會ニ、諸貴人競ヒテ自ラ修飾シ、靡麗ノ服ヲ極ム、而ルニ后獨リ澹然衣采ヲ擇バズ、裝飾ヲ修メズ」

【孤往】同伴者なくして、獨り行く義、子石の句に「ーー欲レ何レ之ニ」

【吳王夫差ノ姑蘇臺】史記の吳の世家に「吳王夫差、越ヲ破ル、越、西施ヲ進メ、軍ヲ退ケンコヲ請フ、吳王之ヲ許ス、既ニ西施ヲ得テ甚ダ之ヲ寵ス、爲メニ姑蘇臺ヲ築ク、高サ三百丈、ソノ上ニ游宴ス、子胥諫メテ曰ク、臣姑蘇ノ久シカラズシテ麋鹿ノ遊トナランコヲ恐ルト、後チ越、吳ヲ討チ遂ニ焚カル」とあり、夫差は吳王闔廬の子なり、

【狐王廟】俗にいふ稻荷の社なり、行營雜錄に見ゆ、

格言五則

心欲レ小志欲レ大、智欲レ圓行欲レ方（文子）

心安靜則神明榮、慮深遠則計謀成（鬼谷子）

心甚レ物誘出、心悲レ物淚出、心愧レ物汗出（關尹子）

心不二苟慮一、必依二於道一、手足不二苟動一、必依二於禮一（禮記祭統）

心一而意專、然後功足レ觀也（管子）

サ

【ザイ】 人のたからとなる物品、金銭布帛米穀の類、また材裁二字にも通用す、禮記に「臨レ財毋レ苟得、臨レ難毋レ苟免」、說苑に「財不レ如レ義高勢不レ如レ德尊」、管子に「用レ財不レ可レ以言、用レ力不レ可レ以苦、用レ財豈則費、用レ力苦則勞」荀悅の漢紀に「財非二天雨鬼輸一」

【才餘リアリテ、識足ラズ】 才氣は、餘りありて見識が足らぬ、東坡の賈誼論に、嗚呼賈生志大而量小、才有レ餘而識不レ足也」

【崔駰】 漢の安平の人、父篆、王莽の時、新建大尹となり、寃獄を出す、二千餘人、駰博學にして才あり、詩賦銘頌廿餘篇を著す、子の瑗茂才に擧られ汲の令と爲り、德政多し、民之を歌て曰く、天降二神明君一賜二我慈仁父一と、

【左右】 輔翼する義、佐佑に作るも同じ、詩經に「實維阿衡、實二一商王一」書の益稷に「予欲二一有民一」また直ちにその人を斥して言はず、その左右に在る人に言ふ意にて謙辭とす、史記貨殖傳に「以娛二一一」

【左右先ヅ之ガ容ヲ爲ス】 「爲」容とは雕刻して飾を加ふるをいふ、左右の人、豫め稱道して、推薦するの意なり、鄒陽の書に「蟠木根柢、輪囷離奇、而爲二萬乘器一者、何則以二左右先爲一之容一也」と、また蘇軾の書に「非二左右爲一之先容一、非二親舊爲一之請屬一、而向之十餘年閒、即二其名一而不レ得レ見者、一朝爲二知己一」

【蔡琰】 後漢の——、字は文姬、中郎將邕の女なり、博學才辯あり、河東の衛仲道に適く夫亡して子なし、家に歸寧す、興平中、兵亂胡騎の爲めに獲られ、南匈奴左賢王に歸す、胡中に在る、十二年、二子を生む、曹操邕の嗣なきを痛み、使を遣して之を贖ひ、重ねて陳留の董祀に嫁せしむ、琰胡笳十八拍詞を作る、笳は胡人蘆葉を捲きて吹くもの、韓文の上二襄陽于相公一書に、讀二——胡笳辭詩一とはこの十八拍詞を斥す、

【塞翁ガ馬】 (人閒萬事)を見よ、

【塞ヲ款ク】 (款)塞)款は叩なり、通ぜんことを求むるなり、塞の門を叩き、來りて降るをいふ、太史公自序に「重譯二一一」また漢書宣帝紀に「百蠻嚮風、二一一來享」

【齋戒】 齋は齊なり、祭らんして心を齊ふるなり、戒は「モノイミ」——は飲食擧動をつつしみ汚穢に觸るることを忌む、すべて身心を洗ひ清むるをいふ、易の繫辭に「聖人以二此一——以二神明一其德一夫」

【宰衡】 猶ほ宰相といふ如く、臣下の尊稱なり、周公は太宰、伊尹は阿衡たりしによりていふ、漢書平帝紀に「加二安漢公號一曰二一一」

【崔浩】 北史の——傳に「浩、國書三十卷ヲ成シ、石ヲ立テテ國書ヲ銘載シ、以テ直筆ヲ彰ス、北人相與ニ浩ヲ帝ニ構フ、帝大ニ怒リテ浩ヲ誅ス」と、柳文の與二韓愈一論二史官一書にも引けり、

【宰割】 宰は肉を切割するをいふ、轉じて主となりて地を分割し、天下を處置する義、漢書敍傳に「——諸夏、命立二侯王一」

【細滑】 佛經の語「サイカチ」とも讀む、色欲をいふ「コマカ」にして「ナメラカ」なる肌膚をいふ、安般守意經に「身離二一一、意不二忘念一」

【才學識】 「史ニ三長アリ」を見よ、

【歲寒ノ松】 論語子罕篇に「子曰、歲寒然後知二松柏之後一凋也」人の節操の堅きに喩ふ

【猜忌】 うたがひ、そねみて、にくみきらふ、魏書に「無レ謀而多二一一」

【崔巍】 けはしくして高し、胡曾の句に「重岡複嶺勢一一」また功業などの高きにも用ふ、傅玄の樂府に「我皇敍二羣材一洪烈何一一」

【碎金】 文詞の美なるをいふ、事類全書に「桓溫、謝安石ガ簡文ノ謚議ヲ作ルヲ見テ、看畢リテ擲チテ座上ノ諸客ニ與ヘテ曰ク、此ハ是レ安石ノ——ナリト」

【西羌叛逆】 西羌は西方の蠻族(大夏皇帝)を見よ、

【細君】 人の妻の敬稱、漢の東方朔は、戲に自ら其の妻を稱せり、細は小なり、朔自ら諸侯に比し、其の妻を謂つて小君といふ(東方朔)を見よ、

【崔嵬】 爾雅に「石山ノ土ヲ戴クヲイフ」詩經の周南に「陟二彼崔嵬一、我馬虺隤」とあり、一解に——は、土山の石を戴くものをいふと、また高大の貌、班固西都賦に「增盤——」

【菜華水】 宋史の河渠志に「春末蕪菁華開、謂二之——」

【材官】 材力ありて、能く強弓を引く官をいふ、漢書申屠嘉傳に「以二——蹶張、從二高帝一擊二項籍一」

【採摭】 つみ取る義、宋之問の句に「——都盡」また徧に通ず、衣の衽をかかげ折りて帶にはさみ、その中に物を取り貯ふる義、蘇軾の句に「是時青帟女、——何匆匆」

【歲月人ヲ待タズ】 (盛年重ネテ)を見よ、

【財源】 財貨の出づる本源なり、荀子に「財貨渾渾如二泉源一」貨源に同じ、

【菜根ヲ咬ミ得テ、百事做スベシ】（咬ミ得菜根）則百事可レ做寒苦に耐へ得れば、何事も成し得べしとの義、（咬菜）を見よ。

【再造】「イキカヘル」小學に「荷殿下ー一之慈」の句讀にー一ハ猶ホ再生トイフガ如シ」と、またすてにやぶれたるを新にたてなほす義、唐書に「國家ー一卿力也」

【酒掃ノ職】婦人、夫に事ふるの謙辭、國語に「父生不得供備ー一之ー」猶ほ箕箒の役といふが如し。

【細作】「シノビ」通鑑唐紀に「回鶻吐蕃皆有ー一、古之諜者」とあり、正字通に「陰ニ敵情ヲ探ルヲ間諜トイフ、爾雅ニ之ヲ伺トイヒ、左傳ニ之ヲ諜トイヒ、亦游偵トイフ、俗ニー一トイフ」

【西施】（ー一）を見よ、

【采詩】漢書藝文志に「古有ー一之官、王者所レ以觀二風俗一知得失一自考正也」天下を巡り、國風の詩を采收し、以て風俗を察し、施政の參考とするをいふ、

【祭詩】（詩ヲ祭ル）を見よ、

【祭粢】粢は神に供ふる稷なり、左傳桓六年に「潔粢豐盛」とありて「黍稷曰レ粢」と註す、

【菑爾】菑は說文に「小ナル貌」左傳昭七年に「菑爾國」また絲に通じ用ふるときは束ねたる茅。

【在邇】邇は近なり、ー一は道は近きに在りて存ずる義、孟子に「道在レ邇而求二諸遠一」とあるは、學問の法を誤まれるをいふ、

【妻死シテ娶ラズ】兒を愛するの深き後妻をめとらざるをいふ、家語に曾參妻を喪ふ、更め娶らず、人之を問へば、華元を以て答ふ、華元は曾子の二子なり、また漢書に王駿少府たり、妻死して更め娶らず、或人之を問ふ、駿曰く、德は曾參にあらず、子は華元にあらずと、何ぞ敢て再び娶らんと、

【妻子珍寶及王位臨命終時不隨者】大集經十四卷虛空藏菩薩品の語なり、下に「唯戒及施不放逸、今世後世、爲二伴侶一」とあり、臨命終時云云は、命終る時に臨みて附隨する者なしとの義、无量壽經にも「獨去獨來、无二一隨者一」

【采薪之憂】病んで薪を採ること能はざるの意にて、負薪の憂といふに同じく、己が病を稱する謙辭なり、孟子公孫丑下に「有ー一之ー一、不レ能レ造レ朝」

【祭褻】字は君謨、宋仙遊の人、天聖中進士に及第し、正色讜言吏事に精しく、至るところに名聲あり、また文章を能くし、尤も書に工に、當時の第一となす、端明殿の學士となる、卒して忠惠と諡す、

【祭酒】凡そ會同饗醼には、必ず席中の尊者、先づ酒を用ひて地を祭る、之をー一といふ、後世轉じて學政を司る長を稱していふ、史記の荀卿傳に「荀卿三タビー一トナル」とあり、梁書に「王承好二儒業一轉二國子ー一一」

【財取】財は裁に同じ、裁り量りて取り用ふるをいふ、漢書賛嬰傳に「所レ賜金陳二廊廡下一軍士過輒合二ー一爲用」

【齋宿】齋戒して、宿を越ゆる義、孟子に「弟子ー一、而後敢言」

【祭遵】後漢書列傳に「ー一字ハ弟孫、潁川潁陽ノ人、光武ソノ容儀ヲ愛シ、署シテ門下ノ史ト爲シ、尋イデ拜シテ偏將軍トナス、從ヒテ河北ヲ平ゲ、功ヲ以テ列侯ニ封ゼラレ、建武二年征虜將軍ニ拜シ、潁陽侯ニ封ゼラル、戰フ毎ニ向フトコロ敵ナシ、卒シテ成公ト諡セラル、帝常ニ歎ジテ曰ク、安ンゾ國ヲ憂ヘン公ニ奉ズル祭征虜ノ如キ者ヲ得ンヤト」本朝文粹五、菅三品の清愼公の爲めに作りし辭表の文に「隴山雲暗、李將軍之在レ家、潁川浪閑、祭征虜之未仕」とあり、

【綵勝】「ツクリバナ」初學記に「人日（正月七日）綵ヲ剪リテー一ト爲ス」と、剪綵に同じ、

【濟勝ノ具】山河の勝景を跋涉するの具にて、健脚をいふ、南史陸歙傳に「歙尤愛二山水一、登二危嶮一必盡二幽遐一人莫レ能レ及、皆歎二其有一濟勝之具一」と、また世說に「許詢非二徒有一勝情一有二濟勝之具一」

【菜色】人の飢ゑたる色をいふ、漢書元帝紀の「民有ー一ー一」の註に「五穀收マラズ、人タダ菜ヲ食フ、故ニ其ノ顏色變惡ス」荀子に「禹十年水、湯七年旱、而天下無ー一者」禮記の王制にも「民無ー一ー一」の語あり、

【崔寔】瑗の子、字は子眞、至孝獨行に擧げられ、除せられて郎となる、政體に明かに吏才餘りあり、五原の太守となる、母劉氏母儀淑德あり、書傳を博覽し、常に寔に敎ふるに民に臨むの政を以てす、寔の善績は、母與りて助あり、崔氏世〻美才あり、兼て典籍に沉淪するを以て、遂に儒家の林となる、

【采色】定マラズ】喜怒常なきをいふ、莊子に「采色不定、常人之所レ不レ違」

【殺青】書籍をいふ（ー一）を見よ、

【濟世ノ志】世を匡し、民を救はんと欲する志をいふ、

後漢書盧植傳に「性剛毅有二大節一常懷二ー一一」

【哉生明】哉は始なり、月の始めて明を生ずるは、月の三日なり、書の武成に「厥四月ー一、王來レ自二商一至二於豐一」また哉生魄は十六日なり、書の康誥に「惟三月

哉生魄」

【祭征虜】（祭遵）を見よ、

【再醮】成語考に「婦人重ネテ婚スルヲ——トイフ」家語の本命解に「女子ハ専制ノ義無クシテ、而シテ三従ノ道アリ、幼ニシテ父兄ニ従ヒ、既ニ嫁シテ夫ニ従ヒ、夫死シテ子ニ従フ、——ノ端ナキヲイフ」註に「始メテ嫁スルヲ醮トイフ、禮ニ——ノ端緒ナシ、人ニ事フルコトヲ改メザルヲイフ」と、醮は冠娶の時の禮祭なり、北齊書に「一門女不——」

【採摭】摭は拓に同じ、ひろひ取る、漢書の司馬遷傳贊に「采ル經摭傳」とあり、采は採に同じ、文心雕龍に「——英華」

【載籍】書籍をいふ、載は記載の義、籍は借なり、この簡書を借りて記録す、故に籍といふ、史記伯夷傳に「夫レ學者、——極博」

【采石磯】隋書韓擒傳に「高祖大擧伐陳、擒率ヰ五百人、宵濟ニ采石、守者皆醉、擒遂取之」と、唐書李白傳に「嘗乘舟與崔宗之自采石至金陵、著宮錦袍坐舟中、旁若無人」

【細說】小人の言なり、史記項羽紀に「聽——」欲說有功之人」また詳說の義、

【催促】うながしせまる義、古詩里辭に「鬼伯一何——」

【齊遬】——は、猶ほ謹敕の如し、謹みてかしこまる義、禮の玉藻に「見レ所レ尊者——」註に「——ハ、猶ホ蹙蹙ノ如シ」

【采地】食邑なり「チギヤウシヨ」禮記の禮運に「大夫有レ采、以處ス其子孫」漢書刑法志に「此卿大夫——之大者也」註に「采ハ官ナリ、官ニ因リテ地ヲ食ム故ニ——トイフ」と、爾雅に「采ハ寮官ナリ」采邑に同じ、

【采女】漢の世の女官、後漢書に「置ク美人宮人——三等ニ」

【歲除】字典に「除ハ易ナリ、新舊歲ノ交ヲ——トイフ、俗ニ除夕トイフ」孟浩然の詩に「白髮催ス年老ヒ青陽逼ルニ——」

【最殿】康熙字典に「上功ヲ最トイヒ、下功ヲ殿トイフ」また軍敗れて後ちを鎭めて敵を扞ぐを殿ガリといふ、

【采椽斲ラズ】（采椽不レ斲）椽は「タルキ」なり 住家の質素なる義、蘇軾の超然臺記に「采椽之居」とあり（茅茨）をも見よ、

【妻孥】妻子をいふ、孥は帑に通用す、詩の小雅に「宜爾室家樂爾妻帑」高啓の詩に「太平村落鷄犬靜、社飲自足歡——」

【濟度】人の煩惱を脫せしめ、苦海より濟ひて彼岸へ度すと、人の罪業に迷へるを諭しすくふと、隋書に「——群品ニ」

【栽培】栽は「ウウル」なり、培は「ツチカフ」なり、氣至りて滋息するをいふ、中庸に「栽者培レ之」

【柴望】柴を燔きて天を祭り、山川を望みて祀るなり、書の武成に「越三日、庚戌——大告武成」柴は、一に祟に作る、通ず、

【崔白劒毛】書言故事に「畫者ヲホメテ稔聞妙筆得レ崔白之遺トイフ、崔白ハ濠梁ノ人、畫ヲ攻ム、敗荷鳧雁ヲ以テ名ヲ得タリト雖モ、然レドモ猶ホ花竹劒毛ニモ精シ」と、劒は「ハネ」鳥をいひ、毛は獸をいふ、

【柴扉】「シバノトビラ」柴門または柴戸に同じ、范雲の句に「有客款——」

【采薇歌】薇は「センマイ」食ふべし、伯夷叔齊首陽山に隱れて作りし歌なり、曰く「登彼西山兮采其薇矣、以暴易暴兮、不知其非矣（西山は即ち首陽山なり、武王の暴臣を以て殷紂の暴主に易へ、而して自ら其の非を知らざるをいふ）神農虞夏忽焉沒兮、我安適歸矣（犧農虞夏の敦樸禪讓の道、超忽たると久しくして終に沒し、今はこの君臣の爭奪に遇ふ、故に我いづくにか適歸せんとなり）于嗟徂兮、命之衰矣（徂は死なり、己が命の衰へたるを嘆じて此世を去らんとの意」

【薇非歸衰の四字協韻（世ノ政ノ）を參看せよ、

【祭文】「ノリト」なり、文體明辨に「按ズルニ——ハ、親友ヲ祭奠スルノ辭ナリ、古ノ祭祀ハ、告饗ニ止マルノミ、中世ヨリ以還、兼ネテ言行ヲ讚シテ、以テ哀傷ノ意ヲ寓ス、蓋シ祝文ノ變ナリ」

【鹽粉】鹽は醢漿に和する所ろ、細切する者、即ち粉碎するの義に用ふ、莊子に「使宋王而寤子爲——矣、鹽は權に作る、同じ、鹽一音セイ

【祭奠】（祭奠）を見よ、

【采葑采菲】（葑ヲ采リ）を見よ、

【采木】公羊傳に「宰上之木拱矣宰は冢なり、人の死して年經たるをいふ、

【柴門】柴の戸にて、貧賤の者の門をいふ、柴戸、柴扉皆同じ、後漢書に「子是——絕賓客」

【蔡邕】字は伯喈、漢の陳留の圉の人、六世の祖勳、平帝の時、鄙の令となる、王莽之を臣とせんと欲す、山中に逃匿して出でず、父の稜、清白の行あり、邕性至孝なり、同居三世、仕へて議郎となり、六經を較正し親から碑に書し、之を太學門外に置く、卒するに及び、縉紳

諸儒流涕せざる莫し、——と同時に上疏に、また氏名字を同うする者あり、隠居して仕へず、孝を以て聞ゆ、

【豺（サイ）】「ヤマイヌ」と「オホカミ」と、轉じて勢のわるづよきもの、又は貪欲無道なる者などに喩ふ孟子に「嫂溺不レ援（ルヘカラレ）是（ヲ）——也」

【豺狼路ニ當ル安ゾ狐狸ヲ問ハン】豺は「ヤマイヌ」なり、大奸の要路に當るに喩ふ、後漢書張綱傳に「孝順帝ノ時、使者八人ヲ遣ハシテ、州郡ヲ分行セシム、張綱獨リ車輪ヲ洛陽ノ都亭ニ埋メテ曰ク、豺狼當レ道（ニ）、安問二狐狸一（ヲ）ト、遂ニ入朝シテ大將軍梁冀兄弟ノ不法ヲ劾奏ス」とあり、豺狼は梁冀兄弟を斥し、狐狸は地方官吏中の貪亂なるものを斥す、張綱字は文紀、皓の子、經學に明かに仕へて御史となる、

【細柳新蒲誰ガ爲メニカ綠ナル】細かなる柳や新しき蒲も誰が爲めに綠の色を呈するにかと、これを來り賞する人の空しくなりしを嘆じたるなり、これは杜市の哀江頭の句なり、哀とは楊貴妃を哀むなり、明皇、妃と常に曲江に遊幸したまひき、故に哀江頭を以て篇に名づく、詩に曰く「少陵野老呑レ聲哭、春日潛行曲江曲、江頭宮殿鎖二千門一、細柳新蒲爲レ誰綠、憶昔霓旌下二南苑一、苑中萬物生二顏色一、昭陽殿裏第一人（貴妃を斥す）同輦隨二君侍一（スル）君側一（ニ）云々」

【蔡倫紙ヲックル】（蔡倫爲レ（ル）紙（ヲ）後漢書の蔡倫傳ニ「古ヨリ書契多クハ編ムニ竹簡ヲ以テス、其ノ縑帛ヲ用フル者ハ、之ヲ紙トイフ、縑ハ貴クシテ、簡ハ重シ、並ニ人ニ便ナラズ、倫乃チ造意シテ樹膚麻頭及ビ弊布魚網ヲ用ヒテ、以テ紙ヲックル、元興元年之ヲ上ル、和帝其ノ能ヲ善ミス、是ヨリ天下從ヒ用ヒザルナシ、咸蔡侯紙ト稱ス」

【草庵】草にて作りたる「イホリ」また草深き「イホリ」朱熹の句に「寒（ス）棲一（ヲ）——」

【創痍未ダ癒エズ】創痍は瘡傷に同じ「キズ」其の未だ癒えざるは、戰亂の餘毒未だ除かざるに喩ふ、漢書季布傳に「秦以（テ）事（ヲ）胡（ニ）、陳勝等起（リヤ）今創痍未レ（エ）癒」

【爭友】互に、忠告善導する友をいふ、孝經に「天子ニ爭臣七人アレバ、亡道ト雖モ、天下ヲ失ハズ、諸侯ニ爭臣五人アレバ、亡道ト雖モ、其ノ國ヲ失ハズ、大夫ニ爭臣三人アレバ、亡道ト雖モ、其ノ家ヲ失ハズ、士ニ——アレバ、則チ身令名ヲ離レズ、父ニ爭子アレバ、則チ身不義ニ陷ラズ」とあり、

【桑維翰】唐の河南の人、人となり醜怪、身短く面長し、初め進士に擧げらるゝ、主司その姓を惡みて取らず、或

人その他事に從はんとを勸む、乃ち日出扶桑賦を著し以て志を見し、鐵硯を取りて人に示して曰く、硯敝るれば則ち業を改めんと、卒に進士に第し、晉時相に拜す、

【皁衣ニ備フ】皁は黑なり、博雅に「緇ヲ皁トイフ」廣韻に「黑繒ナリ」と、漢制、官吏に、五時の服ありと雖も、朝に至れば皆皁衣を著く、よりて官仕の義とす、漢書蕭望之傳に「敝備（フ）皁衣二（ニ）十餘年」敝は張敝、

【霜葉ハ二月ノ花ヨリモ紅ナリ】唐の杜牧が山行の詩に「遠上（レバ）寒山石徑斜、白雲生處有二人家一、停二車坐（ニス）愛楓林晩、霜葉紅二於（ニ）二月花一（ニ）」

【爪牙】鳥の爪、獸の牙の如く、威を收むるもの、以て折衝輔佐の臣に喩ふ、詩の小雅に「王之——」後漢書竇憲傳に「憲既平二匈奴一（ヲ）威名大盛、以二耿夔任尚等一（ヲ）爲二——一、郅壽郭璜爲二心腹一」漢書李廣傳に「將軍者國之——也」

【創夫】懲り戒むる義、漢書馮奉世傳に「羌虜破散——、亡逃出レ（テ）塞」

【爽塏】明闊高燥の地なり、左傳襄公三十六年に「子之宅近二（ク）市一、湫隘囂塵、不レ可二以居一（ルニ）、請更二諸——者一（ニ）」

【滄海ノ遺珠】大海にとりのこされたる眞珠、人に知られざる賢者に喩ふ、唐の狄仁傑字は懷英、汴州の參

軍に調せられしとき、吏の爲めに誣訴せらる、蹔陟使閻立本之を異として曰く、君は滄海遺珠と謂つべしと、斗南一人を參看せよ、

【滄海ノ一粟】滄海は青海原にて涯りなし、一粒の粟は極めて微微たるもの、以て人生の天地開におけるはかなきさまに喩ふ、赤壁賦に「渺——一、哀吾生之須臾、羨二長江之無一（ヲ）窮一」

【滄海變ジテ桑田ト爲ル】（滄海變爲二桑田一書言故事に「山河改轉曰二滄海桑田一」とあり、神仙傳に「麻姑謂二王方平一曰（ク）自レ（リ）接待以來、見二東海三變爲一（ル）桑田一、向到二蓬萊一、水乃淺二於往者一、略半也、豈復爲二陵陸一乎、方平乃曰、東海行復揚二塵耳一、滄桑の變ともいふ、

【早行】朝早く旅立つこと、唐の劉禹錫の——と題する詩に「馬上續二殘夢一、馬蹶時復驚、心孤多二所慮一、憧僕近二我一行、棲禽未二分散一、落月照二孤城一、莫二羨居者閒一、鬻邊人已耕（人跡板橋を參看せよ、

【壯俊】壯は、形體の大なる者、俊は、形容俊好なる者なり、禮記月令に「仲夏振——」

【倉庚】黃鸝なり「ウグヒス」に似たる鳥、詩經に「春日載陽、有二鳴——一」

【草藥】文章の「シタガキ」なり、史記の屈原傳に「懷王

屈原ヲシテ憲令ヲ造爲セシム、——ヲ屬シテ、未ダ定メズ」とありて、註に「——ハ、憲令ヲ創制スルノ本ヲイフ」

【糟糠ダニモ飽カズ】 糟は「カス」糠は「ヌカ」糟糠の如き粗食だにも腹いっぱいたべることができぬ、貧窶の甚しきをいふ、韓非子に「糟糠不レ飽者、不レ務二粱肉一」

【糟糠ノ妻】 困窮せし時より艱難を共にせし妻をいふ、糟は「カス」糠は「ヌカ」かかる粗食を食ひて貧苦を同じくせし義、後漢の宋弘、大尉たりし時、光武帝の姉湖陽公主、新に寡居せり、帝共に群臣を論じてその意を觀る、公主曰く、宋弘の威容、群臣及ぶ者なしと、帝曰く、試に之を圖らんと、公主をして屏風の中に坐せしめ、弘を御前に召して曰く、貴うしては交を易へ、富みては妻を易ふは人情かと、弘曰く、貧賤之交不レ可レ忘、糟糠之妻不レ下レ堂と、帝公主を顧みて曰く事諧はずと、後漢書宋弘傳に見ゆ、不レ下レ堂とは、富貴に至るも之を愛して見棄てざるをいふ、

【騷客】 騷は憂なり、愁なり、——は詩人をいふ、騷人に同じ、

【霜下ノ傑】 菊の異名、蘇老泉の詩に「騷人足二奇思一、香草比二君子一、況此霜下傑、清芬絶二蘭蓀一、氣稟全行秀、德備實中美、古來鶴髪翁、飡レ英飲二其水一」

【爪牙ノ士】 すぐれたる武臣をいふ、國語に「謀臣與——之一、不レ可レ不二養而擇一也」

【草閒】 草深き山閒の義、南史沈文秀傳に「逃二命——一」

【桑閒濮上ノ音】 昔衛君が、濮水の上、桑林の閒に於て聞きし琴音にして、淫亂の聲なり、禮記の樂記に「鄭衛之音、亂世之音也、比二於慢一矣、————之一亡國之音也、其政散、其民流云云」

【草靡】 「ワラグツ」漢書に「布衣——而牧レ羊」

【巢居】 唐書宰相傳に「苦二飛蚊一則——以處一」また莊子に「古者禽獸多而人民少、于レ是民皆——以避レ之」謝靈運山居賦に「古——野處曰二巖棲一」

【雙魚】 手紙をいふ、尺牘なり、また雙鯉ともいふ、古樂府に「客從二遠方一到、遺二我雙鯉魚一、呼レ童烹二鯉魚一、中有二尺素書一、長跪讀二素書一、書中意何如、上有二加餐飯一、下有二長相憶一」註に「素ハ生帛ナリ、魚ハ深隱ノ者、漏洩セシメザルノ意」

【草具】 そまつなる「ゼンダテ」をいふ、草は粗の義、成語考に「待ノ薄キヲ譏スルニ——ノ陳トイフ」と、史記の陳丞相世家に「漢王太牢ノ具ヲツクリテ、擧ゲテ進

ム、楚ノ使ヲ見テ、即チ伴リ驚イテ曰ク、吾レ亞父ノ使カト以爲ヒシニ、乃チ項王ノ使ナリキトイヒテ、復タ持チ去ツテ更ニ惡草具ヲ以テ、楚ノ使ニ進ム、楚ノ使歸ツテ具サニ以テ項王ニ報ズ、項王果シテ大ニ亞父ヲ疑フト」柳文の段太尉逸事狀に「太尉曰吾未レ哺食請假設二草具一」

【造化】 萬物を創造化育せし主をいふ、また天地の義、列子に「老聃曰、——之所レ始、陰陽之所レ變、謂二之生一謂二之死一」また淮南子に「乘二雲陵一霄、與二——者一俱」

【駔儈】 「ワルガシコキナカガヒ」「スアヒ」訓蒙字會に「儈ハ即チ——、俗ニ、牙子、牙人ト稱ス」

【倉皇】 急遽の貌「アワタダシ」倉は一に蒼に作る、蒼黃に同じ、

【蒼黃】 「アワツル」字典に「急遽措ヲ失スル貌」風土記に「大雪被二南越一、犬皆——吠噬蒼一に倉に作る、

【崢嶸】 山の峻き貌、また深險の貌、漢書西域傳に「臨二——不測之深一」また班固の西都賦に「金石——」轉じて歲月の高く積みかさなりたるにもいふ、高啓の詩に「清世莫レ嗟人寂寞、中年漸怯歲——」

【裝潢匠】 「ヘウグヤ」裱少庵集に「唐ノ六典————アリ註ニ裝成リテ蠟ヲ以テ紙ニ潢（つやをつける）スルヲイフ」

【臧獲】 奴婢をいふ、臧は貨を取るの義、獲は擒し得たるの義、皆罪ありて奴婢となりし者をいふ、廣韻に「——ハ方言ニ、罵二奴曰一臧、罵二婢曰一獲」

【造化小兒ノ爲メニ苦シメラル】 病苦の甚しきにいふ、唐の杜審言、疾甚し、宋之問武平一、省候す、答へて曰く、甚爲二造化小兒一所レ苦と、造物者を指して、小兒とす、倨傲の語なり、

【壯觀】 猶ほ盛事といふが如し、司馬相如封禪文に「皇皇哉斯事、天下之——、王者之丕業、不レ可レ貶也」

【蒼官】 松の異名、博物志に見ゆ、

【早計】 「ハヤマル」速了に失する義（太——）を見よ

【曹劇】 魯人、勇力を以て聞ゆ、莊公十年、魯の師、齊と戰ふ、齊人三たび鼓す、劇曰く可なりと、既に克ちて、公その故を問ふ、對へて曰く、夫れ戰は勇氣なり、一鼓氣を作し、再たびにして衰へ、三たびにして竭く、彼は竭き我は盈つ、故に之に克ちしなりと、

【蒼頡文字ヲ創ム】 蒼頡は黃帝の史臣にして、鳥跡を見て文字を製せし由、諸書に見ゆ、許愼說文序に「黃帝之史倉頡初造二書契一、依二類象一、形故謂二之文一、其後形聲相益、即謂二之字一、著二於竹帛一謂二之書一」とあり、一說に蒼頡は庖

犧の臣にして共に書契を造りしものなりといひ、丁南湖の說に「論」字者、謂」始」於蒼頡」而不」謂」始」於伏羲」蒼頡爲」黃帝之史臣」或伏羲制」字至」蒼頡」而大備」或蒼頡即伏羲之臣而共成」書契」皆無」從稽考」也」とあり、

【皂莢】（サウケフ）「サイカチ」なり、群芳譜に「皂角一名ハ——一名ハ烏犀、一名ハ懸刀一名ハ雉棲子」

【創業ハ易ク守成ハ難シ】（サウゲフハヤスクシュセイハカタシ）貞觀政要に「太宗侍臣ニ謂ツテ曰ク、帝王ノ業、草創ト守成ト孰レカ難キト、房玄齡對ヘテ曰ク、天地草昧、群雄競ヒ起ル、攻メ破ツテ乃チ降シ、戰勝ツテ乃チ剋ツ、此ニ由リテ之ヲ言バ、草創ヲ難シトナスト、魏徵對ヘテ曰ク、帝王ノ起ル、必ズ衰亂ヲ承ケテ、彼ノ昏狡ヲ覆ヘシ、百姓推コトヲ樂ミ、四海命ニ歸ス、天授ケ人與フ、乃チ難トナサズ、然レドモ既ニ得ルノ後、志趣、驕逸シ、百姓靜カナラント欲シテ、徭役休セズ、百姓凋殘シテ侈務息セズ、國ノ衰弊恒ニ此ニ由ツテ起ル、斯ヲ以テ言ヘバ、守成則チ難シト、太宗曰ク、玄齡昔、我ニ從ヒテ天下ヲ定メ、備ニ艱苦ヲ嘗ム、萬死ヲ出デ一生ニ遇フ、草創ノ難キヲ見ル所以ナリ、魏徵ハ我ト天下ヲ安ンズ、驕逸ノ端ヲ生ジ、必ズ危亡ノ地ヲ踐マンコトヲ慮ル、守成ノ難キヲ見ル所以ナリ、今草創ノ難キハ、既ニ已ニ往ク、守成ノ難キ者ハ、當ニ公等ト之ヲ愼ムコトヲ思フベシ」とあり、註に「古ヨリ業ヲ創メテ之ヲ失フ者少シ、成ルヲ守リテ之ヲ失フ者多シ」とあり、守成とは成業を保守するをいふ、

【造言ノ刑】（ザウゲンノケイ）周禮卷の十、地官に「以」鄕八刑」糾」萬民」一ニ曰、不孝之刑、二曰、不睦之刑（中略）七曰、造言之刑、八曰、亂民之刑」とあり、鄭注に「造言訛言惑衆、亂民亂」名改作、執」左道」以亂」政也」とあり、

【桑戶】（サウコ）貧人桑を以て戶とするなり、桑は支那にては墻邊に植う、あるに任せて、その枝などにて戶を作るをいふ（桑樞を見よ、

【桑弧】（サウコ）「クハユミ」桑の木にて作る、禮記に「射人以」——六蓬矢六射」天地四方」男子の生れたる時、かくして前程を祝するなり、

【倉庫】（サウコ）倉は廩に同じ、米をおさむる「クラ」孟子に「瞽叟舜ヲシテ廩ヲ完ウセシム」と、また召康公の公劉をほむる詩に「乃積乃倉」とあれば、倉廩は陶虞の世すでにありたるを知る、庫は說文に「兵器を藏むる所とあり、商鞅が書に「湯武、桀紂ヲ破リテ五庫ヲ築キ、五兵ヲ藏ム」とあり、これ庫の始なるべし、後世は兵器に限らず、すべて物を藏むるを庫といふ、因にいふ說文に「弩ハ金扃ヲ藏メ、府ハ文書ヲ藏ムル所ナリ」とあり、

【操觚】（サウコ）筆を執り文を作るをいふ、文選の陸士衡の文賦に「或操」觚以率爾」或含」毫而邈然」とあり、觚は木の方なる者、古人之を紙に代用して以て書す、故にいふ、全唐詩話に「欣然——染」翰」

【倉公】（サウコウ）史記列傳四十五に「太倉公ハ齊ノ太倉ノ長、臨菑ノ人ナリ、姓ハ淳于氏、名ハ意、少クシテ醫ノ方術ヲ喜ム、高后ノ八年、師ヲ同郡元里ノ公乘陽慶ニ受ク、慶年七十餘ニシテ子ナシ、悉ク禁方ヲ以テ之ニ予ヘ、黃帝扁鵲ノ脈書ヲ傳フ、五色病ヲ診シ、人ノ死生ヲ知リ、嫌疑ヲ決シ、治スベキヲ定ム、及ビ藥論甚ダ精シ、之ヲ受クル三年、人ノタメニ病ヲ治シ、死生ヲ決シ、驗多シ云云」

【相剋】（サウコク）（相生）を見よ、

【臧穀】（ザウコク）奴婢をいふ、莊子に「臧與」穀二人相與」牧」羊而俱亡」其羊」臧挾」筴讀」書、穀博」塞以遊」二人者事業不」同、其於」亡」羊均也」また荀子に「接——」猶且羞」之」

【草草】（サウサウ）忽忽に同じ、急遽なり、杜甫の詩に「聞君適」萬里」取」別何——」また心を勞する貌、詩の小雅に「勞人——」

【草創】（サウサウ）草は畧なり、創は造なり、創造にして粗略なる義、漢書恩澤侯表に「高帝撥」亂誅」暴、庶事——」また草稾を創め作る義、論語に「裨諶——之」

【莊騷】（サウサウ）莊子と離騷とをいふ、韓文の進學解に「下逮」——」

【曹操】（サウサウ）（曹孟德）を見よ、

【蹌蹌】（サウサウ）舞ふ貌、書の益稷に「笙鏞以閒」鳥獸——」また士大夫の威儀をいふ、詩の大雅に「——濟濟」また禮の曲禮にも「士——」

【想像】（サウザウ）像は象なり、形象なり、肖似なり、——は、かくなるべしと、推し想ひて、胸に像る意、楚辭に「思」舊故」以——兮」また李白の大鵬賦に「可——其勢」髣髴」其形」と

【造化】（ザウクワ）篤實の貌、中庸に「君子胡不」——爾」

【滄桑ノ變】（サウサウノヘン）時勢の變遷に譬へていふ（滄海變）ジテを見よ、

【相坐法】（サウザホフ）一家罪あれば、之と聯合せる他の二家も、亦其の罪を受くるをいふ、淮南子に「商鞅爲」秦立」——之」而百姓怨」矣」

【藏三耳】（ザウサンジ）奴僕をいふ、奴僕に三の耳ありといふ論なり、其の義は兩方に二耳あり、また聽くといふも耳なり、故に三耳なりといふ論なり、公孫龍は、此の外に猶ほ鷄三足の論あり、此の論も鷄には二足あり、其の

外に步りくといふも足なりと云ふ論なり、何れも堅白同異と大同小異なるべし、

【爭子】 おやの惡をいさむる子、孝經に「父有爭子、則不陷於不義」(爭友)を參看せよ、

【桑梓】 古は、毎戸桑梓の二木を墻下に樹ゑ、子孫に遺し、蠶食に給し、器用に具ふ、詩經小雅小弁篇に「維桑與梓、必恭敬止、靡瞻匪父、靡依匪母」とあるは、父母の植うる所ろなるを以て、恭敬を加ふるなり、因りて鄕里の義とす、王維の詩に「謝病始告歸、依依入桑梓」

【莊子】 物徂徠曰く「莊子名ハ周、楚ノ蒙トイフ所ノ人ナリ、著書三十二篇アリ、大抵老子トソノ意大同小異ナリ、コレ眞トイフコヲ主トシテ人ハ生レノママニテ敎モナク、本然ノ性ノママニテ手ヲツケズ、心ヲ大道ニ遊バシメ、世ノ仁義禮樂ニ拘セズ、老子ノ無爲ノ如クセバ、苦シキコモナク、安樂ナルベシ、此ノ如キ人ヲ眞人トイフトイヘルガ、莊子ノ主意ナリ、開卷逍遙遊ニテ考フベシ、齊物論ハ、ソノ意ヨリ說キ入レシ者ナリ、コノ二篇ハ、莊子ノ手ニ成リテ、ソノ他ノ篇ハ、皆ソノ徒ノ追作ナルコト、先輩モ論ジ置カレタリ云云」莊子註十卷、晉の郭象の撰、旨味淵玄にして、他の諸註に冠たり、焦弱侯の莊子翼亦見るべし、林雲銘の補義莊子因は、文理を析つこと稍煩に過ぐれども參考とするに足る、林希逸の口義は杜撰なり、必しも見るに及ばず、

【莊周】 周の蒙の人、(蒙ハ今ノ安徽省蒙城縣ニシテ古ハ宋ニ屬セリ、一說ニハ梁ニ屬セリトイフ)嘗て蒙の漆園の吏となる、梁の惠王齊の宣王の世に當り、孟軻と同時に生れて互に相知らざりしが如し、周はその學窺はざる所ろなし、楚の威王その賢を聞きて使を遣し幣を厚くして之を迎へしむ、周笑つて使者に謂つて曰く、千金は重利、卿相は尊位なり、子獨り郊祭の犧牛を見ずや、養ひて之を食ましむると數歲、衣するに文繡を以てし以て太廟に入る、この時に當りて孤豚とならんと欲するも豈得べけんや、子亟に去りて我を汚すこと勿れと、著書十餘萬言、大抵寓言洸洋自ら恣にし當世の宿學と雖も、自ら解免すること能はざりき、

【操舟】 舟をこぐ(舟ヲ操ス)を見よ、

【藏修游息】 禮記の學記に「君子之於學也、藏焉、修焉、息焉、游焉」藏は心に常に學業を懷抱するなり、修は修習して廢せざるなり、息は事を作して倦息する時にして、而かも亦心を學に存ずるをいふ、游は閒暇無事の時も亦心を學に存するをいふ、君子の學に於ける時として心を存せざるとなきをいふ、藏焉修焉の時、必ず正業あるときは、習ふ所ろの者、專にして志分れず、息焉游焉の際に必ず居學あるときは、養ふところの者純にして藝愈熟す、故にその學成り易きなり、

【莊周ガ夢】 莊子齊物論に「昔者莊周、夢爲胡蝶、栩栩然胡蝶也、自喩適志與不知周也、俄然覺、則蘧蘧然周也、不知周之夢爲胡蝶與、胡蝶之夢爲周與」とあり、

【曹子建】 (曹植)を見よ、

【造次顚沛】 「ワヅカ」の閒をいふ、論語の里仁篇に「君子無終食之閒違仁、造次必於是、顚沛必於是」の註に「造次ハ、急遽苟且ノ時、顚沛ハ、傾覆流離ノ際、蓋シ君子ノ仁ヲ去ラザルコト、此ノ如シ、但ダ富貴貧賤取捨ノ閒ノミナラザルナリ、言フココロハ、君子仁ヲナス、富貴貧賤取捨ノ閒ヨリ、以テ終食造次顚沛ノ頃ニ至ルマデ、時トシテ、處トシテ其ノ力ヲ用ヒザル無キナリ」とあり、造次の時は、人の忽にし易き所ろ、顚沛の際は、人の忘れ易き所ろなり、

【爭臣】 君に非あれば、諫諍して善に導く所ろの臣をいふ(爭友)を見よ、韓愈に――論あり、

【曹參】 漢の沛の人、秦の時の獄掾たり、高祖を佐けて天下を定め戰功多きに居る、平陽侯に封ぜらる、蕭何に代り丞相となり、一に何の約束に遵ふ、卒して懿と謚せらる、

【騷人】 詩人なり、正字通に「屈原作離騷、言遭憂也、今謂詩人爲――」と離は遭なり、騷は憂なり、快哉亭記に「――思士」玉篇に「騷ハ、愁ナリ」

【桑柘】 柘も桑の屬「ヤマグハ」蠶を飼ふに用ふ、禮記に「命野虞毋伐――」

【繅車】 「イトクリグルマ」三才圖會に「南――北――アリ、繭ヲ煮テ鼎面ヨリ絲ヲ引イテ繅ルモノ、紡車(いとよりぐるま)ト異ナレリ」

【相生】 (――)を見よ、

【莊子山ヲ過ギ給フニ、木ヲ伐ル者アリ、直ナルヲバ伐リテユガメルヲバ伐ラズ云云】 十訓抄第二に見ゆ、莊子外篇山木に「莊子行於山中、見大木枝葉盛茂、伐木者止其旁而不取也、問其故、曰、無所可用、莊子曰、此木以不材得終其天年、夫子出於山、舍於故人之家、故人喜、命豎子殺雁而烹之、豎子請曰、其一能鳴、其一不能鳴、請奚殺、主人曰、殺不能鳴者、明日弟子問於莊子曰、昨日山中之木、以不材得終其天

年、今主人之厩、以不材死、先生将何處、莊子笑曰、周將處夫材與不材之間也

【掻首】 首を掻くこと、心に「オチツカズ」、また愁あるときなどにする動作なり、詩經の靜女篇に「愛而不見、搔ー踟躕」

【曹松】 字は夢徴、唐の舒州の人、光化中登第、時に已に七十餘なり、同榜五人皆年相上下す、五老榜と號す、校書郎を授けらる、著すところ詩集あり、

【桑樞】 樞は門戸を維持し開閉する要機なり、和名「トボソ」「クルル」轉じては門戸の義にも用ふ、莊子に「原憲蓬戸不完、桑以爲樞而甕牖、上漏下濕、坐而絃歌」江淹の上書に「下官本蓬戸ーー之人、布衣韋帶之士」と、ーーは貧家のさまをいふ(蓬戸)を見よ、

【早生】 天死(ワカジニ)をいふ、左傳の昭三年に「無祿早世隕命、寡人失望」

【相生】 「サウジャウ」とも讀む、支那の理學の語、木・火・土・金・水の五行に基づき、木より火、火より土、土より金、金より水、水より木を生ず、これをーーといふ、その反對にて木は土に、土は水に、水は火に、火は金に、金は木に剋つものとし、これを相剋と名づく、世界の萬物は皆この五行に基づかざるなし、人も生れ年によりて本性金性などいひて、吉凶禍福をも說けり、

【草聖】 草書の名人をいふ、書言故事に「人ノ草字ノ好キヲ稱シテ、ーートイフ、張旭草書ヲ善クス、大ニ醉ヒテ呼叫狂走シテ、乃チ筆ヲ下ス、或ハ頭ヲ以テ墨ニ濡シテ書ス、既ニ醒メテ自ラ草聖トイフ」

【蒼生】 萬民をいふ、天下の黎民は、草木の蒼蒼然として衆多なるが如きをいふ、晉書に「晉ノ謝安、桓溫請ヒテ司馬トナス、朝士咸送ル、中丞高崧曰ク、安石出デズンバ、將ニ天下ノ蒼生ヲ如何セントスト」とあり、國語にて青人草といふと同義、

【創制】 創は始なり、始めて造る義、管子に「ーー天下、等列諸侯」

【藻井】 俗にいふ「テンジャウ」なり、水藻を畫がく、風俗通に「今殿ニ天井ヲ作ル井ハ東井ノ象ナリ、藻ハ水中ノ物ナリ以テ火ヲ厭スル所以ナリ」

【掃晴娘】 「テリ〳〵バウズ」をいふ、帝京景物畧に「凡ソ雨久シキ白紙ヲ以テ首ヲ作リ紅綠紙ヲ剪リ之ニ衣セ、苕箒苗ヲ以テ小箒ヲ縛シ、之ヲ携ヘ簷際ニ懸ケシム、ーートイフ」

【草竊】 草野の竊盜なり「オヒハギ」書經に「殷罔不小大ー好ーー姦宄」

【澡雪】 澡は洗なり、ーーは洗濯して清潔ならしむる義、莊子に「ーー而心」

【勸說】 他人の說をぬすみて、己の說とするをいふ、勸は讃に同じ、禮記の曲禮に「毋ーー、毋雷同」

【蒼頡叟】 松の異名、高僧傳に「晉僧法瓊、隱剡山、或問勝友爲誰、乃指松曰此ーーー也」

【相風】 詩經の篇名「鼠サヘを見よ、

【倉卒】 急遽の貌、倉皇に同じ、李陵答蘇武書に「前書ーー、未盡所懷」

【曹大家】 後漢の班昭字は姿姬、彪の女、曹壽の妻なり、兄の固、漢書を著し、未だ竟へずして卒す、帝昭に詔して東觀に就さて、之を踵ぎ成さしむ、數召して宮に入れ、后妃諸貴人をして師事せしむ、號してーーーといふ、家は姑と同じ、大家は女の尊稱なり、

【曹植】 字は子建、譙の人、操の次子、十餘歲にして善く文を屬す、操その文を視て曰く、汝人を倩ひたるかと、植跪いて曰く、言出でて論となり、筆を下して章を成す、固より當に面試すべし、奈何ぞ人を倩はんと、操甚だ之を異とす、植性に任じて行ひ、自ら雕飾せず、陳王に封ぜられ、薨して思と諡せらる、

【桑中ノ喜】 桑中は、詩の鄘風に見ゆ、三章より成る、淫奔の詩なり、其の喜は、男女不義の樂をいふ、こゝにその首一章を附記す「爰采唐矣、沫之鄉矣、云誰之思、美孟姜矣、期我乎桑中、要我乎上宮、送我乎淇之上矣」唐は蒙菜なり、一名は兎絲、沫は衞の邑なり、左傳に「異哉夫子、有三軍之懼、而有ーー之ー、宜將竊妻以逃」者也、夫子は申公巫臣を斥す、

【蚤知ノ士】 蚤は早なり、先見ある士をいふ、戰國策に「ーー之ー、名成而不毀、故稱後世」

【蒼朮】 古名「ヲケラ」藥草の名、山野に多く自生す、春舊根より數莖を生ず、高二三尺、嫩芽に白き毛多し、葉の形は楕にして厚く堅く、深綠にして邊に細かき「トゲ」あり、秋に至り、枝の頂に花開く、薊に似て白し、稀に紅色のものあり、根塊を藥用とす、その色の蒼きをーーといひ、白きを白朮といふ、范成大の句に「地爐火軟ーー香」爾雅の釋草の註に「一名山薊」とあり、疏には「有ー兩種、白朮葉大有毛、苗而少膏、赤朮葉細、小苦而多膏」とあり、

【蒼天】 爾雅に「春ヲ蒼天トナス」註に「萬物蒼蒼然トシテ生ズ」また廣く「アヲゾラ」の義にも用ふ、

【勤修】 敵を全く滅しつくす義、柳宗元の句に「ーー霸楚」

【桑田變ジテ海ト成ル】 世の變遷の甚しきをいふ、唐の劉希夷の代悲白頭翁と題する詩中に「已見松柏摧爲薪、更聞桑田變成海」とあり、また盧照鄰の長安古意に「節物風光不相待、桑田碧海須臾改」滄海變ジテを參看せよ、

【蒼頭】 魏國兵卒の號、頭に青帽を著くるによりていふ、戰國策に「魏有一一二十萬」また「シモベ」の義とす、瑯琊代醉篇に「漢僕隷ヲ謂ッテ一一ト爲ス」

【象ノ牙ヲ見テ其ノ牛ヨリ大ナルヲ知ル】 (見象之牙而知其大於牛)物の一端を見て、其の全體を知ることを得るに喩ふ、說苑の尊賢篇に「虎ノ尾ヲ見テ其ノ貍ヨリ大ナルヲ知リ、象ノ牙ヲ見テ、其ノ牛ヨリ大ナルヲ知ルナリ、一節見ユレバ、則チ百節知ル、此ニ由ッテ之ヲ觀レバ、見ル所ロヲ以テ、未發ヲ占フベシ、小節ヲ視テ、固ニ以テ大體ヲ知ルニ足レリ」と、劉子新論にも「視象之牙、知其大于豕也、見貍之尾、知其小於豹也、故視一可以知百、觀此可以明彼」

【糟粕】 (古人ノ一一)を見よ、

【賊ハ罪スベケレドモ、掾吏ノ自首ハ吳祐コレヲ賞ス】 駿臺雜話「天下の寶」の條に見ゆ、後漢書吳祐傳に「祐身ヲ以テ物ヲ率ヰル、民ニ爭訟スル者アレバ、輒チ閉ヲ閉ヂテ自ラ責メ、然ル後ニ其ノ訟ヲ斷ジ、道ヲ以テ之ヲ譬ス、或ハ身閭里ニ到リ、重ネテ相和解セシム、是ヨリ後爭隙省息シ、吏人懷イテ欺カズ、喬夫孫性、私ニ民ニ錢ヲ賦シ、衣ヲ市ヒテ其ノ父ニ進ム、父得テ怒リテ曰ク、君アル一是ノ如シ、何ゾ之ヲ欺クニ忍ビン、促シ歸シテ罪ニ伏セシム、性慙懼シ、閤ニ詣リ、衣ヲ持シテ自首ス、祐左右ヲ屏ケテ、其ノ故ヲ問フ、性具ニ父ノ言ヲ談ズ、祐曰ク、掾親ノ故ヲ以テ汚穢ノ名ヲ受ク、所謂觀過斯知仁矣ナリト、歸リテ其ノ父ニ謝シ、還シテ衣ヲ以テ之ニ遺ラシム」とあり、吳祐字は季英、家貧にして學を勉め、順帝の時、孝廉に擧げられ齊の相となる、

【象ハ齒アリテ以テ其ノ身ヲ焚カル】 人たから多きときは禍をうくるに喩ふ、左傳に「象有齒以焚其身賄也」とあり、象は牙あるが爲めに、人その牙をとらんとて象をやき殺すなり、

【草ハ走ル一ガ如シ】 東坡志林に「眞生行、行生草、眞如立、行如行、草如走」眞行草三體の字を書く心得をいふ、

【早晩】 「早カレ晩カレ」の義にて「イッシカ」といふに同じ、李白の詩に「早晩向關西」

【蒼旻】 青くはれたる秋のそら、また青ぞら、孟郊の句に「清流鑒一一」

【曹彬】 字は國華、靈壽の人、初め周に仕へ引進使となる、宋の太祖命じて都監となし蜀を伐たしむ、官樞密使に至る、太宗の時、從つて太原を征し、魯國公に封ぜらる、彬清介廉謹仁敬和厚、功あるも伐らず、位將相を兼ねて自ら異とせず、卒して濟陽郡王に追封し、武惠と諡せらる、

【曹彬金陵ヲ攻ム】 宋史に「宋ノ太祖曹彬ヲ遣ハシテ江南ヲ征セシムルトキ、金陵城ヲ攻メ、克ツニ垂ントシテ、忽疾ト稱シテ事ヲ視ズ、諸將來リテ疾ヲ問フ彬曰フ、余ノ病ハ、藥石ノ能ク愈ス所ロニ非ズ、惟願クハ、諸公城ニ克ツノ日、妄ニ一人ヲ殺サザレバ、則チ自ラ愈エント、諸將許諾シ、共ニ香ヲ焚キテ誓ヲナス、明日、稍愈ユ、金陵ニ克ツニ及ビテ、城中安然タルコト故ノ如シ、江南ヲ下ダシテ歸リシニ、舟中惟圖書衣衾アルノミ」

【傖父】 いやしみ賤む稱「キナカモノ」といふが如し、世說に「陸士衡洛ニ入リ、三都ノ賦ヲ作ラントス、左太冲ガ之ヲ作ルト聞キ、士衡掌ヲ撫デ大ニ笑ヒ、弟ノ士龍ニ書ヲ與ヘテ曰ク、此ノ閒一傖父アリ、三都ノ賦ヲ作ラント欲ス、其ノ成ルヲ須ッテ、以テ酒甕ヲ覆ハン耳ト、後チ左ガ賦出ヅ、士衡絕ダ歎伏シ、以爲ラク加フル能ハズト、遂ニ筆ヲ輟ム」とあり、註に「吳人中州ノ人ヲイッテ、傖トナス」

【臧否】 「ヨシアシ」淑愚に同じ、詩經に「於乎小子、未知臧否」

【孺婦】 「ヤモメ」輟耕錄に見ゆ、淮南子にも「童子不孤、婦人不孺」とあり、孺は夫に死に別れたる「ヤモメ」

【雙斧ヲ以テ孤樹ヲ伐ルガ如シ】 (如以雙斧伐孤樹)故事成語考に「酒色是耽、如以雙斧伐孤樹、元阿沙不花見武帝容色日瘁、乃諫曰八珍之味不知御萬金之軀不知愛、惟蒯糞是好、姬嬪是耽、是猶雙斧伐孤樹未有不顚仆者」

【造物者】 天地閒の萬物を創造せし神をいふ、列子に「一一其巧妙、其功深固難窮難終、因形者、其巧顯、其巧淺、故隨起隨滅」また莊子の大宗師篇に「偉哉夫一一造化に同じ、

【雙鬟】 俗にいふ情死なり、明の楊升菴外集に「雲中之俗、女子與男私通、謂之雙鬟」また「雉經(クビクリ)雙鬟」また二つながらたふる義、晉書に「此韓盧東郭所以一一」

【雙廟】 唐書に「詔シテ張巡ニ、揚州大都督、許遠ニ荊州

大都督ヲ贈リ、皆廟ヲ睢陽ニ立テ、歳時ニ祭ヲ致サシメ、一一ト號ス」

【藏鋒】 書法の用語なり、鋒は筆端なり、字を寫すには、筆端を藏してあらはさざるをいふ、佩文韻府に「書訣ニ曰ク、用レ筆如レ印、泥畫沙、貴藏鋒也」

【桑蓬ノ志】 男子四方に遠遊する志をいふ、禮記の射義に「男子生、桑弧六、蓬矢六、以射二天地四方一、天地四方者男子之所レ有レ事也」

【桑濮ノ音】 淫亂の音なり(桑閒)を見よ、

【草昧】 世の中の開けはじめをいふ、草は雜亂なり、昧は晦冥なり、天下未だ定まらず、名分未だ明かならざる時をいふ、易の屯卦の象辭に「天造一一、宜レ建レ侯而不レ寧」と、正義に「草謂二草創一、昧謂二冥昧一、言天造二萬物於草創之始一、如レ在二冥昧之時一也」とあり、

【曹孟德】 魏の武帝をいふ、曹は氏、名は操、孟德はその字、漢の相國曹參の後、操少くして機警にして權數あり、任俠放蕩にして行業を治めず、年二十にして郎となる、漢に仕へて戰功あり、漢帝操を以て丞相と爲し、冀州牧を領せしめ魏公に封ず、既にして爵を進めて王と爲し、天子の車服を用ひしむ、漢建安二十六年薨ず、年六十六、子曹丕漢の禪を受くるに及び、追尊して太祖武皇帝と謚す、

【草莽ノ臣】 仕官せずして、野に居る者をいふ、孟子に「國ニ在ツテハ市井之臣トイヒ、野ニ在ツテハ草莽之臣トイフ、皆庶人ヲ謂フ」とあり、國は國都なり、また儀禮の士相見禮に「凡ソ君ニ自稱スルニ、士大夫ハ、則チ下臣トイフ、宅者ハ邦ニ在ツテハ、則チ市井之臣トイヒ、野ニ在ツテハ、則チ草茅之臣トイフ、庶人ハ、則チ刺草之臣トイフ、他國ノ人ハ、則チ外臣トイフ」とあり、宅者とは致仕して宅に居る者をいふ、

【桑麻ノ交】 勢利などのうるさき累なく、桑麻の生長することなど話して互に樂み交るをいふ、田園に閑居して農夫に等しき交を爲すをいふ、杜詩に「雖レ作二尚書郎一、不レ及二村野人一、蕩蕩桑麻交、公侯爲二等倫一」

【草木黃落雁南歸】 漢武帝の秋風辭に「秋風起兮白雲飛、一一一一一」とあり、禮記に「季秋之月、草木黃落、鴻雁來賓」とあるに本づく、夫木抄に此意を譯して「草も木も色變りゆく秋風に南にかへる初雁の聲」

【桑門】 僧をいふ、沙門に同じ、世を遁れたる者なり、西京賦に「展季一一、誰能不レ營」同覺要覽に「梵ニ沙門トイヒ、或ハ一一トイヒ、唐ニ勤息トイフ」

【桑楡】 日樹端に在るを一一と云ふ、日暮前をいふな

り、後漢書の馮異傳に「之ヲ東隅ニ失ヒ、之ヲ一一ニ收ム」註に「一一ハ晩ナリ」杜甫の詩に「翳々一一日、照我征衣裳」

【桑楡マサニ迫ラントス】 桑楡は、日暮なり、日暮に迫るは、死期に近づく意、舊唐書太宗紀に「筋骨將レ盡、桑楡且レ迫」

【蒼蠅】 讒人に比す、詩の小雅青蠅の篇に「營營青蠅止二于樊一、豈弟君子、無二信讒言一、青蠅と蒼蠅とは異なれども、段柯古曰く「蒼蠅聲雄壯、青蠅聲清聒、其聲皆在レ翼」又曰く「青蠅糞尤能敗レ物、雖二玉猶不一レ免」陸農師曰「蒼蠅善亂、聲青蠅善亂レ色、故詩以二青蠅一刺レ讒」と同類なれば蒼蠅も亦讒人に比すべし、歐陽修に憎蒼蠅一賦あり、後漢書張敞傳に「一一之飛不レ過二十步一、自託二騏驥之髦一、乃騰二千里之路一」

【蒼鷹】 酷吏に喩ふ、史記の郅都傳に「嚴酷致レ行法、不レ避二貴戚一、列侯宗室見レ都側レ目而視、號曰一一一」

【澡浴】 身を洗ひきよむ、湯に入ること、晉書に「一一自潔」

【草菜】 菜は草穢なり、荒蕪の地をいふ、史記越世家に「文身斷レ髮披二一一而邑焉」

【滄浪ノ水、清マバ以テ我ガ纓ヲ濯フベシ】 (滄浪之水清兮、可二以濯一我纓)滄浪の水は、禹貢に「嶓冢、漾ヲ導キ、東流シテ漢トナリ、又東シテ滄浪ノ水トナル」とあり、嶓冢山漾水は隴西に在り、纓は冠の「ヒモ」なり、孟子の離婁に「有二孺子一歌曰、一一一一一一一一、滄浪之水濁兮、可二以濯一我足一、孔子曰、小子聽レ之清斯濯レ纓濁則濯レ足矣、自取レ之也」と、この歌は當時の俗謠なり、屈原の漁父辭にも引けり、

【雙鯉】 書翰をいふ(雙魚)を見よ、

【贓吏】 廣韻に「納レ賄曰レ贓」

【巢林一枝】 せまき室に自ら安んずる義(鷦鷯深林ニ)を見よ、

【倉廩實チテ禮節ヲ知ル】 (衣食足リテ)を見よ、

【皁隸】 臣僕をいふ、また賤人をいふ、左傳昭七年に「士ノ臣ハ皁、皁ノ臣ハ輿、輿ノ臣ハ隸」とあり、註に「皁ハ造ナリ、造ハ事ヲ成スナリ」

【草隸】 草書は、張芝の創むる所、一說に齊ノ相杜操作るとあり、隸書は秦の獄吏程邈が、徒隸に施す爲め、簡易に從ひて作りしにより、隸書といふ、今の楷書これなり、歐陽修の集古錄に、八分を以て、隸書と爲すは誤れり、詳しくは、玉海、書畫苑、書法正傳、漢溪書法等に就きて見よ、

【藏六】（ザウロク）龜の異名、雜阿含經に「龜アリ、野干ニ得ラル、六ヲ藏シテ出サズ、野干怒リテ捨テ去ル、佛、諸ノ比丘ニ告グ、汝當ニ龜ノ六ヲ藏スルガ如クスベシ、自ラ六根ヲ藏セバ、魔モ便ヲ得ズ」とあり、六を藏すとは、頭尾四肢を甲の中に入れ藏すをいふ、六根とは、眼、耳、鼻、舌、身、意なり、野干は、狐の小なる者、

【草廬ニ三顧ス】（サウロ）いぶせきいほりに三度までも顧み訪ふこと、蜀志の諸葛亮傳に「亮上疏曰、先帝不以臣卑鄙、猥自枉屈、三顧臣於草廬之中、諮臣以當世之事、由是感激、遂許先帝以驅馳」

【棹ハ穿ツ波ノ上ノ月ヲ云云】（サヲ）土佐日記に見ゆ「昔の男」とは、賈島を斥す、漁隱叢話に「高麗使過海有詩云、水鳥浮還沒、山雲斷復連、時賈島詐爲梢人、聯下句云、棹穿波底月、舡壓水中天、麗使嘉歎久之、自此不復言詩云云」とあるに本づく、

【詐ヲ逆フ】（逆詐）人未だ我を欺くに至らざるに、我より之を疑ひ迎ふるをいふ、論語に「不レ億レ亦知レ之」また歐陽修の春秋論に「此乃億用情之吏、矯激之爲爾」

【先ンズレバ即チ人ヲ制シ、後ルレバ人ノ爲メニ制セラル】史記の項羽本紀に「會稽ノ守、殷通、項梁ニ謂ッテ曰ク、江西皆反ス、此レ亦天ノ秦ヲ亡ボスノ時ナリ、吾聞ク、先即制人後則爲人所制」とある註に「先ヅ兵ヲ擧グルトキハ、能ク人ヲ制シ得、後クルルトキハ、則チ人ノ爲メニ制セラル」

【策】（サク）支那にて、官吏登庸試驗に試みる文をいふ、文體明辨に「按ズルニ、說文ニ云フ、策ハ謀ナリ、漢書音義ニ曰ク、簡策難問ヲ作リテ、案上ニ例置シテ、試ニ在ル者、意ニ投ジ射取シテ之ニ答フ、之ヲ射策トイフ、政化ノ得失ヲ錄シテ、顯シテ之ヲ問フ若キハ、之ヲ對策トイフ、劉勰云フ、射策ハ、事ヲ探リテ說ヲ獻ズルナリ、甲科ヲ以テ入ッテ仕フ、對策ハ、詔ニ應ジテ政ヲ陳スルナリ、第一ヲ以テ登庸ス、皆賢ヲ選ブノ要術ナリ」

【左拒】（サ）拒は方陣なり、——は、左方の方陣をいふ、左傳桓五年に「鄭子元、請爲——以當蔡人衞人、爲右拒、以當陳人」

【簀ヲ易フ】（易簀）よき人の死をいふ、禮記の檀弓上篇に「曾子寢疾病、樂正子春坐於牀下、曾元曾申坐於足、童子隅坐而執燭、童子曰、華而皖、大夫之簀與、子春曰、止、曾子聞之、瞿然曰呼、曰華而皖大夫之簀與、曾子曰、然、斯季孫之賜也、我未之能易也、元起易簀、曾元曰、夫子之病革矣、不可以變幸而至於旦、請敬易之、曾子曰、爾之愛我也、不如彼、君子之愛人也、以德、細人之愛人也、以姑息、吾何求哉、吾得正而斃焉、斯已矣、舉扶而易之、反席未安而沒」院は音クワン、美好なり、

【錯愕】（サクガク）「アワテテオドロク」後漢書に「二人——不能對」

【索居】（サクキヨ）索は散なり、友と離散して別れ居る義、離群を見よ、

【鑿空】（サククウ）空は孔なり、猶ほ孔穴を鑿つといふが如し、道路を開通する義なり、漢書張騫傳に「西北國、始通於漢、然騫——」註に「鑿ハ開ナリ、空ハ通ナリ、騫始メテ西域ノ道ヲ開通セシナリ」と、陸俙石關銘に「——萬里」

【朔晦】（サククワイ）朔は月の一日（ツイタチ）晦は月の末日（ミソカ）魏書に「因更推步弦望——爲太和曆」

【數罟】（サクコ）目の細かなる網なり、罟は魚を捕ふる「アミ」また廣く獸を捕ふるにも用ふ、孟子梁惠王篇に「——不入洿池」

【娖娖】（サクサク）娖は說文に「謹ナリ」と、持整の貌、史記張蒼傳に「——廉謹、爲丞相備員而已」蹣蹣に作る、同じ、

【擉擉】（サクサク）木の葉の落つる聲、白居易の琵琶行に「楓葉荻花秋——」一本に——を瑟瑟に作る、正字通に「蕭擉ハ即チ蕭瑟、古、瑟字ヲ借用ス、瑟瑟ハ即チ——ナリ」

【嘖嘖】（サクサク）人人口口に言ひはやすこと、名聲——などと用ふ、また大聲にて呼ぶ義、また鳥の鳴く聲にも用ふ、

【鑿鑿】（サクサク）鮮明の貌、詩の唐風に「揚之水、白石——」一說に「——ハ、巉巖ノ貌」

【錯綜】（サクソウ）錯は交へて之を互にす、一左一右の謂なり、綜は總べて之を挈ぐ、一低一昂の謂なり、易の繫辭に「參伍以變、——其數」

【作頭】（サクトウ）大工の「トウリヤウ」會典に「倉廒ヲ修建スルニ各委官及ビ——ノ姓名、扁ニ刻シテ懸記ス」と、都匠、都料匠皆同じ、

【鑿壁】（サクヘキ）苦學の狀をいふ、前漢の匡衡家貧にして燭なし、隣舍に燭あるも光及ばず、衡乃ち壁を穿ち、その光を引きて書を讀み、遂に大儒となれり、

【朔北】（サクホク）支那の北方の地、李陵の書に「幾死——之野」

【斛觫】（サクマウ）博雅に「小舟ヲイフ」と、その形蚱蜢（蝗ノ一種）に似たるによりて名づくと、斛一音タク 唐の張志和の詩に「兩兩三三——舟」

【策名】（サクメイ）（名ヲ策スを見よ、

【作俑】（サクヨウ）（俑ヲ作ルを見よ、

【錯落】いり亂る貌、西都賦に「隨侯明月――其閒」隨侯明月は、皆名珠の名、

【錯亂】いりまじりて亂るる義、尙書孔安國の序に「――磨滅、勿可復知」

【左光斗】明人、字は遺直、桐城の人、萬曆三十五年の進士、中書舍人に敍し、御史を選授す、後ち魏忠賢に忤ひ、詔獄に下され、獄卒の爲めに殺さる、忠賢すでに誅せられ、右都御史を贈られ、再び太子少保を贈らる、福王の時、忠毅と追謚せらる、

【左官】朝臣出でて諸侯に事ふるをいふ、漢書諸侯王表序に「武有衡山淮南之謀、作――之律」と、注に「人道ハ右ヲ上ブ、今天子ヲ舍テ諸侯ニ仕フ、故ニ――トイフ」と、師古いふ「漢時上古ノ法ニ依リテ、朝廷ノ列、右ヲ以テ首トナス、故ニ降秩ヲ謂ッテ左遷トナシ、諸侯ニ仕フルヲ――トナス」

【左契】契は、兩書一札同じくして之を分ち、一を――と爲し、己に留め、一を右契と爲し、約せし人に渡す、老子に「是以聖人執――、而不責於人」

【茶經】三卷、唐の陸羽撰す、古來茶に善き者、羽を以て首となす、茶事をいふの書、亦この書を以て首となす、凡そ十類に分ち、茶の源、茶の具、茶の法等甚だ備る、蔡襄撰するところ茶錄二卷と合せ看るべし、

【酒ヲ被ル】(被酒)被は加なり、酒の爲めに加へらるる義、史記高祖紀に「――夜徑澤中」

【酒ヲ使フ】(使酒)醉ひて怒るをいふ、酒酗なり、酒によりて氣を使ふをいふ、漢書季布傳に「言其勇――難近」また灌夫傳に「夫爲人剛直――」

【酒ヲ亡ル】(亡酒)酒席を逃れ避くるをいふ、史記齊悼惠王世家に「諸呂有一人醉――」

【酒ヲ視ルコト漿ノ如クシ、肉ヲ視ルコト藿ノ如クス】酒肉を輕視する義(漿酒藿肉)を見よ、

【差劇】差は病の癒ゆること、劇は、はげしく重ること、元史に「嘗糞以驗――」

【酒闌ナリ】酒宴の最中すぎをいふ、酒を飲む者、半は罷め去り、半は殘れるをいふ、史記高祖紀に「――」

【酒ニ別腸アリ】五代史に「閩王曦群臣ヲ宴ス、惟周惟岳醉ハズ、曦曰ク、岳ハ身小ナルニ、何ゾ之ヲ飮ムノ多キヤト、左右曰ク、酒有別腸」

【酒ハ天ノ美祿】(美祿)を見よ、

【酒ハ百藥ノ長】漢書の食貨志に「夫鹽食肴之將、酒百藥之長、嘉會之好、鐵田農之本」の註に「將ハ大ナリ」一說に食肴の將帥とす、

【左券】證書なり、左は證左なり 史記田敬世家に「常執――以責秦韓」

【左驗】證人をいふ、漢書楊惲傳に「考問――明白」註に「――ハ證左ナリ、當時ソノ左右ニ在リテ此ノ事ヲ見ルモノヲ言フ」と、驗一本に劵に作る、

【左言】左は戾なり、戾れる言をいふ、蠻夷の言なり、魏都賦に「或魋髻而――」

【左顧】類書纂要に「謝人訪及、曰辱賜――之寵」とあり、註に「古ハ長者右ニ居リ、少者左ニ居ル、故ニ長者小者ヲ顧ルヲ――トイフ、猶ホ枉顧ノ如シ」

【左降】位をおとさるる義、左遷に同じ、右は尊く左は賤し、故にいふ、北夢瑣言に「李德裕――至朱崖」

【瑣瑣】細小卑賤の貌、易の旅卦に「旅――」また晉書に「――常人、碌碌凡士」

【左驂ヲ解キテ越石父ヲ贖フ】(解左驂贖越石父)史記に「越石父縲絏ノ中ニ在リ、晏子出デテ之ニ途ニ遭フ、左驂ヲ解キテ之ヲ贖ヒ、載セ歸リ、謝セズシテ閨ニ入ル、久之シテ越石父絕タント請フ、晏子戄然トシテ衣冠ヲ攝シ、謝シテ曰ク、嬰不仁ト雖モ、子ヲ厄ニ免レシム、子何ゾ絕ツコトヲ求ムルノ速ナルヤト、越石父曰ク、然ラズ、吾聞ク君子ハ己ヲ知ラザルニ屈シテ己ヲ知ルニ申ブ、吾ガ縲絏中ニ在ルニ方リテヤ、彼、我ヲ知ラザルナリ、夫子既ニ以テ感悟シテ我ヲ贖フ、是レ知己ナリ、知己ニシテ、禮ナキハ、固ヨリ縲絏中ニ在ルガ如シト、晏子是ニオイテ延キ入レテ上客ト爲ス」と、左驂は馬車の左につける馬なり、

【左思】字は太冲、晉の臨淄の人、貌寢口訥にして辭藻壯麗なり、性交遊を好まず、唯閑居を喜ぶ、嘗て齊都賦を作り一年にして乃ち成る、また三都賦を作らんと欲し、思を搆ふること十年、門庭藩溷皆筆紙を著け、偶一句を得れば、即ち之を疏入す、自ら所見の博からざるを以て、求めて祕書郞となる 賦成るに及びて、人人競ひて相傳寫し、洛陽の紙價之が爲めに貴きに至る、

【莝刃】莝は細くきりたる「マクサ」――は斫莝刃ともいふ「マクサキリ」漢書尹翁歸傳に「以鈇自剄而死」の註に「鈇ハ、斫莝刃ナリ、音大夫ノ夫、ソレヲシテ莝ヲ斫ラシム、故ニ因ツテ――ヲ以テ自剄ス云云」秣艸刀ともいふ、

【査愼行】字は悔餘、初白と號す、浙江海寧の人、康熙四十二年の進士、翰林院編修に官す、その詩近體は陸游に出で、古體は蘇軾に出づ、ただその詩蘊藉の氣に乏

し、清朝六家の一たり、

【座上客常ニ滿ツ】（座上客常滿）魏志崔琰傳の註に「續漢書ニ曰ク、孔融（字は文舉）魯國ノ人、幼ニシテ異才アリ、北海ノ相トナリ、士ヲ好ミ喜ンデ後進ヲ誘益ス、家居シテ勢ヲ失フト雖モ、賓客日ニ其ノ門ニ盈ツ、常ニ歎ジテ曰ク、——、尊中酒不レ空、憂ナシト」

【叉手】手を拱くをいふ、柳宗元詩に「入レ郡腰常折、逢人手盡叉（八一）」を參看せよ、

【査初白】（査愼行）を見よ、

【坐スルニ尸ノ如ク、立ツニ齋ノ如クス】（尸坐齋立）を見よ、

【坐スルニ席ヲ重ネズ】事文類聚卷の十一に「孟懿伯相レ魯、食不二二味、坐不レ重レ席」

【左遷】位をくだし、祿を減ずる義、左降に同じ、漢書周昌傳に「吾極知其——」この註に「漢ノ時、右ヲ尊ンデ左ヲ卑シム、故ニ貶秩ヲ謂ツテ——ト爲ス」史記の張蒼傳の索隱に「地道ハ右ヲ尊ブ、右ハ尊ク左ハ賤シ、故ニ貶秩ヲ謂ツテ——トナス」

【沙汰】晉書習鑿齒傳に「沙之汰レ之、瓦石在レ後」とあり、水にて米をゆるに、米は先きに汰り出されて、沙石は後に殘るをいふ、以て人才を沙汰するに喩ふ、杜詩に「——江河濁」もと淘汰の意なるを、我國にて誤りて官令音信等の義に用ふ、

【蹉跎】つまづきて進まざるをいふ、楚辭に「驥垂二兩耳一兮、中坂——」註に「——ハ、失レ足也」

【左太沖】（左思）を見よ、

【左轟】轟は牛尾を以て作りたる大旗にて車の衡の左方に立つ、乘輿（天子）の制なり（貴屋）を見よ、

【左道】邪道なり、禮記の王制に「執——以亂レ政殺」の註に「——ハ邪道ヲイフ、地道ハ右ヲ尊ブ云云」と、漢書杜欽傳に「是背二經術一惑——也」

【沙棠】木の名、味は李の如くにして核なし、呂氏春秋に「果之美者、——之實」とあり、又その材は舟につくる、李白の句に「木蘭之枻——舟」

【砂糖】貝原好古の漢事始に、老學菴筆記を引きて曰く「支那ニモトコノ物ナシ、唐ノ太宗ノ時、外國ヨリコレヲ奉リケル、ソノ使人ニコレ何物ゾト問フ、使答ヘテイフ甘蔗ノ汁ヲ煎テ之ヲツクルト、ソノ法ニヨリテ製スルニ外國ヨリ來リシモノトヒトシ、コレヨリ支那ニ始メテ——アリ」

【嗟悼】なげきていたむ、潘岳の句に「聖王——」

【甘蔗】（甘蔗）を見よ、

【左袒】袒は衣の袖を脫ぎて、肉をあらはすなり、彼を外にし、此の爲めにする義、史記の呂后本紀に「諸呂事ヲ用ヒテ、權ヲ擅ニシ、亂ヲ爲サント欲ス、太尉周勃軍門ニ入ル、行ク軍中ニ令シテ曰ク、呂氏ノ爲メニスルモノハ右袒セヨ、劉氏ノ爲メニスルモノハ左袒セヨト、軍中皆左袒シテ劉氏ノ爲メニス」とあるに本づく、蓋しこの語の原は、齊の王孫賈が、淖齒亂齊國殺閔王、欲與我誅齒者袒右、とあるより出づ、

【雜學】種種のことに渉りて雜へ知れる學問、又その人をいふ、尉繚子に「野物不レ爲二犧牲一——不レ爲二通儒一」

【殺氣】「モノスゴキ氣なり、また寒氣をいふ、禮記に「仲秋之月、——浸盛」史記の律書に「武王紂ヲ伐ツトキ、律ヲ吹イテ聲ヲ聽ク、孟春ヲ推シテ以テ季冬ニ至ル、——相拜ス、而シテ音ハ宮ヲ尚ブ、同聲相從フハ、物ノ自然ナリ、何ゾ怪ムニ足ラン哉」の正義に「人君暴虐酷急ナレバ、則チ常ニ寒應ズ、寒ハ北方ニ生ズ、乃チ——ナリ、武王紂ヲ伐ツトキ、律ヲ吹キテ春從リ冬ニ至ル——相拜セ、律モ亦之ニ應ズ」とあり、

【札瘥夭昏】札は大疫にて死するなり、また夭死の義にも用ふると、左傳昭二年の「民不二夭札一」の札の如し、瘥は小疫なり、夭は短折なり、昏は未だ名つけずして死するなり、子生れて三月にして父之に名づく、されば未だ三月に滿たずして死するなり、一說に昏は狂惑なりと、左傳昭十九年に「鄭國不天寧君之二三臣——」また國語にも「無二夭昏札瘥之憂一而無二饑寒乏匱之患一」

【颯颯】風聲なり、楚辭に「風——分木蕭蕭」

【察察】煩碎なり、また苛察の義、老子に「其政——」また潔清の貌、史記屈原傳に「安能以二身之——受二物之汶汶一」

【雜廁】廁は「マジル」——は、ごた〳〵とまじる、王充の句に「善惡——何世無レ有」

【殺青】書物をいふ（汗簡）を見よ、

【雜遝】ごた〳〵と衆まる貌、漢書劉向傳に「——衆賢、罔レ不二肅和一」また「周文開基、西郊——」遝は「アツマル」なり「カサナル」なり、

【雜糅】糅もまた雜なり、混同の義、國語に「民神——不レ可二方物一」

【殺風景】風致を損するをいふ、西清詩話に「李義山雜纂品目數十、其一曰、——、謂二清泉濯レ足、花上曬レ褌、背レ山起レ樓、燒レ琴煮レ鶴、對レ花毀レ茶、松下喝道一云云」また

た「ケウヲサマス」委巷叢談に「言渉レ敗興、曰ク——ト」

【冊府元龜】（サツフグンキ）一千卷、宋の景德二年、王欽若等勅を奉じて撰す、凡三十一部、部に總序あり、一千一百四門、門に小序あり、採摭浩繁、而して惟六經子史を取り、小說を錄せず、去取特に謹嚴となす、音義十卷孫奭詔を奉じて作る所ろとなす、今は即ち佚せり、

【颯戾】（サツレイ）清涼の貌、楚辭に「遊二清霧之一一一分」

【左提右挈】（サテイサケツ）ひだりにひつさげ、右にひつさぐ、互に助け合ふ義、漢書に「以二兩賢王一一一一」

【蹉跌】（サテツ）つまづくと、猶ほ失敗の如し、漢書朱博傳に「常戰栗、不敢一一二」

【左傳】（サデン）春秋左氏傳の略稱（春秋）を見よ、

【里ヲ勝母ト名ヅクレバ、曾子ハ入ラズ】（シヨウボリノ）（勝母ノ閭）を見よ、

【挫頓】（ザトン）猶ほ摧折の如し、荀子に「材伎股肱、健勇爪牙之士、彼將日日一一一竭之於仇敵一」

【座ニ仲尼ナシ、焉ゾ顏回ヲ別タン】（ザヂヤウジヤウ）（謝尙）を見よ、

【坐忘】（ザバウ）全く雜念なく、我を忘るるをいふ、莊子に「顏回曰ク、回益セリト、仲尼曰ク、何ノ謂ゾヤ、曰ク回仁義ヲ忘ルト、曰ク可ナリ、猶ホ未シト、他日復見エテ曰ク、回益セリト、曰ク何ノ謂ゾヤト、曰ク回禮樂ヲ忘ルト、曰ク可ナリ猶ホ未シト、他日復見エテ曰ク、回益セリト、曰ク何ノ謂ゾヤ、曰ク回ハ——セリト、仲尼蹙然トシテ曰ク、何ヲカ一一トイフト、顏回曰ク、肢體ヲ墮チ、聰明ヲ黜ケ、形ヲ離レ、知ヲ去リ、大道ニ同ウス、此ヲ一一ト謂フト」

【茶博士】（サハカセ）茶のゆの名人、西湖志餘に「杭州先年酒館アリテ、茶坊ナシ、然レドモ富家ノ燕會猶ホ專ラ茶事ニ供スルノ人アリ、之ヲ一一トイフ」

【茶博】（サハク）前の茶博士の略、西湖志餘に「王希範西湖贈レ沈一一詩云云」

【瓚尾】（サビ）瓚は細、尾は末なり、小なり、猶ほ微弱といふが如し、詩の衞風に「瓚兮尾兮、流離之子」傳に「一一ハ、少好ノ貌」

【贊】（サン）文の一體なり、文體明辨に「按ズルニ、字書ニイフ、贊ハ稱美ナリ、字本ト讚ニ作ル、昔漢ノ司馬相如、初メテ荊軻ヲ贊ス、其ノ詞亡ブト雖モ、而モ後人之ヲ祖トシテ、著作甚ダ衆シ、其ノ體三有リ、一ニ曰ク、雜贊、意褒美ヲ專ニス、諸集ニ載スル所ロノ人物、文章、書畫ノ諸贊ノ若キ是レナリ、二ニ曰ク、哀贊、人ノ沒スルヲ哀ミテ、而シテ德ヲ述ベテ以テ之ヲ贊スル者是レナリ、三ニ曰ク、史贊、詞褒貶ヲ兼ヌ、史記ノ索隱、東

漢晉書ノ諸贊ノ若キ是レナリ、劉勰言フ、贊ノ體タル、促ニシテ曠シカラズ、言ヲ四字ノ句ニ結ビテ、數韻ノ辭ニ盤桓ス、其レ頌家ノ細條カト、之ヲ得タリトイフベシ」

【三案】（サンアン）梃擊・紅丸・移宮をいふ、明の神宗の朝に、狂人張差といふもの、梃を持して、太子の門者を梃擊す、當時、鄭貴妃の意を受け、太子を弒して、福王の地をなさんとするものなりとの疑あり、既にして神宗崩じ、光宗位に即きしが、數日にして病あり、太醫の藥を服して効なく、鴻臚寺官李可灼の進めたる紅丸を服して暴に沒するや、其の寵妃李選侍、太子由校を擁立して熹宗となす、而るに朝臣等李選侍の遂に國政に干渉せんとを恐れて、これを他宮に移せるより、先朝の妃嬪を薄待せりとの流言あり、これを三案と稱し、東林黨はこの三案を論難して已まざりき（東林黨）を參看せよ、

【三畏】（サンキ）論語季氏篇に「孔子曰、君子有一一、畏二天命一、畏二大人一、畏二聖人之言一」と、畏とは嚴憚の義なり、天命とは、天の賦與する所ろの正理なり、大人とは德位ある人をいふ、君子にはこの一一あり、故に德益〻進む、小人は之に反す、故に身修まらず、

【贊衣】（サンイ）絹の「キモノ」晉書輿服志に「自二千石夫人一以上、至二皇后一皆以一一爲二朝服一」

【三友】（サンイウ）韻府に「白樂天一一アリ、詩ナリ、琴ナリ、酒ナリ、」とあり、元次山の丐論に「古人鄉ニ君子ナキトキハ、則チ山水ト友タリ、里ニ君子ナキトキハ、則チ蘭竹ヲ以テ友トナシ、座ニ君子ナキトキハ、則チ琴酒ヲ以テ友トナス、白香山ガ北窓一一ノ詩ニイフ、一一者爲ス友トナス、琴罷輒舉レ酒、酒罷輒吟レ詩、三友遞相引、循環無二已時一、一彈愜二中心一、一詠暢二四肢一、猶恐二中有一レ閒、以レ醉彌レ縫之一」（益友）を見よ、

【三宥】（サンイウ）周禮に見ゆ、不識、過失、遺忘の三はその罪をゆるす義、

【三友一龍】（サンイウイツリウ）圓機活法に「魏ノ華歆、邴原、管寧ト友タリ、時人三友ト號シ、一龍ト爲ス、寧ヲ龍頭トナシ原ヲ龍腰トナシ歆ヲ龍尾トナス」

【三宥ノ刑】（サンイウ）宥は寬なり、之を宥せと命ずること三たびに及び、然る後に刑を施すをいふ、禮記に「公族無二宮刑一、獄成、讞二於公一、公曰、宥レ之、有司又曰、在レ辟、公又曰、宥レ之、有司又曰、在レ辟及二三宥一、不レ對、走出致二刑於甸人一」と、蘇軾文に「古者公族有レ罪、三宥後致レ刑」と、宥は通じて又に作る、禮の王制に「王三又、然後制レ刑」

【三揖一辭】（サンイフイツジ）　進仕するには、鄭重にして、退處するには輕易なるをいふ、禮記に「君子——而進、——而退」

【山雨欲ラント欲シテ風樓ニ滿ツ】（サンウキタラントヨクシテフウロミツ）　唐の許渾の咸陽城東樓と題する詩中の句なり、曰く「一上高樓萬里愁、蒹葭楊柳似汀洲、溪雲初起日沉閣、山雨欲來風滿樓、鳥下綠蕪秦苑夕、蟬鳴黃葉漢宮秋、行人莫問當年事、故國東來渭水流」

【三衣】（サンエ）　三種の袈裟なり、一には僧伽梨即ち大衣なり、二には鬱多羅僧即ち七條、三には安陀會即ち五條なり、

【三易】（サンエキ）　周禮太卜に「連山（夏の易、艮を首とす）歸藏（商の易、坤を首とす）周易（周の易、乾を首とす）ヲ——トイフ」

【三益】（サンエキ）　蘇東坡食蔬の——に曰く「一ハ分ニ安ンジテ以テ福ヲ養ヒ、二ハ胃ヲ寬クシテ以テ氣ヲ養ヒ、三ハ費ヲ省キテ以テ財ヲ養フ」

【三益ノ友】（サンエキ）　蘇東坡、贊文與可梅石竹ニ曰く「梅寒而秀、竹瘦而壽、石醜而文、是爲三益之友」

【三怨】（サンエン）　（人ニ三怨ヲ見よ

【潛焉】（サンエンセン）　潛下る貌、潛潛に同じ、詩經に「——出涕」また雨の「ソボフル」にもいふ、

【斬焉ノ哀】（ザンエンノアイ）　喪中の哀をいふ、焉もまた斬なり、禮記に「三年之喪如斬期之喪如斬」

【儳ヲ鼓ス】（ザンコヲス）　（鼓儳ヲ見よ、

【三峨】（サンガ）　峨眉山をいふ、大峨・中峨・小峨の三峯あり、故に名づく、東坡の句に「——吾鄉里」

【三戒】（サンカイ）　論語に、君子の——あり、一、少き時は、血氣未だ定まらず之を戒む、色に在り、二、壯なる時は血氣方に剛なり、之を戒む鬪に在り、三、老いたる時は、血氣すでに衰ふ、之を戒むる得に在り、

【三更】（サンカウ）　今の夜半十二時なり、更は一夜を五つつに分くる稱、初更は戌の時（五ッ時今ノ午後八時）二更は亥の時、三更は子の時、四更は丑の時、五更は寅の時なり、

【三樂】（サンガウ）　樂は好なり、論語季氏篇に「孔子曰、益者——、損者——、樂節禮樂、樂道人之善、樂多賢友、益矣、樂驕樂、樂佚遊、樂宴樂、損矣」と、この章は人人好むところによりて益損を生ずるものなれば、その好むところは謹むべしとの教を垂れたまへるなり、節とは程よく裁りもりして過不及なきを得るなり（三樂を參考せよ、

【鑽仰】（サンカウ）　仰げば彌ゝ高くして及ぶべからず、鑽れば彌ゝ堅くして入るべからざるをいふ、論語子罕篇に「仰之彌ゝ高、鑽之彌ゝ堅」とあり、孔子の德を評せし語なり、由りて教を受け、道を講ずる義に用ふ、陳琳書に「天然異常、非——者所庶幾也」

【殘膏賸馥】（ザンカウジョウフク）　賸は餘なり、遺風餘香の意、書言故事に杜甫の傳を引きて「——、沾丐後人多矣」と、膏は味よき「アブラ」

【三綱淪】（サンカウリンス）　韓愈の與孟尙書書の句、白虎通三綱六紀篇に「三綱者何謂也、謂君臣父子夫婦也」とあり、淪は廣雅に「沒也」とあり、君は臣の綱、父は子の綱、夫は婦の綱たり、禮記に見ゆ、

【山河ヲ表裏ニス】（サンガヘウリ）　前に河を控へ、後に山を負ふをいふ、左傳に「若其不捷、表裏山河、必無害也」

【山河襟帶】（サンガキンタイ）　王勃の滕王閣序に「襟三江而帶五湖」とあり、襟帶二字皆「メグル」の義、

【三學】（サンガク）　佛經の語、一に三覺ともいふ、戒學・定學・慧學をいふ、三藏に配すれば、戒學は律、定學は經、慧學は論に當る、

【散樂】（サンガク）　邦訓「サルガク」轉じて猿樂の字をあて用ふ、——は職員令雅樂寮の條に、所謂雜樂の中の一部とせり、さて——は支那にて古より俗樂を指していふ、周禮の春官に「旄人掌教舞——舞夷樂」とありて、鄭玄の注に「野人爲樂之善者」とあり、賈公彥の疏には「以其不在官之員內、謂之爲散」とあるにてその名義を知るべし、杜佑の通典に「——ハ部伍ノ聲ニアラズ、俳優歌舞雜奏ス」と見ゆ、侏儒俳優の戲の如く、滑稽にして人の頤を解くを主とす、

【三革五刃】（サンカクゴジン）　三革は、甲・冑・盾なり、五刃は、刀・劒・矛・戟・矢なり、國語に「敎大成定三革隱五刃」と定は奠なり、おきて用ひざるなり、隱は藏なり、荀子に「反而定三革偃五刃」と

【慘礉ニシテ恩少シ】（サンカクニシテオンスクナシ）　（慘礉少恩）殘刻にして、恩少きをいふ、史記韓非傳に「韓子引繩墨、切事情、明是非、其極——」註に「法ヲ用フルコト慘急ニシテ、鞠礉深刻ナリ」

【三加ノ禮】（サンカノレイ）　加冠の禮なり、加は施なり、著なり、始め緇布冠を冠し、次に爵弁を加ふるをいふ、禮記の冠義に「三加彌尊」

【三峽】（サンカフ）　楊子江の上流に在り、四川省に屬す、巫峽・西陵峽・歸峽を合せ稱す、輿地志には「巫山峽・明月峽・廣澤峽」とあり、晉書に「北枕大江、西接——」錦字箋に「巫峽・巴唐峽・歸峽ヲ世ニ——ト稱ス、連亙七百里、重巖疊嶂天日ヲ隱蔽ス、亭午、夜分ニ非レバ日月ヲ見ズ」と、鄭

李白の峨眉山月歌に「峨眉山月半輪秋、影入二平羌江水流一、夜発二清溪一向二三峡一、思二君不一レ見下二渝州一」

【三笻干】（サンカンヒデー）（日出テー）を見よ。

【三監】（サンカン）周の武王の弟、管叔蔡叔霍叔をいふ、殷の後たる武庚祿父を監するもの、故にー一といふ。

【三緘】（サンカン）言を愼むをいふ。家語の觀周篇に「孔子觀二周廟一、有二金人一焉、ー二其口一而銘二其背一曰、古之愼言人也」緘は封なり、三重にその口を封ずるをいふ、金人は金にて鑄し人をいふ。

【三韓】（サンカン）東國通鑑に見ゆ、馬韓（百濟）辰韓（新羅）弁韓（高勾麗）をいふ、馬韓は今の京畿道の南部より忠淸全羅一帶の地を占め、辰韓は慶尙道の東北道を領し、弁韓は慶尙道の西南部に當れり、

【三鑑】（サンカン）唐の太宗のー一、唐書に見ゆ、一、銅を以て鑑となせば、衣冠を正すべし、二、古を以て鑑となせば、興替を知るべし、三、人を以て鑑となせば、得失を明かにすべしと、

【山簡】字は季倫、濤の子、性溫雅、父の風あり、仕へて征南將軍となり、襄陽を鎭す、出遊する毎に、習家池上に置酒し、輒ち醉ひて歸る、名づけて高陽池といふ、時に童兒あり、歌うて以て之を嘲る、

【嶄巖】（ザンガン）嶄は巉に同じ、ーは山の尖りて鋭き貌、司馬相如の上林賦に「ー一嶙峩」一に高峻の貌ともいふ、

【巉巖】（ザンガン）山の高き貌、嶄巖に同じ、宋玉の高唐賦に「登二ー一而下望兮」

【山歌野唱】（サンカヤショウ）ゐなか歌なり、明の王鏊の姑蘇志風俗篇に「ーーーー毛亦音節ヲ成ス、其ノ俗美トイフベシ」

【三歸】（サンキ）三姓の女を娶るをいふ、管仲三姓の女を娶り、臺を築きて之を處き、其の臺をもまた三歸と稱したりき、論語に「管子有二ー一」こまた漢書地理志に「身在二陪臣一而娶二ー一」

【三義】（サンギ）田獵のー一、一、宗廟に共承す、二、武備を忘れざるを示す、三、田の爲めに害を除く、儀禮經傳通解に見ゆ、

【三犧】（サンギ）牛羊豕をいふ、三牲に同じ、

【慙愧】（ザンキ）はづる義、漢書に「日夜ー一而已」

【三宜休】（サンギキュウ）圓機活法に「司空圖、中條ノ王官谷ニ居ル、先人ノ田アリ、遂ニ隱レテ出デズ、亭ヲ作リテ休休ト名ヅク、曰ク量才一宜レ休、揣分二宜レ休、老而隨二三宜一休」

【三浴】（サンヨクサン）（三浴三熏）を見よ、

【三驅】（サンク）三方を圍み、一面をあけて驅逐するなり、これ先王田獵の制なり、禮記の王制に「天子、不二合圍一、諸侯、不レ掩レ群」とあり、史記殷本紀に「湯出見二野、張二網四面一、祝曰、自二天地四方一、皆入二吾網一、湯曰、嘻盡之矣、乃去二其三面一、祝曰、欲レ左左、欲レ右右、不レ用レ命乃入二吾網一、諸侯聞之曰、湯德至矣及二禽獸一」

【三軍】（サングン）萬二千五百人を一軍となす、周禮に「天子ハ六軍、諸侯大國ハ三軍、次國ハ二軍、小國ハ一軍トアリ」轉じては必ずしもこの人數にかかはらず、大軍の義にも用ゆ、上軍・中軍・下軍をー一ともいふ、

【三軍帥ヲ奪フベキナリ、匹夫志ヲ奪フベカラザルナリ】論語子罕篇に「子曰、三軍可レ奪二帥也一、匹夫不レ可レ奪二志也一」とあり、匹夫とは、猶ほ一人といふが如し、必ずしも賤人のみをいふにあらず、三軍の衆は、その勢至りて犯し難し、されどもその勇は人に在りて己にあるにあらず、故に人心一ならざる所ろあり、一たび敗るるときは、その將帥をも得て奪ふべきなり、これ恃みとするに足らず、匹夫は力孤にして勢微なれども、心に守る所ろ、苟も堅ければ、身死すと雖も、その志は得て奪ふべからず、何となれば守るところ我に在りて、人の與かる所ろなきを以てなり、故に人は志を立つること堅固ならざるべからずと、

【三寡】（サンクワ）養生雜訣に、養生のー一をいふ、一、思慮を寡くして以て神を養ふ、二、嗜欲を寡くして以て精を養ふ、三、言語を寡くして以て氣を養ふ、

【三魁】（サンクワイ）狀元（殿試中第一名）榜眼（殿試中第二名）探花（殿試中第三名）

【三槐ヲ庭ニ植ウ】（サンクワイ）故事成語考に「王祐ハ子ノ必ズ貴カランコヲ知リテ、手ヅカラ三槐ヲ植ウ」とあり、註に「宋ノ王祐三槐ヲ庭ニ手植シテ曰ク、吾ガ子孫必ズ三公タル者アラント、已ニシテ王文正公旦果シテ相トナル、人號シテ三槐ノ王氏ト爲スト」三槐は周の世、外朝に植ゑて三公その下に班列す、槐は懷なり、人を懷くるの義なりと、轉じて三公の義とす、

【三槐九棘】（サンクワイキウキョク）槐は「エンジュ」棘は「ウバラ」周の代、朝廷に三槐を植ゑ、三公之に面して坐す、また左右に各、九株の棘を植ゑ、左の棘の下に孤卿大夫位し、右の棘の下に公侯伯子男位し、羣吏その後に在るの制なりしを以て、ーーーーは、外朝の義に用ひ、また三公九卿の義にも用ふ、後漢書袁紹傳に「紹上書乞下二臣章一咨二之羣賢使一ーーーー議二臣罪戾一」

【三光】（サンクワウ）日・月・星なり、白虎通に「天有二ー一、日月星一、地有二三形一、高下平、人有二三尊一、君・父・師」三辰ともいふ、

【三皇五帝】（サンクワウゴテイ）史記には、包犧氏・女媧氏・神農氏を三皇と

し、黄帝・顓頊・帝嚳・唐堯・虞舜を五帝とす、孔安國の尚書の序には、伏犧・神農・黄帝を三皇とし、少昊・顓頊・高辛・唐・虞を五帝とせり、

【三光ノ明】 淮南子に「上亂ニ―一之一下失ニ萬民之心一」また漢書五行志に「政令虧ニ於外一則上濁ニ三光之精一」三光は日月星をいふ、

【三澣】 一月を三分して上の十日を上澣といひ、中の十日を中澣といひ、下の十日を下澣といふ、澣は浣に同じ、洗ふなり、唐の時に、官吏に毎十日に休沐を許ししより、轉じて旬の義とす、康熙字典に「俗上澣・中澣・下澣、爲ニ上旬・中旬・下旬一」とあり（上浣）を參看せよ、

【三願】 事言要玄に「一、世閒ノ好人ヲ識リ盡サンコトヲ願フ、二、世閒ノ好書ヲ讀ミ盡サンコトヲ願フ、三、世閒ノ好山水ヲ看盡サンコトヲ願フ」

【三過門開老病死、一彈指頃去來今】 太平記 巻三十に見ゆ、東坡の詩なり、下に「存亡慣見渾無淚、鄉井難忘尚有心」とあり、注に「佛爲ニ太子一遊ニ諸城門一、見ニ生老病死一、遂出家一」とあり、

【懺悔】 あやまちを悔いあらたむ、梁武帝の句に「今日此衆、誠心―一」

【三徑荒ニ就ク】 歸去來辭に「三徑就レ荒ニ松菊猶存一」とあり、聖賢群輔錄に「求仲羊仲右二人ハ何許ノ人タルヲ知ラズ、皆車ヲ治ムルヲ業トナシ、廉ヲ挫キ名ヲ逃ル、蔣元卿（名は詡）ノ兗州ヲ去リテ杜陵ニ還ルヤ、荊棘門ヲ塞グ、舍中ニ三逕アリ、出デズ、惟二人之ニ從ヒテ游ブ、時人之ヲ二仲ト謂フト、稽康高士傳ニ見ユ」この故事により隱遁者または挂冠せし人の門庭を三逕といふ、就荒とは手入をせざるによりて荒れはてたるなり、

【三傑】 漢の高祖に仕へて最も衆人にすぐれたる人物、蕭何・張良・韓信をいふ、史記に「此三人者皆人傑也」と、また後漢の光武帝に仕へたる―一は、鄧禹・馮異・馬援をいふ、また三國の時蜀の―一は、諸葛亮・關羽・張飛をいふ、傅子に「劉備之略、―一之才」とあり、

【三月肉ノ味ヲ知ラズ】 心是に專一にして、他事に感じ及ばざる義、論語に「子在ニ齊聞一韶三月不レ知ニ肉味一」曰不圖爲ニ樂之至一於斯一也」韶は舜の樂なり、

【三月ニ新絲ヲ賣ル】 聶夷中の憫農詩に「三月賣ニ新絲一、五月糶ニ新穀一、醫得眼前瘡、剜ニ却心頭肉一」とあり、三月は絲未だ出でず、五月は穀未だ熟せざるに早くすでに賣却を約して、一時の急を救ふの情愍むべきをいふ

なり、

【三元】 正月元日をいふ、玉燭寶典に「正月ヲ端月ト爲ス、其ノ一日ヲ上日ト爲シ、亦三元トイフ、歲ノ元、時ノ元、月ノ元ナリ」元は始なり、隋書に「萬壽―一始」また上元（陰暦一月十五日）中元（同七月十五日）下元（同十月十五日）をもいふ、十六國春秋に「天地一變、盡ニ―一而止」とあり、また進士の試に及第して三番までになりたる人をいふ、李東陽の句に「本朝科甲重ニ―一」

【參驗】 いろ〳〵としらべる義、韓非子に「循ニ名實一而定ニ是非一因ニ―一而審ニ言辭一」

【儳言】 雜言なり、他人事を言ひて未だ竟へざるに、他事を擧げて其の說を錯亂するをいふ、禮記の曲禮に「長者不レ及、毋ニ―一ニ 一說に、他人の言未だ已に及ばざるに、儳越していふなりと、

【讒言】 人の惡を刺るなり、莊子漁父篇に「好言ニ人之惡一謂ニ之讒一」

【巉屹】 高く鋭き山なり、楚辭に「登ニ―一以長企兮」また單に高峻の義にも用ふ、唐の李頎の句に「―一枯柳宿ニ寒鴉一」

【三孤】 周代の制、書經に「少師・少傅・少保ヲ―一トイフ、三少ともいふ、三公の副貳とす、

【三壺】 搜神記に「―一者、海中三山也、一曰ニ方壺一二曰ニ蓬壺一三曰ニ瀛壺一山形似レ壺、故曰レ壺也」史記封禪書に「蓬萊・方丈・瀛洲、此三神山者、在ニ勃海中一蓋嘗有ニ至者一、諸仙山及不死藥在焉、其物禽獸盡白、而黄金白銀爲ニ宮闕一、未レ至望レ之如レ雲、及レ到三神山反居ニ水下一、臨レ之風輒引レ船而去、終無ニ能至一」とあり、この神山の說はもと列子に出づ、參看せよ、また本朝文粹三の神仙の題に「窈以ニ―一雲浮、七萬里之程分レ浪、五城霞峙、十二樓之構挿レ天」とあり、

【三顧】 みたびかへりみ訪ふ（草廬ニ）を見よ、

【三五】 十五夜をいふ、禮記に「月生ニ―一而盈ニ三五一而闕」また謝靈運詩に「與レ我別所期、斯在ニ―一夕」また物の稀疏なるをいふ、詩の召南に「嘒彼小星、―一在レ東」嘒は微なる貌、

【三公】 書經に「立ニ太師・太傅・太保一、茲惟―一論ニ道經一邦、變ニ理陰陽一」また西漢にては、大司馬・大司徒・大司空を以て―一と爲し、東漢は、太尉・司徒・司空を以て―一と爲す、わが國にても之に擬して太政大臣・左大臣・右大臣を―一といふ、

【三國志】 六十五卷、晉の陳壽撰す、魏志紀四卷・列傳

二十六卷、蜀志傳十五卷、吳志傳二十卷、その體、魏を以て正統とす、蓋し晉は魏の祚を承く、壽は晉の臣たり、若し魏を僞とするときは、是れ晉を僞とするなり、故に正統を以て蜀に予へずして魏に與へたるなるべし、宋の裴松之の註は、引據博洽多く事迹を補正す、その文、本文に數倍す、

【三國鼎立】 後漢の獻帝、なほ位に在りしも、空しく虛器を擁するに過ぎざしが、曹操の子丕、帝に迫りて位を禪らしめて自立す、之を文帝となす、國を魏と號し、洛陽に都す、時に皇紀八百八十年なり、劉備之を聞きて亦帝位に即く、昭烈帝是なり、その漢の裔たるを以て國を蜀漢と號し、以て東西兩漢に別つ、尋で孫權も亦帝を建業(江蘇江寧府治)に稱し、國號を吳といふ、魏・吳・蜀の三國鼎立すと雖も、魏最も强大なるを以て、吳・蜀は常に連合して之に當る、故に實際の形勢は、概ね南、吳蜀と、北、魏との爭に過ぎず、

【三五ノ月】 陰曆十五夜の月をいふ「モチヅキ」劉孝綽の句に「明明一一」

【三五ノ隆】 三皇五帝時代の隆治をいふ、漢書郊祀志に「三五之隆」

【三五夜中新月色】 十五夜の明らかなる月色をいふ、新とは、鮮かなる義なり(二千里ノ外)を見よ、

【三才】 天地人をいふ、才は裁なり、萬物を裁制する「ハタラキ」あるの義に取る、易の繫辭に「有」天道」焉、有」地道」焉、有」人道」焉、兼」ネ三才」而兩」之故六、また三極ともいふ、

【檣桅】 妖星なり、爾雅に「妖星爲」ト二一」と、吳都賦に「一一暴出而相屬」また李白の詩に「耿貫」搶」ヲ一一」とあるは、一一を姦惡に擬していひしなり、耿貫は耿弇、賈復なり

【三藏】 佛教の語、經律論をいふ、經とは佛の說法、律とは僧俗の戒規威儀を記するもの、論とは弟子及び後人の教理を論議せるもの、藏とは攝藏の義にて、この三種の教は一切の文義を攝藏して散滅せざらしむるが故に名づく、

【三藏聖經碑】 西安府に在り、唐太宗の御製の撰文を弘福寺の沙門懷仁が晉の王羲之の法帖中より文字を集めて、刻したるものにて、咸亨三年十二月八日に建つ、

【鑽笮】 鑽は臏刑、その臏骨を鑽り去るをいふ、笮は黥刑なり、國語の晉語に「大刑用」甲兵、其次用」斧鉞、中刑用」刀鋸、其次用」一一」

【慙作】 はづる義、潛夫論に「曾無」慙恨一一哀矜之意」

【珊珊】 佩玉の聲、杜甫の句に「時聞雜佩聲一一」

【粲粲】 鮮かに明かなる貌、詩の小雅に「一一衣服」

【斑斑】 毛の長き貌、詩の陳風の疏に「白鷺青脚高尺七八寸、頭上有」毛十數枚、長尺餘、一一然與」衆毛」異」と、轉じて柳の枝などの長く垂るるにもいふ、孟浩然の句に「綠岸一一楊柳垂」

【潛潛】 淚又は雨などのおつる貌、潛焉に同じ、貢奎の句に「疎林日暮雨一一」また詩の小雅に「潛焉出」涕」

【三三五五】 あちらこちらに、三人五人と、散り亂れて在るをいふ、李白の詩に「岸上誰家遊冶郎、一一一一映」垂楊」」說文に「三相參爲」參、五相伍爲」伍」

【三子】 老子・莊子・列子をいふ、

【三史】 (二十二史)を見よ、

【三思】 我が行はんと欲する事を思案するとの度に過ぎたるなり、論語公冶長篇に「季文子一一而後行、子聞」之曰、再斯可矣」季文子は魯の大夫、名は行父、

【三始】 三元に同じ、漢書鮑宣傳に「今、日蝕於一一、誠可」畏懼」」註に「正月ヲ歲ノ朝、月ノ朝、日ノ朝トス、始ハ猶ホ朝ノ如シ」

【三事】 三公をいふ、詩經の小雅に「一一大夫、莫」肯夙夜」」また三農の事をいふ、詩の大雅に「一一就」緒」」また己を正し民を利すると、書經の「六府一一允治」の註に「身ノ德ヲ正シ、民ノ用ヲ利シ、民ノ生ヲ厚クスルト、是レ之如」一、又生之、師教之、君食之」と、また呂本中の官箴に「當」守」之法、惟有」一一、曰淸、曰愼、曰勤」

【三遷】 三遷に同じ(孟母三遷)を見よ、

【纂史】 史記の異稱、漢の武帝紀に「李陵戰敗降」匈奴」、司馬遷爲」之非」貳、帝怒處」宮刑、幽」於蠶室」、後遷作」史記」、帝喜任」中書令」」蠶室とは、宮刑者を薰腐する所なり、これより、史記を一一ともいふ、

【三秋ノ思】 思慕の情の切なるをいふ(一日三秋)を見よ、

【山資スデニ足ル】 退隱して山中に住む「モトデ」が足りた、南史の、王秀之傳に「爲」晉平太守、期年求」遷、或問」其故」答曰、吾山資已足矣、豈可」久留以妨」賢路」、乃上表請」代」

【三從】 儀禮の喪服篇に「婦人三從ノ義アリ、專制ノ道ナシ、故ニ未ダ嫁セザレバ父ニ從ヒ、既ニ嫁スレバ、夫ニ從ヒ、夫死シテハ子ニ從フ」

【三聚淨戒】 即ち大乘菩薩界なり、一には攝律儀戒、一切の惡を離れて心を放逸にせざる戒なり、二に攝

善法戒これは諸善を積み萬行を修する戒なり、三に攝衆生戒（一ニ饒益有情戒トモイフ）大慈大悲を起して一切衆生を利益するをいふ、莊嚴論に、初の一戒は、禁防を以て體となし、後の二戒は勤勇を以て體となすと、

【三旨宰相】 宰相となりて獻替するところなきをいふ、王珪、宋の神宗の時、相となる、凡そ十六年、建策するところなし、その殿に上り進呈する時、曰く聖旨を取ると、上可否し訖れば、曰く、聖旨を領すと、退いて稟事者に諭すとき、曰く、已に聖旨を得たりと、故に時人稱して一一一といふと、綱鑑に見ゆ、

【三尸蟲】 （三蟲）を見よ、

【三十六計走ルヲ上計ト爲ス】 戰を爲すに、計は多けれども、彼を思ひ此を想ひて、時を移すよりは、疾く走りて、身を全うするを最上の策とする義、北史に「王敬則曰ク、檀公三十六策、走是上活計」冷齊夜話に「紹聖ノ初メ、曾子宣、西府ニ在リシトキ、淵才往イテ之ニ謁シ、邊事ヲ論ズ、極メテ官軍用フベカラズ、士ヲ用フルヲ良ト爲スト言フ、子宣之ヲ喜ブ、既ニ罷メテ、余ト與國寺ニ過ル、河上ニ素分茶ヲ食フ、其ノ美將ニ畢ラントス、奴ノ楊照ニ問フ、錢ヲ取レト、奴曰ク、錢ヲ持チ來ルヲ忘ル、奈何セント、淵才色窘ム、予戲レテ曰ク、兵計將ニ安ニカ出デント「淵才手ヲ以テ鬚ヲ捋デテ良久ウシテ予ヲ目シテ趨リテ後門ヨリ出ヅ、將ニ便旋セントスルガ若ク然リ、予淵才ヲ追逐ス、手ヲ以テ帽ヲ擧シ、衣ヲ裹ゲテ走ルコト飛ブガ如シ、予ト奴ノ楊照ト、二相公ノ廟ニ追逐ス、淵才乃チ敢テ回顧シテ喘ギテ立ツ、面、人色ナシ、曰ク虎ノ頭ヲ編ミ、虎ノ鬚ヲ撩ル、幾ンド虎口ヲ免レザルカナト、予又戲レテ曰ク、兵法ニ在ツテ何如ト、淵才曰ク三十六計走爲上計ニ

【三十六詩仙】 石川丈山、わが朝の三十六歌仙に擬して漢より宋に至る詩家三十六人を撰み、狩野尚信をしてその像を堂の四壁に畫かしむ、詩人の名は、左に蘇武・謝靈運・杜審言・李白・王維・高適・儲光羲・韋應物・韓愈・劉禹錫・李賀・杜牧・寒山・林逋・梅堯臣・歐陽修・黃庭堅・陳與義の十八人、右に陶潛・鮑昭・陳子昂・杜甫・孟浩然・岑參・王昌齡・劉長卿・柳宗元・白居易・盧仝・李商隱・靈徹・邵雍・蘇舜欽・蘇軾・陳師道・魯訾の十八人なり、その題したる詩竝びに像を摹寫せしものは、三橋成烈の著せる詩仙堂志四卷遊びに丈山の編せる詩仙圖像七卷を參看せよ、

【三十六峰】 一統志に「嵩山——、東曰太室、西曰少室、相去七十里、嵩其總名也、謂之室者、以其下各有石室」

【三辰】 日月星をいふ、（三光）を參看せよ、

【三晉】 戰國の時の、魏と韓と趙とをいふ、三氏もと晉の卿たり故にいふ、崔顥の句に「雖有一一、欻然若虛」と、また范氏・中行氏・智氏を加へて、六晉といふ、戰國策に「六晉之時、智氏最強」

【三秦】 秦亡びて項羽、秦の降將三人を關中に封ず、これを——といふ、一、雍王章邯（咸陽以西ニ王タリ、廢邱即チ大邱ニ都ス）二、塞王司馬欣（咸陽以東、河ニ至ルノ地ニ王タリ、櫟陽ニ都ス）三、翟王董翳（上郡ニ王タリ、高奴ニ都ス）この三人を關中に封ぜしは、漢の路を距ぐためなり、

【散人】 「ヤクニタタヌ」人をいふ、散は不才の義なり、莊子の人閒世に「匠石齊ニ之キ、曲轅ニ至ル、櫟社ノ樹ヲ見ル、其ノ大牛ヲ蔽フ、之ヲ數ラスニ百圍アリ、其ノ高キヿ山ニ臨ム、十仞ニシテ而シテ後ニ枝アリ、其ノ以テ舟ニツクル可キ者、旁十數アリ、觀ル者市ノ如シ、匠伯顧ミズ、遂ニ行イテ輟マズ、弟子厭マデ之ヲ觀、走ツテ匠石ニ及ビテ曰ク、吾レ斧斤ヲ執リテ以テ夫子ニ隨ヒシヨリ、未ダ嘗テ材ノ此ノ如ク其レ美ナルヲ見ザルナリ、先生肯テ視ズ、行イテ輟マザルハ何ゾヤト、曰ク已メヨ、之ヲ言フコトナカレ、散木ナリ、以テ舟ヲ爲レバ、則チ沈ム、以テ棺槨ヲツクレバ、則チ速ニ腐ル、以テ器ト爲レバ、即チ速ニ毀ル、以テ門戸ト爲レバ、則チ液樠（ねばる）ス、以テ柱ト爲レハ即チ蠹（むしくふ）ス、是レ不材ノ木ナリ、用フベキ所ロナシ、故ニ能ク是ノ若ク壽ナリ（中略）死ニ幾キノ散人、又惡ンゾ散木ヲ知ランヤト」言ふこころは、散木は何に造るも用に立たず、故に斧斤を免れて、天年を全うし得るなり、人も亦此の如し、才あれば憂あり、不才なれば天命を以て終はることを得べしといふ義なり、書言故事に「唐ノ陸龜蒙、舟ヲ以テ茶竈筆床釣具ヲ載セ、江湖ニ往來ス、江湖——ト號ス」

【斬新】 きはだちて新奇なるをいふ、杜甫の詩に「——花藥未應飛」註に「禪家有——日月之語」とあり、また東坡の詩に「——一朶含風露」とあり、唐人の方言なりといふ、

【三仁去ツテ殷虛シ】 漢書に「三仁去而殷虛、二老歸而周熾、子胥死而吳亡、范蠡存而越伯、五羖入而秦喜、毅出而燕懼」とあり、三仁とは微子・箕子・比干の三人の

仁者をいふ、紂王あまりに無道なりしかば、三仁諫むれども聽かず、微子は位を去りて荒野に遯れ、比干は殺され、箕子は佯り狂して奴となり、他國にゆく、かくて殷の代は虛しく亡びぬ、二老とは伯夷と、太公望となり、五殺は百里奚なり、初め虞の君に仕ふ、後ちに秦の穆公殺羊の皮五枚を以てあがなひ得て大夫となす、故に百里奚を五殺大夫と稱す、穀は樂穀なり、

【三神山】 封禪書に「威宣燕昭ヨリ人ヲシテ海ニ入リ蓬萊方丈瀛洲ヲ求メシム、ーーハ、黄金白銀ヲ宮闕ト爲ス、之ヲ望ムニ雲ノ如シ、三山ニ到ルニ及ビ、之ニ臨メバ、風輒チ船ヲ引キ去リ終ニ能ク到ル莫シ」

【三上】 文思を錬る三つの場所をいふ、歐陽修の歸田錄に「余ガ平生作ル所ロノ文章ハ、多クハ三上ニ在リ、乃チ馬上枕上厠上ナリ、蓋シ惟ダ此レ尤モ以テ思ヲ屬スベキノミ」とあり、

【參商】 (參商)を見よ、

【贊襄】 贊は助なり、襄は成なり、君を助けて治を成すをいふ、書經の皐陶謨に「思フ日贊贊襄哉」

【三舍ヲ避ク】 (避三舍)三舍は、師行くこと三十里にして舍る、三舍を避くとは、九十里を退くなり、左傳の僖二十三年に「若以君之靈、得反晉國、晉楚治兵、遇

於中原、其辟君三舍」とあるに本づく、謙退する義、轉じて辟易する義に用ふ、

【參酌】 色色とはかり考へて善を擇びとる義、後漢書に「叔孫通頗採禮經ーー秦法」

【散殊】 くさ〴〵に異ること、禮記に「天高地下、萬物ーー而禮制行焉」

【散儒】 散は、自ら檢束せざる義、荀子に「隆ー禮雖ー未明ー法士也、不ー隆ー禮、雖察辯ーー也」また西京雜記に「傅介子年十四棄ー觚而歎曰、大丈夫當立功殊域、何能坐事ーー」

【三珠樹】 閻機活法に「唐ノ王勃、兄劇、勔ト皆才名ヲ著ハス、故ニ杜易簡之ヲ三ーート稱ス」

【驂乘】 陪乘をいふ、乘車の法、尊者は左に居り、御者は中に居る、又一人あり、車の右に居て以て傾側に備ふ、戎車の時は、之を車右といふ、其の餘は驂乘といふ、驂は三なり、三人に取りて名義とせしなり、左傳文十八年に「齊懿公納閻職之妻、而使職ーーー驂は參に作る同じ、

【慚悚】 はぢおそる、鮑照の文に「伏追ーー」

【攢蕝】 攢は簇るなり、集るなり、蕝は聳と通ず、多くの峯などが、群り聳ゆるをいふ、

【蠶食】 蠶の桑葉を食ふが如く、次第に他國を併呑するをいふ、史記の始皇本紀に「穆公ヨリ以來、稍ク諸侯ヲーーシテ、竟ニ始皇ヲ成セリ」趙世家の註に「正義ニ曰ク、蠶ノ桑ノ葉ヲ食フヤ、漸進シテ必ズ盡スナリ」また刺客傳にも「稍ーー諸侯」類書纂要に「蠶食ハ貪ニ喩フ」

【三寸ノ舌ヲ掉カス】 (掉三寸舌)事文類聚に「平原君曰ク、毛先生三寸ノ舌ヲ以テ、百萬ノ師ヨリモ強シ」

【三省】 一日に我が身を三度反省するなり、論語學而篇に「曾子曰ク、吾レ日ニ吾ガ身ヲーース、人ノ爲メニ謀リテ忠ナラザルカ、朋友ト交リ信ナラザルカ、傳ヘテ習ハザルカ」とあり、曾子は孔子の弟子、名は參、字は子輿、己を盡す之を忠と謂ふ、實を以てする之を信と謂ふ、傳とは之を師に受くるを謂ふ、習とは之を己に熟するを謂ふなり、一說に、曾子此三者を以て、日に其の身を省み、過失あるときは、之を改め、無きときは勉を加ふ、其の自ら治むること誠切なると此の如し、學を爲るの本を得たりと謂ふべし三者の序、忠と信とを以て、傳習の本とするなりと、古註には「習ハザルヲ傳ヘシカ」と解せり、亦通ず、

【山靜日長】 (山靜カニシテ)を見よ、

【三性ノ具】 孝經に「日用ニ三性之養ニ三性とは、牛羊豕をいふ、親を養ふの具たるをいふ、

【山椒】 山のいただき、謝莊の月賦に「菊散芳于ーーニ

【三尺】 法律をいふ、古は三尺の竹簡を以て法律を書せしによりていふ、漢書杜周傳に「客有レ讓レ周曰、君爲ニ天下ー決ー平、不レ循ニ法ー、專以ニ人主意指ー爲ニ獄ー、獄者固如ニ是乎、周曰、ーー安出ニ哉、前主所レ是著爲レ律、後主所レ是疏爲レ令、當時爲レ是何古之法乎」また劍の義にも用ふ、漢書高祖紀に「吾以ニ布衣ー提ーー取ニ天下ー」史記にはーーの下に劍の字あり、王充論衡にも「高祖從亭長提ーー劍取ニ天下ー」

【三尺ノ秋水】 劍をいふ、前條を見よ、三尺はその長をいふ、秋水は越絶書に「太阿劍其色如ニ秋水ー」とあるに本づく、太阿は支那古代の名劍の名、

【三絕】 (鄭虔ノ)を見よ、

【三折肱】 (三タビ肱ヲ折リ)を見よ、

【三川】 史記の秦始皇紀に「置ーー郡ー今の河南郡をいふ、河洛伊の三川あるにより名づく、漢書高祖紀に「斬ニーー守李由ー」

【三遷】 三徙ともいふ(孟母ーー)を見よ、

【殘喘】（ザンピン）息も絶えなんとする義、死に近き餘命をいふ、「郝經の句に「老吟寄ニ――一」

【粲然】（サンゼン）鮮明の貌、漢書董仲舒傳に「周道――復興（トシテフタタビ）」また同書五行志にも「天人之道――著矣」また盛んに笑ふ貌、粲は米の精白なる者、笑へば白き齒のあらはるるに比す、穀梁傳昭四年に「軍人皆――而笑（トシテ）」

【潸然】（サンゼン）涙または雨などの流れ落つる貌、潸潸とも熟す、

【嶄然トシテ頭角ヲ見ハス】幼にして衆に秀でたるをいふ、韓愈の柳子厚墓誌銘に「子厚少クシテ精敏、通達セザルナシ、ソノ父ノ時ニ逮ビ、少年ト雖モ、已ニ自ラ成人ノ如シ、能ク進士ノ第ヲ取リ、嶄然見ニ頭角一（ヲアラハス）」

【三蘇】（サンソ）圓機活法に「蘇洵、嘉祐閒、其ノ二子軾・轍ト京師ニ至ル、歐陽修、洵ガ書二十篇ヲ得テ大ニ其ノ文辭ヲ愛シ、以テ賈誼劉向モ過グル能ハズト爲ス、其ノ二子同ジク制科ニ登ル、父子隱然トシテ名京師ヲ動カシ、而シテ蘇子ノ文章天下ニ擅ナリ（ホシイマヽナリ）」一統志に「蘇洵生ニ軾轍一、俱以ニ文章一名（アリ）諸曰（イフ）、眉山生ニ――一（ヲ）草木盡皆枯」

【酸楚】（サンソ）楚は痛なり、かなしみいたむ、辛楚、凄楚、惻楚、皆同じ、李白の句に「客心自――」

【三屬】（サンゾク）甲札の數「ヨロヒノサネノカズ」漢書刑法志に「魏氏武卒、衣ニ――之甲一（ヲ）如淳の註に「上身一、髀褌一、脛繒一、凡三屬皆相連屬（スル）也」と、また三族に通じ用ふ、（三族ノ）を見よ、

【殘賊】（ザンゾク）殘は傷、賊は害なり、仁義を傷害するをいふ、孟子に「賊仁者謂ニ之賊一（ヲ）賊義者謂ニ之殘一（ヲ）――之人謂ニ之一夫一（ヲ）」

【三族ノ罪】（ザンゾクノザイ）父母兄弟妻子の三族を連坐するをいふ、一說に、三族は父母妻の三族をいふと、史記の秦紀文公二十年の條に「初有ニ三族之罪一（ヲ）」周禮の註には「父子孫ヲ三族トナス」

【三尊】（サンソン）彌陀如來、夾侍の觀音・勢至の二菩薩をいふ、

【三代】（サンダイ）夏・商・周をいふ、禮記に「――之禮（ヲ）一也、民共由ニ之一（ヲ）」

【三台】（サンダイ）星の名、三公の象、――に應ず、故に三公の稱とす、晉書に「――六星」また同書に「奕世登ニ台一（ニ）」とあるは代代三公の位にのぼる義、

【三諦即是】（サンダイソクゼ）空諦假諦中道諦の三は、つまり一に歸す、空も空にあらず、即ち是れ假なり、假も假にあらず即ち是れ中道なり、中道も中道にあらず、即ち是れ空なり、故に一にして三、三にして而も一なりと談ず、譬へば、明と像と鏡との三は、暫時も離るることなきが如きなり、これ天台教旨なりといふ、

【三到】（サンタウ）（讀書ノ――）を見よ、

【山濤】（サンタウ）字は巨源、晉の河内懷の人、器量不群、少くして阮籍と竹林の友たり、武帝の朝、吏部尚書となる、人物を甄拔するに、各、題目を爲す、時に山公啓事と稱す、累官尚書僕射に至り侍中を加へらる、初め吳を伐つとき、濤曰く、聖人にあらざるより外は、寧ろ必ず內憂あり、吳を釋して以て外懼となす、亦美ならずやと、人その遠識に服す、

【棧道】（サンダウ）棧は棚なり、閣なり、棚を險絶の處に施して、通行せしむる道なり、戰國策に「――千里、通ニ於蜀漢一（ニ）」また漢書張良傳に「燒ニ絕一（スル）――一（ヲ）」

【三刀ハ州ノ字ト爲ル】（サンタウシ）晉書の王濬傳に「濬、廣漢ノ太守ニ轉ズ、惠ヲ垂レ、政ヲ布キ、百姓之ニ賴ル、夜夢ミル、三刀ヲ臥屋ノ梁上ニ懸ケ、須臾ニシテ又一刀ヲ益スト、濬ガ意甚ダ之ヲ惡ム、主簿李毅拜賀シテ曰ク三刀ハ州ノ字トナル、又一刀ヲ益ス者ハ、明府其レ益州ニ臨マン乎ト、果シテ益州ノ刺史ニ遷ル」

【二達尊】（ニタツソン）（達尊）を見よ、

【山丹】（サンタン）「ベニユリ」なり、群芳譜に「――、一名ハ紅百合一名ハ連珠根、百合ニ似テ體小ニ、而シテ瓣少ク、莖子モ亦短小、百合ト迥カニ別ナリ、四月ニ、紅花ヲ開キ、六瓣ナリ」

【三端】（サンタン）韓詩外傳に「君子宜（シクベ）避ニ――一（ヲ）、文士之筆端、武士之鋒端、說士之舌端」

【慘憚】（サンタン）心をいため動かす、蘇軾の句に「――意猶存（ズ）」

【三蟲】（サンチウ）柳宗元の捕蛇者說に見ゆ、三尸蟲をいふ、同人の「三尸蟲文」の序にも「道士言、人皆有ニ三尸蟲一（ヲ）一處ニ腹中一（ニ）一（ヒト）人隱微失誤、日庚申出讒ニ於帝一（ニ）云云」とあり、もと道家の說に本づく、太平廣記にも「長生ヲ欲セバ先ヅ三尸ヲ去ル、三尸ハ常ニ月望晦朔ヲ以テ天ニ上リ、人閒ノ罪過ヲ白シ、人ヲシテ壽ナラザラシム、蓋シ人神ハ人ノ生ヲ欲シ、三尸ハ人ノ死ヲ欲ス」

【山中ノ宰相】（サンチウ）南史に「陶弘景字ハ通明、丹陽秣陵ノ人、齊ノ高帝引イテ諸王ノ侍讀トナス、永明十年致仕シ、茅山ニ入リ、自ラ華陽隱居ト稱シ、三層樓ヲ造リ栖止ス、身上ニ居リ弟子中ニ居リ、賓客ニ其下ニ接ス、梁ノ武帝ノ時、大事アル每ニ、前ニ以テ詢諮セザルナシ、時人之ヲ山中ノ宰相トイフ、卒スル年八十五、貞白先生ト諡ス、齊ノ高帝嘗テ問フ、山中何ノ有ル所ロゾト、陶詩ヲ以テ對ヘテ曰ク、山中何所有（ソコアル）、嶺上多ニ白雲一、只

自堪ニ怡悦一、不堪ニ持贈一君ト」

【山中ノ賊ヲ破ルハ易ク、心中ノ賊ヲ破ルハ難シ】（破ハ山中賊易、破ニ心中賊一難）明の王陽明が薛侃に與へたる書中の語、侃字は尚謙、陽明に學ぶ、

【山中暦日ナシ】唐詩選に「偶來ニ松樹下一、高枕石頭眠、山中無ニ暦日一、寒盡不レ知レ年」太上隱者が答人詩なりといふ、

【慙愧】小爾雅に「心愧ヅルヲ慙トナス」と、——は、慙愧に同じ、漢書王莽傳に「敢爲ニ激發之行一、處レ之不ニ——一」

【參知政事】參政なり、宋の制度、政事堂と、樞密院と共に禁中に在りて、文武の二柄を對持す、號して二府と爲す、政事堂は、同平章事、參知政事を以て之を主る、

【三長】（史ニ——一）を見よ、

【山長】山塾の長をいふ、山に限らず、村塾の長をもいふ、荊湘近事に「五代ノ蔣維東、衡岳ニ隱居ス、業ヲ授ケラルル者、——ト號ス」范石湖の詩に「盛族推ニ——一脩齡號ニ櫟翁一」また山の高く連る義とす、許渾の句に「一一水遠無ニ消息一」

【三途】一に火途といふ、これ地獄の事、二に血途といふ、これ畜生道の事、三に刀途といふ、これ餓鬼道の事なり、四解脫經の說なり、

【三朝】正月元日をいふ、漢書の孔光傳に「歲之朝曰ニ三朝一」この註に「師古曰ク、歲ノ朝、月ノ朝、日ノ朝、故ニ三朝トイフ」

【三傳】孔子のつくりし春秋の傳を記したるもの三をいふ、即ち左氏傳・公羊傳・穀梁傳これなり、文中子に「——作ニ春秋一」

【參天貳地】德を地に比す、是れ地を貳にするなり、地と己と天とを幷せて三と爲す、これ天を參にするなり、德を天地に均しくするの意、司馬相如の書に「兼容幷包而勤ニ思乎——一」また中庸に「可ニ以與一レ天地一參矣」とあるも、義は同じ、

【山斗】人を仰ぎ尊ぶ義、泰山北斗）を見よ、

【三都】宋の時、開封・歸德・河南をいふ、

【三等諺】馬は上等の馬に騎し、牛は中等の牛を用ひ、人は下等の人を使へと、輟耕錄に見ゆ、

【三等ノ樹】果樹・花樹・葉樹をいふ、釋氏要覽に見ゆ、

【三德】正直・剛・柔をいふ、書經洪範に「——一ニ曰ク正直、二ニ曰ク剛克、三ニ曰ク柔克と、正は邪なきなり、直は曲なきなり、克は治むるなり、剛克は剛を以て柔を克むるなり、柔克とは柔を以て剛を克むるなり、また佛敎にては、法身・般若・解脫の三種の德用をいふ、法身とは佛の悟の本體をいひ、般若とは、三惑の迷を出てたる佛の妙智をいひ、解脫とは三業の苦縛を離れたる自在无碍の妙德をいふ、

【三毒霧】太平記卷十二に見ゆ、貪欲・嗔恚・愚癡を三毒といふ、大藏法數に「毒者毒害也、謂貪嗔痴皆能破ニ壞出世善心一故名ニ毒也一」

【殘ニ勝チ殺ヲ去ル】（勝レ殘去レ殺）論語子路篇に「子曰、善人爲レ邦百年、亦可レ以ニ——一ー矣」と、勝殘とは殘暴の人を化して、惡を爲さざらしむるなり、去殺とは、民善に化して、以て刑殺を用ひざるをいふ、

【三人行ヘバ必ズ我ガ師アリ】論語述而篇に「子曰、三人行必有ニ我師一焉、擇ニ其善者一而從レ之、其不善者、而改レ之」とあり、三人同じく行ふ、その一人は我なり、他の二人、一は善、一は惡なれば、その善に從ひ、その惡を改む、されば善惡二人共に皆我が師たるなり、

【三人市虎ヲ成ス】無根の說も、說く者多きときは、人の信ずる所となるをいふ、戰國策に「龐葱、太子ト邯鄲ニ質タリ、魏王ニ謂ツテ曰ク、今一人、市ニ虎アリトイフ、王之ヲ信ズルカト、王曰ク、否、二人市ニ虎アリトイフ、王之ヲ信ズルカト、曰ク、寡人之ヲ疑フト、三人市ニ虎アリトイフ、王之ヲ信ズルカト、王曰ク、寡人之ヲ疑フト、三

人之ヲ信ズト、龐葱曰ク、夫レ市ノ虎ナキコト明ケシ、然リ而シテ三人言ヒテ而シテ虎ヲ成ス、今邯鄲ハ、大梁ヲ去ルヤ市ヨリモ遠シ、而シテ臣ヲ議スル者、三人ニ過グ、願クハ王之ヲ察セヨ」この事、韓非子にも見ゆ、淮南子說山訓にも「三人成ニ市虎一」

【三年父ノ道ヲ改メザルヲ孝トイフベシ】論語の學而篇に「子曰、父在觀ニ其志一、父沒觀ニ其行一、三年無レ改ニ於父之道一可レ謂レ孝矣」三年とは久しきをいふ、三ヶ年と限りたるにあらず、父之道とは、父の行ひ來れる事をいふ、父死去せし後ち、その父を死せしものとして自由に我が心の向ふところを行はず、久しくその遺業を改めずして守り行くこそ孝道といふべけれとの意、

【三年ニシテ成ルアリ】成るとは治功の成就するをいふ、論語子路篇に「子曰、苟有ニ用我者一、期月而已可矣、三年有レ成、期月は一年なり、我を用ひて國を治めしむる者あらば一周年にして國を治むる骨組は可なりに出來なむ、三年も經しならばその治功は十分に成就せんとの義、

【產婆】「トリアゲババ」經國大典に「——則給ニ料一」

【蠶簿】「カヒコ」を飼ふ「スダレ」正字通に「簿ハ通ジテ

薄ニ作ル亦箔ニ作る同じ、

【斬馬劍】（ザンバケン）馬を斬る程の鋭利なる劍、漢書に「朱雲曰、臣願賜（クハヒ）尚方（ノチ）ノ——（チ）ヲ斷（タ）佞臣一人頭（チ）以厲（マシン）其餘（チ）」

【山蠀】（サンスン）「ザンテウグ」なり、黃庭堅詩序に「江南野中ニ一種ノ小白花アリ、木ノ高サ數尺、春開キ極メテ香バシ、野人之ヲ鄭花トイフ、王荊公嘗テ詩ヲ作ラント欲シ、而シテ其名ヲ陋トス、予請ヒ名ヅケ——トイフ」三柳軒雜識に「——ヲ幽客ト爲ス」と、群芳譜に「——一名ハ瑒花、一名ハ春桂、一名ハ七里香」

【三版】（サンバン）史記の趙世家に「城不（ル）浸者——」註に「八尺ヲ版トイフ」——は二丈四尺なり、

【酸鼻】（サンピ）甚しく悲み慘むをいふ、漢書鮑宣傳に「父子夫婦不レ能ニ相保一誠可レ爲ニ——一（チ）ニ」また高唐賦に「孤子寡婦寒心——」と、正字通に「悲痛ヲ酸トイフ」

【纍婢】（サンヒ）「メシタキヲンナ」學蔀通辨に「釋氏以（テ）其有ニ（ス）生死輪廻之說一、則天下之備奴——黥髡盜賊亦匍匐而歸之矣」

【三風十愆】（サンフウジッケン）風は風習なり、愆は罪過「アヤマチ」なり、書經の伊訓に「敢有ニ（ツ）恒舞ニ（ヒ）于宮一、酣歌ニ（スル）于室一（ニコレチフ）時謂ニ巫風一（ト）、敢有ニ（ツ）殉ニ（スル）于貨色一恒ニ（ヒ）于遊畋ニ（ニシテ）時謂ニ淫風一、敢有ニ侮ニ聖言一、逆ニ忠直一、遠ニ耆德一、比ニ頑童一時謂ニ亂風一、惟茲——」卿士有一ニ于身一、家必喪（ブ）、邦君有一ニ于身一、國必亡（ブ）」とあり、三風は愆の綱なり、十愆は風の目なり、巫風とは常に歌舞することと巫覡（カンナギ）の如く然るをいふ、十愆とは、旁通に、恒舞一、酣歌二、殉貨三、殉色四、恒遊五、恒畋六、侮聖言七、逆忠直八、遠耆德九、比頑童十」

【三不幸】（サンフカウ）程伊川の語に「人有ニ三不幸一、少年登ニ（ル）高科一（ノチ）、不幸（ナリ）、席ニ父兄之勢一爲ニ（ル）美官一（ト）、二不幸（ナリ）、有ニ高才一、能ニ（スル）文章一、三不幸也」

【三不朽】（サンフキウ）（不朽）を見よ、

【三伏】（サンブク）夏の土用をいふ、釋名に「伏ハ金氣伏藏ノ日ナリ、金ハ火ヲ畏ル、故ニ三伏皆庚（カノエ）ナリ、四時ノ代謝皆相生ヲ以テス、立秋ニ至リ、金ヲ以テ火ニ代ル、金ハ日ヲ畏ル、故ニ庚日ニ至リテ必ズ伏ス庚ハ金ナリ」と、即ち秋の金は夏の火のために伏するなり、夏至の後第三庚の日を初伏とし、第四庚を中伏とし、立秋後の初庚を末伏とす、故に之を——といふ、漢書東方朔傳に「伏日詔賜ニ（シテ）從官一（ニ）肉」

【三不祥】（サンフシャウ）說苑に「晏子曰、國有ニ三不祥一、夫有レ賢而不レ知、一不祥也、知而不レ用ニ二不祥也、用而不レ任ニ三不祥也」

【三物】（サンブツ）六德（智仁聖義忠和）六行（孝友睦婣任恤）六藝（禮樂射御書數）を——といふ、周禮に「以ニ鄕——一（テ）敎ニ萬民一（ニ）

また犬・豕・雞を——といふ、君は豕を以てし、臣は犬を以てし、民は雞を以てし、各その血を取りて誼盟となす、

【三釜養】（サンプンヤウ）三釜は、薄祿なり、親在すとき、官に仕へ薄祿を得て之を養ふをいふ、莊子の寓言篇に「曾子曰、吾及レ（ニ）親仕、三釜而心樂、後仕三千鍾而不レ（ヲ）泊（オヨ）吾心悲」六斗四升を釜といひ、十釜即ち六斛四斗を鍾といふ、三釜の祿は、多からずと雖も、親在りて以て養を奉ずるを得、故に樂しむ可し、後ちに仕へて三千鍾の祿を受くると雖も、親沒して奉ずるに及ばず、故に心悲むなりと、書言故事に「仕官シテ親在スヲ三釜之養トイフ」

【三墳五典八索九丘】（サンフンゴテンハッサクキウ）左傳昭十二年に「王曰、是良史也、是能讀ニ三墳五典八索九丘一（ヲ）」の註に「皆古書ノ名」とあり、成語考に「三墳五典ハ、三皇五帝ノ書、八索九丘ハ、是レ八澤九丘ノ誌」とあり、

【三分鼎足】（サンブンテイソク）土地を三分して、鼎の足の如く竝び立つをいふ、史記淮陰侯傳に「莫若（シクハ）兩利而俱存（ニッチ）之、——（シ）天下（チ）——而居（ニ）兩利（ス）とは劉項二氏を利するをいふ、

【三不惑】（サンフワク）事類全書に「楊秉太尉トナル、嘗テ曰ク、我ニ三不惑アリ、酒・色・財ト、天下稱シテ名公ト爲ス」

【三辟】（サンペキ）辟は「ツミ」なり、——は三代の刑法をいふ、夏の禹刑、商の湯刑、周の九刑是れなり、漢書刑法志に「——之興、皆叔世也」

【散木】（サンボク）用に適せざる不材の木をいふ、莊子の人閒世に「匠石齊ニ（ニ）テ櫟社ノ木ヲ見テ曰ク、コレ——ナリ、舟ニ爲レバ沈ム、棺ニ爲レバ速ニ腐ル、器ニ爲レバ速ニ毀ル、コレ不材ノ木ナリ、用フル所ロナシ」と、以て不材の人に喩ふ、散人（サンジン）を參看せよ、

【山木自ラ寇ス】（サンボクヲノヅカラアダス）（膏火自ラ）を見よ、

【三昧】（サンマイ）書言故事に「妙處ヲ得ルヲ、——ヲ得ルトイフ、東坡ガ詩ニ、多ク——ノ字ヲ用フ、大凡、物皆——アリ、其ノ妙處ヲ謂フナリ」と、鄒邵代醉編にも「道家ニ貞一ト謂ヒ、儒者ニ致一ト謂ヒ、釋氏ニ——ト謂フ、其ノ義通ズルナリ」とあり、名義集に「——ハ、此ニハ調直定ト云ヒ、亦正受ト云フ、遠法師曰ク、夫ノ——ト稱スル者ハ何ゾ、思ヲ專ニシ、想ヲ寂ニスルノ謂ナリト」

【三明】（サンミャウ）一に宿住智證明、過去の事をすべて明了に知ること、二に天眼智證明、未來のすべての事を明了に知ること、三に漏盡智證明、現在十方のすべての事を明知する義、

【三養】 群談採餘に「東坡黃州ニ在ツテ、嘗テ自ラ書シテ云フ、東坡居士、今ヨリ以往、早晩ノ飲食、一僻一肉ニ過ギズ、尊客アリ、饌ヲ設クルトキハ、則チ之ヲ三ニス、損スベク增スベカラズ、我ヲ召ク者アラバ、豫メ以テ之ヲ告ゲ、主人從ハズンバ是ニ過グルコトヲ止メント、一ノ說アリ、一ニ曰ク、安レ分以養レ福、二ニ曰ク、寬レ胃以養レ氣、三ニ曰ク、省レ費以養レ財」また孫眞人が養生雜訣に「寡レ思慮以養レ神、寡レ嗜欲以養レ精、寡レ言語以養レ氣」

【山陽】 郊祀志に「山南ヲ陽トイヒ、山北ヲ陰トイフ」水にてはその反對にて北陽南陰なり、

【散陽】 冬時に、陽氣の藏まらざるをいふ、氷雪なくして梅李實るの類、國語に「氣無レ滯陰、亦無レ一ニ

【山陽ニ簫ヲ聞ク】 簫は笛なり、七孔あるもの、晉書向秀傳に「秀經二山陽舊廬一、隣人有レ吹レ笛者、發聲寥亮、秀乃作二思舊賦一」

【三餘】 魏畧に「董遇字ハ季直、性質訥學ヲ好ム、人從ヒ學バントスル者アレバ、遇敎フルヲ肯ハズシテ曰ク、必ズ當ニ先ヅ讀ムコト百遍スベシ、言フ讀書百遍スレバ義自ラ見ユト、從學者曰ク、日無キヲ苦渴スト、遇曰フ、當ニ二餘ヲ以テスベシ、冬ハ歲ノ餘、夜ハ日ノ餘、陰雨ハ時ノ餘ナリト」

【三浴三熏】 韓文の答二呂醫山人一書の語、齊語に「比レ至二三疊三一浴之一」とあるに本づく、注に「香ヲ以テ身ニ塗ルヲ疊トイフ」と、熏は疊と通ず、

【三老】 「カヂトリ」をいふ、正梢ともいふ、長レ年」を見よ、

【三樂】 莊子に「孔子泰山ニ遊ビ、榮啓期ノ鹿裘帶索琴ヲ鼓シテ歌フヲ見ル、孔子曰ク、先生何ヲ以テ樂ト爲スト、曰ク吾ガ樂甚多シ、而シテ至レル者三、天萬物ヲ生ズ、惟人ヲ貴シトナス、吾人タルヲ得タリ、一樂ナリ、男ハ貴ク女ハ賤シ、吾男タルヲ得タリ、二樂ナリ、人生レテ日月ヲ見ズ、襁褓ヲ免レザル者アリ、吾年九十ナリ、是レ三樂ナリ、貧ハ士ノ常、死ハ人ノ終リ、吾何ゾ憂ヘンヤ」と、この事、家語にも見ゆ、また孟子の盡心篇上に「孟子曰、君子有二三一一、而王天下一不レ與存レ焉、父母俱存、兄弟無故、一樂也、仰不レ愧二於天一、俯不レ怍二於人一、二樂也、得二天下英才一而敎二育之一、三樂也」を參考せよ、

【粲爛】 華美鮮明の貌、詩の唐風に「角枕粲兮、錦衾爛兮、予美亡レ此、誰與獨旦」

【三吏】 三公に同じ、左傳成二年に「王使委レ於二一一」

【散吏】 閑散の吏なり、于寶晉紀總論に「王彌者青州之

【山陵崩】 帝王の死をいふ、山陵は高くして且つ固し、その崩るるは、至尊の死に喩ふるなり、戰國策に「王之春秋高、一日——二太子用レ事」

【山溜石ヲ穿ツ】 劉向の說苑に「泰山之溜穿レ石、水非二石之鑽一也、而漸靡使二之然一」と、勉めて止まざるときは如何なる難事をも成し遂ぐるに喩ふ、

【山林屠販】 歐陽修の釋祕演詩集序の語、屠販は、豪傑の賤役に甘じて市井閭里の間に伏する者をいふ、史記の列傳に「樊噲以二屠狗一爲レ事」また「灌嬰睢陽販繒者也」とあり、

【三略】 三卷、兵家の書なり、黃石公の撰と傳ふれども、其の文、秦漢閒の書に類せず、恐くは後人の僞作なるべし、上略・中略・下略に分つ、明の劉寅に三畧直解三卷あり、詮釋頗る明暢なり、

【山鷹河帶】 誓を立つる時の語なり、史記の高祖功臣年表に「爵ヲ封ズルノ誓ニ曰ク、使二河如レ帶、泰山如二厲一、國以永寧、爰及二苗裔一」とあり、厲は砥石なり、黃河は帶の如く細くなり、泰山は砥石の如く小くなるとも、功臣の國は絕ることなくして、永く其の子孫に及ぼさんとの義、

【三令五申】 三たび令して、五たび申ぬるは、反復丁寧にする義、史記孫子傳の語、東京賦に「——、示二斬牲一」

【三惑】 佛經の語、見思惑・塵沙惑・无明惑をいふ

【佐命】 佐は輔なり、貳なり、そひ助くるなり、天の命を受けて君となりし人を助くる義、後漢書二十八將論に「咸能感二會風雲一、奮二其智勇一、俾レ爲二一一一」また李陵の書にも、其餘——立功之士、賈誼亞夫之徒、皆信命世之才、抱二將相之具一

【鑽鑰】 門戶の鍵の如き肝要なる場所を鎭むるにいふ(北門ノ——)を見よ、

【嗟來ノ食】 (嗟來之食)嗟來は、嗟乎來り食へと、鄙みて與ふる所ろの食をいふ、禮記の檀弓に「予唯不レ食——以テ斯ニ至レリ」とあり、餓者が無禮の食を受けずして、餓死せし事をいへり、

【猿】 (猿猴)を見よ、

【猿ヲ柙中ニ寘ケバ則チ豚ト同ジ】 賢者と雖も束縛して才を展ぶること能はざらしむるときは、愚者と異ならざるに喩ふ、韓非子に「惠子曰ク、置二猿於柙中一則與レ豚同、故ニ勢便ナラザルハ、能ヲ逞シクスル所以ニアラザルナリ」とあり、淮南子には柙を檻に作る、

柙は檻(ヲリ)に同じ、

【散楽】(——ガク)を見よ、

【猿樹】ヲ抱イテ號ブ】 淮南子に「楚ノ恭王、白猿ヲ見ル、樹ヲ遶リテ箭ヲ避ク、養由基ヲシテ之ヲ射シム、基始メテ弓ヲ調シ矢ヲ矯メテ、猿乃チ樹ヲ抱イテ以テ號ブ」

【去者逍遙來者死云云】 十訓抄卷の七に引けり、これは白氏文集三十卷、詠史と題する古調律詩の落句なり、その詩は「秦塵利刀斬李斯、齊燒沸鼎烹酈其、可憐黃綺入商洛、閑臥白雲歌紫芝、彼爲菹醢九上盡、此作鸞鳳天外飛、去者逍遙來者死、乃知禍福非天爲」と古調とは必ずしも平仄の法に拘せざる詩をいふ、

【去ル者ハ日ニ以テ疎シ】 (去者日以疎死者には、だん〳〵疎くなるをいふ、文選の古詩に「去者日以疎、來者日以親」とあり、來者は生をいふ、死者は容貌を見ず、故に疎さなり、生者は、歡愛日を終ふ、故に親しきなり(古墓犁レテ)を見よ、

【猴能ク跳撃ス】 幕府燕聞錄に「唐ノ昭宗播遷ス、帝嘗テ猴ヲ畜フ、朱梁(梁主朱全忠をいふ位ヲ簒ヒ此ノ猴ヲ取リテ殿下ニ起居セシム、猴、殿階ヲ望ミ、全忠ヲ見テ徑チニソノ所ニ趨キ跳リ撃ツ、遂ニ之ヲ殺サシ

格言九則

山禽之昧多短、水禽之昧多長(禽經)

山中之人、不レ信二魚大如一レ木、海上之人、不レ信二木大如一レ魚(顏氏家訓)

山藪藏レ疾、川澤納レ汚、瑾瑜匿レ瑕、國君含レ垢、天之道也(左氏傳)

蠶吐レ絲而爲レ繭、以自衛也、卒以斃二其身一(郁離子)

巢居知レ風、穴處識レ雨、風雨方至、而鳥蟲應レ之(新論)

才非二一流一職有レ不レ同、譬二諸林木一洪纖枉直、各有レ攸レ施(後漢書班固傳)

才自レ內發、學以レ外成、有二飽レ學而才饑一、有二才富而學貧一(文心雕龍)

材能之士、隨レ世驅馳(論衡)

以二蟋切之至言一爲二駢拇一、以二虛華之小辯一爲二妍好一、眞僞顚倒、玉石混淆、同二鄭樂於桑閒一、鈞二龍章於卉服一、悠悠皆然、可レ歎可レ慨者也(抱朴子)

シ

【自愛】 自らその身を重んずる意、史記高祖紀に「願季——(——季は劉季を斥す、また老子に「聖人自知不二自見一——不二自貴一ニ

【四夷】 東夷・西戎・南蠻・北狄をいふ、禮記の王制篇に「東方ヲ夷トイフ、髮ヲ被リ文身シ、火食セザル者アリ、南方ヲ蠻トイフ、題ニ雕リ、趾ヲ交ヘ、火食セザル者アリ、西方ヲ戎トイフ、髮ヲ被リ皮ヲ衣テ、粒食セザル者アリ、北方ヲ狄トイフ、羽毛ヲ衣、穴居シテ粒食セザル者アリ」

【四維】 禮義廉恥の四者は、國家を維持する所以、故に——といふ、管子牧民に「——不張國乃滅亡」とあり、また「何謂二——一曰、禮二曰義、三曰廉、四曰恥」とあり、また漢書賈誼傳に「秦滅二——一而不張、故君臣乖亂、六親殃戮、姦人竝起、萬人離散」

【脂韋】 脂は肥澤なり「アブラ」韋は柔軟なり「ナメシガハ」楚辭の卜居に「如脂如韋」とあり、滑柔にして以て俗に從ふを言ふ、

【徒倚】 猶ほ低徊といふが如し、楚辭に「獨——而彷徉」

【紫衣】 (——イ)を見よ、

【紫蔵】 「ノウゼンカヅラ」なり、陸璣の詩疏廣要に「苕陵、苕今謂二之凌霄花一、本草謂二之——一劉禹錫云、一名女蔵多生二山中一、人家園圃亦或種蒔、初作二藤蔓一生、依二大木一、歲久延引至二顚而有一レ花」

【鴟夷】 酒を盛る囊、馬革を以てつくる、之を用ふるときは容るる所多く、用ひざるときは卷いて懷にすべき者、史記伍子胥傳に「盛以二——一革浮二之江中一」

【侍醫】 「オソバイシヤ」史記の倉公傳に「除爲二齊王一ノ

【史魚】 字は子魚、周の衛の人、仕へて大夫となる、靈公遽伯玉を用ひずして彌子瑕に任ず、史魚驟諫むれども從はず、病んで將に卒せんとするとき、その子に命じて曰く、吾れ生きて君を正すと能はず、死して以て禮を成すなかれと、屍を牖下に置かしむ、靈公往いて弔し、怪みて問ふ、その子父の言を以て之を告ぐ、公愕然として曰く、寡人の過なりと、是に於て、伯玉を進めて子瑕を退く、孔子之を聞いて曰く直なる哉既に死して、尙ほ屍を以て諫むと、

【死友】 死に至るまで相背かざる交をいふ、書言故事に列士傳を引きて曰く「羊角哀、左伯桃爲ニ一ニ、聞ニ楚王賢、往尋ニ之、道遇ニ雨雪、計不レ能ニ具全、乃幷ニ衣粮ヲ與ニ角哀ニ入ニ樹中ニ死」また死したる友をいふ、齊家寶要に「負ニ一ニ者之害ニ義、比ニ負ニ生友ニ者ニ爲ニ尤甚ニ、交レ友者戒レ之」

【雌雄ヲ決セン】 勝敗を定めんとするなり、史記項羽紀に「願與ニ漢王ニ挑戰決ニ雌雄ニ」また孟嘗君傳に「雌雄之所ニ在未ニ可レ知也」とあるは、勝敗未だ決せざるをいふ、

【子猷ハ雪ノ夜月ニアクガレ】 十訓抄第五に見ゆ（王子猷ヲ見よ、

【尸位素餐】 功なくして、空しく官祿を食むをいふ、書經の五子之歌に「太康尸位、以ニ逸豫ニ滅ニ厥德ニ、黎民咸貳」の註に「尸位ハ、其ノ位ニ居テ、其事ヲ爲サザルヲイフ、古人ノ所謂尸祿尸官トイフ者ノ如シ」と、また詩經の魏風に「彼君子兮、不ニ素餐ニ兮」の註に「素ハ空ナリ、餐ハ食フナリ」とあり、空しく祿を食む義、また楊倞傳に「已負ニ竊位素餐之責ニ久矣」

【市隱】 （大隱ハ朝市ニを見よ、

【次韻】 人の作りたる詩の韻を、そのまま次ぎて作るをいふ、劉貢父詩話に「唐ノ詩ノ賡和ハ、一一アリ、先後易フルナシ、依韻アリ、同ジク一韻ニ在リ、用韻アリ、彼ノ韻ヲ用ヒテ、必ズシモ次セズ」

【資蔭ノ官】 蔭は庇なり、父祖の功德によつて、その子孫を庇はんために得しむる官をいふ、通鑑の胡三省の註に「資蔭謂ニ隨ニ資品ニ得ニ蔭其子若孫及曾孫ニ」と、同書唐紀に「選人多詐ニ冒資蔭ニ」

【四韻ノ詩】 律詩をいふ、律詩は、押韻するところ四所あればなり、拾芥抄上に「律詩ハ五言七言ヲ論ゼズ、二句ヲ以テ一句トナス、其ノ首之ヲ發句トイヒ、其ノ次之ヲ胸句トイヒ、其ノ次之ヲ腰句トイヒ、其ノ次之ヲ落句トイフ（中畧）首尾胸落之ヲ四韻トイフ」

【慈烏】 （鴉）を見よ、

【湫隘】 湫は下なり、一一は卑濕にして狹小なる地をいふ、左傳昭三年に「子之宅、近ニ市ニ一一囂塵、不レ可ニ以居ニ」

【戎衣】 戰時の軍服なり、書經に「一一一天下大定」杜甫の詩に「風塵三尺劍、社稷一一一」

【驟雨ハ日ヲ終ヘズ】 勢威暴疾なるものは、久しきを保たざるに喩ふ、驟は「ユフダチ」などをいふ、老子に「颳風不レ終ニ朝、驟雨不レ終ニ日」

【周衛】 周密なる宿衛を言ふ、司馬遷の書に「奏ニ薄技ニ出ニ入ニ一一之中ニ」

【周易】 （易）を見よ、

【讐ヲ擧グ子ヲ擧グ】 左傳襄三年に「祁奚請レ老、晉侯問ニ嗣焉、稱ニ解狐、其讐也、將レ立レ之而卒、又問焉、曰午也可於是羊舌職死矣、晉侯曰、孰可ニ以代レ之、對曰、赤也可、於是祁午爲ニ中軍尉、羊舌赤佐レ之」と、人を推薦するに公明にして仇人にても、然るべき人物と信ずれば之を擧げ、わが子にても嫌を避けずして之を擧げたるは賢人といふべし、

【獸ヲ得テ人ヲ失フ】 得る所ろ少くして、失ふ所ろ多きに喩ふ、國語に「勞ニ師於戎ニ、而失ニ諸華ニ、雖レ有レ功、猶得獸而失ニ人也」

【獸ヲ逐フ者ハ、目ニ太山ヲ見ズ】 （鹿ヲ逐フ者）を見よ、

【繡ヲ衣テ夜行ク】 （衣繡夜行）綿繡を被ると雖も、知る者なくば、益なしといふ意、史記の項羽紀に「富貴不レ歸故郷ニ、如ニ一レ一一ニ誰知レ之者」漢書には繡を錦に作る、また魏志に「張既爲ニ雍州刺史ニ、太祖謂ニ既ニ曰、還ニ君本州ニ可レ謂ニ衣錦晝行ニ矣」

【羞惡心】 己の不善を恥ぢ、人の不善を憎む心をいふ、孟子の所謂、四端の一「羞惡之心義之端也」また「無ニ羞惡之心ニ非ニ人也」

【臭ヲ遺ス】 （遺臭）臭名を後世にのこすをいふ（流芳）を見よ、

【秋海棠】 群芳譜に「一一一一名ハ八月春」また花疏に「一一一ハ嬌好、宜シク幽砌北窗ノ下ニ之ヲ種ウベシ」

【周行】 大道なり、詩經の卷耳に「置ニ彼ノ一一ニ」と、一解に周の朝廷の列位をいふと、

【讎挍】 讎は對なり、較なり、挍は比なり、閱なり、比閱して訛誤を訂すをいふ、左思の魏都賦に「一一篆籀、篇章畢覽」註に「一人本ヲ持シ、一人書ヲ讀ム、怨家相對スルガ如シ」と、これは讎字を、仇讎の義に解せしなり、

【周誥殷盤】 韓愈の進學解の語、周誥は、大誥・康誥・酒誥・召誥・洛誥の五誥、殷盤は、盤庚上中下三篇是なり、皆尚書に出づ、

【秋毫ヲ析ツ】 （析ニ秋毫ニ）事をいふこと、纖悉にして、能く秋毫の微を分析するが如きをいふ、史記平準書に「二人言レ利、事一一一一矣」

【秋毫ノ末】 極めて些少をいふ、孟子に「明ハ以テ秋毫ノ末ヲ察スルニ足ル」の註に「秋毫ノ末トハ、毛ハ秋ニ至リテ、末鋭ク、小ニシテ見ニ難キナリ」とあり、

【秋毫モ害フ所ロナシ】 秋毫は、微小に喩ふ、微小と雖も、侵し掠むる所ろなきをいふ、史記淮陰侯傳に「大王之入ニ武關ニ秋毫無ニ所害ニ」

【繡眼兒】（シウガンジ）「メジロ」なり宋楊子器の常熟縣志に見ゆ、

【充詘】（ジウクツ）喜びて節を失ふ貌、禮記の儒行に「不ㇾ——ㇾ於富貴ㇾ」

【衆愚ノ愕愕タルハ、一賢ノ唯唯タルニハ如カズ】（シウグガクガクタルハイツケンノイヰイヰタルニハシカズ）太平記卷十六に見ゆ、愕は諤の誤り、また諤諤と唯唯とを換置すべし（千人ノ諾諾（センニンノダクダク）を見よ、

【周回】（シウクワイ）周は市なり「メグリ」をいふ、前漢劉向傳に「一一五里有餘」周の字、俗に週に作るは非なり、

【秋官】（シウクワン）今の司法官なり、周禮天官の疏に「春ノ官ヲ秩宗、夏ノ官ヲ司馬、秋ヲ士、冬ヲ共工トス、古ハ春賞ヲ行ヒ、秋宗之ヲ掌ル、刑ヲ行フハ、士之ヲ掌ル、故ニ士ヲ——トイフ」秋は金氣、また兵の象、萬物を肅殺す故に刑を行ふ、

【縱觀】（シウクワン）縱は放なり、人を放ちて觀さすをいふ、漢書高祖紀に「高祖嘗繇咸陽（ニ——秦皇帝（チ」

【秋月寒江】（シウゲツカンコウ）人品の高潔なるに喩ふ、黃山谷、贈（ルニ）李次翁（ニ）、德人天游、——といへり、有德の人は心天理を樂む故に天游といふ、また寒山の詩に「吾心似（ニ）秋月（ノ）碧潭光皎潔」とあるも同じ、

【終古】（シウコ）猶ほ久古といふが如し、窮りなき世をいふ、漢書溝洫志に「——爲鹵兮、生（ス）稻粢（チ）」楚辭に「余焉忍（シン）與（ニ）此

——ニ】（スルニ）衆口金ヲ鑠シ、積毀骨ヲ銷ス（シウコウキンヲシヤクシ、セキキボネヲケスス）讒言の甚だ恐るべきをいふ、史記の魯鄒列傳に「鄒陽獄中ヨリ上書シテ曰ク、昔者魯季孫ノ說ヲ聽キテ、孔子ヲ逐ヒ、宋、子罕ノ計ヲ信ジテ、墨翟ヲ囚ニス、夫レ孔墨ノ辯ヲ以テスラ、自ラ讒諛ニ免ルル能ハズシテ、二國以テ危シ、何トナレバ則チ衆口鑠（シヤクチ）金、積毀銷（スルモチ）骨也」とあり、衆口鑠金とは、讒は消すなり、衆口の惡む所ろは、堅き金と雖も、亦之が爲めに消亡す、積毀銷骨とは、讒人積むこと久しく、譖り毀れば、則ち父兄自ら相誅戮し、骨肉之が爲めに消滅するをいふ、國語にも「衆心成城、衆口鑠（スル）金」とあり、

【周公禾ヲ得テ以テ其ノ書ニ名ヅク】（シウコウクワヲエテモツテソノショニナヅク）蘇軾の喜雨亭記に見ゆ、書に唐叔、禾の畝を異にし穎を同うするを得て、之を天子に獻ず、周公天子の命を旅て、嘉禾を作る、

【周與嗣】（シウヨシ）世、姑孰に居り、善く文を屬す、嘗て逆旅に投宿す、人あり謂つて曰く、子は才學世に邁ぐ、當に英主に知らるべしと、言訖りて之く所ろを知らず、梁の天監の初、休平賦を奏す、散騎侍郎に累遷す、法書中王羲之の草書千字あり、その不倫を患ふ、與嗣に命じて韻語を以て之を屬せしむ、一夕にして文を成す、鬚髮爲めに白し、給事中に遷り、國史を撰するを佐く、文集百餘卷あり、

【秀才】（シウサイ）才のすぐれたる學生、唐書選擧志に「其科目有ㇾ——、自後士人通稱（ジフテ）之秀才（ト）」各地より才學のすぐれたる者を選び出さしめ試驗して擧用するものの稱、同書に「凡——試（ノ）方略策五道、以（テ）文理通、粗爲（ス）上上、上中、上下、中上、凡四等爲（ス）及第（ニ）」とあり、

【酬酢】（シウサク）主が客に答ふるを酬といひ、客が主人に報いるを酢といふ、轉じて問答または應對の義とす、易の繫辭に「可（シ）與（ニ）——ㇾ酬ㇾ酢ㇾ」

【讐校】（シウカウ）酬酢に同じ、猶ほ應對といふが如し、戰國策に「屬（スガ）之（テ）——ㇾ」

【舟子】（シウシ）舟人をいふ、詩經に「招招（ハルヨ）——、人涉（シカラズ）卬否」また舟師ともいふ、列仙傳に「至（リテ）河間（ニ）渡、——拒（グ）之（テ）航人、船師皆同じ、

【收事】（シウジ）收は、租賦をいひ、事は役使をいふ、漢書宣帝紀に「毋（ニ）——（スルコトヲ）盡（チ）四年ㇾ」

【秀士】（シウシ）俊秀の士をいふ、秀才に同じ、禮記王制に「命（ジテ）鄉論（ニ）——、升（ス）之（チ）司徒、曰（フ）選士（ト）」

【修辭】（シウジ）易に「——（レ）立（テ）其誠（ヲ）所（チ）以居（ル）業（ニ）也」

【廋詞】（シウシ）廋一音ソウ隱すなり、——は、謎（ナゾ）なり、通鑑に「郭允明以（テ）諂媚（ヲ）得（レ）幸（チ）帝好（ム）與（ノ）之爲（ス）——ㇾ（ニ）註に「——ハ隱語ナリ」と、詞一に辭に作る、

【充耳】（ジウジ）耳を蔽ふ「カザリ」紞なり、詩經に「——琇瑩」また荀子に「——而設（ケ）瑱（ヲ）」と、瑱は「ミミフサギ」紞は瑱を懸くる「ヒモ」轉じて耳聾の狀をいふ（髮トシテ）を見よ、

【終始一ノ如シ】（シウシイツノゴトシ）終始易はらざるをいふ、荀子に「愼（ム）終如（ク）始、終始如（シ）一（ノ）」

【戎醜】（ジウシウ）大衆なり、詩經に「——攸（ノ）行」

【螽斯詵詵】（シウシンシンシン）螽斯は蝗の屬、一回に九十九子を生む、一說に百子を生むと、詵詵は和ぎ集まる貌、また衆多なり、詩の周南に「螽斯羽詵詵兮、宜爾子孫（ノ）振振（タル）」とあり、以て夫婦和合し、子孫の多きに喩ふ、振振は仁厚の義、

【柔日】（ジウジツ）乙丁己辛癸に屬する日なり、禮記に「內事（ヘモ）以（テス）——（ニ）」

【螽斯ノ化】（シウシノクワ）（螽斯化）詩經周南國風に螽斯篇あり、螽斯は蝗の屬にて數多の子を生む、そを興に取り、后妃の相親みて妬忌せず、其の子孫の衆多なる德を謳ひたる詩なり、化は德化の義、

【鏘鏘】（シウシウ）さびてざら〳〵すると、李綱の句に「鐵花——

蒼蘚痕」

【周親】 周は至なり、——は至親なり、書の泰誓に「雖有(リトモ)——(ニ)不(カ)如(シ)仁人(ニ)」

【終身ノ計】 人才を育成するは、目前の利を得ることなきも、一生の開には、巨利を收め得る義、管子に「一年之計莫(ハ)如(シクハ)樹(ツルニ)穀(ヲ)、十年之計莫(ハ)如(シクハ)樹(ツルニ)木、終身之計莫(ハ)如(シクハ)樹(ツルニ)人」穀は一本に禾に作る、

【秋社】 秋の社日なり歴書に「立秋ノ後五戊ノ日ヲ——トナス」白虎通に「仲秋禾ヲ穫リ社ニ報ジ稷ヲ祭ルニ二牲ヲ以テスルハ何ゾヤ功ヲ重ンズルナリ」

【周章】 あはてて安んぜざるをいふ、文選の魯靈光殿賦に「俯仰顧眄、東西(ニ)——(ス)」の註に「顧眄——ハ、驚キ視ルヲ言フ」楚辭の「聊翺遊兮——」の——は周流の義、

【秋社ノ雨】 月令廣義に「秋社ニ雨フレハ來年豐ナリ」と、秋社とは、秋の社日なり、

【周敦頤】 字は茂叔、濂溪先生と稱す、宋の大儒なり、分寧の主簿に調せられ、桂陽の令に遷る、治績尤も著る、後ち廣東の轉運判官に至る、刑獄を提點し、寃をあらひ、物を澤するを以て己の務とす、尋いで疾に因り求めて南康軍に知たり、業を舅の龍圖閣學士鄭向に受く、學をすること師傳によらず、默して道體に契ふ、二程子は其の門に出づ、熙寧五年、卒して道國公に追封せられ、元と諡し、孔子の庙庭に從祀せらる、大極圖說、通書等の著あり、

【州處】 州は聚なり、——は聚まり居る義、國語に「令夫士群萃而(テ)——(ヒ)」

【周書】 五十卷、唐の令狐德棻等撰す、本紀八卷、列傳四十二卷に分つ、志表なし、志は隋書に具す、諸史中にて、北齊書と此の書とを以て斷爛最も甚しとす、

【周處】 三國の時の人、字は子隱、紡の子、少くして孤なり、膂力人に絕す、馳騁田獵を好み、細行を修めず、州里之を患ふ、處自ら人の惡むところたるを知り、改厲の志あり、父老に謂つて曰く、今歲豐なるに、何を苦みて樂まざるかと、父老嘆じて曰く、三害未だ除かず、何の樂か之れ有らんと、處曰く、何の謂ぞやと、答へて曰く、南山の白額の猛虎と、長橋下の蛟と、子とを幷せて三害となすと、處遂に山に入り虎を射、水に投じ蛟を斬り、志を勵まして善を爲し、學を力め義を好む、初め吳に仕へ東觀左丞となり、後ち晉に歸し御史中丞に累遷し糾劾して寵戚を避けず、著すところ、默語及び風土記等の書あり、

【聚訟】 互に相爭ひて定らざる義、後漢書曹褒傳に見ゆ、

【修飾】 文章に手入れをなし、字句を增損して、佳ならしむるをいふ(潤色)を見よ、

【秀水】 地名浙江省嘉興府に在り、

【秋水】 劒の異名、その色の淸冷なるに比す、越絕書に「太阿之劒其色如(シ)——(ニ)」

【牧生嫗】 「トリアゲババ」一に穩母ともいふ、產婆をいふ、嫗は老いたる女をいふ、五雜組に「相傳フ、胞衣、人ノ爲メニ取リ去ラルレバ、兒必ズ育セズト、故ニ中家以上——ヲ、防グコト盜ヲ防グガ如シ」嫗一に媼に作る、

【名山藏朱裳傳】 見ゆ、

【充斥】 充は滿なり、斥は廣なり、見なり、滿ち〳〵て、多く見ゆるをいふ、左傳襄三十一年に「寇盜——(ス)」とあるは、其の多きをいふ、

【周旋】 「トリマハシ」禮記に「進退——愼齊」と、また相追逐する義、左傳僖二十三年に「其左執(レニリ)鞭弭(ヲ)、右屬(ケテ)櫜鞬(ヲ)、以與君(ニ)——(ン)」と、蓋し戰はんといふ婉語なり、また同書に「先大夫臧文仲敎(フ)行父(ニ)事(フルヲ)君之禮(ヲ)、行父奉(ジテ)以(テ)——(シ)弗(ス)敢失墜(セ)」とあるは事を執り行ふ義、

【秋獮】 秋の獵をいふ、左傳隱五年に「——(ハシ)冬狩」註に「獮ハ殺ナリ、殺ヲ以テ名トナスハ秋氣ニ順フナリ」と、秋は肅殺を主とするによる、

【愀然】 愁ひて容色の變ずるなり、禮記哀公問に「——(トシテ)作色」また悄に通ず「モノスゴク」して悚れ動く貌、赤壁賦に「——正(ス)襟危坐」

【鞦韆ノ戲】 「ブランコ」の遊戲に似たり、事文類聚に「古今藝術圖ニイフ、北方ノ戎狄、寒食ニ至ツテ鞦韆ノ戲ヲ爲シテ、以テ輕趫ヲ習フ、後ニ中國ノ女子之ヲ學ブ、乃チ綵繩ヲ以テ木ニ懸ケ、架ヲ立テ、士女其ノ上ニ坐立シテ、之ヲ推引ス、之ヲ鞦韆ト謂フ、或ハイフ、本ハ山戎ノ戲、齊ノ威公、北山戎ヲ伐チテヨリ此ノ戲、始メテ中國ニ傳ハル」と、秋千ともかく、

【縱送】 矢を發するを縱といひ、嘯(ユヅ)を向けかへすを送といふ、詩の鄭風に「抑磬控忌(シ)、抑——忌(ス)忌は語助、

【周道】 大道をいふ、周行に同じ、詩經に「——如(シ)砥(ル)」また周の世の道、即ち禮樂刑政などをいふ、詩經に「顧瞻(ル)——(ニ)周(タ)道(ヲ)」

【舟中ノ指掬スベシ】 左傳宣十二年に「晉ノ中軍下軍爭(フテ)舟、舟中之指可(シ)掬(ツカムベシ)」とあり、掬は兩手にてすくひとる義、二軍敗れて急に逃れんとして、舟を爭ふ、先に舟に入る者、後れて舟に乘らんとする者の指を斬り、指

の舟中におつるもの多くして、掬すべしとなり、大敗の狀見るが如し、

【酋長】（シウチヤウ）蠻夷の長なり、唐書李勣傳に「——部落五萬ヲ率キ、勣ニ降ル」貞觀政要に「——悉授二大官一」

【湫底】（シウテイ）湫は氣の聚まるをいひ、底は氣の止まるをいふ、皆停滯して散せざる意、猶ほ鬱抑といふが如し、左傳昭元年に「有所二湫閉一——一」

【柔荑】（ジウテイ）茅の始めて生ずるを荑といふ、柔かにして白き者、由りて手の美しきに比す、詩の衞風に「手如——」

【周程張朱】（シウテイ）周濂溪、名は敦頤、字は茂叔、程明道、名は顥、字は伯淳、程伊川、名は頤、字は正叔、張橫渠、名は載、字は子厚、朱晦菴、名は熹、字は元晦、皆宋の大儒なり、

【終朝】（シウテウ）崇朝に同じ、次條を見よ、

【崇朝】（シウテウ）崇は終なり、旦より食時に至るまでを終朝といふ、詩の衞風に「誰謂二宋遠一曾不二——一と、朝を終へずして至るをいふ、公羊傳に「觸レ石而起、膚寸而合、不二——一而雨者、其泰山乎」

【戎狄】（ジウテキ）「エビス」をいふ（四夷）を見よ、

【戎狄是膺ッ】（ジウテキコレヨウチ）（膺懲）を見よ、

【充棟】（ジウトウ）（汗牛——）を見よ、

【戎毒】（ジウドク）戎は大なり、——は大害なり、書經の盤庚に「乃不レ畏二——一于遠邇一」

【周敦頤】（シウトンイ）（——二——）を見よ、

【周ノ幽王褒姒ヲ愛ス】（シウユウワウ）太平記四の卷に見ゆ、史記に幽王褒姒を見て之を愛し、子伯服を生む、竟に申后及び太子を廢し、褒姒を以て后となし、伯服を太子となす、褒姒笑を好まず、幽王その笑はんことを欲す、萬方にすれども、故らに笑はず、幽王烽燧をつくり、寇至るあれば、則ち烽火を擧げ、諸侯悉く至る、至れば寇なし、褒姒乃ち大に笑ふ、幽王之を悅び、爲めに數〻燧火を擧ぐ、其後信ぜず、諸侯益〻至らず、申侯、后と太子との廢せられしを怒り、犬戎と幽王を攻む、幽王烽火を擧げて、兵を徵す、兵至るものなし、遂に幽王を驪山の下に殺し、褒姒を虜にして去る、

【時雨ノ化】（ジウノクワ）敎化の宜しきに適ふこと、草木發生の時に及んで、膏雨の降るが如きをいふ、孟子盡心上篇に「君子之所二以敎一者五、有下如二時雨化一之者上」荀子に「所二以過一者化、若二時雨之降一」

【周ノ穆王ノ時雨云云】（シウノボクワウ）太平記卷十三に見ゆ、列子の穆王篇を參看せよ、祖庭事苑三に「王子年拾遺記曰、周穆王即位三十二年、巡二行天下一、取二八龍之駿一、一名二絕地一、足不レ踐レ土、二名二翻羽一、行越二飛禽一、三名二奔宵一、夜行萬里、四名二越影一、逐レ日而行、五名二踰輝一、毛色炳耀、六名二超光一、一形十影、七名二騰霧一、乘レ雲而趨、八名二挾翼一、身有二肉翅一、徧而駕焉」

【秋波】（シウハ）女子の媚を寄する眼容なり、文選の舞賦に「目流睇二而橫一レ波」とあり、流睇ハ邪視（ナナメニミル）なり、また黃山谷の詩に「新婦磯頭眉黛愁、女兒浦口眼波秋」とあり、成語考に「纖指如二春筍一、媚眼若二秋波一」西廂記の註に「美人目清如二——一之澄徹一」

【周伯琦】（シウハクキ）元の鄱陽の人、應極の子、國學生より翰林直學士兵部尚書を歷て浙江省左丞に拜す、伯琦、儀容溫雅、粹然玉の如し、博學にして文章に工に、尤も篆隸眞草を以て名を當世に擅ままにす、

【秋旻】（シウビン）秋の空をいふ、李白の句に「衆星羅二——一爾雅の釋天に「秋爲二旻天一」の註に「旻ハ猶ホ愍ノ如シ、萬物ノ凋落ヲ愍ムナリ」

【終風】（シウフウ）終日吹く風をいふ、詩經に「——且暴」とあり、暴は疾なり、

【聚蚊雷ヲナス】（シウブンライ）（聚蚊成レ雷）蚊聲はもと微少なれども相聚まりて鳴くときは、其の聲雷の如し、群小の言、主聽を亂だすに喩ふ、漢書中山王傳に「衆煦漂レ山、——

【周文王ノ靈囿】（シウブンワウノレイイウ）太平記卷十二に見ゆ、詩の大雅靈臺篇に「王在二靈囿一」の註に「靈囿臺下有レ囿」と、王は文王を斥す、文王の臺を靈臺といふ、臺下に囿あり、靈囿と名づく、靈とは文王の靈德によりて名づく、孟子卷の一にも、引けり（靈囿）を見よ、

【周勃】（シウボツ）沛の人、材官にして 強を引くを以て高祖に從ひ、戰功多きに居る、高后崩じ、丞相陳平と議して諸呂を誅し代王を迎へて位に即かしむ、是を文帝となす、勃丞相となり、後ち絳侯となり、國に就く、卒して武侯と諡す、次子の亞夫仕へて河內守となり、條侯に封ぜられ、累進して丞相に拜す、

【臭味】（シウミ）草木類を同くすれば、臭味皆同じ、以て同類同志の義に喩ふ、左傳襄八年に「今譬二於草木一、寡君在レ君、君之——也」註に「同類ヲイフ」

【柔モ亦茹ハズ、剛モ亦吐カズ】（ジウモヤクジヨゴウモヤクトカズ）柔弱を凌がず、剛彊を避けざる義、詩の大雅烝民に「維仲山甫、柔亦不レ茹、剛亦不レ吐不レ侮二矜寡一、不レ畏二彊禦一」茹は食なり、矜は鰥に同じ、一解に茹は受なり、納なり、柔を茹れず、故に矜寡を侮らず、剛を吐かず、故に彊禦を畏れずと、

【衆陽ノ長】（シユヤウノチヤウ）圓機活法に「日ハ衆陽之長、人君ノ尊ナリ

【縦臾】 慫慂に通ず、強ひて勧むる義、漢書衡山王傳に「侯星氣者、日夜ー王謀反事」註に「ーーハ、奬勧ヲイフ」

【柔能ク剛ヲ制ス】 三略に「柔能制剛、弱能制強」柔は徳なり、剛は賊なり、弱なる者は、人の助くる所ろ、強なる者は人の攻むる所ろとあり、例へば漢の文帝柔を以てして、趙佗を制し、孫臏弱を以てして龐涓を制するが如し、老子にも「柔勝剛、弱勝強」とあり、

【聚落】 「ムラザト」博雅に「落居也」綱目集覧に「人所聚居、故謂之村落・屯落・聚落」

【周流】 周游に同じ、張衡の賦に「歴衆山以ーー兮」

【蹂躙】 蹈みにじる、漢書王商傳に「奔走相ーー」註に「躙ハ轢ナリ」

【充閭ノ慶】 子を生むを賀するをいふ、晉書に「賈充始メテ生ル、父言フ、後チ當ニ充閭ノ慶アルベシト、故ニ以テ名字トナス」と、いふ心は古今顯達の士は、賓客門に塡ち、閭閻に充満す、この兒他日亦まさに此の如くなるべしと、後ち果して西晉の武帝の時、司空となり、魯公に封ぜられき、

【聚斂】 多く租税を集め取るをいふ、論語に「ーー附益之ニ」

【聚斂ノ臣】 重税を收めて、民を苦むる臣をいふ、大學に「百乗之家不レ畜ーー之ーニ」

【周王之馬迹】 柳文の邕州馬退山茅亭記の句、左傳昭十二年に「穆王ノ心ヲ肆マスニシテ天下ヲ周行セント欲ス、將ニ皆必ズ車轍馬迹アラントス」

【紫衣】 紫色の袈裟なり、佛制の色にあらず、官賜なり、我が國にては、後嵯峨上皇、承陽大師に賜ひしを始とす、釋氏要覧に「此非五部衣色、乃是國朝賜沙門」故今尚之、僧史略云、按唐書則天朝、有僧法朗等九人、重譯大雲經、畢竝賜紫袈裟銀龜袋、此賜衣之始也、自後諸代皆行此賜云云」

【四裔】 裔は、衣裾なり、故に末の義とす、ーは、四方の邊疆をいふ、左傳に「投諸ーー以禦魑魅」と、史記の五帝本紀の註には「ーノ地ハ、王城ヲ去ル四千里」

【私謁】 私事を以て見ゆるをいふ、漢書申屠嘉傳に「爲人廉直、門不受ーー」

【死ヲ生シ骨ニ肉ツク】 (生ル死肉骨)左傳襄二十二年に「所謂生死而肉骨也」また昭公二十五年にも出づ、類書纂要に「人ノ大恩ヲ受クルコト、已ニ死シテ又生キ、白骨再ビ肉ヲ生ズル如キナリ」

【死ヲ行ヒ、定メテ後ニ奏ス】 通鑑集覧四十一巻に「覆

者、反覆推訊、如是者三、然後奏裁、此已著之爲令矣、太宗貞觀五年、既斬張蘊古悔之、因詔死刑、雖令即決、皆三覆奏、久之、又曰、自今宜三日五覆奏、諸州死罪三覆奏」この事貞觀政要八憲刑法の條にも見ゆ、參看すべし、

【師ヲ班ス】 (班師)出征せし軍隊をあとへ引きかへす義、書經に「ーーレー振旅」

【士ヲ好メバ則チ至ル】 新序に「晉平公、浮西河、中流而歎曰、嗟乎安得賢士與共此樂者、船人固桑進對曰、君言過矣、夫劒産於越、珠産江漢、玉産崑山、此三寶者、皆無足而至、今君苟好士則賢士至矣」

【指ヲ希フ】 (指ヲ)を見よ、

【食ヲ乞フ】 (乞食)食物を乞ひ求むるをいふ「コジキ」「カタキ」などの爲す所ろなり、國語に「過五鹿ーー於野人ニ」

【祠ヲ絕ツ】 (絕祠)先祖の祭祠を絕つは、國の亡ぶる義、書經に「荒墜其緒、棄厥ーーレー」祠は祀に通ず、

【刺ヲ通ズ】 (通刺)刺は名札なり、名札を差出して面會を乞ふ義、異苑に「通刺、字不可識」

【贄ヲ執ル】 (執贄)玉篇に「贄ハ執玉帛也、亦作摯」と、臣の君に見ゆるときなどに執りて敬意を表するなり、轉じて東脩の禮を修め、弟子と爲るにもいふ、左傳莊公二十四年に「男贄大者玉帛、小者禽鳥、以章物也、女贄不過榛栗棗脩、以告虔也」

【屍ヲ馬革ニツツム】 (馬革ニ屍ヲ)を見よ、

【辭ヲ卑クシ幣ヲ重クス】 (卑レ辭重レ幣)辭を卑しくし、贈物を鄭重にする義、史記に「齊懼必ーーレーー以事秦」

【歯ヲ沒ス】 (沒歯)歯は年なり、猶ほ終身といふが如し、論語に「ーーレー無怨言」

【詩ヲ祭ル】 (祭詩)雲仙雜記に「賈島常ニ歳除ヲ以テ一年得ル所ロノ詩ヲ取リ、祭ルニ酒脯ヲ以テス、曰ク吾ガ精神ヲ勞ス、是ヲ以テ之ヲ補フト」戴敏の詩に「賈島ーー忙詩を祭るは、その實わが精神の勞を慰むるなり、

【死ヲ視ルコト、生ケルガ如シ】 (視死如生)死をおそれざるをいふ、莊子に「白刃交於前、ーーレーー者烈士之勇也」また漢書龜錯傳に「能使其衆蒙矢石、赴湯火、ーーレーー」

【死ヲ視ルコト歸スルガ如シ】 (視死若歸)死を樂むことと、家に歸るが如きなり、大戴禮曾子制言篇に「君子ーーレーー」また韓非子に「三軍既成陣、使士ーーレーー」史記范雎傳にも「君子以義死難、ーーレーー」

【四恩】 佛書に出づ、天地・國王・父母・衆生の四恩をい

ふ、また天地を除きて三賓恩を加ふる說あり、

【屍ヲ以テ諫ム】（史鰌ノ）を見よ、

【子夏】（卜商）を見よ、

【疵瑕】瑕は玉の「キズ」罪過の義とす、左傳僖七年に「不汝ー一也」の註に「汝ヲ以テ罪釁トセザルナリ」とあり、また「アヤマチ」の義、潛夫論に「强蔽ー一以相誑耀」

【賜假】假は暇に同じ、隋書に「學生每二十日給假」とあり、ーーは「ヒマ」を許したまふ義、晉書に「詔特ーー」

【爾雅】周公の作と傳ふれども、詳かならず、釋詁釋言・釋訓釋親・釋宮より釋鳥・釋獸・釋畜に至る十九篇あり、學者經義を究めんとならば、先づ訓詁に通ぜざるべからず、ーーは實に訓詁の祖ともいふべき書なれば最も讀まざるべからず、故に爾雅の序にも「誠九流之津涉、六藝之鈐鍵學覽者之潭奥、摛翰者之華苑也」とあり、十三經に列するは、郭璞の注、邢昺の疏なり、

【尸解】神仙の化去するをいふ、事類全書に「晉ノ葛洪坐シテ日中ニ至リ、兀然睡ルガ若クニシテ卒ス、其ノ顔色ヲ視ルニ生ルガ如ク、體亦柔軟ナリ、尸ヲ擧ゲテ棺ニ入ルニ、甚ダ輕クシテ空衣ノ如シ、世以テーーノ葛仙トナス」瑣言にも「凡ソ今ノ人、死シテ其ノ形ヲ視ルニ、生ルガ如キハ、ーーナリ、足青カラズ、皮皺アラザルモ、亦ーーナリ」とあり（錢朗）を參看せよ、

【四海】爾雅に「九夷八狄七戎六蠻之ヲーートイフ」の註に「九夷ハ東ニ在リ八狄ハ北ニ在リ、七戎ハ西ニ在リ、六蠻ハ南ニ在リ」と、初學記の註に「居ル所皆海ニ近キヲイフ」

【家喙】唇長くして尖がれるをいふ、國語に「是虎目而ーー」

【枝解】四肢を解截する刑をいふ、戰國策に「功已成而卒ーー」

【自艾】草を艾りつくす如く、自ら惡を去りて善を修むるをいふ、孟子に「太甲悔過、自怨ーー」

【自害】自殺に同じ、大藏毘婆沙論に「以刀ーー而死」

【四海兄弟】交はるに道を以てするときは、天下の人は、皆兄弟に異ならずとの義、論語の顏淵篇に「君子敬而無失與人恭而有禮、四海之內、皆兄弟也、君子何患乎無兄弟也」

【尸佼】漢書藝文志に、尸子二十篇とあり、注に名は佼、魯人、秦の相商君之を師とす、鞅死して佼逃れて蜀に入る、

【四行】曹大家の女誡に出づ、曰く

女有ル四行、一曰婦德、二曰婦言、三曰婦容、四曰婦功、夫レ云フ婦德、不必才明絕異也、婦言不必辯口利辭也、婦容不必顏色美麗也、婦功不必技巧過人也、幽閒貞靜守節整齊、行己有恥、動靜有法、是謂婦德、擇辭而說、不道惡語、時然後言、不厭於人、是謂婦言、鹽澣塵穢、服飾鮮潔、沐浴以時、身不垢辱、是謂婦容、專心紡績、不好戲笑、潔齊酒食、以奉賓客、是謂婦功、此四者女人之大德而不可缺之者也、然爲之甚易、惟在有心耳、古人有言、仁遠乎哉、我欲仁而仁斯至矣、此之謂也」

【四更】丁夜ともいふ、丑の時なり、今の午前二時、

【四皓】商山の一一をいふ、秦の時、東園公・綺里季・夏黃公・甪里先生秦を避けて商山に隱れ、行、紫芝の曲を歌ふ、漢の高祖累りに聘すれども至らず、後ち張良の計を以て、出でて太子に隨ひ朝せしむ、太子乃ち定まる、

【死交】死に臨むも變ぜざる堅き交をいふ、北齊書宋遊道傳に「遊道與李裝一面便定ーー」

【詩客子】詩才に富める人を稱す、書言故事に「詩人才多キヲーーート號ス、高仁裕成語考には高を玉に作る」詩萬首ヲ著ス、ーーート號ス」とあり、客は藏なり、其の多きをいふなり、

【家交獸畜】人を禮遇せざる義、孟子に「食而弗愛豕交之也、愛而不敬獸畜之也」（逐鹿者不見山）利慾に迷ふ者は、道理を忘るるに喩ふ、淮南子に「逐獸者、目不見太山、嗜欲在外、則明所蔽矣」とあり、虛堂錄に「鹿ヲ逐フ者ハ山ヲ見ズ、金ヲ攫ム者ハ、人ヲ見ズ」とあり、なほ（金ヲ攫ム者）を見よ、

【鹿ヲ指シテ馬ト爲ス】（指鹿爲馬）威を示して、人を愚弄するをいふ、史記の秦始皇本紀に「趙高亂ヲ爲サント欲ス、群臣ノ聽カザルヲ恐ル、乃チ先ヅ驗ヲ設ケ、鹿ヲ持シテ二世ニ獻ズ、曰ク馬ナリト、二世笑ヒテ曰ク、丞相誤テルカ、鹿ヲ謂ツテ馬ト爲スト、左右ニ問フ、或ハ默シ、或ハ馬ト言ヒ、以テ趙高ニ阿リ順フ、或ハ鹿ト言フ者アリ、高因ツテ陰ニ諸ノ鹿ト言フ者ニ中ルニ法ヲ以テス、後群臣皆高ヲ畏ル」

【耳學】「ミミガクモン」なり、宋書に「沈慶之、聲ヲ厲マシテ曰ク、衆人古今ヲ見ルト雖モ、下官ノーーニ如カザルナリ」（口耳ノ）を見よ、

【四學士】蘇門のーーー、秦少游・張文潛・晁無咎・黃魯直をいふ、小學紺珠に見ゆ、

【仕學竝長】學術と吏務と、一方に偏長せず、竝び進むる義、論語に「學而優則仕、仕而優則學」

【志學ノ年】 十五歳をいふ、論語の爲政篇に「子曰ク吾十有五而志二于學一」とあるに本づく、

【止渇ノ計】 方便の計をいふ、世說に「魏ノ武帝、軍士ト道ヲ失ス、大ニ渇シテ而シテ水ナシ、遂ニ令シテ曰ク、前ニ梅林アリ、子ヲ結ブ、甘酸以テ渇ヲ止ムベシト、士卒之ヲ聞イテ皆口水出ヅ、遂ニ泉源ニ及ブヲ得タリ」

【自家撞著】 自ら言ふことの前後つきあはざるをいふ、禪林類聚の看經門に「南堂靜云、須彌山高不レ見レ嶺、大海水深不レ見レ底、簸二箕揚一レ塵、無レ處レ尋レ回レ頭撞著自家底」著は助詞、

【齒牙ニ置ク】 （置二齒牙一）彼此と論議する義、齒牙に挂くるに同じ、史記叔孫通傳に「此特群盜鼠竊狗盜耳、何足レ挂二之齒牙閒一」

【鹿ニ卽クニ虞ナシ】 （卽鹿無二虞易經の語、鹿を逐ふ者は、必ず虞人ありて之を導く、之を導く者なきときは、必ず林中に陷いる、求むる所ろを貪りて、困を取るの象となすなり、

【鹿ノ死スル音ヲ擇バズ】 （鹿ノ死スルを見よ、

【屍ヲ馬革ニツツム】 （馬革ニ屍ヲ）を見よ、

【史可法】 字は憲之、道隣と號す、順天大興の人、明末の忠臣、淸の世祖順治二元年九月、明の福王由松、南京に立ち帝と稱し、元を弘光と改む、兵部尙書史可法を召し、閣に入り事を理せしむ、可法請ひて師を江北に督す、攝政王厪書を致し之を招く、可法報書して屈せず、二年五月豫親王多鐸揚州を屠る、明大學士一一之に死す、明末南渡の時、恃む所ろは一一一人のみ、或人之を宋の文天祥に比せり、

【四姦】 聾・昧・頑・闇なり、左傳に「耳不レ聽二五聲之和一爲レ聾、目不レ別二五色之章一爲レ昧、心不レ則二德義之經一爲レ頑、口不レ道二忠信之言一爲レ闇、狄皆則レ之、一一具矣」

【司諫】 宋史職官志に「司諫凡朝政闕失、大臣至二百官一事有違失、皆得二諫正一」

【屍諫】 （史魚屍諫）を見よ、

【字眼】 宋の嚴羽の滄浪詩話に「其用レ工有二三一、曰起結曰句法、曰一一」とあり、詩品會通一に楊仲弘曰、詩要レ鍊レ字、字者眼也、如二老杜詩一飛星過二水白一、落月動二簷虛一、鍊二中閒一字一地折江帆隱、天晴木葉聞、鍊二末後一字一云云、

【子罕玉ヲ讓ル】 劉向新序に「玉ヲ得ル者アリ、諸レヲ司城子罕ニ獻ズ、子罕讓リテ受ケズ、獻ズル者曰ク、以テ王人ニ示スニ、以テ寶ト爲ス、故ニ之ヲ獻ズト、子罕曰ク、汝ハ玉ヲ以テ寶トナシ、我ハ貪ラザルヲ以テ寶

ト爲ス、若シ我ニ與ヘバ、皆ソノ寶ヲ喪フナリ、各〻眞寶ヲ有スルニ若カズト、故ニ宋國ノ長者曰ク、子罕寶ナキニ非ズ、寶トスル所ロ異ルナリト

【子規】 「ホトトギス」なり、禽經に「江左曰二一一一、蜀右曰二杜宇一」杜甫の詩に「兩邊山木合、終日一一啼」

【史記】 百三十卷、漢の司馬遷撰す、上は軒轅に始まり、下は天漢に訖る、十二本紀・十表・八書・三十世家・七十列傳に分つ、而して十篇は錄のみありて書なかりしを、褚少孫之を追補す、古註の存する者、裴駰・司馬貞・張守節三家あり、もと各別書たりしが、宋元豐の刊本に三家の註を合して一となしてより今に至りて之に仍れり、

【死肌】 癱疽のくされただれて血氣の通はざる肌膚をいふ、柳文の捕蛇者說に「去二一一一ニ」

【恣睢】 「ホシイママ」放縱の義、荀子に「縱二情性一安二一一ニまた史記李斯傳に「有二天下一而不二一一ニまた意を恣にして怒視するをいふ、史記伯夷傳に「暴戾一一」

【指麾】 麾は旌旗の屬にて指麾するに用ふ、漢書韓信傳に「雖有二舜禹之智一嘿而不レ言、不レ如二瘖聾之一一一也」

【指揮】 「サシヅ」するなり、指麾と同じ、宋三朝政錄に「乘レ快二一一、一事誤失、史官必書」

【紫氣】 實劍の精氣上りて天を衝くをいふ、豫章記に「斗牛ノ閒ニ常ニ一一アリ、張華、雷煥ガ豫緯ニ妙ナリト聞キ之ヲ問フ、煥曰ク、實劍ノ精氣ナリ、豫章ノ豐城ニ在リト」また史記の老子傳の註に、列異傳を引きて「老子西ニ遊ビ函谷關ニ至ル、關令尹喜一一ノ關ニ浮ブアルヲ望見ス、老子果シテ靑牛ニ乘ジテ過グ」とあり、これより轉じて賓客の至らんとするを、一一の來るを瞻るといふ

【蓍龜】 卜筮なり、易經に「成二天下之亹亹一者、莫レ大二乎一一一ニ蓍は「メドキ」

【兒戲】 小兒の戲れ遊ぶが如く、事に規律なく、とるに足らざるをいふ、史記絳侯世家に「曩者霸上棘門軍若一一一ニ耳」

【錙基】 アリト雖モ、時ヲ待ツニ如カズ】 錙基は田器、耒耜の屬、時は、耕種の時なり、利器を抱く者も、時勢の來るを待ちて、施爲せざれば、功を成すこと能はずといふ意なり、孟子の公孫丑の上に「雖二有レ智慧一、不レ如二乘レ勢、雖二有一錙基一、不レ如二待レ時」とあり、

【四休】 宋の孫昉字は景初、太醫となり、自ら一一居士と號す、黃山谷その說を問ふ、對へて曰く、粗茶淡飯飽けば卽ち休す、破を補ひ寒を遮り、暖かなれば卽ち

休す、三平二滿俗ニイフ「オタフク」醜婦ヲイフ、三平ハ類ト鼻ト頤トノ平等ナルヲイフ、二滿ハ兩頬ノ豐滿ナルヲイフ）過ぐれば即ち休す（過トハ是レ亦足ルノ意）食らず妬まず老ゆれば則ち休すと、山谷以て安樂の法となす、

【梓宮】天子の御棺なり、梓にて爲る故にいふ、漢書外戚傳に「成帝崩未幸ニ一ニ未だ棺に斂めざる義、また風俗通に「宮ハ存ズル時ニ居ル所ロ、生ニ緣リテ死ニ事フ、因ツテ以テ名トナス」

【紫宮】紫微宮に同じ、天帝の居なり、漢書成帝記に「流星光燭レ地、長四五丈、委曲蛇形貫ニ一ニ」

【鴟鴞】「フクロ」の一種、莊子の秋水に「一一夜撮蚤察ニ見毫末ニ晝出瞑目而不レ見ニ丘山ニ」

【支機石】集林に「人アリ河源ヲ尋ネ、一婦人ノ紗ヲ澣フヲ見テ、之ヲ問フ、曰ク此天河ナリト、乃チ一石ヲ與ヘテ歸ラシム、嚴君平ニ問フ、君平曰ク、此レ織女ノ一一ナリト

【色即是空、空即是色】般若心經ニ「色空ニ異ナラズ、空色ニ異ナラズ、色即チ是レ空、空即チ是レ色」とあり、

【至貴ハ爵ヲ待タズ】（至貴不レ待レ爵）人爵によりて貴きは、至貴にあらず、至德にして貴ばるる者、是れ眞の至貴なるをいふ、淮南子に「一一一至富不レ待レ財」

【式微】衰微なり、詩の邶風に「式微式微、胡不レ歸」の註に「式ハ發語ノ辭、微ハ猶ホ衰ノゴトシ、再ビ之ヲ言フハ、衰ノ甚シキナリ」

【詩經】漢書藝文志に「書ニ曰ク、詩ハ志ヲ言ヒ、歌ハ言ヲ永クス、故ニ哀樂ノ心感ジテ、歌詠ノ聲發ス（中略）故ニ古ニ采詩ノ官アリ、王者ノ風俗ヲ觀、得失ヲ知リ自ラ考正スル所以ナリ」と、蓋し古代采詩の官ありて四方の詩を采りて民情を察し、施政の參考としたことは禮記の王制に「天子五年一巡狩（中略）命ニ大師ニ陳レ詩以觀ニ民風ニとあるにても知るべし、かくて采りあつめたる詩三千餘篇ありし中に就きて、孔子之を刪りて三百餘篇となせりと傳ふれども、後儒之を疑ふ者少からず、詩はもと人の心性を導達し、情志を歌咏する所以の者なれば、之を學ぶときは、人情に通じ世態を諳じ、人に接し世に處するの際、益を得ること少からず、故に孔子曰く「詩可ニ以興ニ可ニ以觀ニ可ニ以群ニ可ニ以怨ニ邇之事レ父、遠之事レ君、多識ニ於鳥獸草木之名ニと、また曰く「不レ學レ詩無ニ以言ニとこの他詩の功用を說かれしこと、しばしばなりき、十三經に列するは、毛公の注、鄭玄の箋なり、疏は孔穎達の正義なり、宋の嚴粲

の詩緝は善本なり、紀藩の儒者仁井田好古の毛詩補傳も亦善し、

【自強】自らつとめて道に至らんとするをいふ、禮記の學記に「然後能自ニ強也ニ易の乾卦に「天行健、君子以自ニ強不レ息ニ強は彊に同じ、

【矢魚】漁者の魚を獵するをいふ、左傳隱公五年に「公矢ニ魚于棠ニと、矢は陳なり、魚は漁者なり、

【四凶】左傳の「舜流ニ一一族ニの註に「渾敦、窮奇、檮杌、饕餮」

【私曲】私は公の反、曲は正の反なり、かたよりて、よこしまなる義、南史に「耿介無ニ一ニ

【紫玉玦】茶の異名、蘇軾の謝惠茶詩に「空煩赤泥印、遠致ニ一一ニ詩話に「一一一ハ茶ナリ、烏玉玦ハ墨ナリ」

【枳棘ハ鸞鳳ノ棲ム所ニアラズ】枳は「カラタチ」の類、また「キコク」なり、卑下の地は賢才の居るべき所に非ざるに喩ふ、後漢書循吏傳に「枳棘非ニ鸞鳳所ニ棲ム百里ニ豈大賢之路ニ百里は縣なり、縣令の如き卑官は、大賢の就くべき所ろに非ずとの意なり、

【史魚尸諫】說苑に「衞ノ史魚卒セントス、其ノ子ニ命ジテ曰ク、吾朝ニアリテ、賢ヲ進メ不肖ヲ退クルコト能ハズ、是レ君ヲ正スコト能ハザルナリ、死セバ以テ禮ヲ成スコトナク、屍ヲ牖下ニ置ケト、其ノ子之レニ從フ靈公愕然トシテ曰ク、魚ガ諫ニ從ハザリシハ、寡人ノ過ナリト、命ジテ正寢ニ殯ス、乃チ蘧伯玉ヲ進メ彌子瑕ヲ退ク、孔子之ヲ聞テ曰ク、古ノ諫者ハ死スレバ則チ已ム、未ダ史魚ノ若ク死シテ屍諫シテ、其ノ君ヲ忠感スル者ハアラザルナリ」

【四苦】法華經科註に「生老病死ニ一也」

【枳棋】「ケンポナシ」曲禮に「婦人之贄、棗栗腶脩棗栗」の疏に「今ノ白石李、形ハ珊瑚ノ如ク、味甘美ナリ」と「玄圃ノ梨」の義、山野に多し、春新葉を生じ互生す、形圓くしてやや長く大さ三四寸にして端に尖あり、周に鋸齒あり、

【司空】土地民事を掌る官の名、書經舜典に「一一掌ニ邦土ニ居ニ四民ニ時ニ地利ニ

【四句ノ偈】太平記卷九に見ゆ、流轉三界中、恩愛不レ能レ斷、棄恩入ニ無爲ニ眞實報恩者、これをいふ、

【司勳】勳とは王事また國務につくせし功勞をいふ、一一は六卿の功をしらべる官の名、周禮の夏官に見ゆ、

【此君】竹の異名、世說に「王子猷、常暫寄ニ人空宅ニ住、便令ニ植レ竹、或問ニ暫住何煩爾、王嘯詠良久直指レ竹曰、何

可二一日無一此君一

【死灰復タ燃ユ】（死灰復然勢を失ひし者、再び熾んになるに喩ふ、漢書の韓安國傳に「安國法ニ坐シテ罪ニ抵ル、蒙ノ獄吏田甲、安國ヲ辱カシム、安國曰ク、死灰獨リ復タ然エザラント、甲曰ク、然ラバ則チ之ニ溺セン」とあり、溺は尿なり、

【咒舵】咒は野牛なり爾雅に「咒ハ牛ニ似タリ」と、註に「一角アリ、青色ニシテ、重サ千斤ナリ」と、其の角を以て作りたる觴なり、詩の周南に「我姑酌二彼ノ一ー一」

【師曠ノ聰】師曠字は子野、晉の平公の時の樂師、音を知る者なり、孟子に「師曠之聰不レ以二六律一、不レ能レ正二五音一」

【指畫】區畫して指示する義、キリモリシテ、サシヅスル」禮記に「凡有二ー一君前一用レ筭」また韓愈の柳子厚墓誌銘に「經二承子厚口講一ー一爲二文詞一者、悉有二法度一可レ觀」

【私窠子】ひそかに淫を賣るもの「ヂゴク」五雜組ニ「今時娼妓、天下ニ布滿ス、又官家ニ隷セズ、居リテ姦ヲ賣ルモノアリ、之ヲ土妓トイフ、俗ニ之ヲ一ー一ト謂フ、蓋シ數フルニ勝ヘズ」

【尸官】爲すことなくして、位に居るをいふ、尸位に同じ、書經に「義和尸二其官一」

【史官】歷史を編修する官、晉書に「司馬談父子皆爲二ー一史官一」

【寺觀】爾雅の釋宮に「觀謂二之闕一」註に「宮門雙闕」とあり、白虎通に「上懸二法象一、其狀巍巍然高大、謂二之象魏一、使二人觀一之謂二之觀一也」とあり、三輔黃圖には「周置二兩觀一以表二宮門一、登之可二以遠觀一、故謂二之觀一」とあり、皆川淇園曰く「僧ノ居ル處ヲ寺ト稱シ、道士ノ居ル處ヲ觀ト稱ス、玄都觀・唐昌觀ノ如キ是レナリ、史記封禪書ニ、仙人好二樓居一トイヘルニ本ヅキテ、道士ノ居ニハ必ズ樓アル故ニ觀ト稱スルナルベシ」と、されど僧も道士も、同類なれば、必ずしも拘泥すべからず、

【仕官シテハマサニ執金吾トナルベシ】（陰麗華）を見よ、

【四計】月令廣義に「一日ノ計ハ晨ニ在リ 一年ノ計ハ春ニ在リ、一生ノ計ハ、勤ニ在リ、一家ノ計ハ身ニ在リ」また一說に、一年の計は春に在り、一日の計は寅に在り、一家の計は和に在り、一身の計は、勤に在り、

【紫荊憔悴】齊諧記に「田眞・田慶・田廣、兄弟財ヲ分タント欲ス堂前ノ紫荊花茂盛ナリ、夜斫リ分チテ三株ト爲サント議ス、曉ニ卽チ憔悴ス、乃チ嘆ジテ曰ク、樹木同株、分斫ヲ聞キ尙ホ此ノ如シ、人何ゾ如カザルカト、兄弟是レニ由リ復タ分タズ」

【自警編】九卷、宋の趙善璙編す、宋代名賢の言行の以て法となすべき者を採り、釐して八類となす、

【四教】詩書禮樂の四つの「ヲシヘ」禮記に「樂正崇二四術一立一ー一」

【鴟鴞】鴞は梟に同じ、ーーは「フクロフ」惡鳥なり、また詩經の豳風の篇名、詩の序に曰く「ーー八周公亂ヲ救ヒシナリ、成王未ダ周公ノ志ヲ知ラズ、是ニ於テ公、詩ヲ爲リ以テ成王ニ遺レリ」と、此の詩を名づけてーーと云ふは、蓋し此の時、武王は既に崩じ、成王は幼冲にして、周公攝政たり、周公の兄弟に、管叔・蔡叔といふものあり、殷の後を監督しながら、紂王の子武庚、及び淮夷を挾みて亂を起さんと欲し、國中に流言を放ちて、成王をして周公を疑はしむ、既にして奸黨敗れて誅に伏したれども、成王の疑は未だ解けず、故に周公は、此の詩を以て其の忠誠の情を致したるなり、其の首章に曰く「鴟鴞鴟鴞、既取二我子一、無二毀我室一、恩斯勤斯、鬻二子之閔一斯、其の二章に曰く「迨二天之未一陰雨一、徹彼桑土、綢繆牖戶、今汝下民或敢侮予」

【鴟梟】惡鳥なり、以て奸惡の人に喩ふ、賈誼弔二屈原一文に「逢時不祥、鸞鳳伏匿、ーー翱翔」

【私隙ヲ以テ公道ヲ廢セズ】（趙抃）ヲ見ヨ、

【四傑】唐の初に、文章に秀でたる王勃・楊炯・盧昭隣・駱賓王をーーと稱す、唐書に「皆以二文章一齊名一、天下稱二王楊盧駱一」

【時月ノ閒】通鑑の胡三省の註に「時ハ三ケ月、月ハ一ケ月ナリ」

【矢言】「チカヒノコトバ」なり、爾雅 釋言に「矢ハ誓ナリ」書經盤庚に「出二ーー一」詩經の衞風に「永矢勿レ諼」

【叡言】厄は酒器なり「サカヅキ」四升を受く、酒を飮みて味あるが如き美言なり、一解に、厄は支なり、其の言支離して、的當することなきなりと、莊子に「以二ーー一爲二曼衍一以二重言一爲レ眞」

【邇言】淺近の言なり、詩經に「維ーー是聽、維邇言是爭」中庸に「舜好レ問察二邇言一」

【四絃一聲】帛ヲ裂ク如シ（四絃一聲如裂帛太平記卷四に見ゆ、白樂天琵琶行の句なり、四の絃を一聲しらべたるは「スズシ」の絹を引きさくが如き響ありとなり、

【四庫】唐書藝文志に、玄宗兩都ニ各ゝ書四部ヲ聚メ、皆甲乙丙丁ヲ以テ號ト爲サシメ、經史子集ノ四庫ヲ次列ス、四庫に分ちしは、蓋し天庫四星に象る、ーーの書とは、あらゆる漢籍をすべていふ、

【枝梧】ささふる義、さからふ義、史記項羽紀に「諸將懾

服莫敢——」この注に「小柱ヲ枝トシ、斜柱ヲ梧トス」支吾に作る、同じ、

【支吾】　前條に同じ、

【耳語】　口を耳に附けて「ササヤク」なり、耳言ともいふ、史記淮陰侯傳に「張良・陳平躡漢王足、因附耳——」灌夫傳にも「與程不識耳——」

【司寇】　今の司法警察の官の如し、書經に「——ハ邦禁ヲ掌リ姦慝ヲ詰リ、暴民ヲ刑ス」

【伺候】　貴人の門に「ゴキゲン」を伺ひて出入る義、韓愈の送李愿歸盤谷序に「——於公卿之門」

【侈口】　大口なり、漢書王莽傳に「莽爲人——」

【市虎三傳】　（市ニ虎アリ）を見よ、

【子細】　「コマカナルコト」北史源思禮傳に「爲政當擧大綱何必太——也」仔細に作る、同じ「クハシクスル」義にも用ふ、

【紫塞】　萬里の長城の別稱、風俗通に「秦築長城、土皆紫色、謂之——」南徼土色丹謂之丹徼、塞者壅塞夷狄也、徼遠也」

【詩材】　詩を作る材料、唐子西語錄に「收拾——以備用

【自財】　財は裁に通ず、自ら性命をたちて死する義、史記高祖紀に「盩蚩——」自殺・自盡・自刃・自害皆同じ、

【自裁】　前條に同じ「ジガイ」史記白起傳に「秦王賜之劍——」

【尸坐齋立】　坐するに端莊なること、齋戒する時の如きをいふ、禮記に「若夫坐如尸、立如齋」

【士師】　獄官なり、論語に「柳下惠爲——三黜」

【子思】　名は汲、孔子の孫、中庸を著す、

【支子】　次子、または妾の子をいふ、禮記に「——不祭、祭必告於宗子」

【四始】　史記天官書の「——」の註に「正月元旦ヲイフ、歲ノ始メ、時ノ始メ、日ノ始メ、月ノ始メナリ」

【四事】　佛教にて、供養の方法四種あるをいふ、房舍・衣服・飲食・湯藥なり、祖庭事苑には「飲食・衣服・臥具・湯藥」とあり、

【攷攷】　孳孳と同じ、說文に「汲汲也」と、勤勉して怠らざるの意、書經に「予思日——」

【家視】　多く反り視るをいふ、一解に、下を邪まに偷み視るをいふと、戰國策に「太子相不仁、過願——」

【佽佽】　猶ほ差差の如きなり、鱗比の意をいふ、詩の小雅に「——彼有屋」

【施施】　喜悅自得の貌、孟子に「——從外來、驕其妻妾」

また進み難き貌、詩の王風に「其來——」

【姼姼】　美好の貌、漢書西域傳に「——公主、万妻烏孫」

【烏孫】　西域の國名、姼字は一の音テイ

【蚩蚩】　無知の貌、詩の衞風に「氓之——」また敦厚の貌とも解す、無知の者は生れ まゝにして些も邪惡の心なきに由る、

【刺史】　太守に同じ、書言故事に「唐志武德中改太守曰刺史、天寶中又改刺史曰太守」

【指使】　事を指して人を使ふ義、禮記の曲禮に「六十曰耆、——」

【師子】　獅子に同じ、深山大谷の中に棲む猛獸、智度論に「又如——四足獸中獨步无畏、能伏一切、佛亦如是、於九十六種外道中、一切降伏、故名人——」「——吼」を參看せよ、

【梔子】　「クチナシ」なり、群芳譜に「——一名ハ鮮支西陽雜俎に「諸花六出ノ者少シ、唯ダ——花ハ六出ナリ」三柳軒雜識に「——ヲ禪客トナス」

【詩史】　唐書に「杜甫善陳時事、一切精深至千言不少、當時號——」

【字紙】　字をかきたる紙、歸元直指に「士之隸吾籍者、皆須敬重——」

【侍史】　「オソバノカキヤク」をいふ、翰墨全書に「省中ノ官、左右ノ從者ヲ——トイフ」と、ソバイウヒツ岩棲幽事に「付——書之」

【孳孳】　勤勉の意、孟子に「鷄鳴而起——爲善者、舜之徒也」攷攷に同じ、

【四衆】　比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷をいふ、

【刺繡】　衣に黼黻の文を刺すなり「ヌヒトリ」史記貨殖傳に「——文不如倚市門」

【積聚】　儲ふる所ろの軍糧芻藁の類をいふ、漢書高祖紀に「燒楚——」

【時時舉揚】　駿臺雜話「作文は讀書に在り」に見ゆ、折折己の意見をあげて師友にたゞすをいふ、文章綱領に「宋呂本中曰、或勵精潛思、不便下筆、或遇事因感、——工夫一也、古之作者正如是爾、唯不可鑿空强作出於牽强」如小兒就學俯就之課程也爾」

【師子吼】　佛家にて羣邪異學を畏れず、說法するをいふ、獅子ほえて衆獸の畏服するに喻ふ、涅槃經に「一切禽獸聞——、水性之屬潛沒深淵、陸行之類藏伏窟穴、飛者墮落云云」また法華經に「其多寶佛雖久滅度、以大誓願而——また大藏法數に「如來說法每以獅子吼爲喻者、蓋表如來於大衆中無畏而說師獅通ず

【獅子身中ノ蟲】内より禍の生ずるに喩ふ、梵網經に「師子身中ノ蟲、自ラ師子ノ肉ヲ食フ、餘ノ外蟲ニアラザルガ如シ、是ノ如ク、佛子自ラ佛法ヲ破ル、外道天魔ノ能ク破壞スルニアラズ」

【事實】事の眞實に存在する者、史記の莊周傳に「率皆虛語無二事實一」

【死シテ酒壺ト爲ラントス】（死爲二酒壺一）世說に、鄭泉卒するに臨む時、同輩に語つて曰く、必ず我を陶家の側に葬れ、庶くは百歲の後、化して土と成り、幸に取られて、酒壺とならば、實に我が心を獲んとあり、陶家とは「セトモノ」を作る家なり、

【死而後已】曾子の語、論語泰伯篇に出づ、

【四時讀書ノ樂】五種遺規に出づ、朱文公の作なりと傳ふ、曰く、

山光照檻水繞廊、舞雩歸詠春花香、好鳥枝頭亦明友、落花水面皆文章、蹉跎莫遣韶光老、人生惟有讀書好、讀書之樂樂何如、綠滿窗前草不除、春

新竹壓簷桑四圍、小齋幽敞明朱曦、晝長吟罷蟬鳴樹、夜深燼落螢入幃、北窗高臥羲皇侶、只因素稔讀書趣、讀書之樂樂無窮、援琴一奏來薰風、夏

昨夜庭前葉有聲、籬荳花開蟋蟀鳴、不覺商意滿林薄、蕭然萬籟涵虛清、近牀賴有短檠在、趁此讀書功更倍、讀書之樂樂陶陶、起弄明月霜天高、秋

木落水盡千崖枯、迥然吾亦見眞吾、坐對韋編燈動壁、高歌夜半雪壓廬、地爐茶鼎烹活火、一清足稱讀書者、讀書之樂何處尋、數點梅花天地心、冬

【四時ノ序、功ヲ成ス者ハ去ル】（四時之序、成功者去）春夏秋冬序を追ひて、萬物生成の功を成し、其の功を成し遂げたる者は、去ること、例へば春は去りて夏に讓り、夏又去りて秋に讓るが如し、以て先達の士、功を立てたる者は勇退して、其の位を後進の士に讓るべしとの意を寓す、史記蔡澤傳に見ゆる語、

【砥矢ノ道】平かにして直ぐなる道をいふ、詩の小雅に「周道如砥、其直如矢」

【志士ハ溝壑ニ在ルヲ忘レズ】（勇士ハ其ノ）を見よ、

【矢人】「ヤシ」孟子に「矢人豈不仁於函人哉」名物方言に「箭匠ヲ――トイフ」

【至親】身近き「イチモン」類書纂要に「骨肉之親曰――」又曰「至戚」また宋文鑑の滄浪亭記に「近戚」の字あり、義同じ、

【至人】道を修むることの至極せる人、莊子逍遙遊に「至人無己、神人無功、聖人無名」

【豕心】甚しく貪る心、左傳昭二十八年に「實有豕心」――は猪なり、その心猪に似て貪惏恥なきなり、

【梓人】大工の棟梁をいふ、都料匠・工師皆同じ、周禮考工記に「――筍簴（樂器を懸くる者）ヲ爲ル」柳宗元の――傳に「――善ク材ヲ度ル、今之ヲ都料匠トイフ」孟子に「巨室ヲ爲ラバ必ズ工師ヲシテ大木ヲ求メシム」

【紫宸】朝廷の前殿、職官分記に「前漢ノ前殿ニシテ周ノ路寢ヲイフ」

【倳刃】物を地に挿むを倳とす、――は、刃を腹に刺すなり、漢書蒯通傳に「慈父孝子所以不敢倳刃於公之腹者、畏秦法也」

【澌盡】澌は說文に「水索ルナリ」揚子方言に「澌ハ盡ナリ」轉じてすべて物の全く盡くるを――といふ、

【自刃】自ラ刺スヲイフ、史記魯仲連傳ニ「與人刃我寧自刃」――乃自殺」

【自新】過を改めて自ら新にする義、漢書匡衡傳に「衡上疏曰、比年大赦使百姓得改行自新、天下幸甚」

【寺人】後宮の事務を掌る官、周禮天官に「――ハ王ノ內人及ビ女官ノ戒令ヲ掌ル」と、內小官即ち宦者なり、柳文の晉文公問原守議に「――教鞮」とあり、

【四神相應】地を相して最も勝れたるを――の地といふ、即ち左、青龍は東、右、白虎は西、前、朱雀は南、後、玄武は北なり、居家必用に「宅欲左有流水、謂之青龍、右有長道、謂之白虎、前有汙地、謂之朱雀、後有丘陵、謂之玄武、爲最貴地」

【死人亂麻ノ如シ】（死人如亂麻）死人の多きをいふ、漢書武五子傳に「秦ノ始皇位ニ即キテ三十九年、內六國ヲ平グ、外四夷ヲ攘ヒ、死人亂麻ノ如シ」

【施舍】舍もまた施なり、左傳昭十三年に「――不倦」の註に「――ハ恩德ヲ布クトイフガ如シ、マタ施ハ弛ナリ、旅客負擔ヲ弛舍スル處ヲイフ」と、國語に「縣無施舍」――また施は予なり、舍は予へざるなり、同書に「聖人之――也、議之」と、また恩惠を施し、勞役または罪ある者を舍し逋債を免する義、左傳に「――已責」

【貳車】「カヘグルマ」周禮夏官に「道僕掌――之政令」註に「――ハ副車ナリ」

【輀車】輀は輀に同じ、喪の車、通鑑の梁紀に「以――挽歌爲葬送之法」靈車に同じ、

【四聲】（――）を見よ、

【指掌】事の易きをいふ、禮記に「治國其如指諸掌而已乎」また明かなる義

【師襄】史記の孔子世家に「孔子學琴於――」

【梓匠】【弒戕】 棺槨をつくる工人をいふ、孟子に「——輪輿」如し——」とあり、算法に十黍を銖と爲し、二十四銖を兩と爲し、八兩を錙と爲す、國を分ち以て賢者に祿すと雖も、賢者は之を視ること、錙銖の輕きが如しとなり、韓愈送高閑上人序に「利害必明、無遺——」白居易の詩に「時情變寒暑世利算——」

下の者が上の者を殺すを弒といふ、弒は伺なり、臣が「スキマ」を伺ひ、其の君をころす義、戕は「ソコナフ」なり、外人暴かに來り害ふの義、左傳に「凡自虐其君」「弒自外曰戕」類篇に「外ヨリ殺スヲ戕トイヒ、內ヨリスルヲ弒トイフ」

【辭讓ノ心】 辭は解きて己を去らしむるをいひ、讓は推して人に與ふるをいふ、孟子に「無——之——非人也」

【自若】 故の如くにして、少しも變ずる所ろなきなり、史記の穰甘列傳に「魯人曾參ト 姓名ヲ同ジクスル者アリ、人ヲ殺セリ、人其ノ母ニ告ゲテ曰ク、曾參人ヲ殺スト、其ノ母織ルコト——タリ」書言故事に「自若トハ、泰然トシテ驚キ動カザルナリ」

【磁石鐵ヲ取ル】 (磁石鐵)を見よ、

【旨酒】 詩經の正月篇に見ゆ、美酒なり、

【泗洙】 (洙泗)を見よ、

【咨諏】 事を問ひ謀る義、詩の小雅に「周爰——」また「周爰咨謀」また「周爰咨度」また「周爰咨詢」とある、皆同じ、左傳襄四年に「訪問於善爲咨、咨親爲詢、咨事爲諏、咨難爲謀」と見ゆ、

【斯須】 暫時なり、禮記に「禮樂不可——去身」孟子に「——之敬在鄉人」

【錙銖】 少しの稱量をいふ、禮記の儒行篇に「雖分國、如——」とあり、算法に十黍を銖と爲し、二十四銖を兩と爲し、八兩を錙と爲す、國を分ち以て賢者に祿すと雖も、賢者は之を視ること、錙銖の輕きが如しとなり、韓愈送高閑上人序に「利害必明、無遺——」白居易の詩に「時情變寒暑世利算——」

【自首】 己の罪を自ら陳べ告ぐるをいふ、廣韻に「——前罪」

【璽綬】 韋昭いふ「天子ノ印ヲ璽ト稱ス、應劭ノ漢官儀ニ曰ク、綬ハ長一丈二尺、十二月ニ法ル、廣三尺、天地人ニ法ル、此レ佩印ノ組ナリト」

【錙銖ヲ失ハズ】 (不失錙銖)少しのあやまりもなき義、冊府元龜に「唐陸贄貞元中、爲相、精於吏事、參酌裁斷、——」

【尸祝】 尸は神主なり、祝は祭時に辭を讀む者、轉じて崇拜の義とす、莊子に「子胡不相與尸而祝之社而稷之乎」

【私淑】 私は竊なり、淑は善なり、敬ひ慕ふ所ろの人あるも、その門に及び業を受くること能はず、故にただ其の道を聞き、又は其の書を讀みて、竊に以て我が身を善くすとの義、孟子に「予未得爲孔子之徒也、予——諸人」また「有——艾者」

【四種三密】 四種とは 四種の曼荼羅のこと、空海の十住心論十卷に見ゆ、四種とは、摩訶三昧耶 達磨 羯磨 是れなり、三密とは、身口意の三に祕密神妙の悟あるをいふ、

【耳順】 六十歲をいふ、論語爲政篇に「六十而耳順」とあるに本づく、漢書蕭望之傳に「至於——之年、屢折衝之位」

【施閏章】 字は尙白、愚山と號す、宣城の人、清の順治己丑の進士、康熙己未鴻博に擧げられ、翰林院侍講を授けられ、侍讀に轉ず、宋荔裳と名を齊くす、南施北宋と稱せらる、五言近體尤も工なり、生平儒雅を以て自ら命じ、尤も理學に深かりしもかへつて詩文のために掩はる、康熙二十二年閏六月卒す、年六十六、愚山詩文集あり、

【次且】 進み難き貌、趑趄に同じ、易の夬卦に「其行——」

【趑趄】 次且に同じ「タチモトホル」文選の張孟陽の劍閣銘に「一人荷戟萬夫——」の註に「——ハ行キ難キナリ、マタ進マザル貌」言ふこころは、其險阻を負んで、一人戈を荷へば、萬夫進むと能はざるなり、また韓文に「足將進而趑趄、口將言而囁嚅」

【師承】 師より敎をうくると、黃庭堅の句に「我學無——」

【自訟】 訟は責むるなり、自ら心に責め咎むるをいふ、論語に「吾未見能見其過而內自訟者也」

【淄澠ノ合スル】 易牙嘗メテ之ヲ知ル」(淄澠之合易牙嘗知之)列子の語、淄澠の二水は味を異にすれども既に合すれば其の味を辨知し難し、唯善く味を知る所ろの易牙のみは嘗めて之を辨知したり、以て聰明なる者、善く微妙の義理を辨知するに喩ふ、

【耳食】 味を知ること能はざる義、耳に聞きし所ろを早合點して、觀察を誤るにいふ、史記六國表に「此與以——無異」康熙字典に「俗ニ塗巷ノ語ヲ以テ信ト爲スヲ——ト曰フ」

【四書大全】 三十六卷、明永樂中翰林學士胡廣等勅を奉じて撰す、五經大全と並び行はる、

【爾汝ノ交】 互に遠慮することなく「キサマ」と呼びあふ閒柄をいふ、圓機活法に「禰衡逸才アリ、少クシテ孔融ト爾汝ノ交ヲナス、時ニ衡ハ未ダ二十ニ滿タズ、而シテ融ハ已ニ五十ナリ、衡ヲ敬シテ年ヲ忘ル」

【四書蒙引】 十五卷、明の蔡清撰す、宋儒の說を羽翼す

るに足る、

【死ストモ且朽チズ】 死すと雖も朽腐せざるをいふ、左傳に「寡君之以爲レ懼、死且不レ朽」また同書に「古人有レ言、死而不レ朽、何謂也」とあるも、義同じ、

【死スルノ心アリテ生クルノ氣ナシ】 (有"死之心"而無"生之氣")死を決して、生を希ふの意なきをいふ、戰國策に「將軍有"死之心"而士卒無"生之氣"」將軍は、田單をいふ、

【市井】 漢書顏師古の註に「市ハ交易ノ處、井ハ共ニ汲ム所、井ニ因リテ市ヲ成ス、故ニ名ヅク」と、國語に「處レ工就"官府"、處レ商就"市"、處レ農就"田野"」留青日札には「——ハ蓋シ市中ノ道四達井ノ如シ、故ニ——トイフ」

【四聲】 四聲とは平上去入是れなり、康熙字典に「平聲ハ平ニ道ヒテ低昂ナク、上聲ハ高ク呼ビ猛烈ニ强ク、去聲ハ分明ニ哀遠ニ道ヒ、入聲ハ短促ニ急ニ收藏ス」とあり、文鏡祕府論に「宋ノ末以來始メテ四聲ノ目アリ、沈氏乃チ其ノ譜論ヲ著シテ、周顒ヨリ起ルトイフ」(顒を參看せよ、

【至誠】 誠は眞實無妄なること、中庸に「誠者天之道也」とありー—は極めてまことなる義、同書に「——無レ息、不レ息則久、久則徵、徵則悠遠、悠遠則博厚」また「唯天下——爲"能盡"其性"、能盡"其性"、則能盡"人之性"、能盡"人之性"、則能盡"物之性"、能盡"物之性"、則可"以贊"天地之化育"」鹽鐵論に「所以遏"鄙夫之俗"而醇"——之風"也」

【思齊】 賢人を見て己もその人と齊しき賢者たらんことを思ふ義、論語里仁篇に「子曰、見"賢思"レ齊、見"不賢"而內自省也」

【粢盛】 黍稷を粢といひ、器に在るを盛といふ、神に供ふる者、漢書文帝紀に「朕親率耕以給"宗廟——"」また左傳莊十一年にも出づ、

【時世粧】 時の流行の「ヨソホヒ」をいふ、事文類聚に「崔樞ガ夫人、家ヲ治メテ、整肅、容儀端麗、群妾ノ——ヲ作スヲ許サズ」とあり、また白樂天の詩に「時世粧時世粧、自出"城中"傳"四方"」

【至誠如レ神】 (至誠如"神")中庸の二十四章に「至誠之道、可"以前知"、國家將"興、必有"禎祥"、國家將"亡、必有"妖孽"、見"乎蓍龜"、動"乎四體"、禍福將"至、善必先知"之"、不善必先知"之"故——レ」と禎祥とは、福の兆、妖孽とは禍の萌、蓍は筮する所以、龜はトする所以なり、神は鬼神をいふ、

【市井ノ臣】 庶人なり、孟子に「在"國曰"市井之臣"」國は國都なり(草莽臣)を見よ、

【市井ノ徒】 町なかに在りて放蕩を事とする賤しき者、舊唐書李密傳に「密鬱鬱トシテ志ヲ得ズ、五言ノ詩ヲ爲リテ曰ク、『樊噲——』、蕭何刀筆吏、一朝時運會、千古傳"名謚"」と、唐書安祿山傳に「禁衛皆——」

【死生命アリ】 人の命は、有生の初めに稟く、人の能く移す所ろにあらず、論語顏淵篇に「死生有"命、富貴在"レ天」また荀子に「遇不遇者時也、死生者命也」とあるも、意は同じ、

【咫尺】 說文に「周ノ制、寸尺咫尋、皆人ノ體ヲ以テ法ト爲ス、中婦人ノ手、長サ八寸、之ヲ咫トイフ、周尺ナリ」と、——は尺度の極めて短き者なり、よりて近接する義とす、左傳僖九年に「天威不"違"顏——」

【紫石硯】 むらさきいしの硯、徙征記に「魯國孔子廟中、有——一枚、蓋夫子平生時物」

【磁石鐵ヲ取ル】 (磁石取"鐵")無心にして物を吸引するをいふ、漢書藝文志に「度"篇石"揚火所"施、調"百藥劑和之所"宜、至"劑之得"、猶——」また鬼谷子に「其察言也不"失若"——」

【咫尺ノ地】 咫は八寸、尺は十寸をいふ、すこしばかりの地なり、史記蘇秦傳に「舜無"——之地、以有"天下"」また距離のさはめて近きにもいふ、「——不"辨"」の類、左傳僖九年に「天威不"違"顏——」

【磁石ハ曲鍼ヲ受ケズ】 潔白なる人は、不正の物を受けざるに喩ふ(琥珀)を見よ、

【使節】 節を持したる使者をいふ、周禮地官の註に「王命ヲ以テ往來スル必ズ節アリテ以テ信ト爲ス」節は符信なり「テガタ」

【雌節】 雌は柔弱なり、——は柔の道をいふ、淮南子に「聖人守"清道"而抱"——」

【試渉】 橋の「ワタリゾメ」をいふ、玉堂叢話に「金水河橋成ル、詔シテ有德ノ者ヲ簡ビ、——セシム、廷臣首トシテ楊公翥ヲ推ス」

【四川】 支那十八省の一、氓江・沱江・黑水・白水の四大川あるによりて名づく、

【四善】 舊唐書職官志に「凡ソ考課ノ法——アリ一ニ曰ク、德義有聞、二ニ曰ク清愼明著、三ニ曰ク公平可"稱"、四ニ曰ク、恪勤匪"懈"」

【自然】 天然にして人爲を須たざるをいふ、列子に「太古之人從"心而動"不"違"——"勉めずして自ら然るをいふ、世說新語補に「絲不"如"竹、竹不"如"肉、漸近"——」

【自然智】 一に無師智ともいふ、佛の無師獨悟の智をいふ、

【四戰ノ地】 四方何れに向きても戰をなさではすまぬ地をいふ、後漢書に「潁川四戰之地」

【死セル孔明、生ケル仲達ヲ走ラシム】 太平記卷五に見ゆ、通鑑綱目に「諸葛亮軍ニ卒ス長史楊儀軍ヲ整ヘテ還ル、百姓奔リテ司馬懿ニ告グ、懿之ヲ追フ、姜維儀ヲシテ旗ヲ反シ鼓ヲ鳴シ、將ニ懿ニ向ハントスル若クセシム、懿敢テ逼ラズ、百姓之ガ爲メニ諺シテ曰ク、死セル諸葛生ケル仲達ヲ走ラシムト、懿笑ッテ曰ク、吾能ク生ヲ料ル、死ヲ料ル能ハザル故ナリト」孔明は諸葛亮の字、仲達は懿の字、

【始祖】 元祖をいふ、程子遺書に「冬至祭ルニ一陽之始ヲ」註に「厥初生民之祖、冬至一陽之始、故象其類而祭之」とあり、初祖といふも義は同じ、

【緇素】 緇は黑色なり、僧をいひ、素は俗人をいふ、素は白色なり、俗人は白衣を被る、故にいふ、類書纂要に見ゆ、

【趦趄】 (一一)を見よ、

【指嗾】 嗾は犬をけしかける義、一一は指圖して使ふをいふ、蘇軾の句に「北伐ノ犬戎ヲ隨ヒ一一」

【詩僧】 詩を作る僧、草木子に「賈似道問曰、汝爲何僧、對曰某一一也遂命漁翁詩二六二」

【辭宗】 詞章の宗師をいふ、詞宗ともいふ、漢書に「蔚爲一一」蔚は文彩の盛なるをいふ、

【私獮豜】 獮は一歲の豕にて小豕なり、豜は三歲の豕にて大豕なり、獵り獲たる小獸は私有とし、大獸は君に獻ずるは、上を愛する心の切なるなり、詩の豳風に「言私其獮、獻豜于公」

【士族】 「サムラヒ」のやから、晉書に「家世一一」

【視息】 呂覽重己篇の「長生久視」の註に「視活也」とあり、視息は猶ほ生存といふが如し、

【四塞國】 四方皆要害よく、險固にして壅塞せるをいふ、戰國策に「齊南有太山、東有瑯琊、西有清河、北有渤海、此所謂四塞之國也」

【至尊】 天子をいふ、爾雅ノ疏に「周公作詁必以始也君也大也居先者、始者無先之稱、君者一一之號、大則無所不包故先言之」また通典に「凡ソ夷夏ノ通稱、天子ヲ皇帝トイヒ、臣下内外兼ネテ稱シテ一一トイフ」

【耳孫】 故事成語考に「遠孫ヲ一一トイフ」の註に「子ノ子ヲ孫トイヒ、孫ノ子ヲ曾孫トイヒ、曾孫ノ子ヲ玄孫トイヒ、玄孫ノ子ヲ來孫トイヒ、來孫ノ子ヲ昆孫トイヒ、昆孫ノ子ヲ仍孫トイヒ、仍孫ノ子ヲ雲孫トイヒ雲孫ノ子ヲ一一トイフ、言フコココロハ其高祖ヲ去ルコト遠シ、但ダ耳ニ之ヲ聞ク、故ニ一一トイフ」

【慈尊】 彌勒佛をいふ、釋迦の滅後五十六億七千萬年にして華林園なる龍華樹の下に成佛し、三度說法をなして、先に釋迦の託別を與へざりし者に、之を與へて、成佛を證すべしといふ、

【耳染】 耳の「タボ」五燈會元に「風吹一一」

【自多】 「自ラ多トス」と讀む、多は賢なり、自ら賢とするなり、呂覽謹聽篇に見ゆ、

【四大】 地水火風なり、四者合して人の一身となる、

【四大家】 文章にては唐の韓愈、柳宗元、宋の歐陽修、蘇軾をいふ、一說に軾に代ふるにその父洵「老泉」を以てすれども非なり、また宋朝にて能書の一一は、蘇軾、黃庭堅、米芾、蔡襄なり、

【子大夫】 卓氏藻林に「子ハ人ノ佳稱、大夫ハ學官ノ稱、志賢ヲ優スルニ在リ、故ニ一一トイフ」

【市道ノ交】 利あれば則合ひ、利なければ則離るるなり、權勢利祿のみを目的として交るをいふ、史記龐煖傳に「天下以一一、君有勢我則從君君無勢則去」

【舌ヲ掉カス】 游說するをいふ「三寸ノ舌」を見よ、

【舌ヲ卷ク】 (卷)舌事の及ぶ可からざるをいふ漢書揚雄傳に「禮官博士其ノ舌ヲ卷キテ談ゼズ」また驚く貌、

【親ハ媒ニ因ラズ】 (親不因媒)夫妻の婚を結ぶは媒に因るも、其の親愛の情は、自然に發するをいふ、韓詩外傳に「甍桂因地而生不因地而幸女因媒而嫁不因媒而親」淮南子にも「因媒而嫁不因媒而成因人而交不因人而親」とあり、鹽鐵論にも類語あり、

【辭達スルノミ】 論語衛靈公篇に「子曰辭達而已矣」註に「詞ハ意ヲ達シテ已ムニ取ル、富麗ヲ以テ工トナサズ」

【四端】 惻隱の心は仁の端なり、羞惡の心は義の端なり、辭讓の心は禮の端なり、是非の心は智の端なり、孟子に見ゆ、

【四知】 後漢書楊震傳に「楊震、茂才ニ擧ゲラル、四タビ荊州ノ刺史ニ遷ル、東萊ノ太守トナリ、郡ニ之クニ當リ、道昌邑ヲ經、故擧ゲシ所ロノ荊州ノ茂才王密、昌邑ノ令トナリ謁見ス、夜ニ至リ金十斤ヲ懷ニシテ以テ震ニ遺ル、震曰ク故人君ヲ知ル、君故人ヲ知ラザルハ何ゾヤト、密曰ク、暮夜知ル者ナシト、震曰ク、天知ル、神知ル、我知ル、子知ル、何ゾ知ルナシト謂ハント密愧デテ出ヅ」罵意經に「人所作善惡、有四神知之、一者地神、二者天神、三者旁人、四者自意」

【差池】 飛ぶ貌、また齊しからざる貌、詩經の邶風に「燕

燕于飛、——其羽こゝに又左傳の「何敢——」は、心を齊くせざるをいふ、また「マチガフ」をいふ、韓愈の詩に「每句遺我書、竟歲無——」

【時中】時にしたがつて過不及なく、宜しきを得る義、中庸に「君子——」

【詩中ニ畫アリ】東坡志林に「味摩詰之詩、詩中有畫、觀摩詰之畫、畫中有詩」と摩詰は王維の字、

【死中ニ活ヲ求ム】（死中求活）死地に陷いるも、活路を求むべし、徒に死すべからずとの意、後漢書岑彭傳に「男子當——可坐窮乎」

【七音】脣音・舌音・牙音・齒音・喉音・半舌音・半齒音をいふ、

【七去】妻を去る七つの理由なり、小學明倫に「婦ニ七去アリ、父母ニ順ハザルハ去ル、子ナキヲバ去ル、淫ナルヲバ去ル、妬ムヲバ去ル、惡疾アルヲバ去ル、多言ナルヲバ去ル、竊盜スルヲバ去ル」

【絲竹ハ肉ニ如カズ】（絲ハ竹ニ）を見よ、

【七經】易・詩・書・三禮（周禮・儀禮・禮記）春秋をいふ、劉敞の七經小傳には、易を除きて論語を加へたり、

【七教】父子、兄弟、夫婦、君臣、長幼、賓客、朋友にかかる「ヲシヘ」禮記の王制に「明——以興民德」

【七賢】（竹林ノ——）を見よ、

【七子】（李夢陽また「李攀龍」）を見よ、

【七情】喜・怒・哀・懼・愛・惡・欲をいふ、禮記に「何謂人情、喜怒哀懼愛惡欲、七者不學而能」

【七種菜羹】「ナナクサガユ」遵生八牋に「荊土、人日（正月七日）七種ノ菜ヲ採リ羹湯ヲ作リテ以テ之ヲ食フ」

【七書】宋の元豐中、孫子・吳子・司馬法・尉繚子・三略・六韜・李衛公問對を合輯して、武經七書となす、わが國にても、慶長十一年に翻刻して、爾來兵家必讀の書とせり、

【七松居士】鄭董字は子博、唐末の人、官に就かず、居所を隱岩といひ、松子を庭に蒔ゑ、——と號す、

【七政】日月五星なり「在璿璣玉衡以齊——」と、書經舜典に見ゆ、また北斗星をいふ、星經に「北斗星謂之——」

【悉達】頓吉と譯す、釋迦佛の小字なり、无量壽經私記に「太子生時、一切寶藏皆悉發出、所有諸瑞莫非吉祥、當名薩婆——頓吉とは、生時諸の吉祥瑞悉く頓に皆具せし故なりといふ、

【七堂】山門・佛殿・法堂・廚・僧堂・浴室・厠なり、之を具するを——伽藍といふ、

【七秩】十年を一秩となす、——は七十歳なり（一秩）を見よ、

【資治通鑑】二百九十四卷、目錄三十卷、考異三十卷、宋の治平中、司馬光詔を奉じ戰國より五代に至る、凡一千三百六十二年間の歷代君臣の事迹を編集す、年を閱すること凡十七年にして成る、光此の書を進むる表に「研精覃思、窮竭所有日力、不足繼之以夜、臣之精力、盡於此書」とあり、以てその苦心を知るべし、

【七德ノ舞】秦王破陣樂をいふ（神功破陣樂マタ大定大平樂トモイフ）唐の太宗秦王たりし時、劉武周を征して功あり、軍中にて秦王破陣樂を作る、即位に及びて、宴會必ずこれを奏す、重ねて破陣樂の圖を製す、樂工一百廿人をして甲を被り、戟を執り、來往疾徐擊刺の象をなさしむ、その後、魏徵・虞世南等に命じ、歌詩を改め作らしめ更に七德の舞と名づく、唐の三大舞の一なり、白氏文集に、七德の舞の詩あり、

【七德ノ餘威ヲ偃セ、九功ノ大化ヲ成ス】太平記卷十二に見ゆ、帝範下崇文篇に出づ、但し成を敷に作る、注に「左傳宣十二年ニ、禁暴戢兵、保大、定功、安民、和衆、豐財、コレ七德ナリ尚書大禹謨曰、金木水火土穀正德利用厚生、左傳曰、六府三事謂之九功、九功之德皆可歌也、謂之三事ニ

【死地ニ陷イレテ然ル後ニ生ク】（コレヲ死地ニヲを見よ、

【七寶】金・銀・瑠璃・珊瑚・琥珀・硨磲・碼碯をいふ、されども諸說ありて一定せず、阿彌陀經に「上有樓閣、亦以金・銀・瑠璃・玻瓈・硨磲・赤珠・碼碯而嚴飾之」法華經に「金・銀・瑠璃・硨磲・眞珠・玫瑰七寶合成」

【七廟】天子の「タマヤ」太祖の廟と、三昭三穆とをあはせ稱す、禁邑獨斷に「天子——」また諸侯のたまやは五廟といふ、即ち二昭二穆と太祖の廟とを合せていふ、

【七歩ノ才】詩文を作ることの、敏捷なる者を稱す、世說に「魏ノ文帝、嘗テ東阿王ヲシテ七歩ニ詩ヲ作ラシム、成ラズンバ當ニ法ニ行フベシト、即チ聲ニ應ジ、詩ヲツクル、曰ク、煮豆持作羹漉豉以爲汁、萁在釜底、然豆在釜中泣、本是同根生、相煎何太急、ト帝深ク慙色アリ」文帝は、曹操の子、曹丕なり、東阿王は、丕の弟、曹植なり、

【鴟張】鴟は「フクロフ」勢猛悍にして、鴟の翼を張るが如きをいふ、吳志孫堅傳に「卓不怖罪、而——大語」卓は董卓なり、

【四枚制】王制に「五十ハ家ニ杖ツク、六十ハ鄉ニ杖ツ

ク、七十八國ニ杖ツク、八十八朝ニ杖ツク」

【詩腸ノ鼓吹】 驚ノ聲ヲいふ（俗耳ノ）ヲ見よ、

【輜重】 輜ハ衣車ナリ、重ハ重物ヲ載スル車ヲいふ、故ニ行ク者ノ資ヲ、總テ——トいふ、漢書韓安國傳ニ「王恢李息別從代、主擊——」また老子ニ「君子終日行不離——」

【司直】 公直ヲ主ル者、また法官ヲいふ、詩經ニ「彼其之子、邦之——」漢書敘傳ニ「蓋寬饒正色、國之——」

【七略】 漢ノ劉歆群書ヲ總ベ——ヲ作ル、輯略・六藝略・諸子略・詩賦略・兵書略・術數略・方伎略、これなり、

【瑟】 說文ニ「庖犧氏作ル所ロノ弦樂ナリ」黃帝素女ヲして五十絃ノ瑟ヲ鼓せしむ帝悲みて止まず、乃ち之ヲ分ちて二十五絃となす、今文ハ瑟ニ作る、瑟ハ大琴（オホゴト）長サ八尺一寸のものと七尺二寸のものとあり、廣サハ皆一尺八寸なり、或ハ二十七絃或ハ二十五絃、或ハ二十三絃、或ハ十九絃なり、書經ノ益稷ニ「搏拊琴——」詩經ノ周南ニ「窈窕淑女、琴——友之」荀子勸學篇ニ「瓠巴鼓——游魚出聽」六帖ニ「趙友鼓——而鳳舞」

【執友】 「トモダチ」杜詩ニ「——驚倫沒」この註ニ「——ハ手ヲ執ルノ友、同志ヲイフ」、一解ニ父執と同じく、父の友をいふと（父執）ヲ見よ、

【失隕】 隕ハ墜なり、失亡ニ同じ、「ウシナフ」左傳ニ「奉承以來、弗敢——」

【四通五達】 諸方ニ通達スル便利善キ地ヲいふ、漢書鄒食其傳ニ「陳留天下之衝、——之郊也」

【質要】 契券なり「テガタ」左傳ニ「由——」由ハ用なり、

【漆園ノ學】 莊子ヲいふ、解ハ次條ヲ見よ、

【漆園吏】 莊子ハ、史記ノ列傳ニ「莊子ハ蒙ノ人ナリ、名ハ周、周嘗テ蒙ノ漆園ノ吏トナル」

【實ヲ釋テ虛ヲ攻ム】 敵ノ備アルヲ避けて、備ナキヲ攻むる義、管子ニ「釋實而攻虛、釋堅而攻脆、釋難而攻易」

【膝行】 體ヲ曲げ膝ヲ地につけて行くヲいふ、史記項羽紀ニ「無不——而前、莫敢仰視」

【疾行ニハ善迹ナシ】 （疾行無善迹）いそぎて爲したることには、善き結果なきに喩ふ、西京雜記ニ「枚皐ハ文章敏疾、長卿ハ制作淹遲、皆一時ノ譽ヲ盡ス、而シテ長卿ハ溫麗、枚皐ハ累句アリ、故ニ知ル疾行ニハ善迹ナキコヲ、揚子曰ク、軍旅ノ際、戎馬ノ閒、飛書馳檄ニハ枚皐ヲ用ヒ、廊廟ノ下、朝廷ノ中、高文大冊ニハ、相如ヲ用フト」長卿は、司馬相如の字、

【十干】 干は幹なり、木の「ミキ」の如し、爾雅ニ「太歲甲

ニ在ルヲ閼逢トイヒ、乙ニ在ルヲ旃蒙トイヒ、丙ニ在ルヲ柔兆トイヒ、丁ニ在ルヲ強圉トイヒ、戊ニ在ルヲ著雍トイヒ、己ニ在ルヲ屠維トイヒ、庚ニ在ルヲ上章トイヒ、辛ニ在ルヲ重光トイヒ、壬ニ在ルヲ玄黓トイヒ、癸ニ在ルヲ昭陽トイフ」

【執金吾】 漢ノ世、兵器ヲ執りて宮門ヲ警衞し、非常ヲ防ぐことヲ掌ル官名、後漢書ニ「仕官當作——」

【妻當得陰麗華】

【失脚】 足ヲふみはづす、棠陰比事ニ「不覺——、亦墜于井」

【日月明カナラント欲スレドモ浮雲之ヲ掩フ】 （日月欲明浮雲掩之）淮南子ニ見ゆ、下ニ「河水欲清、沙石穢之、人性欲平、嗜欲害之」とあり、日月河水を譬ニ引きて人ノ本性は平かならんことを欲すれども、嗜欲のために害せらるるをいふ、またこの語は、姦邪の臣、君の明をおほふにも喩へていふことあり、

【日月ト光ヲ爭フ】 史記屈原傳ニ「推ニ此志ヲ也、雖與日月爭光可也」の註ニ「言フココロハ、屈平ノ濁世ニ仕フル、其ノ汙垢ヲ去リテ、塵埃ノ外ニ在リ、此ノ志意ヲ推スニ、日月ト其ノ光明ヲ爭フトイフト雖モ、斯レ亦可ナリ」（楊萬里）を見よ、

【日月ハ一物ノ爲メニ光ヲクラウセズ】 十訓抄第六ニ見ゆ、下ニ「明王は一人のために法をまげず」とあり、孝經三才章の孔安國の註ニ「天地不爲一物枉其時、日月不爲一物晦其明、明王不爲一人枉其法」とあるを引けり、

【日月ハ私照ナシ】 恩惠を施すに偏私なきに喩ふ、禮記ニ「天無私覆地無私載日月無私照」張蘊古の大寶箴ニ「大明無偏照」とあるも、同義なり、

【失言】 過言ニ同じ、戰國策ニ「困於思慮、——於君」

【十愆】 （三風）を見よ、

【室縣罄ノ如シ】 （室如縣罄）罄は磬に通ず、縣は懸なり、室屋發撤し、椀あるも覆なく、磬を懸くるが如し、資糧の盡きたるをいふ、左傳僖二十六年ニ「——」野無青草ニ一解ニ、如は而なり、室如縣罄と讀む、縣は懸乏なり、罄は盡なり、室ニ在りては、資糧盡くるをいふと、

【桎梏】 禮記の月令の註ニ「手ニ在ルヲ梏（てがせ）トイヒ、足ニ在ルヲ桎（あしがせ）トイフ、皆木械ナリ」とあり、說文ニ「桎ハ足械、梏ハ手械、易ニ「設——」とあり、說は脫なり、孟子ニ「——死者非正命也」枷は頂械ヲピカセ）なり、

【質劑】 預り證文をいふ、周禮に「以——結信而止訟」また「大市曰質小市曰劑」

【實相無漏】 實相とは、眞如の異名にして、萬有の眞相をいふ、眞實にして生滅無常の相を離れたる義なり、即ち悟を開きし境界をいふ、無漏とは煩惱のけがれを離れたるをいふ、漏とは、物を漏し失ふ義にて、即ち煩惱をいふ、眼耳鼻舌身意の六根門に由りて煩惱を起し、法身の慧命を漏し失ふをいふ、法華經序品に「是德藏菩薩、於無漏實相、心已得通達、其次當作佛」とあり、

【執事】 人を尊びて直ちにその名を指さず、その取次の人へまでといふ意より轉じて貴人の代名詞の如くに用ふ、韓愈の上張僕射書などに見ゆ、

【執贄】 (贄ヲ執ル)を見よ、

【十洲】 十洲記に「漢武帝既見西王母言、八方四海之中有祖洲・瀛洲・玄洲・炎洲・長洲・元洲・流洲・生洲・鳳麟洲・聚窟洲、並是人跡稀絶處」また東方朔記にいふ「生洲瀛洲ハ東海ニ在リ、炎洲ハ南海ニ在リ、鳳麟洲聚窟洲ハ西海ニ在リ、元洲玄洲ハ北海ニ在リ、又祖洲・長洲・流洲アリ、凡ソ十洲」

【十指倉】 足袋の異名。淸異錄に「曹翰常ニ錦襪ヲ著ス、之ヲ嘲ケル者アリ、詩ニイフ不作錦衣裳、裁爲十指倉」

【漆者ハ畫カズ】 (漆者不畫)漆者畫工各專ら其の業を分ち修め、一人にて二技を併せ修めざるをいふ、淮南子に「古之爲車也、——、鑿者不斸」

【質成】 質はただして實を得るなり、成は平なり、爭訟を質して公平を得るをいふ、詩の大雅に「虞芮質厥成」

【叱咤】 舌うちして怒るなり、後漢書皇甫嵩傳に「將軍指揮足以振風雲、——可以興雷電」

【悉達】 (——)を見よ、

【失墜】 失隕に同じ「ウシナフ」左傳に「群臣以死守之、弗敢——」

【十哲】 孔子の門人の中にてすぐれたる人、王應麟の小學紺珠に「顏淵・閔子騫・冉伯牛・仲弓・宰我・子貢・冉有・季路・子夏、顏淵配享、升曾子爲——」(孔門ノ——)を參看せよ

【室ニ怒リテ市ニ色ス】 怒を遷すをいふ、左傳の昭十九年に「諺所謂室於怒、市於色者、楚之謂矣」とあり、戰國策に「怒於室者、色於市」とあるに同じくして、倒句法なり、室人に怒りて、その怒色を市人に顯す義、

【室ニ入ッテ戈ヲ操ル】 (入室操戈)師の道を以て、反て、師を害するをいふ、書言故事に「鄭玄傳ニ云フ、何休、公羊ガ學ヲ好ム、公羊墨守、左氏膏肓、穀梁癈疾ヲ著ス、鄭玄乃チ墨守ヲ發シ、膏肓ヲ針シ、癈疾ヲ起ス、休見テ歎ジテ曰ク康成ハ、吾ガ室ニ入リテ吾ガ戈ヲ操ツテ我ヲ伐ツモノ乎」と、註に「墨守トハ義理深遠難ズベカラズ、墨翟ノ城ヲ守リテ攻ム可カラザルガ如キナリ、何休又左氏ノ學ヲ好ム、左氏膏肓ヲ著ス、膏肓トハ自ラ其ノ著ノ是ニシテ、人能ク其說ヲ改ムルコトナキコト、一ニ膏肓ノ疾ノ療シ難キガ如キヲ謂フ」康成は玄の字、

【櫛比】 比は竝なり、密なり、櫛齒の如く密に竝ぶ義、詩の周頌に「其比如櫛」また呉都賦に「屯營——、廨署棊布」

【疾風ニ勁草ヲ知ル】 「ナンギ」にあひて、節操のすぐれたるを知るに喩ふ、後漢書の王霸傳に「光武曰ク、潁川ニ我ニ從ヒシ者ハ、皆逝ク、而シテ子獨リ留リテ努力ス、疾風知勁草ト」初め潁川よりして我に從ひし者は、皆背き去る、而して汝獨り相かはらず吾に從ひて努め力むるは、譬へば風の疾き時に、弱き草は仆れ臥すも、勁き草は、常に異ならざるが如しとて、王霸を美めたるなり、晉の顧凱之の詩に「疾風知勁草、嚴霜識貞木」また圓機活法に「上嘗テ謂フ、蕭瑀ハ利ヲ以テ誘ヒ、死ヲ以テ倶スベカラズ、社稷ノ臣ナリト、詩ヲ賜ヒテ曰ク、——、板蕩識忠臣ト」

【櫛風沐雨】 (風ニ櫛リ)を見よ、

【執紼】 (紼ヲ執ル)を見よ、

【執鞭】 人の爲めに馭するをいふ、轉じて賤役を取りて、人に事ふる義に用ふ、論語述而篇に「富而可求也、雖——之士、吾亦爲之」また史記管晏傳に「余雖爲之——、所忻慕焉」

【質明】 儀禮冠禮に「質明行事」註に「質ハ正也」とあり、——は正旦をいふ、

【疾雷耳ヲ塞グニ及バス】 (迅雷耳ヲ)を見よ、

【郅隆】 郅は至なり、大なり、極盛の義、史記司馬相如傳に「文王改制、爰周——」

【蒺藜】 和名「ハマビシ」(鐵——)を見よ、

【紫泥ノ書】 詔書をいふ、漢舊儀に「天子六璽、皆武都ノ紫泥ヲ以テ封ズ」と、一說に、印色紫泥に似たるによりていふと、李白の詩に「鳳凰丹禁裏(丹朱を以て地をぬる、また丹墀ともいふ)啣出——」

【鷙鳥百ヲ累ヌルモ一鶚ニ如カズ】 衆愚は一賢に若かざるに喩ふ、漢書の鄒陽傳の上書に「臣聞鷙鳥累百、

不レ如二一鶚一」註に「鶚ハ大鴟ナリト」また後漢書に「禰衡始メ弱冠、孔融其ノ才ヲ愛シ與ニ友タリ、上表シテ之ヲ薦メテ曰ク、鷙鳥百ヲ累ヌルモ、一鶚ニ如カズ、衡ヲシテ朝ニ立タシメバ、必ズ觀ルベキアラント」

【私覿】 私の禮を以て見ゆるをいふ、周禮秋官 司儀の註に「——ハ私面ナリ」とあり、論語に「——愉愉如也」

【指摘】 摘は發なり、摘に作る、同じ、——は過失を指してあばく義、北史王劭傳に「劭——經史謬誤、爲レ讀書記三十卷、時人服二其精博一」また指にて掻く義、列子の黄帝篇に「指摘無二痟癢一」

【史天澤】 天倪の弟、元の永清の人、累官して光祿大夫右丞相に至る、平居能く爲すなき者の若くなるも、大節に臨み大事を論ずるに及びては、毅然として天下の重を以て自ら任ず、出入將相たること五十年を踰ゆ、主上疑はず、下民怨なし、人以て郭子儀・曹彬に比すといふ、子の格樟杖杠杷梓構皆顯官に拜す、

【四天王】 東方は持國天、南方は增長天、西方は廣目天、北方は多聞天、

【司徒】 周時代の教育を掌る官の名、書經舜典に「帝曰契汝作二——一敬敷二五教一在レ寬」また「——掌二邦教一敷二五典一擾二兆民一」

【厮徒】 烹炊供養の雜役をいふ、戰國策に「秦擊三十萬、——十萬」

【緇徒】 緇はすみぞめの衣にて、——は僧徒の義、孟浩然の句に「——擁錫迎」緇流といふに同じ、

【四等ノ服色】 唐官の四等服色は、一二三品は紫、四五品は緋、六七品は綠、八九品は碧と群書拾唾に見ゆ、小學紺珠に「紫ヲ衣ルモノハ魚袋飾ルニ金ヲ以テス、緋ヲ衣ルモノハ、飾ルニ銀ヲ以テス」

【四德】 尸子に「水ニ——アリ羣生ヲ沐浴シ萬物ヲ流通スルハ仁ナリ、清ヲ揚ゲ濁ヲ激シ、滓穢ヲ蕩去スルハ義ナリ、柔ニシテ犯シ難ク弱ニシテ能ク勝ツハ勇ナリ、江ヲ導キ河ヲ疏シ盈ツルヲ惡ミ謙ヲ流スハ智ナリ」また天の——は元亨利貞なり、人の——は仁義禮智なり、

【四瀆】 爾雅に「江・河・淮・濟ヲ——ト爲ス」江は楊子江、河は黄河なり、說苑に「——ハ江河淮濟ナリ以テ諸侯ニ視ラレ、能ク垢濁ヲ蕩滌シ、能ク百川ヲ海ニ通ジ能ク雲雨ヲ蕩出シ德美ヲ爲ス甚シ故ニ諸侯ニ視ラル」

【祇犢ノ愛】 子をなで愛することを謙していふ、老牛を見よ、祇は豬の俗字「ネブル」なり、

【支那十八省】 （十八省）を見よ、

【指南】 學藝を敎導する義、指南車の方角を知らしむるが如きを以て喩ふ、文選の張衡の東京賦に「予習非而遂迷也、幸見二指レ南於吾子一」とあり、史記に「黄帝ノ時、蚩尤亂ヲナス、其ノ人銅鐵ノ額能ク大霧ヲ作ス、軒轅指南車ヲ作リテ、蚩尤ト涿鹿ノ野ニ戰ヒテ之ヲ擒ニス」とあり、又同書に「周ノ世ニ、越裳氏來貢ス、歸ルニ其ノ路ヲ忘ル、周公指南車ヲ與ヘテ、其國ニ至ラシム」とあり、書言故事に「指南ハ車ナリ、木ヲ刻ミテ人ト爲シ、手ヲ舉ゲテ南ヲ指ス、後世ノ羅經針ノ如シ」

【詩ニ興リ禮ニ立チ樂ニ成ル】 （興於詩・立於禮、成於樂）論語泰伯篇、孔子の語、學を爲し功を成すの順序をいふ、興は興起なり、氣の引き立つをいふ、立は自立して外物のために心を動かさざるをいふ、成とは成就するなり、詩は人の性情に本づき作りしものなれば之をよみて感憤興起するなり、禮は恭敬辭讓を本とし、人の心身を惰慢ならしめず、卓然として自立せしむ、樂は五聲十二律互に相和して人の性情を涵養し、私欲を去りて、義理精熟の域に至らしむるものなり、

【史ニ三長アリ】 才學識をいふ、唐書劉知幾傳に「禮部尚書鄭惟忠嘗問、自古文士多史才少何耶、對曰、史有二三長一才學識、世罕レ兼レ之、故史者少」

【指佞草】 博物志に「堯ノ時屈軼草アリ、佞人入朝スレバ、則チ屈シテ之ヲ指ス、マター——ト名ヅク」一本に軼も佞に作る、

【司農卿】 舜帝位を攝し棄に命じて后稷となす、秦治粟内史となし、穀貢を掌らしむ、漢の景帝名を大農令と更め武帝の太初元年名を大司農と更め九穀六畜の膳羞に供する者を掌らしむ、凡郡國の諸倉農監都水六十五官皆これに屬す、唐龍朔二年司農を改めて司稼となす、咸亨の初舊に復す卿一人少卿二人、

【駟ノ隙ヲ過グルガ若シ】 （若二駟之過一隙一）駟は駟馬、隙は空隙なり、駟馬は至りて疾く、空隙は至りて狹し、疾き馬を以て狹き所を過ぐるは、急速の甚しきに喩ふ、禮記に「三年之喪、二十五月而畢——」

【紫ノ朱ヲ奪フヲ惡ム】 （紫ノ朱）を見よ、

【司馬】 戎馬の事を掌る官の名、書經に「——、掌二邦政一、統二六師一平二邦國一」周禮夏官大司馬の注に「——ハ武事ヲ總ブル官」

【四配】 孔廟の——は顔子右曾子左子思右孟子左なり、

【司敗】 ——は一に四侑といふ、

古代に於て刑罰を司る官の名、左傳文十年の註に「陳楚名二司寇一爲二——一」と、されば陳と楚との二國

に限りたる官名なり、論語に「陳——問、昭公知レ禮乎」
【次配】後妻をいふ、類書纂要に「——ハ再娶ノ妻」とあり、また繼配・塡房ともいふ、
【芝房】漢の孝武帝の時、甘泉宮の內に靈芝を生ぜしを嘉瑞として作らしめたる歌をいふ、兩都賦序に「自二麟赤雁一——寶鼎之歌、薦二于宗廟一」
【自暴自棄】自らその身をそこなひ、自ら其身を棄つるをいふ、孟子に「自レ暴フ者ハ、與ニ言フコトアルベカラザルナリ、自レ棄ツル者ハ、與ニ爲ルコトアルベカラザルナリ、言禮義ヲ非ル、之ヲ自暴ト謂フナリ、吾ガ身、仁ニ居リ義ニ由ル能ハザル、之ヲ自棄ト謂フナリ」とあり、暴は害なり、自ら其の身を害する者は、禮義の美たることを知らずして、之を非毀す、之と言ふと雖も、必ず信ぜられざるなり、自ら其の身を棄つる者は、仁義の美たることを知るも、但だ怠惰にして、自ら行ふこと能はず、これ共にすることあるも、必ず勉むること能はざるなりと、
【四方ニ使シテ君命ヲ辱シメズ】論語子路篇に「子曰、行レ己有レ恥、使二於四方一不レ辱二君命一、可レ謂レ士矣」
【四方ノ志】四方に遠遊する志をいふ（桑蓬ノ志）を見よ、また諸國を征討して功名を立てんとする志をいふ、魏書に「天下方有レ事、而劉表坐保二江南之閒一、其無二四方之志一可レ知」また志は誌に通ず、諸國の記錄をいふ、周禮に「令レ掌二四方之志一」
【士ハ己ヲ知ル者ノ爲メニ死ス】晉の豫讓の語（知己）を見よ、
【死魄】朔日なり、書經の武成に「惟一月壬辰、旁二死一レ魄」とあり、旁は近なり、魄は月の輪廓の光なき處なり
朔後明生じて魄死す、故にいふ、旁死魄は二日なり、
【司馬光】字は君實、陝州夏縣の人、兒童たりし時、凜然として成人の如し、七歲の時、左氏春秋の講を聞きて太だ之を愛し、退いて家人の爲めに之を講ず、仁宗に仕へ、諫院に知たり、三劄を進め、又五規を進む、神宗位に即き、首に公を擢き、翰林學士と爲す、數〻上書して王安石の新法の不可をいふ、累官して宰相に至り、洛に居ること十五年、兒童走卒も、皆司馬君實を知る、薨ずる年六十八、太師溫國公を贈り、文正と諡す、著す所ろ資治通鑑の外、文集八十卷・迂書・潛水紀聞等二十種あり、
【司馬光ノ誠實】公の神道碑に「司馬溫公、嘗テ言フ、吾レ人ニ過ギタル者ナシ、但平生ノ爲ス所ロ、事ノ人ニ對シテ言フベカラザルモノナキノミナリト」また名臣言行錄に「司馬溫公西京ニ閒居ス、一日老兵ニ命ジテ、乘ル所ロノ馬ヲ賣ラシメ、以テ用ニ給ス、之ニ語リテ曰ク、此ノ馬夏月ニ肺病アリ、汝買主ニ對シテ、當ニ先ヅ之ヲ語ルベシト、老兵之ガ爲メニ竊ニ笑ヒ

【司馬光ノ讀書法】宋史に「司馬溫公嘗テ言フ、學者書ヲ讀ムニ、能ク一卷ヨリ讀ミテ、卷末ニ至ル者ハ少シ、往往或ハ中ヨリシ、或ハ末ヨリシ、意ニ隨ヒテ讀ミ起シ、マタ篇ヲ終フルコト能ハズ、光性最モ專ナリ、猶ホ常ニ此ノ如キヲ患フ、從來惟見ル、何涉學士ハ、案上ニ惟一書ヲ置キ、之ヲ讀ミテ首ヨリ尾ニ至リ、錯字ヲ正校シ、未ダ卷ヲ終ヘザレバ、誓ツテ他ノ書ヲ讀マズ、此レ學者ノ難ンズル所ロナリト」
【司馬光謾語セズ】劉氏人譜に「司馬光言ヘルコトアリ、曰ク光幼ナル時青胡桃ヲ弄ス、女兒爲メニ其ノ皮ヲ脫セント欲スレドモ得ズ、女兒去ル、一婢アリ、熱湯ヲ以テ之ヲ脫ス、女兒來リ問フ、光給キテ曰ク、自ラ脫セシナリト、先公適ニ之ヲ見ル、呵シテ曰ク、小子何ゾ敢テ謾語スルト、光是ヨリ敢テ謾語セズト」
【司馬公ノ友愛】宋史に「司馬光、兄康伯ト、友愛尤篤シ、康伯年八十、公之ニ事フルコト嚴父ノ如ク、之ヲ保ス

ルコト嬰兒ノ如シ、食フ每ニ少頃アレバ、問ヒテ曰ク、飢ウル無キヲ得ルカト、天少シク冷カナレバ其ノ背ヲ拊デテ曰ク、衣薄キコト無キヲ得ルカト」
【司馬錯】秦の將、惠王につかふ、王にすすめて蜀を伐たんと欲す、張儀以爲らく、先づ韓を伐ち後に蜀を伐つに若くはなしと、錯と論辯す、惠王卒に錯の言に從ひ蜀を伐ち、遂に之を滅せり、
【屢〻空】たび〳〵家財の空乏に至るをいふ、論語先進に「子曰回也、其庶乎、——」とあり、其庶乎とは、殆ど道と一となるの意なり、顏回が家の貧しきをも心にかけず、道を樂みて泰然自得せるを稱せられたるなり、
【司馬相如】字は長卿、蜀郡成都の人、少時好で書を讀み、擊劍を學び、最も賦を作るに長ず、漢書藝文志に「司馬相如ノ賦二十九篇」
【司馬穰苴】周の人、齊の晏嬰その文は能く衆を附かしめ、武は能く敵を威すと薦む、景公以て將軍となし、燕晉の師を捍がしむ、乃ち約束を申明す、監軍莊賈期に後る、斬つて以て狥ふ、燕晉之を聞きて皆解け去りき、
【司馬遷】字は子長、漢の龍門の人、父太史令談、史記を論著せんと欲し、志を齎らして卒す、遷繼いで太史令

となり、父の遺命を奉じ、草創して未だ就らざるに適〻李陵の禍に遭ひ幽せらる、是に於て益〻憤激勵し、遂に史記百三十篇を作る、上は軒轅に始まり、下は天漢に訖る、十二本紀・十表・八書・三十世家・七十列傳に分つ、

【死ハ泰山ヨリ重ク、或ハ鴻毛ヨリ輕シ】 司馬遷の任安に報ずる書の中に「死或重於泰山、或輕於鴻毛」とあり、

【士ハ知己ノ爲メニ死ス】 (知己)を見よ、

【死馬ノ骨ヲ買フ】 戰國策に、郭隗が燕の昭王に說きたる語中に見ゆ、曰く「郭隗先生曰、臣聞古之君人、有以千金求千里馬者、三年不能得、涓人言於君曰、請求之、君遣之、三月得千里馬、馬已死、買其骨五百金、反以報君、君大怒曰、所求者生馬、安事死馬、而捐五百金、涓人對曰、死馬且買之五百金、況生馬乎、天下必以王爲能市馬、馬今至矣、於是不能期年、千里之馬至者三」

【詩ハ別材ナリ】 詩を作るは生來特に受け得たる才ありて、讀書力のみに由るにあらずとの義、滄浪詩話に「詩者別材也、非關書也」

【師範】 後漢書の楊賜傳に「師範之功、昭于內外」また北史の楊播傳に「恭德愼行、爲世師範」とあり(模範)を見よ、

【士ハ以テ弘毅ナラザル ベカラズ】 (任重クシテ道遠シ)を見よ、

【四美】 良辰美景賞心樂事をいふ、王勃の滕王閣序に「四美具二難并」とあり、二難とは賢主嘉賓なり、

【芝眉】 人の顏色をほめていふ、拜顏を拜芝ともいふは、世說に「房太尉ガ言フ、紫芝ノ眉宇ヲ見レバ人ヲシテ名利ノ心ヲ却盡セシムトあるに本づく、紫芝は元德秀の字なり、

【蛩尾】 蛩は海獸なり、屋上の「シヤチホコ」の類をいふ(鴟尾)を見よ、

【鴟尾】 屋上の「シヤチホコ」の類なり、張師正の倦游錄に「漢以宮殿多災、術者言、天上有魚尾星、宜爲其象、冠於屋、以厭之、唐以來寺觀殿宇尙有爲飛魚形尾指上者、不知何時易名曰鴟尾」また蘇氏演義に「蛩ハ、海獸ナリ、漢武柏梁殿ヲ作ル、蛩尾アリ、水ノ精ナリ、能ク火災ヲ却ク、因テ其ノ象ヲ上ニ置ク、今之ヲ鴟尾トイフハ、非ナリ」

【紫微】 天帝の居なり、天子の居にもいふ、晉書天文志に「一一垣十五星、在北斗北、一曰一一、天帝之座也、天子之常居也」

【紫薇】 和名「サルスベリ」格物總論に「一一花俗名怕癢花、樹身光滑、俗因號爲猴刺脫」と、羣芳譜に「花六瓣色微紅紫皺帶長サ一二分、瓣毎ニ又各一蒂アリ、長分許(中畧)四五月始メテ花サク、開謝接續シテ八九月ニ至ル、故ニ又百日紅ト名ツク、省中多ク此ノ花ヲ植ウ、其ノ久シキニ耐フルヲ以テナリ、一名ハ怕癢花人手ヲ以テ其ノ膚ニ爪スル頃ニ徹シ動搖ス紫色ノ外紅白ノ二色アリ」また三柳軒雜識に「一一ヲ高調客トナス」

【孳尾】 乳化するを孳といひ、交接するを尾といふ、書の堯典に「仲春鳥獸一一」

【慈悲】 佛經の語、慈は與樂なり、悲は拔苦なり、大日經に「佛心者、大一一是智度論に「夫言慈者意存柔和、被他所惱不生瞋恨、夫言悲者、意存饒益、善順物情」

【紫薇省】 唐の中書省の異名、錦字箋に「唐中書省多植紫薇、故號一一」唐書に「唐制中書舍人知制誥、開元開號紫薇省、姚崇爲紫薇令、又改中書舍人、爲紫薇舍人」

【是非ノ心】 善を知りて是とし、惡を知りて非とする心をいふ、孟子の所謂、四端の一「是非之心智之端也」また「無是非之心非人也」と見ゆ、

【自負】 負は恃なり、自ら恃む所ありて誇る意、史記高祖紀に高祖乃心獨喜一一」

【姒婦】 「アニヨメ」弟の妻より兄の妻を呼ぶ稱、長婦ともいふ、爾雅に「長婦、稚婦ヲ謂ツテ娣婦(オトトヨメ)トナシ、娣婦ハ長婦ヲ謂ツテ一一ト爲ス」

【十惡】 殺生・偸盜・邪婬・妄語・兩舌・惡口・綺語・貪欲・瞋恚・邪見なり、この一一を爲さざるを十善といふ、

【拾遺】 遺は「テオチ」なり「テオチ」を拾ひあぐる義、史記汲黯傳に「汲黯願出入禁闥一一レ補闕」

【十友】 (花中ノ一一)を見よ、

【什一ノ利】 商人の利なり、估價を十分して、其の一を收む、故にいふ、史記越世家に「候時轉物、逐什一之利」

【字風霜ヲ挾ム】 (風霜ノ氣)を見よ、

【熠燿】 (熠燿)を見よ、

【濕ヲ惡ミテ下キニ居ル】 (惡濕而居下)惡む所ろを避くることの、よろしき道を得ざるに喩ふ、孟子に「仁則榮、不仁則辱、今惡辱而居不仁、是猶惡一一一也」

【四部稿】 簡明目錄に「弇州山人ノ一一一百七十四卷、續稿二百七卷、明ノ王世貞撰ス、四部トハ、賦部詩部文部說部ナリ、續稿ハ、則チタダ賦詩文ノ三部ニシテ

說部ハ闕ク、世貞初メ李攀龍ヲ羽翼ス、後チ歸然獨リ存ジ、時ノ耆宿タリ、ソノ聲價遂ニ攀龍ノ上ニ出ヅ、而シテ摹擬剽襲流弊萬端ソノ攻ヲ受クルモ亦攀龍ヨリ甚シ、要スルニソノ才學富贍實ニ羣材ヲ籠罩スルニ足ル、世貞ヲ尊ビテ古人ヲ薄ンズルハ固ヨリ不可トナス、必ズ世貞ヲ併セ廢セント欲スルモ亦通論ニアラザルナリ」

【戢嚢】（シフカウ）戢は聚なり、說文には「兵ヲ藏スルナリ」と、嚢は韜なり「ユミブクロ」「ヨロヒブクロ」兵器を聚め韜みて用ひざる義、戰のやみたるをいふ、詩の周頌に「載ーー干戈、載ーー弓矢」

【集義】（シフギ）積善といふが如し、孟子に「是ーー所ノ生者、非ー義襲而取之也」

【緝熙】（シフキ）光明なり、詩の大雅に「於ーー敬止」

【什器】（ジフキ）什は數なり、人家常用の器一に非ず、故に什といふ、猶ほ什物といふが如し、史記五帝紀に「作ーー於壽丘」

【雌伏】「メトリ」の雄鳥にしたがふ如く、人の下に屈伏するをいふ、後漢書に「趙溫字子柔、居常歎曰、大丈夫當雄飛、安能ーー」

【時服】（ジフク）その時時の服をいふ、西京賦に「製爲ーー、以適寒暑」また大學衍義補に「五代舊制、每歲諸臣、皆賜ーーニ習慣」（シフクワン）習ひて慣熟せるをいふ、漢書賈誼傳に「孔子曰、少成若天性、ーー如自然」

【十三經】（ジフサンケイ）周易・尚書・毛詩・周禮・儀禮・禮記・春秋左傳・春秋公羊傳・春秋穀梁傳・孝經・論語・孟子・爾雅をいふ、

【十字街頭】（ジフジガイトウ）ニ笛ヲ吹ク【衆人が皆聞くをいふ、禪林句集に「十字街頭吹笛」註に「千人萬人聞ク」とあり、又「十字街頭掛牌」の語あり、註に「千人萬人見ル」とあり、

【十七史】（ジフシチシ）（二十二史）を見よ

【十日一水】（ジフジツイツスイ）名人の畫工は、十日かかりて一水を畫くといふ、杜甫の戲題王宰畫山水歌に「十日畫一水、五日畫一石」とあり、

【習習】（シフシフ）やはらぎ舒ぶる貌、詩の邶風に「ーー谷風、維風及雨」また班固の靈臺の詩に「ーー祥風、祁祁甘雨」また多く春風の「ソヨ〳〵」と吹く貌に用ふ、王逸の九思に「風ーー兮和暖」

【拾撫】（シフキ）「ヒロヒトル」衰淑の句に「ーー遺餘」

【十善ノ君】（ジフゼン）太平記卷三に見ゆ、殺生・偸盜・邪婬・妄語・綺語・惡口・兩舌・貪欲・嗔恚・愚癡の十惡を犯さざるを十善といふ、この十善を全うするもの、天子に生るとは、一遍寫す方が、能く記して忘れざるをいふ、鶴林玉露に「唐ノ張參、手ヅカラ九經ヲ寫ス、每ニイフ、書ヲ讀ムハ書ヲ寫スニ如カズ、高宗ハ親カラ宸翰ヲ灑ギ、遍ク九經ヲ寫セリ、又嘗テ漢ノ光武紀ヲ御書シ、執政徐俯ニ賜フ、曰ク卿朕ニ光武紀ヲ讀メト勸ム、朕思フ讀ムコト十遍ナルハ、寫スコト一遍ナルニ如カズト」

【什二】（ジフニ）商人の利なり、物價の十分の二を利とするをいふ、史記の蘇秦傳に「沿產業、力工商、逐ーー以爲ーー」

【十二支】（ジフニシ）支は枝なり、木の「エダ」の如し、爾雅に「太歲寅ニ在ルヲ攝提格トイヒ、卯ニ在ルヲ單閼トイヒ、辰ニ在ルヲ執徐トイヒ、巳ニ在ルヲ大荒落トイヒ、午ニ在ルヲ敦牂トイヒ、未ニ在ルヲ協洽トイヒ、申ニ在ルヲ涒灘トイヒ、酉ニ在ルヲ作噩トイヒ、戌ニ在ルヲ閹茂トイヒ、亥ニ在ルヲ大淵獻トイヒ、子ニ在ルヲ困敦トイヒ、丑ニ在ルヲ赤奮若トイフ」

【十二牧】（ジフニボク）書經の舜典に見ゆ、牧は民を養ふの官にて十二州の長官をいふ、十二州とは冀・兗・青・徐・荊・揚・豫・梁・雍・幽・幷・營なり、

【十二律】（ジフニリツ）六律六呂をいふ、史記索隱に「律ニ十二アリ、陽六ヲ律トス、黃鐘、太簇、姑洗、蕤賓、夷則、無射、陰六ヲ

【習俗】（シフゾク）習慣風俗をいふ、戰國策に「常民溺ニ於ーー一學者沈ニ於所ニ聞」

【澁體】（ジフタイ）むつかしき書き方の文體をいふ、朝野僉載に「唐ノ徐彥伯、文ヲツクル、多ク新奇ヲ求ム、鳳閣ヲ以テ鸑鷟ト爲シ、龍門ヲ虬門トナシ、金谷ヲ銑溪トナシ、玉山ヲ瓊岳トナシ、猲狗ヲ以テ卉犬トナシ、竹馬ヲ以テ篠驂トナス、後進效フ、之ヲ澁體トイフ」

【集大成】（ジフダイセイ）（集メテ大成ス）を見よ、

【十大弟子】（ジフダイデシ）頭陀第一摩訶迦葉、智惠第一舍利弗、說法第一富樓那、論義第一迦旃延、持律第一優婆離、多聞第一阿難陀、解空第一須菩提、神通第一目犍連、天眼第一阿那律、密行第一羅睺羅、

【四勿】（シフブツ）孔子が顏回に敎へたる「非禮勿ニ視、非禮勿ニ聽、非禮勿ニ言非禮勿ニ動」とあるを斥す、詳しくは論語に見ゆ、朱熹の句に「顏生躬ニ行ーーニ」

【濕墊】（シフテン）うるほう義、墊もまた濕なり、元稹の句に「洲渚

【十妓】（ジフギ）ーー」妓をいふ、類書纂要に「妓ノ字ハ十奴ナリ、其貌美ナリト雖モ、十奴ノ價ニ過ギズ」

【十讀】（ジフドク）十讀不ハ如ニ一寫ニ（十讀不ハ如ニ一寫）十遍讀むよ

呂トス、大呂、夾鐘、仲呂、林鐘、南呂、應鐘、是ナリ」と、卓氏藻林に「黄鐘ハ、十一月ノ律ナリ、黄ハ中和ノ色ナリ、鐘ハ動クナリ、言フココロハ、陽氣黄泉ノ下ニ動キテ、能ク萬物ヲ動發スルナリ、太呂ハ、十二月ノ律ナリ、太ハ大ナリ、呂ハ拒グナリ、言フココロハ、陽氣出デント欲シテ、陰許サザルナリ、故ニ之ヲ難トスルナリ、太簇ハ、正月ノ律ナリ、太モ亦大ナリ、簇ハ湊ルナリ、言フココロハ萬物始メテ大ニ地ニ湊リテ出ヅルナリ、夾鐘ハ、二月ノ律ナリ、夾ハ孚甲ナリ、言フココロハ、萬物孚甲シテ、種類分カルルナリ、姑洗ハ、三月ノ律ナリ、姑ハ故ナリ、洗ハ鮮ナリ、言フココロハ、萬物皆故ヲ去リ、新ニ就キテ、鮮明ナラザルヲキナリ、仲呂ハ、四月ノ律ナリ、言フココロハ、陽氣極マリテ、彼ノ故ヲ將テ中ニ復ス、之ヲ難トスルナリ、蕤賓ハ五月ノ律ナリ、蕤ハ下ルナリ、賓ハ敬ナリ、言フココロハ、陽氣ノ上リ極マリテ、陰氣始メテ之ヲ賓敬スルナリ、林鐘ハ、六月ノ律ナリ、林ハ衆キナリ、言フココロハ、萬物成熟シテ、種類衆多ナリ、夷則ハ、七月ノ律ナリ、夷ハ傷ナリ、則ハ法ナリ、言フココロハ、萬物始メテ傷ヒテ、刑法ヲ被ルナリ、南呂ハ、八月ノ律ナリ、南ハ任ナリ、言フココロハ、陽氣尚ホ薺麥ヲ生ズルコトヲ任ズルアルナリ、故ニ陰之ヲ拒グナリ、無射ハ九月ノ律ナリ、射ハ終リナリ、言フココロハ、萬物陽ニ隨ヒテ終リ、當ニ復タ陰ニ隨ヒテ起ルベシ、終リ已ムアルコトナキナリ、應鐘ハ十月ノ律ナリ、鐘ハ動ナリ、言フココロハ、萬物陽ニ應ジテ動キ、下ニ藏ルルナリ」

【十年構思】 詩文を作るに十年閉も思想をねるをいふ、事文類聚別集卷の五に「左思三都賦ヲ賦セント欲シ、乃チ著作郎張載ニ詣リ、岷功ノ事ヲ訪フ、遂ニ思ヲ構フルコト十年、門庭藩溷皆紙筆ヲ著ク、一句ヲ得ル毎ニ、即チ便チ之ヲ疏ス、自ラオモヘラク見ル所ロ博カラズト、求メテ秘書郎トナル、賦成ルニ及ビ、豪貴ノ家、競ヒテ相傳寫シ、洛陽之ガ爲メニ紙貴シ」

【四部ノ書】 唐書の藝文志に「玄宗兩都ニ各〻書四部ヲ聚ム、皆甲乙丙丁ヲ以テ號ト爲シ、經史子集ノ四庫ヲ次列ス」

【四武ノ衝陣】 六韜に「武王問ヒ太后ニ曰、敵人圍我、斷我前後、絕我糧道、爲之奈何、太公曰、此天下之困兵也、異用之則勝、徐用之則敗、如此者、爲四武衝陣（中略）而疾擊之、可以横行」と、——とは、武士を以て結んで四陣となし力を併せて之を擊つをいふ、

【十八賢聖】 惠遠・惠永・惠持・道生・曇順・僧叙・曇恒・道

曇詵・道敬・覺明・覺賢・劉程之・張野・周續之・張詮・宗炳・雷次宗なり、各人の傳は佛祖統紀二十七に出づ、晉の義熙十年遠公十八賢と共に淨土を修め、白蓮社と號す、高僧傳に詳かなり、

【十八公】 松の異名、松字を分てば、十八公となるに由る、吳志に「丁固、孫皓ニ仕ヘ、司徒ト爲ル、吳書ニ曰ク、初メ固、尚書ト爲ル、松樹其ノ腹上ニ生ズト夢ミル、人ニ謂ツテ曰ク、松ノ字ハ十八公ナリ、後十八歲ニシテ、吾レ其レ公トナランカト、卒ニ夢ノ如シ」

【十八省】 支那は、直隸・山東・山西・河南・陝西・甘肅・江蘇・安徽・浙江・江西・湖北・湖南・四川・福建・廣東・廣西・雲南・貴州の十八省に分つ、各省異名あり、直隸を燕といひ、山東を齊といひ、山西を晉といひ、河南を豫といひ、陝西を秦といひ、甘肅を隴といひ、江蘇を吳といひ、安徽を皖といひ、江西を江といひ、四川を蜀といひ、貴州を黔といひ、雲南を滇といふ、又陝西甘肅を合稱して陝甘といひ、江蘇安徽を江南といひ、江南江西を兩江といひ、湖北湖南を湖廣といひ、また楚といふ、福建浙江を閩浙といひ、廣東廣西を兩廣といひ、また粵といふ、雲南貴州を雲貴といふ、

【支分】 細かに分ちて取るをいふ、戰國策に「一一方城之分」

【輜軿】 婦人の車をいふ、四面に屏蔽ある車なり、北史

に「魏ノ聖武皇帝、嘗テ山澤ニ田ス、一一ノ天ヨリ下ルヲ見ル、既ニ至リ、美婦人ヲ見ル、自ラ天女ト稱ス、云云」

【子平ノ願ヲ了ス】（了子平之願）書言故事に「婚嫁ヲ畢ルヲ一一一一トイフ 漢ノ向長字ハ子平、隱居シテ仕ヘズ、男女ノ爲メニ嫁娶シ畢ル、家事ヲ斷ジテ相關セシムル勿レト敕メ、遂ニ五嶽名山ニ遊ビ、終ル所ヲ知ラズ、

【師表】師範に同じ、事類全書三に「潁川ノ荀淑、黄憲ニ逆旅ニ遇フ、時ニ年十四、淑竦然トシテ之ヲ異トシ、揖シテ與ニ語ル、終日去ル能ハズ、憲ニ謂ッテ曰ク、子ハ吾ノ一一ナリト」表は木を立てて、暑を見るものなり、師は行正しく弟子望んで法を取る、故に師を表に喩へていふ、

【耳剽】「ミミガクモン」自ら書を讀み究めずして耳にのみ聞き知りたるをいふ、自ら謙して一一の學といふ、唐の劉禹錫曰く「嘗一一老成人之言」

【四表ニ光被ス】（光被四表）光は顯なり、被は及なり、四表は四方の外なり、功德顯はれて遠方に及ぶをいふ、書の堯典に「欽明文思、安安允恭克讓一一一一格于上下」と欽は恭敬なり、明は通明なり、敬は體にして、明は用なり、文は文章なり、思は意思なり、安安は、勉め強ふる所ろなきなり、また漢書宣帝紀に「聖德充塞天地、一一一一」

【紙帳】紙窩の「ウナリ」なり玉芝堂談薈に見ゆ、清の高士奇の放窩詩に「更添裁竹引虛聲、鳴鳴似怨聒兩耳」

【四軸】禮記の文王世子に「設一一」の註に「師保疑丞ヲイフ」と漢書孔光傳に「入稱一一出備三公」また「一一之職、爲國維綱、三公之任、鼎足承君」の註に「一一ハ、左輔右弼、前疑後丞ナリ」

【師保】左傳襄三十年に「一一其君」註に「師トシテ保トシテ之ヲ佐クル職ナリ」

【師模】「テホン」師範に同じ、三國志の註、師原別傳に「原欲遠游學、詣安丘孫崧、崧曰、君鄉里鄉君學覽古今、博聞强識、約深致遠、誠學者之一一也」と、揚子法言に「師者人之模範」

【子母錢】搜神記に「青蚨ハ蟬ニ似テ稍大ナリ、子ヲ艸閒ニ生ム、蠶ノ如シ、ソノ子ヲ取レバ母即チ飛ビ來ル、母ノ血ヲ以テ錢ニ塗ルコト八十一文、子ノ血ヲ以テ錢ニ塗ルコト八十一文、物ヲ市フ毎ニ、或ハ先ヅ母錢ヲ用ヒ、或ハ先ヅ子錢ヲ用フ、皆復飛ビ歸リ、輪環已ムナシ」これより本錢を母錢といひ、利子を子錢といふ、

【揣摩】情を揣り、意を摩するなり、我の心を以て、推測

するをいふ、戰國策に「蘇秦乃チ夜、書ヲ發キ、篋ヲ陳ヌル數十、太公ガ陰符ノ謀ヲ得、伏シテ之ヲ誦シ、簡練シテ以テ一一ヲナス」とあり、

【四曼不離】太平記卷十八に見ゆ、四種の曼荼羅を略していふ、曼荼羅とは、密宗の意輪圓具足として闕くることなきをいふ、四曼とは、一に大曼荼羅は、人の五大の當體をさしていふ、二に三摩耶曼は、輪法刀劍のそれ〳〵の持物をいふ、三に法曼とは、眞言の文字が一字一句皆悟の體なるをいふ、四に羯磨曼とは、諸佛菩薩の尊形を書きたるをいふ、不離とはこの四つが常に身に離れず備りあるをいふとぞ、

【十道ニ志シテ惡衣惡食ヲ恥ヅル者ハ、未ダ與ニ議ルニ足ラザルナリ】（士志於道而恥惡衣惡食者、未足與議也）論語里仁篇に出づ、孔子の語、朱子曰く「心欲求道、而以口體之奉不若人爲恥、其識趣之卑陋甚矣、何足與議於道哉」と、程氏曰く「志於道、而心役乎外、何足與議也」と、孔子嘗て子路を稱して曰く「衣敝縕袍、與衣狐貉者立而不恥者、其由也與」と、亦この意なり、由は子路の名なり、

【箴】文の一體なり、文體明辨に「按ズルニ、說文ニ云フ、箴ハ誡ナリ、蓋シ醫者箴石ヲ以テ病ヲ刺ス、故ニ諷刺スル所ロアリテ、其ノ失ヲ救フ者、之ヲ箴トイフ、箴石ニ喩フルナリ、其ノ品ニ二アリ、一ニ曰ク官箴、二ニ曰ク、私箴、大抵皆韻語ヲ用フ、而シテ古今興衰理亂ノ變ヲ反覆シ、以テ警戒ヲ垂レ、讀者ヲシテ惕然トシテ自ラ寧ンゼザルノ心アラシム」

【仁】體より言へば理の原にして一心の德、用よりいへば行の綜にして萬事の善、道理の樞機、人生の達道なり、貝原益軒の五常訓に「仁ハ義禮智信ヲカネテ、ソノ中ニアレドモ、五ノ者ヲナラベイフ時ハ各一理アリテ、仁ヲ相タスクベシ、仁ノ理、義ヲ得ザレバ行ハレズ、禮ヲ得ザレバ節文ナクシテ立タズ、智ヲ得ザレバ善惡ヲ明ラカニ知ラズ、信ヲ得ザレバ、イツハリアリテ守リ難シ、四ノ者皆ソナハリテ仁ノ道行ハル、然レバ義禮智信ハ、モト仁ヨリ出デテ仁ヲタスクル理ナリ」とあり、眞西山曰く「仁之一字、見於經者、自仲虺之誥始曰克寬克仁、彰信兆民、伊尹繼之曰、民罔常懷、懷于有仁、前乎此者、如虞書所謂好生之德、安民則惠、即所謂仁而未有仁之名」孟子に「仁者人心也、義者人路也」

【任安】字は定祖、漢の滎陽の人、嘗て大將軍衞青の門客となる、後ち青日に衰ふ、故に客多く霍去病に歸す、

安獨り肯んぜず、故人司馬遷中書令となり、尊寵せられて事を用ふ、安之に書を遺りて、責むるに賢を進むるの義を以てす、

【辛夷】（シンイ）「コブシ」格物論に「——ハ木ノ高サ數尺、葉ハ柿ニ似テ長シ初メ出ヅル筆ノ如シ、正二月ニ開ク、花落チ子無シ、夏秋再ビ花ヲ著ク、蓮花ノ如クニシテ小ナリ云云」群芳譜に「——ハ一名ハ辛雉、一名ハ紅桃、一名ハ木筆、一名ハ迎春、初メ出ヅル苞長クシテ尖鋭ナリ、儼トシテ筆頭ノ如シ」

【振衣】（シンイ）宋祁筆記に「左太冲詩（ノ）——千仞岡、濯（フ）足萬里（ノ）流」

【纖緯】（シンイ）識は說文に「驗ナリ」とあり、——とは將來の驗を豫言するをいふ、未來の事を記したる文書なり、蜀志孟達與劉封書にいふ、「夫不經之言而有驗應者、號曰讖（シン）也、其以緯言者、即對經之義也」

【眞印】（シンイン）道を得たる證なり、書言故事には「僧ヲ讚シテ大鑒不傳ノ眞印ヲ得タリトイフ（大鑒は六祖の諡）初メ達摩佛衣ヲ奉ジテ來ル、道ヲ得ル者、傳付シテ以テ眞印トナス、大鑒ニ至リ傳フルコトナシ」

【寢園】（シンエン）「ミササギ」唐書に「祇謁（ス）——（ニ）祋（シン）ヲ斂（オサ）ム」（斂祋）祋は衣の襟なり、襟を整ふるをいふ、漢書張良傳に「楚必（メチ）——（レ）而朝（セン）」

【唇ヲ反ス】（シンカン）（反）唇）誹るなり、史記平準書に「客語（ル）、初令下有（リ）不（ル）便者、顏異不（レ）應、微（ヘノ）——（スレ）」

【薪ヲ擔ヒ、書ヲ誦ス】（シン）（擔薪誦書）漢書の朱買臣傳に「買臣家貧シ、好ミテ書ヲ讀ム、常ニ薪樵ヲ売リ、賣リテ以テ食ヲ給ス、束薪ヲ擔ヒ行ク行ク且ツ書ヲ誦ス」

【津涯】（シンガイ）舟を渡すべき處をいふ、書經の微子に「若（シ）涉（ル）ニ大水（チ）其無（レ）——（キガ）、津（ト）は渡し場なり、涯は水際なり、

【神交】（シンカウ）禮數等に拘はらず、精神を以て交るをいふ、袁宏山濤別傳に「阮籍嵇康、初不（レ）識、一與相遇爲（メ）——（ニ）シンカウノ詩」唐の孟郊の作、曰く「種樹須（ノ）擇（ブ）地、惡土變（ズ）木根、結交若失（ヘ）人中道、生（ニ）謗言（ヲ）君子芳桂性、春濃寒更（シ）繁、小人權花心、朝在暮不（レ）存、莫（ム）踟（レ）冬氷堅、中有（リ）潛浪翻（ル）、惟當金石交、可（シ）與（ニ）賢達（ヲ）論（ズ）」（孟東野）を參看せよ、

【申鑒】（シンカン）五卷、漢の荀悅撰す、この書一に小荀子といふは、荀卿に對していふなり、卷毎に一篇と爲す、一を政體と曰ひ、二を時事と曰ふ、皆治を制するの大要及び時の當に行ふべき所ろの務、三を俗嫌と曰ふ、皆、機祥識緯を辯ず、四を雜言と曰ふ、分つて上下篇と爲し、理義を汎論せり、其の學たる儒道に本づく、故に其の言ふ所ろ皆醇正にして道に詭ふ者少なし、悅字は仲豫、儉の子、淑の孫にして或の兄なり、後漢書荀淑の傳に曰く「悅禁中ニ侍講ス、政ノ曹氏ニ移ルヲ見テ志獻替ニ在レドモ、謀用ヒラルル所ロナシ、乃チ——五篇ヲ作リテ之ヲ奏ス、帝覽テ之ヲ善トス」と、又漢紀三十篇崇德正論及び諸論數十篇あり、今惟此の書及び漢紀を存ず、この書——と名つくる者は、政體第一開卷に曰く「道之本仁義而已矣、五典（五經）以經（シ）之（チ）、群籍以緯（ス）之、前鑒既明（カナリ）、後復申（ヌ）之（チ）故古之聖王、其於（ル）行義（ヲ）也申重而已、篤序無（シ）疆（フ）謂（フ）之（チ）——（ニ）と、これ其の名を命ずるの意なり、蓋し道の本源は惟仁義のみ、五經を經とし、群書を緯として、先王の鑒とする所ろは既に明かなれば、今は反復丁寧に、之を申言するなりといふに在り、明の黃省曾の註、博洽精密にして、悅が旨を得ること多しと云ふ、省曾字は勉之、正德閒の人なり、

【震撼】（シンカン）ふるひうごかす、宋史に「——（ス）海宇（ニ）」

【臣ガ門ハ市ノ如ク、臣ガ心ハ水ノ如シ】（臣門如（ト）市、臣心如（シ）水）仕官して清廉なるを稱して、臣が心は水の如しといふ、漢書の鄭崇傳に「尚書令趙昌佞諂ニシテ素ヨリ崇ヲ害ス、其疏（ト）ゼラレンコヲ知ル、因ツテ奏スラク、崇宗族ト通ズ、疑フラクハ姦アラン、請フ治セント、上崇ヲ責メテ曰ク、君ガ門ハ市人ノ如シ、何ヲ以テカ主上ヲ禁切セント欲スト、崇對ヘテ曰ク臣ガ門ハ市ノ如キモ、臣ガ心ハ水ノ如シト」註に「門市ノ如シトハ、請求スル者交通シテ賓客多シ、心水ノ如シトハ至清ヲ言フナリ」

【心期】（シンキ）心に深くちぎること、揚公筆錄に「宋向柳與顏竣友善、竣貴柳貧、曰我與（ニ）士遜（ニ）——久矣、豈可（ン）以（ニ）勢利處（ス）之（ニ）」

【神器】（シンキ）帝位を代表する器、轉じて帝位の義とす、班彪王命論に「不（ル）知（ニ）——有（リ）命、不（ル）可（カラ）以（ニ）智力（ヲ）求（ム）也」

【神祇】（シンギ）天に神といひ、地に祇といふ、論語に「禱（ル）爾（ナ）于上下（ノ）——（ニ）」

【仁義】（ジンギ）仁は心の德、愛の理、義は心の制、事の宜なり、孟子に「王何必曰（ン）利（ヲ）亦有（リ）——（ニ）而已矣」とあり、また荀子の議兵篇に「仁者愛（ス）人（ヲ）義者循（フ）理（ヲ）」とあり、

【儀】（ジギ）成語考に「行ヲ送ルノ禮之ヲ——トイフ、酒ヲ携ヘテ行ヲ送ルヲ、祖餞トイフ」とあり、孟子の公孫丑の下に「行者必以（ニ）贐（ニハズスフ）」

【參汎同ジク補ナレドモ其ノ用異リ】（シンキ）駿臺雜話「寸鐵人を殺す」の條に見ゆ、參は人參、芪は黃芪にて、共に補益劑なり、本草綱目十二に「人參ハ、五臟ヲ補ヒ精神ヲ安ンズ云云黃芪ハ丈夫ノ虛損ヲ補フ云云」とあ

り、

【宸襟】帝王の心をいふ 帝居を宸と稱するにより、斥言せずして爾かいふ、楊巨源の詩に「景雲隨御輦、顥氣在――」襟は胸に當る、故に心の義とす、

【人琴ノ歎】人の死を悼みて歎くをいふ、晉書に「王獻之卒ス、徽之奔ニ走リテ哭セズ、直チニ堂上ニ上リテ坐シ、獻之ノ琴ヲ取リテ之ヲ彈ズ、久シクシテ調ハズ、歎ジテ曰ク、嗚呼人琴倶ニ亡ブト、因頓シテ絕ス、月餘ニシテ亦卒ス」

【眞金ハ鍍セズ】眞の才は飾ることを用ひざるに喩ふ、唐詩に「假金方用眞金鍍、若是眞金不鍍金」

【秦鏡膽ヲ照ス】錦字箋に「秦ノ始皇、方鏡アリ、心膽ヲ照シ見ル、女子邪心アル者ハ、卽チ膽張リ心動ク、始皇輙チ之ヲ殺ス」

【侵漁】侵し掠むること、漁者の魚を捕るが如きをいふ、漢書宣帝紀に「欲其毋――百姓難矣」

【簪裾】衣冠といふが如し、簪は、冠を戴くに用ふ、裾は衣裾なり、

【心曲】曲は委曲の曲の義、心の中のくま〴〵、詩經の秦風に「亂我――」

【蜃氣樓】海市に同じ「ハマグリ」の氣の現はす所ろの空中樓閣なりとの說により名つく、史記の天官書に「蜃氣象樓臺」また彙苑に「蛤一名蜃、能吐氣爲樓臺、海中春夏間依約島嶼、常有此氣」と、實は水氣の作用によりて海邊の空中に樓閣人物などを現すなり、

【心畫】書をいふ、揚子法言に「言心聲也、書心畫也、聲畫形君子小人見矣、聲畫者君子小人之所以動情乎」とあり、註に「情中ニ動キテ、聲畫ニ形ル」

【親串】親み狎るるをいふ、謝惠連の秋懷詩に「聊用布――」註に「詩ヲ賦シテ親狎ノ人ニ布キ與フルヲイフ」

【震驚】震は動なり、――は、震動驚怖せしむるなり、書の堯典に「――朕師」師は衆なり、

【盡言ヲ好ミテ以テ人過ヲ招グ】招は音翹、周語に「柯陵之會、單襄公見國武子其言盡、襄公曰、立于淫亂之國而好盡言以招人過、怨之本也、唯善人能受盡言、齊其有乎(中略)齊人殺國武子」とあり、盡言とは直言してのこすところなきなり、韓文の爭臣論にも引けり、

【身言書判】通鑑の唐高宗紀に「大略唐之選法、取人以――――」とあり、胡註に「身ハ其ノ體貌豐偉ヲ取リ、言ハ其ノ言辭辯正ヲ取リ、書ハ其ノ楷法ノ遒美ヲ取リ、判ハ其ノ文理ノ優長ヲ取ル」と、判は斷なり、

【信言ハ美ナラズ、美言ハ信ナラズ】(信言不美美言

不信)眞實の言は、美しくかざらず、美しくかざれる言は、眞實ならざるをいふ、老子の語、

【振古】振も亦古なり、極めて古代の義、詩の周頌に「――如茲」また傅亮策文に「道冠前烈、勳高――」

【深語】猶ほ密話といふが如し、史記呂不韋傳に「引與坐――」

【進講】「ゴゼンコウシャク」傳講雜記に「儒臣――一葉」

【人口ニ膾炙ス】(膾炙人口)膾炙の口に旨きが如くに、人人の口に、稱讚するをいふ、虛堂錄に「千古膾炙人口」とあり、膾炙の字は、孟子の盡心篇の下に「公孫丑問ヒテ曰ク、膾炙ト羊棗ト孰カ美キト、孟子曰ク、膾炙ナルカナ」註に「肉聶エテ之ヲ切ルヲ膾トナス、炙ハ炙肉ナリ」炙正音セキ

【深刻】人情の忍びざる程のむごきことをする義、後漢書に「用刑――」慘刻・峻刻など皆同じ、

【顚黑】顚一に鬒に作る、美髮なり、左傳昭二十八年に「昔有仍氏生女――而甚美、光可以鑑」

【新五代史】(五代史)を見よ、

【人後ニ落ツ】(落人後)人に先んぜられてしりへに在ると、李白の句に「風流豈肯――」と、功名の事はさもあらばあれ、風流の事はなんぞ人の後へに落ちんや、落ちはせぬとの意、

【身後ノ名】死して後の名譽なり、晉書張翰傳に「張翰縱任ニシテ、拘セズ、時人號シテ江東步兵ト爲ス、或人之ニ謂ツテ曰ク、卿乃チ一時ニ縱適スルモ、獨リ身後ノ名ヲ爲サザルカト、翰曰ク、使我有身後名不如卽時一杯酒ト」

【眞宰】天なり、莊子に「若有――而特不得其朕」

【眞宰ノ臂】太平記卷一に見ゆ、眞宰とは、道家者流の所謂神なり、無形の理に名つけて臂といふ、實に臂あるにあらず、莊子に「若有眞宰而特不得其朕」また杜甫の詩に「吞聲勿復道、眞宰意茫茫」

【新相知】「アタラシキチカヅキ」楚辭に「樂莫樂于――」

【深山大澤龍蛇ヲ生ズ】非常の地は、非常の物を生ずる謂なり、左傳襄二十一年に「深山大澤、實生龍蛇、彼美、余懼其生龍蛇以禍女」

【侲子】侲は善なり、善童をいふ「ワラハベ」「チゴ」後漢書禮儀志に「先臘一日、大儺選中黃門子弟十歲以上十二以下百二十人爲――、皆赤幘皁製執大鼗以逐疫」張衡の東京賦に「――萬童」

【浸漬】やうやくにひたすと、孔融の句に「――解膠

漆(チ)ニ

【參差(シンシ)】長短齊からざる貌、詩經の周南に「——荇菜(ハ)、左右流(ニ)之(ス)」左右とは、或は左、或は右、一定の方なきなり、流とは水の流れに順ひて取るなり、楚辭九歌に「吹(キ)——兮誰思(ヲ)」とあるも——は、洞簫なり、

【進士(シンシ)】漢事始にいふ「撫言ニ、周ノ諸侯、ソノ國ノ賢者ヲ天子ニ貢シテ、コレヲ大學ニ升(ノボ)スヲ造士トイフ、大樂正、造士ノ中ノ秀デタル モノヲ論ジテ以テ王ニ告ゲ司馬ニ升スヲ進士トイフ、コノ事ハ禮記ノ王制及ビ周官樂正之職ニ見エタリ、コレ進士ノ始メナリ、マタ隋ノ大業中ニ始メテ進士ノ科ヲオク、コレコノ科ヲ設クルノ始メナリ」

【簪珥(シンジ)】簪は冠をさゝへ持つために首髪にさすもの、「カンザシ」珥は耳にかざるたま「ミミダマ」瑱に同じ、一名耳墜、史記外戚世家に「夫人脫(シンジ)——叩頭(ス)」

【沈周(シンシウ)】明の人、字は啓南、石田と號し、また白石翁と號す、長洲の人、博學にして詩文を能くし、又畫に工なり、性至孝高潔、人沈孝廉と稱す、晩年跡を深山に匿し、正德閒卒す、年八十、震澤集に「繪事ヲ作ルニ、峰巒烟雲波濤花卉鳥獸蟲魚各〻ソノ態ヲ極メザルナシ、或ハ草草點綴シテ意已ニ足ル、成レバ輒チ自ラソノ上ニ題ス、時ニ二絕ト稱ス、先生高致人ニ絕ス、而シテ和易物ニ近ヅク、販夫牧豎紙ヲ持シ來リ索ムルモ、難色ヲ見ズ、或ハ贋作ヲ作リ、題ヲ求メ以テ售ラントスルモ、亦樂然トシテ之ニ應ズ、近クハ京師ヨリ遠クハ閩浙川廣ヨリ、ソノ跡ヲ購求シテ以テ珍玩ト爲サザルナシ、風流文翰一時ニ照映ス、其レ亦盛ンナリ」丹青志に「沈周先生ノ繪事、當代第一ト爲ス」

【神州(シンシウ)】漢土の異稱、河圖括地象に「崑崙東南、地方五千里、名曰——其中有五山、帝王居之」孟子にも「赤縣——」とあり、

【人事棺ヲ蓋(オホ)ウテ定(サダ)マル】(人事蓋棺定)書言故事に「晉ノ劉毅イフ、丈夫蓋棺(ヒツギ)事方定(マル)」の註に「丈夫ハ一切ノ人ヲ指ス、人ノ世ニ在ル一日ナレバ、則チ一日ノ事アリ死後棺ヲ蓋ヘバ、事ヲ爲スコト能ハズ、其ノ事方ニ定マル」とあり、存命中は善人と思ひし人が、惡事を爲し、惡人が却て善人に化することなきにあらず、故に趙甌北の詩にも「蓋棺論自定(マル)、韓退之の詩にも「蓋棺事乃了(ル)」とあり、

【心疾(シンシツ)】心、物に感じて七情の疾を生ずるをいふ、左傳に「子重病之(レ)、遂(ス)過(ヒ)——而卒」

【人日(ジンジツ)】正月七日を人日といふ、また曼辰ともいふ、事物紀原に「東方朔ノ占書ニ曰ク、歲ノ正月一日ニ雞ヲ占ヒ、二日ニ狗ヲ占ヒ、三日ニ羊ヲ占ヒ、四日ニ猪ヲ占ヒ、五日ニ牛ヲ占ヒ、六日ニ馬ヲ占ヒ、七日ニ人ヲ占ヒ、八日ニ穀ヲ占フ、ソノ日晴明溫和ナレバ、ソノ物蕃息安泰ノ候ト爲シ、陰寒慘烈ナレバ、疾病衰耗ノ兆ト爲ス」とあり、言ふこゝろは、各其の日の陰晴を以て、一歲の災祥を占ふ、其の日晴るゝときは、則ち生ずる所ろの物育ち、陰るときは則ち災ありとなり、杜甫の詩に「元日到(リ)人日、未有不陰(ラ)時」と、魏書の自序にも見ゆ、但し三日を猪となし、四日を羊となす。

【唇齒(シンシ)ノ國(クニ)】利害の關係、最も密なる國をいふ、左傳の僖五年に「晉侯復タ道ヲ虞ニ假リテ、以テ虢ヲ伐タントス、宮之奇諫メテ曰ク、虢ハ虞ノ表ナリ、虢亡ベバ虞必ズ之ニ從ハン、諺ニ所謂、輔車相依唇亡(ビ)齒寒シトハ其レ虞虢ノ謂ナリ」とある、註に「輔ハ頰輔、車ハ牙車ナリ」と、成語考に「唇亡ビテ齒寒シトハ、彼此ノ依ルコトヲ失フヲ謂フ」と、戰國策に「趙之於(ニ)齊楚(ニ)也、隱蔽也猶(ホ)齒之有(ル)脣也、脣亡(ブレバス)則齒寒、今日亡(セバ)趙、則明日及(ン)齊楚(ニ)」

【人師(ジンシ)ハ得難(ガタ)ク、經師ハ得易(ヤス)シ】駿臺雜話「釋寂室」の條に見ゆ、資治通鑑の漢の桓帝延熹七年に「陳國ノ童子魏昭、泰ニ請ウテ曰ク、經師ハ遇ヒ易ク、人師ハ遭ヒ難シ、願クハ左右ニ在リテ灑掃ニ供給セント、泰之ヲ許ス」とあり、泰は郭泰なり、人師とは道德を實踐して人を導く所ろの師をいひ、經師とは、術業を講授するに止まる師をいふ、

【侁侁(シンシン)】恐るる貌、韓愈の祭鱷魚ノ文に「——倪倪爲(ニ)民吏(ニ)羞(セン)」

【岑參(シンサン)】南陽の人、文本の後、天寶中の進士、至德二載、大理評事に試みられ、監察御史を攝す、杜甫を薦む、左補闕起居郎に轉じ、侍御史に累遷し、出でて嘉州の刺史と爲る、杜陵山中に退居し、中原の多故に屬して、蜀に客死す、詩は李杜と相頡頏す、岑嘉州集八卷あり、世に行はる、

【信信(シンシン)】左傳莊三年に「再宿爲(ス)信」とあり、——は四宿するなり、詩の周頌に「有客——」

【涔涔(シンシン)】雨の多く下る貌、杜甫の句に「——寒雨繁(シ)轉じて淚又は汗の多く下るにもいふ、

【森森(シンシン)】高く聳ゆる貌、晉書和嶠傳に「嶠——如(ト)千丈之松(ニ)」

【搢紳(シンシン)】搢は、挿なり、紳は大帶なり、笏を大帶に挿むをいふ、因りて朝臣の稱とす、搢或は縉に作り、又薦に

作る、古字假借せしのみ、史記封禪書に「其語不レ經見一ー者不レ道」又五帝本紀に「薦紳先生難レ言レ之」

【紹紳】公卿などの貴人をいふ、前條を見よ、

【津人】「ワタシモリ」莊子に「一ー操レ舟若レ神」津卒ともいふ、

【仁心】人を愛する心、孟子に「今有一ー仁聞一而民不レ被二其澤一不レ可レ法於後世一者、不レ行二先王之道一也」

【蓋臣】忠臣に同じ、詩經大雅文王篇に「王之一ー」の疏に「蓋忠愛之篤、進進無レ已也」と、蓋は進なり、

【申申如】其の容の舒ぶる貌、論語述而篇に「子之燕居、一ー也、天天如也」天天は色愉ばしきなり、

【人心ノ同ジカラザル、其ノ面ノ如シ】人の面は、各異り、心も亦其の如く、異るをいふ、左傳襄三十一年に「人心之不レ同如二其面一焉」

【眞人夢ナシ】莊子に「古之眞人、其寢不レ夢、其覺無レ憂」

【親炙】親近して、これに薫炙せらるるなり、孟子に「況於一ー之者一乎」炙正音セキ

【身章】衣服をいふ、左傳に「衣二身之一章一」

【參商】二星の名、商星は、東方卯の位に居り、參星は、西方申の位に居る、二星相背いて出で、永く相見ず、故に朋友の久しく相逢はざるものを參商之闊といふ、杜甫の贈二衞八處士一詩に「人生不二相見一動如二參與一商」

【紳笏】嘗は新穀を廟にすすめて神を祭るをいふ「アキマツリ」禮記に「未レ嘗不レ食レ新」とあり、一ーは「ニヒナメ」祭なり、杜甫の句に「野露及二一ー一」

【尋常】八尺を尋といひ、尋に倍するを常といふ、左傳に「爭二一ー一」また康熙字典に「俗謂二庸常一爲二一ー一」また少さき義、史記李斯傳に「布帛一ー俯人不レ釋」

【斟酌】減ずる者に加へて、平になす意なり、參酌に同じ「クミハカル」國語の周語に「後王一ー焉」註に「斟ハ取ナリ、酌ハ用ナリ」

【仁者ハ憂ヘズ】（勇者ハ懼レズ）を見よ

【仁者ハ敵ナシ】（仁者無敵）古語なり、孟子梁惠王篇に引けり、

【仁者ハ山ヲ樂ム】仁者は、義理に安んじ、厚重にして遷らざること、山に似たり、故に山を樂む、論語雍也篇に「知者樂レ水、仁者樂レ山、知者動、仁者靜、知者樂、仁者壽一」

【進取】勇み進みて事を爲すの意、論語に「狂者一ー猶レ有二所レ不一レ爲也」また戰國策に「仁義者、自完道也、非一ー一之術一也」

【信宿】「二パンドマリ」をいふ、詩經に「於二女信宿一」また

左傳の莊二年に「凡ソ師、一宿ヲ舍トナシ、再宿ヲ信トナシ、信ニ過グルヲ次ト爲ス」信處ともいふ

【振鄂】振は「スクフ」鄂は愕に同じ「アハレミ、メグム」贈鄂に同じ、南史に「會二年荒一計口一ー」

【神出鬼沒】變化測られざること鬼神の出沒するが如きをいふ、唐の戲場の語に「兩頭三面、一ーー」

【仁壽ノ域ニ躋ス】（躋二仁壽之域一）仁を以て下を撫するときは、群生安らかにして、能く孝考に至るをいふ、王吉の書に「歐二一世之民一躋二之仁壽之域一」

【浸潤ノ譖】にわかに、急ならずして、水の次第に、浸潤漸漬するが如き譖言をいふ、人をそしるに漸漬してすみやかならざれば、聽く者その入るを覺らずして、信ずること深し、論語顏淵篇に「一ー之一、膚受之愬、不レ行焉可レ謂二明也已矣一」

【晉書】一百三十卷、唐の時房喬等勅によりて撰す、史書官撰の始なり、西晉四代五十四年、東晉十一代百〇二年間の事を紀す、十紀二十志七十列傳三十載紀に分つ、

【新序】十卷、漢の劉向著す、雜事五・刺奢・節士・義勇・善謀上下に分つ、錄する所ろ、皆春秋より漢初に至るまでの逸事の法戒と爲すべき者なり、大旨紀綱を正し、敎化を迪く、儒者の言たるを失はず

【寢處】恥著して居常之と與にする義、左傳に「譬二之如一禽獸一吾一ー之一」

【人色ナシ】恐ることの甚きことをいふ、漢書李廣傳に「吏士無二人色一」

【心醉】酒に醉ひて、心を奪はれし如く、我を忘れて感歎迷惑するをいふ、莊子の應帝王篇に「鄭有二神巫一曰二季咸一知二人之死生存亡禍福壽夭一期以二歲月旬日一若レ神、鄭人見レ之皆棄而走、列子見レ之而一ー歸以告二壺子一曰、始吾以二夫子之道一爲至矣、則又有二至焉者一矣」とあり、皆棄てて走るとは、自ら死日を聞くことを憙まざるに由る、晉書の郭奕傳に「奕字大業、高爽有二識量一、少所二推先一見二阮咸一ー一不レ覺歎焉」

【人瑞】聞機活法に「唐ノ鄭肅字ハ仁表、豪邁ニシテ文アリ、嘗テ閥閱文章ヲ以テ自ラ高ブル、曰ク、天瑞有二五色雲一人瑞有二鄭仁表一」

【盡瘁】瘁は病なり、勞なり、心力を盡し勞する義、詩經に「或燕燕居息、或一ー事一國」

【薪水ノ勞】薪を採り水を汲む卑しき業の骨折りをいふ、陶潛の文に「每役二薪水之勞一」

【祠聖】至善至妙にして、測り知るべからざる者の義、

漢書鼂錯傳に「五帝——、其臣莫レ能レ及レ己、また孟子に「大而化レ之之謂レ聖、聖而不レ可レ知レ之之謂レ神」書經の大禹謨の「乃聖乃神」の孔傳に「聖ハ通ゼザル所ロナク、神ハ妙ニシテ方ナシ」

【心旌搖搖】 人を思慕して心のうごくこと、旌の搖く如くなるをいふ、文選に「搖搖我心如レ懸旌」

【人生勤ニ在リ】 (人生在レ勤)言行錄に「蘇頌嘗テイフ人生ハ勤ムルニ在リ、勤ムレバ則チ匱シカラズ、戶樞ノ蠹セズ、流水ノ腐レザルハ此レ其ノ理ナリト」

【人生字ヲ識ルハ憂患ノ始】 人は無學の方、却つて氣樂なり、學問して道理を知るときは、不義に陷いらざるやうにと、心配するに至るをいふ、東坡の詩に「人生識レ字憂患始、姓名粗記可レ以休」

【人生ハ行樂セン耳】 (人生行樂耳)人生は、夢の如きものなれば行遊して、心意を樂ましむべきをいふなり、楊惲の詩に「——須レ富貴何時」とあり、詳しくは、惲が與二孫會宗一書を見よ、

【人生ハ朝露ノ如シ】 朝露、日を見れば則ち晞く、人命の短促なるに喩ふ、漢書蘇武傳に「人生如レ朝露ノ何久自苦如レ此」

【矧笑】 矧は齗と通ず「ハグキ」なり「ハグキ」をあらはして笑ふは大笑の義、禮記の曲禮に「笑不レ至レ矧」の註に「齒本ヲ矧トイフ、大笑スレバ則チ見ハル」

【親戚】 書言故事に、至親休戚相關するの義あり、故に親戚といふと、孔穎達いふ、親は「族內ヲ指シ、戚ハ族外ヲイフ」

【帷帳】 寢具をいふ、帷は衽に同じ、戰國策に「千丈之城、拔二之簀俎之閒一、百尺之衝、折二之——之上一」「シトネ」の上に在りて、敵を制する義、

【沈石田】 (沈周)を見よ

【人跡板橋ノ霜】 朝早く出で行くに、我より先にすでに行きし客ありと見えて板橋の霜に人跡の印するを見るとの意、唐の溫庭筠の商山早行に「晨起動二征鐸一、客行悲二故鄉一、雞聲茅店ノ月、——(早行の名句この一聯に盡く)槲葉落二山路一、枳花明二驛牆一、因思杜陵夢、鳧雁滿二回塘一」

【深切】 きはめてねんごろなると、史記に「不レ如レ見二之于行事一之——著明一也」

【荏苒】 猶ほ輾轉の如し、魏書彭城王傳に「離二違淸抱一——至レ今」また侵尋の義、歲月の「ナガビク」をいふ、文選の張茂先の勵志詩に「日馭月馭、荏苒代謝」來者を代となし、去者を謝と爲す、

【荏染】 柔かなる貌、詩の小雅に「——柔木」また荏苒に通じ用ふ、

【沈佺期】 字は雲卿唐の內黃の人、進士に擧げられ、起居郎兼修文館直學士となる弟全交全寧皆文學あり、しかれども佺期に及ばず、

【仁漸義摩】 民を治むるに仁惠を以て漸くに浸し潤し、義烈を以て砥礪するをいふ、漢書董仲舒傳に「漸二民以レ仁、摩二民以レ義一」

【進善ノ旌】 帝堯の時、旌を五達の道に設け、善言を進めんと欲する者をして、旌下に立ちて之を言はしめたるをいふ、史記孝文紀に、「古之治レ天下一、朝有二進善之旌一、誹謗之木一」また管子に「舜有二告善之旌一而主不レ蔽也」とあるも同じ、

【辛楚】 辛は舌を螫し、楚は「シモト」ン人を笞つ、よりて苦痛の義とす、陸機の與二弟詩一に「慷慨含二辛楚一」

【晉宋閒ノ想】 宋は劉宋なり、晉宋の閒は、淸談の徒多く出で、世事を以て俗となし、詩酒に耽り、風月を評するを以て高致とするの風あり、故に世事を拋ち風流の生活をなすものを稱していふ、

【進奏吏】 進奏院の屬吏なり、宋史の職官志に「——隸二給事中一掌二受一詔勅及三省、樞密院宣劄、六曹、寺監百司符牒一頒二于諸路一」

【振貸】 振は起なり、また救なり、給貸して存立せしむるをいふ、振贍、振救と義同じ、漢書文帝紀に「議レ所レ以——二之一」

【進退維レ谷マル】 (進退維谷)どちらにも行かれず、途方にくるるをいふ、谷は山谷をいふ、谷に墜つるは、是れ窮困する義、詩經大雅桑柔篇に「人亦有レ言——」

董仲舒の不遇賦に「雖二日二省於吾身一兮、猶懷二進退之維一谷一」

【身體髮膚之ヲ父母ニ受ク】 (身體髮膚受二之父母一)孝經に「身體髮膚之ヲ父母ニ受ク 敢テ毀傷セザルハ孝ノ始メナリ、身ヲ立テ道ヲ行ヒ、名ヲ後世ニ揚ゲ、以テ父母ヲ顯スハ孝ノ終ナリ」

【神道】 墓前に開さたる道をいふ、書言故事に「漢ノ中山ノ簡王薨ズ、詔シテ大ニ爲メニ塚塋ヲ修メ、神道ヲ開カシム、文體明辨に「晉宋ノ閒、始メテ——碑ト稱ス。蓋シ塔與家東南ヲ以テ——トナス、碑ソノ地ニ立ツ、因テ名ヅク」

【軫悼】 軫は車の伏兎の上に加へたる橫木をいふ、周禮に「車軫四尺」とあり、鸞軫は帝王の乘る車、唐書に「漢帝鸞軫、夙徧二五嶽一」とあり、これにより天子の思念

を軫念といひ、天子のなげきいたまるるをーーといふ、宋史に「眞宗ーー」と、宸悼といふも同じ、

【新唐書】（シンタウジョ）二百二十五巻、宋の歐陽修・宋祁の同撰、本紀表志は修の定むる所ろ、列傳は祁の定むる所ろなり、大旨事實を增して文章を省くを以て舊史に勝らんとを求む、而して事多く小說を採り、文多く濫體を成すに至る、

【晉唐ノ書家】（シンタウ）漢魏を經て晉に至り、書道大に興り、衛夫人・王羲之・王獻之、など斯道の宗と仰がるる人を出ししより、下りて唐の代に至りて大にその盛を極め太宗皇帝を初めとし、張旭・李太白・虞世南・歐陽詢・褚遂良・柳公權・孫過庭・李邕・顏眞卿・徐浩・懷素・賀知章等名家輩出するに至れり、

【晉唐ノ二文章】（シンタウ　ニブンシャウ）事類全書に「歐公イフ「晉ニ文章ナシ、惟ダ陶淵明ガ歸去來ノ辭ノミ、唐ニ文章ナシ、惟ダ送李愿歸盤谷序ノミト」

【人道ハ盈ルヲ惡ミテ謙ヲ好ム】（ジンダウ　ミツ　ニ）（人道惡盈而好謙）人情は、盈滿なる者を惡みて、謙遜なる者を好みするをいふ、易經の謙の卦に「天道虧レ盈而益レ謙、地道變レ盈而流レ謙、鬼神害レ盈而福レ謙、ーーーーレーーレ」とあり（天道）を見よ、

【震旦】（シンタン）印度にて支那を稱してーーといふ、大權蓄蔽經に「老子是迦葉菩薩化遊ーーニ樓炭經に「葱河以東名爲ーー、以日初出耀於東隅、故得名也」

【心馳】（シンチ）身は此に在るも、心はすでに彼に馳せゆく義、曹植の求自試表に「撫劒東顧而心已馳于吳會矣」

【秦中吟】（シンチウ）白氏文集卷二に出づ、十首あり、その序に「貞元元和之際、予在長安、聞見之閒、有足悲者、因直歌其事、命爲ーーニ

【人中ノ騏驥】（ジンチウ　キ）成語考に「人中騏驥、比君子之超凡」と、南史に徐勉異才アリ、宗人孝嗣之ヲ見テ嘆ジテ曰ク、此ノ子ハ所謂ーーーー、必能遠致千里ト」

【人中ノ獅子】（ジンチウ　シ）釋氏要覽に「治禪經ノ後序ニイフ、天竺ノ大乘ノ沙門、佛陀斯那、天才特拔、諸國ノ獨歩、內外綜博ニシテ、籍トシテ練ラザルナシ、世人咸曰ク人中獅子ナリト」

【人中ノ龍】（ジンチウ　リョウ）非凡にして窺ひ知るべからざる人を稱す、晉書宋纖傳に「世ト交ラズ、酒泉ノ甫山ニ居ル、州郡ノ辟命ニ應ゼズ、太守馬岌歎ジテ曰ク、名ハ聞クベクシテ、身ハ見ルベカラズ、德ハ仰グベクシテ、形ハ覩ルベカラズ、吾今ニシテ後、先生ハ人中之龍ナルヲ知ルナリ」と、又史記老子傳に「鳥ハ吾ソノ能ク飛ブヲ知ル、魚ハ吾ソノ能ク游グヲ知ル、獸ハ吾ソノ能ク走ルヲ知ル、走ル者ハ、以テ罔ヲ爲スベク、游グ者ハ、以テ綸ヲ爲スベシ、飛ブ者ハ、以テ矰ヲ爲スベシ、龍ニ至リテハ、吾ソノ風雲ニ乘リテ、天ニ上ルヲ知ル能ハズ、吾今日老子ヲ見ルニ、其レ猶ホ龍ノ如キ耶ト」

【紺屋】（シンヂヤ）「ムツミシタシム」北史に「有犯禁者、雖至ーー、無所容貸」

【眞諦】（シンテイ）眞は眞實絕妄の義、諦は審實不謬の義にて所謂眞如の意、

【人僞】（ジンヰ）漢書孝惠紀に「卽位ノ元年、呂太后、趙王如意ヲ鴆殺シ、戚夫人ノ手足ヲ斷チ、眼ヲ去リ耳ヲ燻シ、瘖藥ヲ飮シ、廁中ニ居ラシメ、命ジテーート曰フ」とあり、僞は豚なり、燻は藥にて耳を熏しそれをして聾ならしむるなり、

【人定鐘】（ジンテイ）人の寢靜まる時にうつ鐘なり、夜の十時頃とす、海錄碎事に「柳公綽、每日子弟ト文ヲ論ジ、或ハ官ニ蓋ミ家ヲ治ムルノ要ヲ講求シ、ーーー鳴ルニ至リ、始メテ寢ニ就ク」

【齔齒】（シンシ）髫は小兒の髮を結びて垂るるなり「ウナヰ」齔は毀齒とて、齒のぬけかはる義、男は八月にして齒を生じ八歲にして齔す、女は七月にして齒を生じ、七歲にして齔す、ーーは幼者の義とす、髫一に齠に作る同じ、左思の贈妹詩に「總角岐嶷、ーー夙成、比德古烈」ニ異世同聲」

【震聲】（シンセイ）猶ほ震驚の如し、疊は惧なり、詩の周頌に「薄言震之莫不ーーニ

【振天】（シンテン）武威の天上まで振ふの義、孔子家語に「子路曰、願得白羽若月、赤羽若日、鐘鼓之音、上振於天、旌旗繽紛下蟠於地」と、また後漢書竇憲傳に「安固後、嗣恢拓境宇、振大漢之天聲」とあり、註に「天聲ハ雷霆ノ聲」

【親展】（シンテン）みづから開く、他見を禁ずる書狀などにいふ、陸雲の句に「無因ーー書以言心」

【信天公】（シンテンコウ）「アハウドリ」信天翁に同じ、攻媿記に「水禽名ーーー、嘗開口待魚」

【秦甸ノ一千餘里】（シンデン）秦の甸服なり、甸服とは、王城を中心として四方各五百里、即ち一千里の內をいふ、周禮の王制に詳かなり、この句はただ茫漠たる曠野をいひたるまでなり、和漢朗詠集八月十五夜に「秦甸之一千餘里、凜凜氷鋪、漢家之三十六宮澄澄粉飾」とあり、氷鋪粉飾は、月色のあざやかなるに喩ふ、

【震怒】（シンド）震は雷歷物に振する者にて、威の字の義に用ふ、ーーは、天子の怒をいふ詩の大雅に「王奮厥武、如

【振動】（震ㇾ如ㇾ怒）神前に手を拍ちて拜むをいふ、三國志の裴松之の註に見ゆ、

【神童】小兒の奇才あるものをいふ、書言故事に「唐ノ劉晏八歳ニシテ、頌ヲ行在ニ獻ズ、帝其ノ幼ヲ奇トシ、宰相張説ニ命ジテ試ミシム、説曰ク、國ノ瑞ナリト、即チ太子正字ヲ授ク、公卿邀請スルコト旁午タリ、一一ト號シ、名一時ニ震フ」とあり、正字は、祕書官の名、また南史に「劉孝綽七歳善屬ㇾ文、號曰二一一一」

【愼獨】（獨ヲ）を見よ

【眞德秀】字は景元、浦城の人、四歳書を受け、目を過ぐれば誦を成す、慶元中進士に第し、累官して參知政事に至る、世に西山先生と稱し、文忠と諡す、德秀の學、朱文公を以て宗となす、著すところ大學衍義・讀書記・文章正宗あり、孔子の廟庭に從祀す、

【沈德潛】字は確士、歸愚と號す、長洲の人、早く詩名を負ふ、乾隆己未の進士、庶吉士に改めらる、年已に六十七、官禮部侍郎に至り、尙書銜を加へらる、卒する年九十七、文慤と諡せらる、選するところ古詩源・唐詩別裁・明詩別裁・國朝詩別裁等あり、學者奉じて典則となす、竹嘯軒詩・歸愚詩鈔あり、

【信豚魚ニ及ブ】（信及二豚魚一）豚は躁にして、魚は冥、皆物の感じ難き者、然るに信能く之に及ぶは、信の道至れるなり、易の中孚に「豚魚吉、一一一一也」

【仁ニ當ツテハ師ニモ讓ラズ】（當ㇾ仁不ㇾ讓二於師一）孔子の語、論語の衞靈公篇に見ゆ、當仁とは仁を以て己の任とするなり、擔當の義、仁を以て己の任とし、勇進して必ず成し遂げんとする者は、平生卑遜して讓るべき師たりと雖も、遠慮し讓るべきにあらずとの敎なり、

【紳ニ書ス】（書ㇾ紳）紳は大帶の垂れて以て飾となる者、之に書するは忘れざるを欲してなり、論語衞靈公篇に「子張書二諸紳一」また吳志賀齊傳に「謹以剋ㇾ心、非二但一一一」剋は刻なり、

【淸ノ官制】淸初の中央政府は、內閣（大學士四人協辦大學士四人）と吏・戶・禮・兵・刑・工の六部とより成る（六部ノ長官ヲ尙書トイヒ二人アリ、次官ヲ侍郎トイヒ亦二人アリ、滿洲人漢人ヲ平等ニ用フ）內閣は天下の政務を綜理し、吏部は文官の黜陟と封爵敍位等の事を掌り、戶部は財政に關する事を管し、禮部は、敎育及び典禮の事を掌り、兵部は、武官の選敍考功懲戒並に驛傳武器等の事を掌り、刑部は律令制定及び審斷を

掌り、工部は土木軍器製造鑄錢等の事を掌る、右の如く內閣と六部とを以て天下を統治せしが、後ち塞外を經略するに及んで更に理藩院（尙書・侍郎各一人）を置き、內外蒙古・天山南北兩路・青海及び圖伯特等の外藩の事を管せしむ、更に近時に至り、總理各國事務衙門（總辦一人親王ヲ以テ任ズ、幇辦六人）を設けて外交に關する一切の事を統べしめ、また海軍衙門（定員ナシ）を置きて、海軍を統べしむ、而るに高宗の朝に內閣の大學士及び各部の尙書侍郎等を敕選して軍機處の大臣とし、軍國の機務を翼襄し、國家の樞務を贊理せしめてより、內閣は次第に實權を失ひ、實際の中央政府は內閣殊に軍機處に於て天下の政務を綜理し、他の九部をして分擔せしむ、以上諸官衙の外に、都察院（御史二人副御史四人アリテ政治ノ得失、百官ノ邪正ヲ察シ綱紀ノ肅正ヲ掌ル）通政司（使二人副使三人、內外ノ奏章ヲ上達スルコトヲ掌ル）大理寺（卿二人少卿二人アリ、最高ノ法院ナリ）等あり

地方の制度は、支那本部を十八省に分ち、更に省を分ちて府とし、その下に州縣を置き、總督以下の地方官を以てこれを統治せしむ、總督は地方の重權を握り、文武の官僚を統ぶ、直隸・兩江（江蘇・江西・安徽三省ヲ兼轄ス）兩湖（湖南・湖北）兩廣（廣東・廣西）閩浙（福建・浙江）四川雲貴（雲南・貴州）陝甘（陝西・甘肅）の八總督あり、總督の下に巡撫及び提督あり、共に一省一人を常とす、巡撫は民治を掌り、提督は兵事を統ぶ、巡撫の下に、布政使ありて徵稅その他省內の財政を掌り、按察使ありて刑獄を掌る、また道臺あり、府縣を總轄して地方行政を觀察す、府に知府あり、總督巡撫に隸し、道臺の下に在りて民治を統ぶ、州に知州あり、州內の民治を管し、府に隸す、縣に知縣あり、縣內の民治を統べ、府に隸す、近年天山南北兩路を新疆省となし、漸く他の諸省と同一の制度を採用するに至れり、

滿洲は盛京・吉林・黑龍江の三省に分つも、淸朝發祥の地たるを以て特別の制度を用ひ、盛京省はその首府奉天の府尹をして省治を總理せしめ、吉林と黑龍江との二省は、各將軍を置きて統治せしむ、

內外蒙古及び青海地方は、通例これを盟に分ち、更に之を旗に分つ、盟に盟長、旗に札薩克を置きて管內を統治せしめ、內蒙古の盟長札薩克は理藩院に直隸し、外蒙古のは烏里雅蘇臺の定邊左副將軍に隸し、青海部は西寧に辦事大臣ありて之を管し、圖伯特は拉撒に駐藏辦事大臣ありて之を統治す、

清朝官制略表

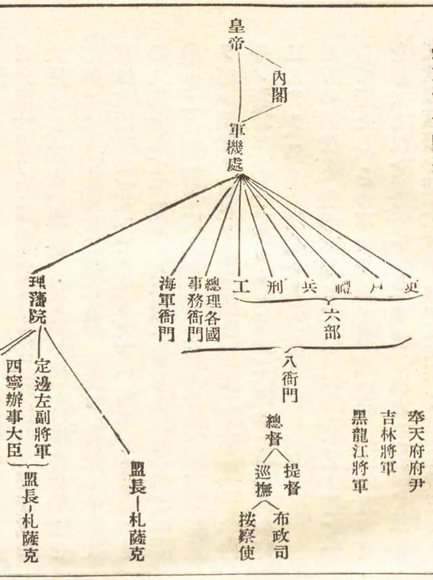

【秦ノ始皇（シクワウ）】 姓は嬴、名は政、莊襄王の子年十三にして莊襄王卒し、政代りて秦王となる、六國を滅して天下を一統し、自ら始皇帝と稱し、咸陽（陝西省西安府）に都す、天下の兵器を收め、銷して鐘鐻（ショキ）金人十二を造る、重（ヂュウ）各千石、天下の豪富を咸陽に徙すこと十二萬戶、李斯の議を用ひ、封建の制を棄てて天下を郡縣にす、始皇曰く、天下初めて定まる、又復國を立つるは是れ兵を樹つるなり、その寧息を求むること豈難からずやと、天下を分つて三十六郡となし、郡ごとに守尉監を置く、度量衡を一にし、車は軌を同くし、書は文を同くす、蒙恬をして匈奴を逐ひ、萬里の長城を築かしめ、又李斯の議を用ひて、書を焚き儒を坑にし、以て黔首を愚にし、詩書を偶語する者は棄市し、古を以て今を非（ソシ）る者は族す、天下の事小大となく、皆始皇に決す、衡石を以て書を量り、日夜休息するを得ず、三十七年崩ず、

【秦ノ始皇（シクワウ）、泰山ニ幸シタマフニ、俄ニ雨ニアヒテ、五松ノ木ノモトニ立チ寄リテ、雨ヲ過シタマヘリ】 十訓抄第一に見ゆ（五大夫（ゴダイフ）を見よ、

【秦ノ始皇帝（シシクワウテイ）ノ咸陽宮】 十訓抄第二に見ゆ、史記の秦始皇紀に「秦諸侯ヲ破ル毎ニ、ソノ宮室ヲ寫放シ、之ヲ咸陽北阪ノ上ニ作リ、南ハ渭ニ臨ミ、雍門ヨリ以東、涇渭ニ至リ、殿屋複道、周閣相屬ク、得ル所ロノ諸侯ノ美人鐘鼓以テ充テテ之ニ入ル」と、かく驕奢を極めしかども、後ち項羽の爲めに焚かれ火三月まで滅せざりきといふ、

【晉（シン）ノ清談（セイダン）】 三國の頃より、清談の風行はれ、晉に至りて益甚し、阮籍、阮咸、王衍等、竹林の七賢人等、これが最たり、その說、老莊を尚び、儒敎を斥け、風月詩酒に放浪し、世務を以て俗となす、道德地を掃ふ、

【晉（シン）ノ石季倫（セキキリン）ガ綠珠ガ故（モト）ニ亡（ホロ）サレ】 太平記卷二十一に見ゆ、晉の石崇字は季倫富を致し貴られず、別館あり、河陽の金谷に在り、時に趙王倫權を專にす、崇に妾あり、綠珠といふ、美にして艷、善く笛を吹く崇珍珠三斛を以て之を買ふ、故に名づく、中書令孫秀人をして之を求めしむ、崇その妾數十人を出し、之を示して云ふ、惟擇ぶ所ろのままなりと、使者いふ、吾命を奉じて綠珠をもとむと、崇いふ綠珠は吾が愛する所ろ、與へ難しと、秀怒り乃ち倫に勸めて崇を誅せしむ、崇正に樓上に宴す、倫の使者門に到る、崇綠珠に謂つていふ、我今爾のために罪を得と、綠珠泣いていふ、當に死を君前に致すべしと、因つて自ら樓下に投じて死す、乃ち崇を車載し東市に詣る、崇嘆じていふ、奴輩吾が財を利すと、刑者いふ、財の害を致すを知らば、何ぞ早く散ぜざると、崇答ふる能はず、崇母兄妻子俱に害せらる、

【晉（シン）ノ平公（ヘイコウ）濮水ノ邊ヲ過グ】 太平記卷十三に見ゆ、通鑑集覽六に「晉殷紂使師延作靡靡之樂（ビビノガクヲ）武王伐紂、師延將樂器投濮水而死、後晉平公鼓之、師曠曰、亡國之音也、得此必於桑閒濮上乎（ト）」

【秦（シン）ノ繆公（ボクコウ）馬ヲ殺ス者ニ、酒ヲ飲マシム】 說苑に「秦ノ繆公、嘗テ出デテソノ駿馬ヲ亡フ、自ラ往イテ之ヲ求ム、人ノ已（スデ）ニソノ馬ヲ殺シテ、共ニソノ肉ヲ食フヲ見ル、繆公曰ク、是吾ガ駿馬ナリト、諸人皆懼ル、繆公曰ク、吾聞ク駿馬ノ肉ヲ食ヒテ酒ヲ飲マザレバ、人ヲ殺スト、即チ酒ヲ飲マシム、後チ晉、秦ヲ攻メテ繆公ヲ圍ム、往時馬ヲ食ヒシ者、相謂ツテ曰ク、死ヲ致シテ以テ馬ヲ食ヒ、酒ヲ得シ恩ニ報ユベシト、遂ニ圍ヲ破リ、ソノ難ヲ解ク、繆公因リテ大ニ晉ニ勝ツ」

【秦ノ李斯（リシ）ガ犬ヲ牽シ恨】 太平記卷一に見ゆ、李斯は、秦始皇の丞相なり、始皇崩じ、二世王立つ、趙高權を專にして斯と隙あり、斯を譖して叛を謀ると告ぐ、王乃ち斯及びその子李由を獄に投じ、遂に殺して三族を夷す、刑せらるるに臨み、その子に謂つて曰く、吾汝と共にまた黃犬を牽きて俱に上蔡の東門を出で、狡兎を逐はんと欲するも、豈得べけんやと、遂に父子相哭して死す、詳しくは史記列傳を見よ

【臣ハ一（イツ）ナルモ主ハ二（ニ）】 （臣一主二臣として仕ふる身は一なるも、君として事ふべき人は許多あるの意、左傳に「諺（ゲン）曰（イハ）ク一臣（イツシン）ハ一主（イツシュ）ニ非（アラ）ズ、吾豈無（ナカラン）ヤ大國ニ

【眞ハ立ツガ如ク行ハ行クガ如ク、草ハ走ルガ如シ】東坡の志林に「眞生レ行、行生草、眞如レ立行如レ行草如レ走、未レ有レ未レ能立能行而能走者ナリ也」

【鬒髮】黒くして麗はしき髪なり、詩の鄘風に「ー如レ雲、不レ屑レ髢也」

【新法】（王安石ノ）を見よ、

【信孚】信の至れるなり、孚は說文に「卵孚也一曰信也」と、徐鍇曰く「鳥之乳レ卵皆如レ其期レ不レ失レ信也」と、左傳に「小信未レ孚神弗レ福也」

【晨風】一種の鷙鳥、鷂なり「ス、メタカ」詩經秦風に「鴥彼ー、ー、欝彼北林」鴥は疾く飛ぶ貌、

【仁風】書言故事に「扇ヲーートイフ、晉ノ袁山崧東陽郡ヲ爲ム、謝安一扇ヲ取ツテ以テ行ヲ贈ル、山崧答ヘテ曰ク、輒チ當ニーーヲ奉揚シテ、彼ノ黎庶ヲ慰スベシト」註に「言フココロハ、當ニ此ノーーヲ奉ジテ、彼ノ黎民ヲ勞問スベシト蓋シ仁德ヲ以テ化セント欲スルナリ」

【秦風與子同袍】新井白石の室鳩巢に與ふる書翰に見ゆ、秦風とは秦の國風の詩なり、詩經に出づ、その無衣篇に「豈曰レ無レ衣、與レ子同レ袍」とあるを斥す、苦樂を共にする義、

【申不害】周の荊の人、韓の昭侯用ひて相となす、申子の身を終るまで國治まり兵彊く、韓を侵す者なし、學黃老に本づきて刑名を主とす、著すところの書二篇、申子といふ、

【心服】心のそこから服從するをいふ、孟子に「以レ力服人者、非ーー也」

【心服ヲ輸寫ス】（輸ハ寫心服ニ）輸は送致の義、寫は物を擧げて他に移し入るる義、心に懷ふ所ろを出だして殘さざるなり、漢書趙廣漢傳に「吏見者、皆ーーー」、

【心腹ノ友】最も親しき友、唐書に「杜審言・李嶠・崔融・蘇味道、友善、世號ニ心腹四友ニ」

【心腹ノ疾】疾の心腹に在るものは、容易に治し難し、よりて除き易からざる敵に喩ふ、左傳に「越在レ我ーー之ーー也」また戰國策に「所レ以爲ーーー之ー者趙也」

【深文】文は刑法なり、刑法を執り行ふことの深刻なるをいふ、任昉の文に「ーー爲レ吏、積習成レ奸」漢書の張湯傳に「湯與ニ趙禹一共定ニ諸律令一務在ニ深文一ニ」

【人文】人理の倫序なり、易經に「觀レ乎ーー、以レ化ニ成天下一ニ」

【仁聞】人を愛するの聲ありて、人に聞ゆるなり（仁心）

を見よ、

【秦武陽ガ始皇帝ヲ見奉リテ、色變ジ云云】十訓抄第一に見ゆ、史記刺客傳に「燕王ノ太子丹、秦ヲ怨ミ、之ニ報ゼント欲シ、荊軻ヲ遣シ秦王ヲ刺サシム、燕ノ國ニ、勇士秦舞陽アリ、年十三ニシテ人ヲ殺ス、人敢テ忤視セズ、乃チ秦舞陽ヲシテ副タラシメ、咸陽ニ至ル、秦王之ヲ見ル、荊軻ハ樊於期ノ頭函ヲ奉ジ、秦舞陽ハ、地圖ノ匣ヲ奉ジ、次ヲ以テ進ミテ陛ニ至ル、秦舞陽色變ジテ振恐ス、群臣之ヲ怪ム、荊軻謝シテ曰ク、北蕃蠻夷ノ鄙人、未ダ嘗テ天子ヲ見ズ、故ニ振慴ス、大王少シク之ヲ假借セヨ云云」戰國策には武陽に作り、史記には武を舞に作る、

【針砭】成語考に「鍼砭ハ病ヲ治スル所以ナリ」とあり、類書纂要に「學者人ニ就正ヲ望ミテ曰ク、願クハ大ニーーヲ賜ヘト」言ふところは、學者人ノ郢正ヲ冀フ、猶ホ病者ノ人ノーーヲ冀フガ如シ、」訓誡の義にも用ふ、砭は「イシバリ」

【宸漠】帝王の「ハカリゴト」邵說の謝封表に「ー獨斷」

【新豐折臂翁】白氏文集三、新樂府に見ゆ、曰く

新豐折臂翁　戒レ邊功ヲ也

新豐老翁八十八、頭鬚眉鬚皆似レ雪、玄孫扶向ニ店前一

行、左臂憑レ肩右臂折」問レ翁ニ臂折來幾年、兼問致レ折何因緣」翁云貫屬新豐縣、生逢ニ聖代一無ニ征戰一、慣レ聽ニ梨園歌管聲一、不レ識旌旗與ニ弓箭一、無ニ幾天寶大徵レ兵、戶有ニ三丁一點ニ一丁一、點得ニ驅將何處去一、五月萬里雲南行」開道雲南有ニ瀘水一、椒花落時瘴烟起、大軍徒涉水如レ湯、未ニ過十人二三死一」村南村北哭聲哀、兒別ニ爺孃一夫別レ妻、皆云前後征蠻者千萬人行無ニ一廻一是時翁年二十四、兵部牒中有ニ名字一、夜深不ニ敢使一人知一、偷將ニ大石一槌ニ折臂一張弓絃旗俱不レ堪、從茲始免ニ征雲南一骨碎筋傷非レ不レ苦、且圖揀退歸ニ鄉土一」此臂折來六十年、一肢雖レ廢一身全、至レ今風雨陰寒夜、直至ニ天明一痛不レ眠」痛不レ眠終不レ悔、且喜老身今獨在」不レ然當時瀘水頭、身死魂飛骨不レ收、應作ニ雲南望鄉鬼一、萬人塚上哭呦呦、老人言君聽取君不レ聞開元宰相宋開府、不レ賞ニ邊功一防ニ黷武一」又不レ聞天寶宰相楊國忠、欲レ求ニ恩幸一立ニ邊功一、邊功未立生ニ人怨一、請問新豐折臂翁、

【新豐ノ老人ガ雲南ノ軍ヲノガル】十訓抄第六に見ゆ

前條の（新豐折臂翁）を見よ、

【臣僕】人に事ふる者の稱、禮記の禮運に「仕ニ于公一曰レ臣仕ニ于家一曰レ僕」

【深墨】（シンボク）衰容をいふ、色の黒きこと甚しき義、孟子に「歜（スヅリ）粥面（ナリ）——」

【秦穆公ガ三良ヲ埋ム】（レンシボクコウ）太平記巻二十一に見ゆ、史記秦本紀に「三十九年繆公卒葬（スヅ）ル雍（ニ）、從死者百七十七人、秦之良臣、子輿氏三人、名曰奄息（アンソク）仲行鍼虎（トラ）、亦在從死之中（ニ）、秦人哀之、爲作（ル）歌黃鳥（チヲ）之詩（ト）」と、穆繆通じ用ふ、

【新發意】（シンボチ）佛語、新學の意、新たに俗より佛門に入りし人を稱す、宋高僧傳に「釋鑒眞雖（ト）——（ト）有（リ）老成風（ニ）」

【唇亡ビ齒寒シ】（シンボウシシンノ）（唇齒ノ）を見よ、

【縝密】（シンミツ）心を用ふること「コマカ（チ）」にて謹みぶかきこと、南史に「性——未（ダ）嘗言（ヒ）禁中事（ニ）」

【尋盟】（ジンメイ）書言故事に「舊約ヲ尋（ヌ）ルヲ——トイヒ、約ニ背クヲ寒盟トイフ」左傳哀十二年に「公會（ス）吳于橐皐（ニ）、吳請（ヒ）尋（ネ）盟、使（メ）子貢對（ヘ）曰（ク）、盟所（ハ）以固（メ）信（チ）也、有（レ）盟不（レ）可（シ）改也、若可（クバ）尋（ネ）也、亦可（シ）寒（ス）也」と、尋は重なり、尋ねて溫むる義、寒は約に背くなり、

【人面獸心】（ジンメンジウシン）人道なき者をいふ、漢書匈奴傳に「夷狄之人、貪而好（ミ）利（ス）、被髮左衽（ニ）、——（ナリ）」

【晨門】（シンモン）門番なり、朝はやく門を開くことを掌るによりていふ、論語の古註に「——ハ關人（ノ）ナリ」

【審問】（シンモン）審は詳なり、熟究するなり、詳しく問ひ究むるをいふ、中庸に「——（カニ）之（ヲ）」

【沈約】（シンヤク）字は休文南北朝の時、吳興武康の人、少くして志を篤くし學を好み、晝夜卷を釋かず、博く羣籍に通じ善く文を屬す、梁に事へて左光祿大夫侍中少傅に至る、天監十二年卒す諡して隱といふ、約左目重瞳子あり、腰に紫痣あり、聰明人に過ぐ、墳典を好み、書を聚むること二萬餘卷に至る、著すところ、晉書一百卷齊紀梁武紀若干卷また四聲韻譜を撰す、

【人籟】（ジンライ）人の吹きて響を發する者、莊子に「——（ハ）則比竹是已（レ）」比竹は、笛なり

【震雷聰ヲ掩フニ暇ナシ】（シンライソウヲオホフニイトマナシ）故らにむつかしき文字を用ひるをいふ、事類全書に「宋景文公、唐史ヲ修ス、好ンデ艱深ノ辭ヲ以テ、淺易ノ說ヲ文（カザ）ル、歐公以テ之ヲ諷スルアランヲ思フ、一日其ノ壁ニ大書シテ曰ク、宵寐匪貞札闥洪休ト、宋之ヲ見テ曰ク、夜夢不祥、題門大吉ニアラズヤ、何ゾ必シモ異ヲ求ムル此ノ如クナルト、歐公曰ク、李靖ノ傳ニイフ震雷無暇掩聰（シト）、亦是ノ類ナリト 宋公慙デ退ク、今所謂震霆不及掩耳（ヘニ）トアルハ、再改ニ係ル」

【迅雷風烈ニハ必ズ變ズ】（ジンライフウレツ）迅は疾なり、烈は猛なり、孔夫子迅雷風烈の異ある時は、必ず常の容を變じたまふ、これ天の怒を敬せらるる所以なり、論語鄉黨篇に出づ、

【迅雷耳ヲ塞グニ及バズ】（ジンライミミ）（迅雷不及塞耳）迅は疾なり、事の神速に發して之を禦ぐに暇なきをいふ、淮南子に「疾雷不及塞（ブ）耳（ニ）、疾霆不暇掩（アフニ）目（ヲ）」

【森羅萬象】（シンラバンシヤウ）天地間にありとあらゆる萬物をいふ、法句經に「森羅及萬象、一法之所印（ス）」とあり、證道歌の註に「天ニ在ツテ燦然トシテ仰イデ之ヲ觀ル、之ヲ萬象ト謂ヒ、地ニ在ツテ卓爾トシテ俯シテ之ヲ察ス、之ヲ森羅ト謂フ」

【人倫】（ジンリン）倫は序なり、父子親あり、君臣義あり、夫婦別あり、長幼序あり、朋友信あり、此れを五倫といふ、孟子に「——明（カニ）於上（ニ）、小民親（ム）於下（ニ）」

【新凉郊墟ニ入ル】（シンリヤウカウキヨニイル）韓愈の符讀書城南の詩に「時秋積雨霽、新凉入（ル）郊墟（ニ）、燈火稍親ムベシ」を見よ、

【振旅】（シンリヨ）（治兵（ヲサメ）——）を見よ、

【神龍忽ニ釣者ノ網ニカカル】（シンリヨウタチマチ）（白龍魚化（ヘ））を見よ、

【申呂嶽ヨリ降ル】（シンリヨ）（申呂自嶽降（レ）蘇軾の、潮州韓文公廟碑の句、詩の大雅崧高篇に「維嶽降（シ）神、生（ム）甫及申」とあり、詩の正義に曰く「孔安國云、呂侯後爲（ル）甫侯」詩及禮記、作「甫、尙書與（ニ）外傳」作「呂」と、嶽は四嶽なり、神靈和氣を降して、偉人を生じたりとの義、林西仲曰く「呂ト甫トハ、猶ホ荊ト楚ト、殷ト商トノ如シ」

【心力】（シンリヨク）精神の力なり、書經に「惟尙一乃（ノ）——（其克有（レ）勳）」

【秦嶺】（シンレイ）陝西省鳳翔府の南に在り、韓愈の句に「雲橫——家何（カ）在（ル）」

【心聾】（シンロウ）無學にして、道理にくらきをいふ、列子に「心不（ル）涉（ラ）學猶（ル）心之聾（ノ）」

【寢陋】（シンロウ）寢は容貌の揚らざるなり、陋は醜きなり、世說に「嫌（ガ）君（チ）——（ニ）寢一に侵に作る、一解に、侵は短小にしてみにくし、

【蜃樓】（シンロウ）海市に同じ、錢起の句に「虹旌過（ギ）——（ニ）蜃氣樓」を見よ、

【親王】（シンワウ）皇子なり、唐の六典に「皇兄弟、皇子皆封（ジ）國（ヲ）謂之——（ト）親王之子承（ケ）嫡者（チヲ）爲（ス）嗣王（ト）」

【秦王破陣樂】（シンワウ）（七德ノ舞）を見よ、

【司命】（シメイ）星の名、周禮春官大宗伯に見ゆ、疏に「——ハ文昌第四星」とあり、また其の人の力にて生死を支配する義とす、孫子に「將者民之——（ヲ）」

【耳鳴】（ジメイ）耳の中にて時に音をなすをいふ、己のみ知りて、他人には聞えず（陰德ハ）を見よ、

【自鳴鐘】　時計をいふ、五雜組に「西僧利瑪竇、自鳴鐘アリ、中ニ機關ヲ設ケ、一時ニ過ル毎ニ、輒チ鳴ル、是ノ如ク歳ヲ經ルモ、頃刻ノ差訛ナシ、亦神ナリ」

【鬪スニ重利ヲ以ス】　（鬪以重利ニ）鬪は視なり、利を以て之を誘ふをいふ、史記刺客傳に「愚以爲誠得天下之勇士使於秦ニ」

【四面楚歌】　項羽の故事によりて、重圍の中に陷いりたる義に用ふ、史記の項羽本紀に「項王ノ軍、垓下ニ壁ス、兵少ク食盡キヌ、漢ノ軍及ビ諸侯ノ兵、之ヲ圍ムコト數重、夜、漢ノ軍四面楚歌スルヲ聞キテ、項王乃チ大ニ驚イテ曰ク、漢皆已ニ楚ヲ得タル乎、是レ何ゾ楚人ノ多キヤト、項王則チ夜起ツテ帳中ニ飲ス、美人アリ、名ハ虞、常ニ幸セラレテ從フ、駿馬アリ、名ハ騅、常ニ之ニ騎ル、是ニ於テ項王乃チ悲歌慷慨シテ、自カラ詩ヲ爲リテ曰ク、力抜山兮氣蓋世時不利兮騅不逝、騅不逝兮可奈何、虞兮虞兮奈若何ト、歌フコト數回、美人之ヲ和ス、項王泣下ルコト數行、左右皆泣イテ、能ク仰ギ視ルナシ」

【霜ヲ履ミ、堅氷至ル】　（履霜堅氷至）易經に見ゆ、霜を踐まば、日ならずして堅氷の時至るが如く、禍害少しく萌せば、大患必至る、故に戒愼すべしとなり、

【四目ヲ明カニシ、四聰ヲ達ス】　（明四目達四聰ニ）廣く四方の事を觀、四方の人に聽きて、壅蔽の憂なきやうにする義、書經に「詢于四岳闢四門ニ」

【耳目ヲ屬ス】　（屬耳目ニ）耳目を注げて視聽きするをいふ、左傳に「先入必ニ」

【鴟目適スル所ロアリ】　（鴟目有所適）莊子の語「フクロフ」の目は、晝は大いなる山を見る能はざるも夜は小さき蚤をも捕る、以てその身の利害を視ること能はざる人も、國家の存亡を察することある意を寓す、埤雅に「怪鴟一名隻狐、晝無所見、夜即飛噉蚊蟲、莊子所謂夜撮蚤察毫末、晝出瞑目而不見丘山是也」

【耳目ノ官】　書經に出づ（股肱ノ）を見よ、六韜の龍韜、王翼篇に「耳目ノ七人ハ、往來シテ言ヲ聽キ變ヲ視、四方ノ事、軍中ノ情ヲ覽ルコトヲ主ル」また視察を掌る所ろの官をいふ、唐書韋思謙傳に「進御史大夫、性寡諧顏色、莊重不可犯見王公未嘗屈禮或以爲譏答曰、耳目官固當特立」鴟鴞鷹鸇豈衆禽之倫、奈何屈以狎

【鴟モ舌ニ及バズ】　（鴟不及舌）一たび言ひたることは之れを取り消さんとして、鴟馬の疾き車を以て、追つかけても、取り返しのつかざるをいふ、鴟は四頭だての馬なり、論語顏淵篇に「棘子成曰ク、君子質而已矣、何以文爲、子貢曰、惜乎夫子之說君子也、駟不及舌、とあり、說苑の說叢篇にも「口者關也、舌機也、出舌不當駟馬不能追也」

【四門學】　天子の宮門に設けたる學校、周代にては四方の郊に設けしが、通學の便あしきがために四門に設くることとなりぬ、唐書に「入ニ」爲ニ後士ニ

【子夜】　錦字箋に「晉ノ女子、名ハ一、歌ヲ作ルニ、聲哀苦ニ過グ、樂府ニ一歌アリ」

【赭堊】　赭は赤色、堊は白土にて、家を塗りてかざるに用ふ、列子に「土木之功、赭堊之色、無遺巧焉」

【謝安】　晉書一列傳に「一字ハ安石、陳國陽夏ノ人、年四歳、桓彝見テ嘆ジテ曰ク、此ノ兒風神秀徹ナリ、後チ當ニ王東海王承ニ減ゼザルベシト、王導モ亦之ヲ器トス、是ニ由リテ少ヨリ重名アリ、辟除セラルレドモ疾ヲ以テ辭シ、東山ニ棲遲シ、常ニ臨安ノ山中ニ往キ、情ヲ丘壑ニ放ニス、然レドモ遊賞スル毎ニ、必ズ妓女ヲ以テ從フ、時ニ弟ノ萬ハ、西中郎將トナリ、藩任ノ重ヲ總ブ、安ハ衡門ニ處ルト雖モ、名其ノ右ニ出デ、公輔ノ望アリ、年四十餘ニシテ、始メテ仕フル志アリ、征西大將軍桓溫、請ヒテ司馬トナス、朝士咸送ル、中丞高崧之ニ戲レテ曰ク、卿屢ゝ朝旨ニ違ヒ、東山ニ高臥ス、諸人毎ニ相與ニ言フ、安石出ルヲ肯ンゼザレバ將ニ蒼生ヲ如何セントスト、今ハ蒼生モ亦將ニ卿ヲ如何セントスト、安愧色アリ、後チ吏部尚書ヲ拜ス、時ニ孝武立チ、政、帝ノ心ヨリ出デズ、桓溫ノ威内外ニ振フ、安忠ヲ盡シテ匡翼シ、終ニ能ク輯穆セシム、中書監錄尚書事ニ進ム、苻堅衆ヲ率キ、淮肥ニ次ルヤ、安ニ征討大都督ヲ加フ、既ニ堅ヲ破リ、總統ノ功ヲ以テ太保ニ進ミ、薨ジテ太傅ヲ贈ラル、文靖ト諡ス、

【社未ダ屋セズ】　（社未屋）社稷の未た喪びざるをいふ、禮記に「喪國、之社屋之不受天陽也」とあり、屋之とは、屋を設くるをいふ、

【赭衣道ニ半ス】　罪を犯す者は、赭衣を衣る、道を行く人、半は赭衣を著くるは、罪せらるゝ者多きをいふ、漢書賈山傳に「赭衣半道、群盜滿山」また同書刑法志に「姦邪益生、赭衣寒路」

【車胤螢ヲ盛ル】　晉書に「晉ノ車胤字ハ武子、恭勤博覽ナリ、家太タ貧シクシテ、常ニ油ヲ得ズ、夏月ニハ、練囊ヲ以テ、數十ノ螢火ヲ盛リ、書ヲ照シテ之ヲ讀ム、長ズルニ及ビ、甚ダ鄉譽アリ、桓溫荆州ニ在リ、引イテ

主簿トナス、後チ、官吏部尚書ニ至ル」胤は南平の人、

【四養（攝生ニ一）】を見よ、

【厮養】 公羊傳の「厮役扈養」の註に「薪ヲ折ルヲ厮トナシ、爨ヲ炊クヲ養トナス」と、一一卒は「ダイドコロニンソク」漢書陳餘傳に見ゆ、註に「厮ハ薪ヲ取ル者ヲイヒ、養ハ人ヲ養フ者ヲイフ」養は「マカナヒカタ」

【掌握】 物を掌中に握る義、手の内に在るをいふ、漢書張敞傳に「海内之命、斷ニ于一一之中一」宋書恩倖傳に「出ニ納王命一、出ニ其一一」

【情見力屈】 見は顯露なり、屈は盡なり、情實露はれて勢力盡き、計を施す所ろなきをいふ、漢書韓信傳に「頓ニ兵燕堅城之下一、一一一」

【商意】 秋意に同じ、宮商角徵羽の五音中、秋聲は商の音に屬す、故にいふ、

【尚友】 尚は上なり、進み上りて、古人を友とする義、孟子に「一鄉之善士、斯友ニ一鄉之善士一、一國之善士、斯友ニ一國之善士一、天下之善士、斯友ニ天下之善士一、以ニ其一一友ニ天下之善士一、爲ニ未足一、又尚ニ論古之人一、頌ニ其詩一、讀ニ其書一、不ニ知ニ其人一可乎、是以論ニ其世一也、是一一也」と、頌は誦なり、

【上游】 上流に同じ、水の上流に在る地をいふ、史記項羽紀に「古之帝者、地方千里、必居ニ一一一ニ」と、また一說に、猶ほ重地といふが如しと、薛能の詩に「瑞氣遶ニ宮樓一皇居信一一」また高位に在る人をもいふ、

【上雨旁風】 上は雨漏り、旁は風おかす、破屋をいふ、韓愈の、南海神廟碑に「一一一一、無ニ所蓋障一」

【上謁】 謁は今の名刺なり、史記高祖紀の注に「謁ハ札ヲ以テ姓名ヲ書ス、今ノ通刺ノ若シ」と、一一は名刺を上つりて見えんことを求むるなり、漢書雋不疑傳に「褒衣博帶、盛服至ニ門一一」

【蔣琬】 字は公琰、湘鄉の人、昭烈に從ひ蜀に入り廣都ノ長に除す、昭烈嘗て廣都に至り、琬の衆事理まらざるを怒る、諸葛亮曰く、琬は社稷の器にして百里の才にあらずと、後ち尚書郎となる、亮漢中に駐る、琬府事を統留し、食を足して以て軍中に給す、亮每に公琰の志を託する忠雅なるを言ふ、亮卒して琬を以て尚書令となす、時に新に元帥を喪ひ遠近危悚す、琬擧止平日の如し、是に由りて衆漸く服す、後ち安陽亭侯に封ぜられ、卒して悲と謚す、

【上挽下推】 上に在る者は、我を引きて官に升し、下に在る者は、我を推して官に薦むるをいふ、禮記に「上ニ弗レ援下弗レ推」また韓愈文に「豈上之人無ニ可レ援、下之人

無ニ可レ推與一」

【掌ヲ抵チテ談ズ】 （抵掌而談ニ掌ヲうちて、盛に談ずるさま、戰國策に「明日來一一而談」また史記滑稽傳に「即爲ニ孫叔敖衣冠一抵レ掌談話」老學菴筆記にも「抵掌絕倒」

【掌ヲ反ス】 （反レ掌）事の極めて易きをいふ、反手に同じ、枚乘の書に「變レ所ニ欲爲一易ニ于一一」安ニ于泰山一」

【掌ヲ反スヨリモ易シ】 變更し易きことに喩ふ、說苑の正諫篇に「變レ所ニ欲爲一易ニ於反レ掌一」

【掌ヲ指ス】 事の易きをいふ（指レ掌）を見よ、

【嫦娥】 嫦は姮に同じ、音ゴウ「ジヤウ」と讀むは非なり（一一）を見よ、

【商搉】 善惡可否をはかり定む、北史に「一一一古今一」搉も商なり、

【城下ノ盟】 諸侯の深く恥づる所ろなり、左傳の桓十二年に「楚、絞ヲ伐チ大ニ之ヲ敗ル、城下之盟ヲ爲シテ而シテ還ル」とあり、敵軍に逼られて、都城の下に和議を講ずるをいふ、同じく宣十五年に「城下之盟、有レ以國幣一不レ能レ從也」

【闖闖風】 五經通義に「秋分ニ一一至ル、懸垂ヲ解キ、琴瑟張ラズ」また闖闖は天門をいふ、淮南子原道訓に「排ニ闖闖一以ニ天門一」の註に「一一始升ニ天之門一也」

【商鑑遠カラズ】 （商鑑不レ遠）商は殷なり（殷鑑）を見よ、覆亾の先例は、遠く古代に求めざるも、近く目前に在るの謂、詩經に「殷鑑不レ遠、在ニ夏后之世一」とあるに本づく、

【象魏】 門闕なり、魏は巍なり、巍巍然として高きをいふ、古は敎令を象魏に懸けて觀す、敎令の書をもいふ、左傳哀三年に「季桓子至、御ニ公立于一一之外一、命ニ救火者一、傷ニ人則止一、財可レ爲也、命藏ニ一一一、曰舊章不レ可レ亡也」と、上の象魏は門闕をいひ、下の一一は、敎令をいふ、

【淨几】 几は「ツクエ」一一は清らかなるつくゑ、明窓一一などと用ふ、蘇軾の句に「細甦一一讀ニ書史一」

【傷弓ノ鳥】 戰國策の楚策に「傷弓之鳥聞ニ弦音一而高飛」

【猖狂】 「タケリクルフ」義、莊子に「猖狂不レ知レ所レ往」また淮南子に「凡ソ人ノ性少キトキハ卽チ猖狂、壯ナルトキハ卽チ暴強」とあり、

【紫陽花】 （一一一）を見よ、

【上浣】 類書纂要に「初一日ヨリ初十日ニ至ルマデヲ一一ト爲シ、十一日ヨリ二十日ニ至ルヲ中浣トナシ、二十一日ヨリ三十日ニ至ルヲ下浣トナス、浣ハ沐浴

ナリ、古ノ制ニ、朝臣十日ニ一タビ暇ヲ給ハリテ休沐ス、一月三タビ給暇シテ浣沐ノ期トナス」浣は澣と同じ、

【上澣】（ジヤウカン）前條の上浣に同じ、

【象刑】（ジヤウケイ）刑を制するは、天道に象る、故に書の堯典に「象以典刑（ルニシテナダムニ）流宥五刑（リヲ）」漢書刑法志に「——惟明者（レカナリトハフ）言（リ）象天道（ニ）而作（ルヲ）刑（ヲ）」

【象教】（ジヤウ）佛教の別名、書言故事に「杜詩ニ、方知象教力ト、象教トハ、如來既ニ化シテ、諸ノ大弟子想慕シテ已マズ、遂ニ木ヲ刻ミ佛トナシテ之ヲ瞻敬ス、形象ヲ以テ人ヲ教フルナリ」

【猖狂】（シヤウクワウ）猖狂と同じ、類書纂要に「——トハ、猛獸夷狄盜賊ナドノ威勢兇惡ニ狂ヒ歩クヲ云フナリ」と、說苑の說叢篇に「貞良ニシテ亡ブルハ、先人ノ餘殃ナリ、猖蹶ニシテ活ルハ、先人ノ餘烈ナリ」の、註に「猖蹶ハ狂跳妄行ナルヲイフ」

【猖蹶】（シヤウケツ）猖は披猖、蹶は顚蹶の義、資治通鑑の隆中之對の條に「智術淺短、遂用（ニテ）——」とあり、一解に狂跳妄行をいふと、前條を見よ、

【尙賢】（シヤウケン）賢人を尙ぶ義（尙齒）を見よ、

【昌言】（シヤウゲン）尙書皐陶謨に「禹拜（シテ）——（ス）」と、又一解に盛德の言なりと、

【上元】（ジヤウグワン）正月十五日をいふ、事類全書に「唐ノ太宗ノ時三元夜ヲ禁ゼズ、上元ニハ、乾元門ニ御シ、中元、下元ハ、東華門ニ御ス、而シテ上元ノ游觀獨リ盛ナリ」

【上弦】（ジヤウゲン）故事成語考に「——ハ月其ノ半ヲ圓クスルヲイフ、初八九ニ係ル」陰暦の八日九日頃の月をいふ、月の二十三日頃の月を下弦といふ、

【狀元】（ジヤウグワン）進士の試に及第して一番となりたるものをいふ、宋史に「——ニ——（ヲ）」

【常建】（ジヤウケン）唐の開元十五年の進士、大暦中盱眙尉となる、詩一卷あり、

【掌故】（シヤウコ）有識家なり、古雋考略に「——ハ、禮樂ノ故事ヲ掌ル者」故實にあかるき人、

【城狐】（シヤウコ）君側の奸臣に喩ふ、說苑に「狐ハ人ノ攻ムル所ロナリ、鼠ハ人ノ燻ス所ロナリ、臣未ダ嘗テ穉狐ノ攻メラレ、社鼠ノ燻セラレシヲ見ザルナリ、何トナレバ則チ託スル所ロノ者然ルナリ」と、また晉書謝鯤傳に「王敦、鯤ニ謂ツテ曰ク、劉隗ハ奸邪ニシテ、將ニ社稷ヲ危クセントス、吾君側ノ奸ヲ除カント欲ス何如ト、對ヘテ曰ク、隗ハ誠ニ禍ヲ始ム、然レドモ城狐社鼠ナリト」（社鼠）を參看せよ、

【相國】（シヤウコク）宰相を尊びて稱す、天子より賜はる名、秦始皇立ちて呂不韋を尊びて——となし、漢は蕭何を以て——となす、

【上戶下戶】（ジヤウコカ）酒を飲む者を上戶といひ、飲まざる者を下戶といふは、その出處を詳にせず、經史摘語に「世說ニ上頓、吳志ニ小戶、白詩ニ戶大トイヘルヲ引キテ、按ズルニ飲酒ヲ以テ大小戶トナスハ、三國ノ時ノ語ナリ、今、酒ヲ嗜ムヲ以テ上戶ト號スルハ上頓ト戶大トヲ以テアハセ言フナリ」とあり、中村蘭林の講習餘筆にも考說あり參看すべし、

【章草】（シヤウサウ）書斷に「漢興ツテ草書アリ、作者ノ姓名ヲ知ラズ、章帝ノ時ニ至リテ、杜伯度、崔瑗、崔寔アリ、皆工ト稱ス、杜操字ハ伯度、草書ヲ善クス、章帝之ヲ愛シテ、上表ニ、亦草字ヲ作ラシム、之ヲ章草トイフ」

【昌歜】（シヤウシフ）昌蒲の菹なり（菹ハ酢ナドニツケタルモノ、菹ニ同ジ）、左傳僖三十年に「王使（メ）周公閱來聘、享有（ニリ）——（ニ）と、正義に「鄭玄イフ、昌ハ本昌蒲根、之ヲ切ルコト四寸菹トナス、——ハ即チ昌蒲菹ナリ云云」呂氏春秋に「文王嗜（ムニ）——（チ）」

【常山ノ蛇勢】（ジヤウサンノダセイ）常山の蛇を、率然といふ、兩頭あり、其の一頭に觸るれば、他の頭至る、其の中に觸るれば、則ち兩頭俱に至る、以て陣法に喩ふ、孫子の九地篇に「善ク兵ヲ用フル者ハ、譬ヘバ率然ノ如シ、率然トハ常山ノ蛇ナリ、其ノ首ヲ擊テバ、則チ尾至リ、其ノ尾ヲ擊テバ、則チ首至リ其ノ中ヲ擊テバ則チ首尾俱ニ至ル」とあり、晉書溫嶠傳に「嶠重與侃書曰、僕與（ニ）仁公、當（ニ）如（クナルヲ）常山之蛇（ノ）首尾相衞（ルガ）」

【尙志】（シヤウシ）志す所ろを高くするなり、孟子に「何謂（テカフ）——（クスト）、曰仁義而已矣」

【尙齒】（シヤウシ）齒は齡なり、老人をたふとぶ義、莊子の天道篇に「宗廟尙親（ニハヒヂ）、朝廷尙爵（ニハヒヂ）、鄕黨尙齒、行事尙賢、大道之序也」

【上巳】（ジヤウシ）上は初の義なり、三月初の巳（ミ）の日を以て上巳の節とす、後世は巳の日にかかはらず、三月三日を節日と定めたれども、なほ古名を用ふ、類書纂要に「三月上巳ノ日、祓禊シテ、流水ノ上ニ飲ス、以テ水上盥潔（ダダ）ノ意ニ取ル」宋書禮樂志に「魏以後但三日ヲ用ヒテ、復巳ヲ用ヒザルナリ」

【上梓】（ジヤウシ）俗に文書を板に鋟（エ）るを梓（ス）といふ、梓は「アヅサ」なり、——は俗語にて、文字を梓の木版に上す義、

【尙秀】（シヤウシウ）字は子期、晉の河內懷の人、淸悟遠識あり、雅（ジヤ）に老莊を好み、莊子に註し、奇趣を發明す、嵇康と親み

善し、康沒して思舊賦を作る、仕へて黄門侍郎散騎常侍に至る、

【狀シ難キノ景ヲ、寫シテ目前ニ在ル如クス】 駿臺雜話「詩文の評品」に見ゆ、詩人玉屑六に「梅聖俞嘗言、詩之工者、寫ニ難ン狀之景、如ン在ニ目前ニ、含ニ不盡之意ニ、見ニ於言外ニ」とあるを斥す、

【詳悉】 つまびらかにつくす、北史に「四方縣遠、難ニ可ニ一一ニ」

【嘗試ノ說】 他事を假りて、試に之を爲す說をいふ、荀子に「一一之一鋒起」

【象人】 偶人に同じ、列子に「當ニ此時ニ猶ニ一一ノ一也」

【精進】 餘念なく專ら行を修するを精といひ、念念趣き求むるを進といふ、智度論に「有ニ二一一、一身一一、爲小二心一一爲大」俱舍論に「無雜故精、無閒故進」

【精舍】 佛寺をいふと、書齋をいふとの二義あり、書齋のときは「セイシヤ」と讀む、卓氏藻林に「一一佛寺也、一云講讀之所、亦曰二一一一」釋氏要覽に「釋迦譜曰、息ニ心所棲ニ曰ニ一一ニ」また藝文類集に「非ニ由ニ其舍精妙ニ良由ニ精練行者所居ニ也」書言故事に「稱ニ書齋ニ爲ニ一一ニ晉謝靈運石壁精舍、宋朱文公武夷一一、潭州道林一一」

【將將】 玉の鳴る聲なり、詩の鄭風に「佩玉一一」また嚴正の貌、詩の大雅に「應門一一」李白賦に「擬ニ帝居之一一ニまた集るなり、詩の周頌に「薿薿一一」

【上序】 身分貴き者の入りて學ぶ學校、禮記に「有虞氏養ニ國老于一一ニ」

【上章】 十干の庚の異名(十干)を見よ、

【滾滾】 露濃き貌、詩經の小雅に「零露一一」

【壤壤】 紛錯の貌「イリミダル」をいふ、史記の貨殖傳に「天下一一皆爲ニ利往」

【穰穰】 米穀の豐かに「ミノル」をいふ、詩の商頌に「豐年一一」また物の豐盛なるをいふ、周頌に「降福一一」

【將相ノ器】 大將や宰相となるの器量ある者をいふ、晉書王導傳に「此兒容貌志氣一一之一也」

【猩猩ク言ヘドモ禽獸ヲ離レズ】 禮記の曲禮に「鸚鵡能言、不ニ離ニ飛鳥ヲ一猩猩能言、不ニ離ニ禽獸今人而無ニ禮、雖能言、不ニ亦禽獸之心乎」

【將種】 將家の子孫をいふ、史記齊悼惠王世家に「臣一一也、請得下以ニ軍法ニ行ニ酒」

【賞首】 第一等の賞を受けたる者をいふ、淮南子に「高赫爲ニ一一ニ」

【上壽】 百歳をいふ、莊子の盜跖篇に「人上壽百歳、中壽八十、下壽六十、除ニ病瘦死喪憂苦ニ其中開ニ口而笑者、

一月之中、不ニ過ニ三四日ニ而已矣」

【醬酒葷肉】 葷は豆の葉、酒と醬とは如くし、肉を視ること葷の如くす、酒肉を輕んずるをいふ、漢書劉德傳に「視ニ酒如ニ醬視ニ肉如ニ葷」また鮑宣傳に「使奴從ニ賓客一一一」

【奘順】 奘は勸め勉めしむるをいひ、順は順ひて行ふをいふ、孝經に「一一其美」また史記管晏傳に「一一其美ニ匡ニ救其惡ニ故上下能相親也」

【上旬】 旬は十日なり、月の一日より十日までを一一といふ、

【尚書】 漢書の藝文志に「古ノ王者、世ニ史官アリ、君ノ擧ハ必ズ書ス、左史言ヲ記シ、右史事ヲ記ス、事ハ春秋タリ、言ハ尚書タリ」とあり、また書經の別名、故事成語考に「書經ハ上古唐虞三代ノ事ヲ載ス、故ニ尚書トイフ」とあり、尚は上に通ず、

【庠序】 學校なり、庠は老を養ふを以て義とす、養老の典を擧ることは庠に同じ、また「夏后氏養ニ國老于東序ニ養ニ庶老于西序ニとあり、禮の學記に「古之敎者、家有ニ塾、黨有ニ庠、術有ニ序、國有ニ學」また孟子に「設ニ爲一一學校一以敎之、庠者養也、校者敎也、序者射也、夏曰ニ校、殷曰ニ序、周曰ニ庠、學則三代共ニ之」

【象肯】 譯官をいふ「ツウジ」象は像なり、想像して意を通ずるなり、周禮に「一一掌ニ蠻夷閩貉戎狄之國使ニ傳ニ王之言ニ而論說ニ焉」また禮記王制に「東方曰ニ寄南方曰ニ象、西方曰ニ狄鞮、北方曰ニ譯」とあるも、皆譯官なり、

【相如ガ四壁】 太平記卷十七に見ゆ、家の貧しきをいふ、司馬相如は蜀郡成都の人なり、史記に「文君夜亡奔ニ相如ニ乃與ニ馳歸家居徒四壁立」と、家空しく資儲なく、但四壁のみあるをいふ、

【將率】 率は帥に同じ詩經の序に「方伯連率之職」とあり、一軍の「カシラ」をいふ、漢書に「如邊境有ニ事、左右之人、皆一一也」

【上世】 かみつ世なり、孟子に「蓋一一嘗有ニ不ニ葬ニ其親ニ者」

【匠石斤ヲ運ラス】 (匠石運ニ斤ニ)匠石は、古の善く斲る者なり、斧斤を運らして物を斲るに、毫釐を誤らず、故に技藝の微妙を究むるものを稱す、莊子の徐無鬼に「郢人堊漫ニ其鼻端ニ若ニ蠅翼ニ使ニ匠石斲ニ之一一一一成ニ風、聽而斲ニ之、盡ニ堊而鼻不ニ傷、郢人立不ニ失ニ容、宋元君聞ニ之、召ニ匠石ニ曰、嘗試爲ニ寡人ニ爲ニ之、匠石曰、臣則嘗能斲

之雖然臣之質死久矣、自夫子之死也、吾無以爲質矣、吾無與言之矣」

【上僊】天に上りて僊となる義、人の死を稱す、莊子に「千歲厭世去而ー一」

【情素】誠心をいふ、楚辭に「屈ー一以從事」

【將息】將は養なり、ーーは養生なり、韓文の與崔群書に「ーー之道」

【上大人丘】支那にて兒童習字の始に「ーーーー、乙巳化三千、七十士、尒小生、八九子、佳作仁可知禮」の二十四字を以てすること猥談に見ゆ、

【傷悼】「カナシミ、イタム」史記に「以自ーー」悲悼嗟悼哀悼皆同じ、

【上達】高明の域に進むをいふ、論語に「君子ーー、小人下達」また「下學而ーー」

【嘗膽】史記越世家に「越王勾踐、反國、乃苦身焦思、置膽於座、坐臥即仰膽、飲食亦ーー也」とあるによりて艱苦を忘れざる義とす、

【城旦】刑徒なり、漢書刑法志に見ゆ、毎旦起きて城を築く役に服せしむ、四年の刑、史記秦記に「黥爲ーー」

【掌中ノ珠】人の子を稱す、愛すること珠玉の如しとの義、杜甫の句に「掌中探見一珠新」

【上知ト下愚トハ移ラズ】論語の陽貨篇に「子曰、唯上知與下愚不移」人の氣質は相近きものなるが中に、ただ上知の者と、下愚の者とは、如何に習はすとも移りかはることあらずとの意、上知は極めて清美粹明の性を得、下愚は極めて濁惡昏雜の性を得たる者をいふ、

【上池ノ水】史記の扁鵲傳に「飲以上池之水」の注に「上池トハ水未ダ地ニ至ラザルヲイフ、蓋シ露及ビ竹木上ノ水ヲ承ケ取リ、之ヲ取リテ藥ニ和シテ之ヲ服ス」

【章程】程は法式なり、ーーは、法式を記して章と爲したるなり、規則書の類、史記敘傳に「張蒼爲ーー、叔孫通定禮儀」

【上丁】書言故事に「二月上旬、丁日ニ孔子ヲ祭ルヲ、ーートイフ」の註に「丁日ニ祭ルハ孔子丁丑ノ日ニ卒スルヲ以テノ故ナリ」と、また唐禮儀志に「二月八日ーーノ日ヲ以テ文宣王ヲ釋奠ス」

【上天】冬の天をいふ、冬は時に事なし、唯上に在りて下に臨む義、爾雅に「冬爲ーー」また冬のみに限らず廣く上に在る天の義にも用ふ、

【淨土】大藏法數五に「謂其地純以金剛所成、衆寶間錯種種莊嚴、皆悉殊勝（中畧）以其無有四趣五濁等穢惡、是名ーー」とあり、極樂に同じ、ただ極樂は苦樂の上につきて名づく、ーーは、穢土に對して名づけたるなり、大乘義章十九に「經中或時名佛刹、或稱佛界、或云佛國、或復說爲淨刹、淨界、淨土」

【賞時ヲ踰エズ】（賞不踰時）賞は即時に之を行ふべし、遷延すべからざる義、漢書翟方進傳に「司馬法不云乎、ーーーー欲民速覩爲善之利也」

【尙德】德をたふとぶ義、論語憲問篇に「君子哉若人、尙德哉若人」

【上人】僧をいふ、儒家に先生といふに同じ、釋氏要覽に「內ニ德智アリ、外ニ勝行アリテ、人ノ上ニ在ルヲ、ーート名ヅク」書言故事に「過アリテ能ク自ラ改ムルヲーート名ヅク」

【尙方】漢書の朱雲傳の註に「ーーハ少府ノ屬官ナリ供御ノ器物ヲ作ル」とあり、一說に、天子の御物を納むる所なりと、またーーは藥の配劑を掌る職をもいふ、漢書に「爲膠東王ーー」

【賞罰章ナシ】章は猶ほ條の如し、賞罰當を失ひ、條理を成さざるをいふ、左傳に「賞罰無章、何以沮勸」

【章法句法抑揚頓挫】駿臺雜話「作文は讀書に在り」に

錯種種莊嚴、皆悉殊勝（中畧）以其無有四趣五濁等穢惡、是名ーー」とあり、極樂は苦樂の上につきて名づく、ーーは、穢土に對して名づけたるなり、大乘義章十九に「經中或時名佛刹、或稱佛界、或云佛國、或復說爲淨刹、淨界、淨土」

【賞時ヲ踰エズ】（賞不踰時）賞は即時に之を行ふべし、遷延すべからざる義、漢書翟方進傳に「司馬法不云乎、ーーーー欲民速覩爲善之利也」

【尙德】德をたふとぶ義、論語憲問篇に「君子哉若人、尙德哉若人」

【上人】僧をいふ、儒家に先生といふに同じ、釋氏要覽に「內ニ德智アリ、外ニ勝行アリテ、人ノ上ニ在ルヲ、ーート名ヅク」書言故事に「過アリテ能ク自ラ改ムルヲーート名ヅク」

【尙方】漢書の朱雲傳の註に「ーーハ少府ノ屬官ナリ供御ノ器物ヲ作ル」とあり、一說に、天子の御物を納むる所なりと、またーーは藥の配劑を掌る職をもいふ、漢書に「爲膠東王ーー」

【賞罰章ナシ】章は猶ほ條の如し、賞罰當を失ひ、條理を成さざるをいふ、左傳に「賞罰無章、何以沮勸」

【章法句法抑揚頓挫】駿臺雜話「作文は讀書に在り」に見ゆ、文章綱領に「明王世貞曰、首尾開闔、繁簡奇正、各極其度、篇法也、抑揚頓挫長短節奏、各極其致、句法也、點掇關鍵、金石綺綵、各極其造、字法也、篇有百尺之錦、句有千鈞之弩、字有百鍊之金」

【湘妃】湘中記に「舜二妃死爲湘水神、故曰ーー、琴操有ーー怨」また韓愈の黃陵廟碑に「秦博士云湘君者堯之二女、舜妃者也」

【薔薇】（薔薇）を見よ、

【上聞】天子に聞達するをいふ、漢書武帝紀に「積行之君子、雍於ーー也」

【嘗糞ノ徒】書言故事に「人ノ讒諂恥ナキヲ言ッテ嘗糞之徒ト曰フ、唐ノ郭弘霸、侍御史タリ、時ニ大夫魏元忠病ム、僚屬省候ス、弘霸獨リ後ル、請ヒテ便液ヲ觀テ、即チ指ヲ染メテ嘗メ、以テ病ノ輕重ヲ驗シ、賀シテ曰ク、甘キ者ハ病瘳エズ、今味苦シ當ニ愈ユベシ患ナケント、元忠其ノ媚ヲ惡ミ、朝ニ暴語ス」とあり、暴語とはそのことを「アゲサラス」義、

【常平倉】穀物の價低き時は、價を增して買ひ上げ、以て農民を利し、價貴きときは、價を減じて賣り、以て貧民を救ひ、穀價をして常に平均を得しむる爲めに設くる倉をいふ、後漢書に「帝嘗欲置ーー議者多

以爲便」
【章甫ヲ履ニ薦ク】（章甫薦履）章甫は般代の冠名なり、冠は乃ち下に居り、履は反て上に居る、上下顚倒の義なり、漢書賈誼傳に「ーーーー兮、漸不可久」
【章甫ノ冠】（章甫之冠）儒者などの冠をいふ、禮記の儒行篇に「孔子曰、丘長居宋、冠章甫之冠」の註に「章甫ハ、蓋シ緇布ノ冠、殷ノ世ニハ、則チ章甫ト名ヅク、章ハ明ナリ、丈夫ヲ表明スル所以ナリ、故ニ之ヲ章甫トイフノミ」莊子に「宋人資章甫而適諸越、越人斷髮文身無所用之」
【將命】「トリツギ」（命ヲ將フ）を見よ、
【牆面】牆は屛なり、垣なり、近く牆に面するときは、一物も見る所ろなく、一步も行くべからざるをいふ、書經に「不學ーー、莅事惟煩」また論語に「人而不爲周南召南、其猶正ーー而立也與」爲は學なり、
【將門ニ將アリ】大將の家には、大將の出づるをいふ、史記の孟嘗君の傳に「將門必有將、相門必有相」
【昌陽】昌蒲なり、味辛溫にして毒なし、久しく服すれば、身を輕くして死せずと、韓文の進學解に「ーー引年」
【相羊】一に相徉、或は徜羊、また徜徉に作る、猶ほ翺翔の如し「ブラ〱」と遊ぶ義、楚辭に「聊逍遙以ーー」
【徜徉】猶ほ徘徊の如し、盤旋して定まらざるを謂ふ、文選に「ーー中庭」
【翔陽】日の異名、海賦に「ーー逸駭於扶桑之津」
【商羊鼓舞ス】洪水の前兆なり、家語の辯政篇に「齊ニ一足ノ鳥アリ、飛ンデ殿前ニ止ル、翅ヲ舒ベテ跳ル、齊侯大ニ之ヲ怪ミ、孔子ニ問ハシム、子曰ク、此ノ鳥名ヲ商羊ト曰フ、水ノ祥ナリ、昔童謠ヲ聞クニ曰ク、天將ニ大ニ雨フラントス、ーーーーストト、今齊ニ之アリ、將ニ水災アラントスト、頃アリテ大霖雨ス、水溢レテ諸國ニ泛ク、民人ヲ傷害ス、唯齊備アリテ敗レズ、景公曰ク、聖人ノ言、信ニシテ徵アリト」
【蔣詡】漢の杜陵の人、嘗て舍前に於て竹下に三徑を開く、たゞ故人求仲羊仲之に從ひて游ぶ、哀帝の時兗州の刺史となる、廉直を以て名を著す、王莽攝に居るに及び病を以て官を免れて鄕里に歸り臥して戶を出でず、
【情欲】佛經にて四欲の一、大藏法數に「欲界衆生、多於男女情愛之境而起貪欲、故名ーー」四欲とはーー・色欲・食欲・婬欲なり、
【上林】漢の武帝建元三年ーー苑を開く、廣袤三百里、

離宮七十所、皆千乘萬騎を容れしむ、
【淨琉璃】佛說にいふところ、一種の美くしき世界、藥師琉璃光如來本願經に「東方有世界名ーーー、佛號藥師琉璃光如來、明行圓滿」
【湘靈鼓瑟】湘水の神靈が瑟を鼓すといふ詩の題なり、唐の錢起驛舍に寓宿せしとき、舍外に人あり咏じて曰く、曲終人不見、江上數峯靑と、之を咏ずること數四、之を怪む、殿試にーーーーの詩を賦するに及び落句此の聯を以て之を足す、遂に選に中りぬ、
【湘簾】竹の「スダレ」をいふ、淸の高士奇の苑西集に「ーー油幕」とあり、湘は湘竹なり、
【尙論】尙は上なり、進み上りて、古人の行事の迹を論ずる義（尙友）を見よ、
【情話】眞情より出づる話、陶淵明の歸去來辭に「悅親戚之ーー」
【舍衞國ノ三億】太平記卷二十四に見ゆ、舍衞國には九億の家あり、その中にて三億の衆は、佛の出世といふ事をも聞かず、三億の衆は耳に聞くばかりにて、殘る三億衆は佛に從ひ法を聞き信敬尊重せり、大智度論九卷に詳かなり、
【社燕】格物總論に「燕ハ春社ニ來リ秋社ニ去ル故ニ之ヲーートイフ」春社とは春の社日、
【社翁ノ雨】提要錄に「社公、社母、宿水ヲ食ハズ、故ニ社日ニ當リテ必ズ雨アリ、之ヲーーーートイフ」と、陸龜蒙の詩に「幾點ーーー、一番花信風」また陸游の詩に「數點霏微社公雨」
【炙ヲ欲スルノ色アリ】（有欲炙之色）書言故事に「物ヲ見テ得ンコトヲ欲スルヲイフ」と、晉書に「顧榮同僚ト飮ム、行炙者ヲ見ルニ、炙ヲ欲スルノ色アリ、榮輟チ與ヘテ之ヲ啗ハシム、同座悉ク笑フ、榮曰ク、豈終日之ヲ執ツテ而シテ其ノ味ヲ知ラザルアランヤト、後趙王倫、位ヲ簒フ、榮難ニ在リ、一人之ヲ救フ、乃チ炙ヲ受ケシ人ナリキ」
【蛇虺】皆己を毒する者に喩ふ、蛇は大、虺は小なり、國語に「爲虺弗摧、爲蛇將若何」
【蔗境】佳境に同じ、次第に佳境に入るを「漸クーーニ入ル」といふ（漸ク佳境）を見よ、
【尺ヲ枉ゲ尋ヲ直クス】（枉尺而直尋）尋は八尺なり、少しく屈して大に伸ぶる義、孟子に「ーーーーー、宜若可爲也」また淮南子に「詘寸而伸尺、聖人爲之、小枉而大直、君子行之」
【雀角鼠牙ノ爭】人と訴訟を構ふる義、詩經の國風行

露篇に出づ、

【若干】「ソコバク」禮記の曲禮に「始服衣若干尺矣」の註に「若ハ如ナリ、未定ノ辭、數ハ一ニ始マリ、十ニ成ル、干ノ字、一ニ從ヒ、十ニ從フ、故ニ一一ト言フ、凡ソ數ノ定マラザル者ハ、皆若干ト言フ可シ」と、韻會に「若干ハ、猶ホ幾許トイフカゴトシ」

【爝火】「カガリビ」かすかなる火なり、莊子逍遙游に「日月出矣、而一一不息」

【爝火微ナリト雖モ、卒ニ能ク野ヲ燎ク】（爝火雖微卒能燎野）事は微なりと雖も、深く戒愼すべきに喩ふ、後漢書の周紆傳に「涓流雖寡浸成江河、一一一一、一一、履霜有漸、可不懲革」

【弱冠】二十歳をいふ、禮記の曲禮に「人生十年曰幼、學、二十曰弱、冠、三十曰壯、有室、四十曰强、而仕」とあり、魏志に「夏侯玄字ハ太初、少クシテ名ヲ知ラル、一一ニシテ黄門侍郎トナル」曲禮の疏に「體猶未壯、故曰弱也」

【若若】長き貌、また垂るる貌、漢書佞幸傳に「牢邪石邪、五鹿客邪、印何纍纍、綬一一邪」

【綽綽】綽綽トシテ餘裕アリ（綽綽有餘裕）綽綽は寛なる貌、裕は寛（ユタカ）なる意、事に臨んで、迫らざるなり、詩の小雅に「此令兄弟、綽綽有裕」の註に「令ハ善、綽ハ寛、裕ハ饒ナリ」と、また孟子に「吾聞之也、有官守者、不得其職則去、有言責者、不得其言則去、我無官守、我無言責也、則吾進退、豈不綽綽然有餘裕哉」

【錫杖】僧徒修驗者の携ふる杖、頭に數個の環あり行くに地を突きて響をなさしめ惡蟲毒獸を警むといふ、王維の句に「上人飛一一」類書纂要に「一一ハ僧ノ手中ニ持ツ所ロノ杖ナリ、坐禪ノ僧ハ、掛錫トイヒ、遊方ニ飛錫トイフ」

【弱ノ肉ハ强ノ食】弱者は强者の爲めに併呑せらるるをいふ、韓愈の文に「弱之肉强之食」

【釋名】八卷、漢の劉熙撰す、凡二十篇、音に從つて義を求め、多く同聲を以て相諧ふ、牽合を免れずと雖も然れども以て古音を推見すべく、且つ古を去ること未だ遠からず、釋するところの器物、亦以て古制を推見すべし、

【尺モ短キ所ロアリ、寸モ長キ所ロアリ】（尺有所短寸有所長）賢者も其の執る所ろの事に由りては劣ることあり、愚者も其の執る所ろの事に由りては、かへつて優ることありとの義、楚辭に「一一一一、一一一一、物有所不足、智有所不明、數有所不逮、神有所不

通」また史記白起王翦傳にも類語あり、

【芍藥】埤雅に「一一花ハ千葉ニ至ル者アリ俗ニ小牡丹ト呼ブ、今群芳譜中、牡丹ヲ第一、一一ヲ第二ニ品ス、故ニ世ニ牡丹ヲ謂ヒ花王ト爲シ、一一ヲ花相ト爲ス」と、本草に「一名ハ將離、一名ハ可離、相謔スレバ則チ贈ル、故ニ鄭詩ニ贈之以一一ノ句アリ、其ノ色ニ至リテハ世ニ傳フ黄ナル者ヲ以テ勝トナス、イフ此花獨リ廣陵ニ産スル者ヲ風土ノ正ヲ得タリトナス」三柳軒雜識に「一一ヲ嬌客トナス」

【淖約】柔媚にして美しき貌、莊子の逍遙遊篇に「藐姑射ノ山、神人アリ、居ル焉、肌膚氷雪ノ若ク、淖約トシテ處子ノ若シ」とあり、淖は綽に通用す、處子は處女の義、

【婥約】容姿の美しき貌、史記に「便嬛一一」

【綽約】（淖約）を見よ、

【雀躍】人の甚だ喜びて、雀の躍るが如きをいふ、莊子の在宥篇に「鴻蒙脾ヲ拊チ、一一シテ輟マズ」

【勺藥ノ贈】勺は芍なり、勺藥は、香草なり、男女相贈りて、恩情の厚きを結ぶなり、本草に「芍藥は、猶ホ綽約ノ如シ、花容綽約、故ニ以テ名トナス」詩の鄭風に「維士與女、伊其相謔、贈之以芍藥」

【雀羅】「スズメ」の網（門外一一）を見よ

【箬笠】箬は說文に「楚、竹皮ヲ謂ツテ箬ト曰フ」とあり、一一は「タケノコガサ」瑯邪代醉編に「霏雪錄ニ、蝦蟆一一ノ大サノ如シトアリ」

【篛笠】「タケガサ」竹笠に同じ、張志和の詩に「青一一、綠蓑衣、斜風細雨不須歸」

【弱齡】少年の義、魏書彭城王勰傳に「挺德一一、誕資至孝」

【社會】荊楚歲時記に「社日ニ四隣並ビニ結綜シ、社ニ會ス」と、また近思錄に「鄉民爲一一、爲立科條、旌別善惡、使有勸有恥」とあるは、社日に限らず、結社して相聚まるをいふ、

【舍兄】類書纂要に「自ラ兄ヲ稱シテ一一マタ家兄トイフ」

【車螢孫雪】苦學をいふ、車胤は螢火にて書を讀み、孫康は雪に對して書を讀みたるに本づく（螢雪）を見よ、

【謝惠連】方明の子、十歲にして能く文を屬す、族兄靈運之を嘉賞す、云ふ篇章ある每に、惠連に對すれば輙ち佳句を得と、靈運嘗て永嘉の西堂に於て詩を思ふ、竟日就らず、忽、夢に惠連を見る、即ち池塘生春艸の

句を得、はなはだ以て工と爲す、常にいふ此れ神助あり 吾が語にあらざるなりと、惠連作るところの雪賦高麗を以て奇を見る、靈運その新文を見れば、毎にいふ張華重ねて生ずるも尙ふる能はざるなりと、年三十七にして卒す、

【邪許】（ジヤコ）一に「ヤコ」とも讀む、衆人力を共にするの聲、淮南子道應訓に「今夫擧大木者、前呼（ヘヒ）——後亦應（スニ）之（此擧重勸力之歌也」

【車渠】（シヤコ）玉の類、七寶の一、もと貝の屬、大なるものは箕の如し、舶來す、形は横に長く、殻は甚だ厚し、内の色は白く光り、外の色は微褐色にして凸起せる渠五條あり、切瑳すれば白玉の如くなる、

【鷓鴣】（シヤコ）古今註に「——ハ口ニ向ヒテ飛ビ、霜ヲ畏ル、夜飛ベバ則チ樹葉ヲ以テ背上ヲ覆フ」支那の南方に多く產す、一名は越雉、李白の詩に「宮女如花滿春殿、只今唯有（リ）——（ノ）飛」

【謝公之屐齒】（シヤコウノシゲキ）柳文の邕州馬退山茅亭記の句（謝靈運）を見よ、

【車載斗量ノ人】（シヤサイトリヤウノ）車にのせ、斗にてはかる程、多數なるをいふ、吳志に「趙咨魏ニ使ス、王ノ曰ク、吳ニ大夫ノ如キ者幾人ゾト、對ヘテ曰ク、聰明特達ノ者、七八十人、臣ガ輩ノ如キハ、車載斗量勝テ數フベカラズト」

【舍次】（シヤジ）軍隊の宿るをいふ、左傳莊三年に「凡師一宿（スルヲ）爲（ス）舍（ト）、再宿爲信（ト）、過（ルヲ）信爲（ス）次」

【邪辟】（ジヤヘキ）邪僻の辭なり、孟子に「——知（ル）其所（ノ）辟（ル）」

【舍人】（シヤジン）左右に親近するもの、猶ほ家人といふが如し、

【寫眞】（シヤシン）肖像を寫すをいふ、麗情集に「崔徽ハ蒲ノ女ナリ、裴敬中、蒲ニ使ス、徽一見情ヲ動カス、敬中使シテ回ル、徽從フヲ得ザルヲ以テ恨トナシ、久之ニシテ疾ヲ成ス、眞ヲ寫シテ相寄ス」

【謝榛】（シヤシン）字は茂秦、四溟山人と號す、明の臨清の人、詩に工なり、その詩便妥秀發、人之を孟浩然に比す、李攀龍等と七才子と號す、

【謝尙ノ警敏】（シヤシヤウ）晉書に「晉ノ謝尙年八歳ノトキ、父鯤嘗テ携ヘテ客ニ陪ス、或人曰ク、此ノ兒一座ノ顏回ナリト、尙答ヘテ曰ク、座ニ仲尼ナシ、焉ゾ顏回ヲ別タント、

【社稷】（シヤシヨク）猶ほ國家といふが如し、社は土の神、稷は穀の神、國は土穀に資りて以て人を養ふ、故に立てて以て之を祀る、古は列國皆——有り、其君主（ツカサド）りて之を祭る、故に諸侯を稱して、——の主となす、白虎通に「王者社稷有ル所以ハ何ゾ、天下ノ爲メニ福ヲ求メ、功ヲ報ユ、人ハ土ニ非ザレバ立タズ、穀ニアラザレバ食ハズ、土地廣博ニシテ徧ク敬スベカラザルナリ、五穀衆多ニシテ一一ニシテ祭ルベカラザルナリ、故ニ土ヲ封ジ、社ヲ立テ土ノ尊アルヲ示ス、稷ハ五穀ノ長、故ニ稷ヲ封ジテ之ヲ祭ルナリ」禮記に「建（ツル）國之神位（ヲ）右（ニ）——而左（ニ）宗廟（ニ）」孝經に「保（チ）其（ノ）——而和（ス）其民（チ）」

【社稷墟ト爲ル】（シヤシヨクキヨ）（社稷爲（ル）墟）墟は、古き「アト」なり、社稷のまつりも絶えすたれて空しく「アト」のみ存するは、國家の亡びたる義、淮南子に「身死（シ）人手（ニ）——（ル）」

【社稷ノ臣】（シヤシヨクノ）國家の安危に任ずる重臣をいふ、禮記に「有（リ）臣柳莊也者、非寡人之臣（ニ）——之（ニ）——也」と、張籍の送李司空詩に「中外兼權——」

【寫生】（シヤセイ）實物を見てそのまゝ寫すこと、東坡の詩に「邊鸞雀（ハ）——、趙昌花傳（フ）神」と、注に「邊鸞ハ毛翎ニ長ジ、趙昌ハ花竹ニ長ズ」と、書言故事に「黃筌父子畫花妙在（リ）賦色（ニ）用筆極細、中畧謂之（ニ）——云云」

【社鼠】（シヤソ）君側の奸臣に喩ふ、說苑の政理篇に「齊ノ桓公管仲ニ問ウテ曰ク、國何ヲカ患トス、管仲對ヘテ曰ク、夫ノ社鼠ヲ患フト、桓公曰ク、何ノ謂ゾト管仲對ヘテ曰ク、夫レ社ハ木ヲ束ネテ之ヲ塗ル、鼠因ツテ往イテ託ス、之ヲ燻ブレバ、則チ其ノ木ヲ燒カンコトヲ恐ル、之ニ灌グバ、則チ其ノ塗ヲ敗ランコヲ恐ル、此ノ鼠ノ殺スヲ得ベカラザル所以ノ者ハ、社ヲ以テノ故ナリ、夫レ國モ亦社鼠アリ、人主ノ左右是レナリ、內ハ則チ善惡ヲ君上ニ蔽ヒ、外ハ則チ權重ヲ百姓ニ賣ル、之ヲ誅セザレバ、則チ亂ヲ爲ス、之ヲ誅スレバ則チ人主ニ察（察一に案に作る）セラル、腹ニ據リテ而シテ之ヲ有ス、此レ亦國ノ社鼠ナリト」この事は晏子にも見ゆ、漢書中山王の傳に「社鼠不（レ）灌屋鼠不（レ）熏」（城狐）を參看せよ、

【沙蟲】（シヤチウ）小人に喩ふ、支那の南方に、——といふ蟲あり、水中に棲む、人過るあれば影を伺ひて沙を射る、人若しこの沙に中れば忽ちに死すと、抱朴子に「周穆王南征、一軍皆化、君子爲猿鶴、小人爲（ル）沙蟲（ト）」とまた文選卷の八苦熱行に「含沙射流影」の註に「搜神記ニ、物アリ、江水ニ處ル、ソノ名ヲ蜮トイフ、一ニ短狐トイフ、能ク沙ヲ含ミ人ヲ射ル、中ルトコロノ者ハ、頭痛ミ、熱ヲ發シ、劇シキ者ハ、死ニ至ル」

【車軸トカヤ、オソロシヤ】（シヤヂクトカヤ）十訓抄第一に見ゆ、車軸は雨滴の大なるをいふ（雨車軸）を見よ、

【社長】（シヤチヤウ）「シヤウヤ」李義山の雜纂の「不（ル）相稱（フ）」の條に「——

ー乘ニ涼轎ニ村長・村甲・村正皆同じ、

【謝朓】 字は玄暉、齊の人、少くして學を好み、美名あり、文章清麗、草隷を善くし五言の詩に長ず、沈約嘗ていふ、二百年來、此の詩なしと、尚書吏部郎に遷り、好みて人才を奬む、嘗て中書省に直し、詩を賦す、蒼苔依砌上、紅葉當階翻の句あり、謝宣城集五卷あり、

【謝肇淛】 字は在杭、陳留の人、明の萬曆二十年の進士、官工部となる、博學を以て聞ゆ、又翰墨に名あり、草書は張伯英の如く、行書は王右軍の如く、實に魏晉の風あり、法帖には、羅池廟碑あり、又五雜組・居東集・錐篥小草齋集・文海披沙等の著あり、

【社日】 禮記に「仲春ノ月元吉ヲ擇ビ民ニ命ジ社セシム」の註に「社ハ后土ナリ、民ヲシテ之ヲ祀リ以テ農ヲ祈ラシム春分ノ前後ニ近キ戊ノ日ヲイフ、元ハ吉ナリ」と、また西溪叢話に「ーーニ伏日ヲ用フル事ハ黃蘇皆以テ誤リト爲ス史記ノ年表ニ秦ノ德公二年始メテ伏祠ヲ作ル、社ハ乃チ同日ナリ、漢ニ至リ方メテ春秋二社アリ伏ト分ル」

【娑婆】 堪忍と譯す、また忍土とも譯す、內に諸煩惱の苦あり、外に寒暑風雨の苦あり、これ等の諸苦を堪忍せざるべからざる國土の義とす、法華經科註に「ーー梵語也、正云索訶、即釋迦統王之境、其閒有百億日月所照、名大千世界也」

【謝枋得】 字は君直、疊山と號す、宋の信州弋陽の人、人と爲り豪爽書を觀る每に、五行俱に下り、一覽すれば終身忘れず、性直言を好み、忠義を以て自ら任ず、元の世宗至元二十六年枋得拘せられて京師に至り、謝太后の攢所を問ひ、再拜慟哭し、已にして病み、食はずして死す、その初到建寧賦詩と題する七律は、文天祥の正氣歌と照映して、萬古日月と光を爭ふものなり、枋得の死するや、妻の李氏二子を携へて、貴溪山中に住り、後ち執へられ、亦自經して死す、

【車馬行色アリ】 (車馬有行色)書言故事に「人將ニ行カントスル者ヲ、謂ッテ行色アリトイフ」とあり、また他より旅行して歸りし「ヤウス」にもいふ、莊子の盜跖篇に「孔子、歸ッテ魯ノ東門ノ外ニ到ル、適柳下季ニ遇フ、季曰ク、今者闕然トシテ數日見ズ、車馬行色アリ、往イテ跖ヲ見ル微キヲ得ンヤト」

【邪魔】 正理に悖れる妄見を談論して菩提道を障ふる者をいふ、藥師經に「信世閒ーー外道妖孽之師」

【沙彌】 十戒をたもつ僧をいふ、釋氏要覽に「此ニ始テ落髮シテ後ノ稱謂ナリ」とあり、また名義集に「此ニハ息慈ト翻ス、世ニ染ムルノ情ヲ息メテ、慈ヲ以テ群生ヲ濟フヲイフナリ」とあり、代醉篇にも「華言息慈トナス、安息シテ慈悲ノ境ニ在ルヲイフ」

【上海租界】 租は借なり、外人の租借地をいふ、上海縣城東北の郭外に連り、分つて英佛米の三區とす、英租界は縣城の北、即ち洋涇浜と、吳淞江との閒に位し、廣サ一英方里とす、佛米兩界の中央に在りて、最も繁華の地たり、米租界は虹口に在り、西南吳淞口及び蘇州江に接し、大船の寄泊に便なり、わが領事館も米租界の中に在り、佛租界は、上海縣の城壁と、英租界との閒、及び洋涇浜より、南小東門溝に至る、一英里の閒に在り、その繁華英租界に亞ぐ、以上三界通じて四英里餘、英佛兩租界は、共に數條の大路、東西に通じ、小路南北に橫はり、區畫整然として、往來至つて便なり、

【沙門】 僧侶の稱、釋氏要覽に「唐ニハ勤息トイフ、此ノ人善品ヲ勤修シテ、諸惡ヲ息ムルヲイフ、故ニ又秦ニハ譯シテ勤行トイフ、善法ヲ勤修シテ、涅槃ヲ行趣スルヲイフナリ」と、通鑑綱目唐紀の註に「ーーハ漢言息ナリ、意ヲ息メ欲ヲ去ッテ無爲ニ歸スルナリ」

【洒落】 心の「サッパリ」としたるさま(光風)を見よ、

【娑羅雙樹】 娑羅は堅固と譯す、冬夏に盛衰なし、故にいふ、雙とはその樹の狀につきていふ、釋迦この樹閒にて入滅せしといふ、遺敎經に「於ーーーー閒將入涅槃」

【舍利】 骨身又は靈骨と譯す、如來全身のーーは、四十四の大骨、八十三の小骨をいふ、龍宮城に在りて千百二十丈の石窟に收む、碎身舍利とは大小骨の分散なり、翻譯名義集に「佛ーー椎擊不破、弟子ーー椎試即碎也」

【謝良佐】 字は顯道、宋の上蔡の人、程子に從ひ學ぶ、記問該贍、人に對し前史を稱するに、一字を差へざるに至る、程頤と別るる一年にして來り見ゆ、その進む所ろを問へば、曰くただ一の矜の字を去りしのみと、頤その善く學ぶを嘆じ、朱光庭に謂つて曰く、是の子、力學切問して近思する者なりと、著すところ論語說あり、

【灑淚ノ雨】 荊楚歲時記に「七月六日、雨アルヲ之ーーートイフ」

【謝靈運】 晉の謝玄の孫、上虞に家す、少くして學を好み、群籍を博覽す、文章は江左第一たり、宋に仕へ永嘉の太守と爲り、祖父の封爵を襲ぐ、故に世に謝康樂と稱す(玄は康樂縣公に封ぜられたるに由る)南史ー

——の傳に「靈運登蹋スルニ、常ニ木屐ヲ著ク、山ニ上ルニハソノ前齒ヲ去リ、山ヲ下ルニハソノ後齒ヲ去ル」

【車裂】車を以て人の體を曳き裂く刑なり、史記秦紀に「——以徇」また戰國策に「——蘇秦於市ニ」

【朱殷】あかぐろき色、血の日を經たる如き色なり、左傳成二年に「左輪——」杜註に「血色久シキトキハ殷ナリ、今人赤黑ヲ以テ殷色トナス」また李華の弔古戰場文に「萬里——」

【授衣】陰曆九月の異名、梁元帝纂要に「九月曰季秋、亦曰暮秋・末秋・暮商・季商・杪秋、亦曰——、亦曰玄月」と、詩の豳風に「九月授衣」とあるに本づく、

【朱韋齋】（朱松）を見よ、

【朱彝尊】字は錫鬯、竹垞と號す、秀水の人、少くして聰慧、人に絕す、文を作るに千言立ろに成る、また詩に工なり、崇禎十年、浙の東西大に饑う、朱氏中人の產なし、是に至り幾んど粒を絕つ、比隣の王氏に老僕あり、その日午炊烟なくして、書聲の琅々として輟まざるを訝り、餓るに豆粥を以てす、彝尊以て諸父に奉じ、自ら饑を忍びて書を讀み、自若たり、康熙十七年博鴻に擧げられ、都に入る、時に年五十四なり、年八十一にして歿す、著す所ろ經義考・曝書亭集・日下舊聞等あり、

【主一無適】程伊川曰く「所謂敬者、主一之謂敬、所謂一者無適之謂一」と、朱子は之を合せて「主一無適之謂敬」といへり、朱子又その義を釋して「主一只是心專一、不以他念雜之、無適只是不走作、如讀書時、只讀書、著衣時只著衣、了此一件又做一件、身在這裏」といへり、

【朱筠】字は美叔、竹君と號す、大興の人、乾隆甲戌の進士、博聞宏覽好んで後進を奬掖す、學者望んで依歸をなす、學を督するに、至るところ經學六書を以て倡ふ、金石文字を好み、十三經文字同異を著し、未だ成らず、作る所ろの詩文は笥河集といふ、

【守宇】國の四陲を宇となす、屋に於ては、簷邊を宇となし、國に於ては四垂を宇となす、守宇は、即ち邊疆なり、左傳に「或無難以喪其國、失其——」

【朱雲】字は游、少くして輕俠に通ず、身長八尺、容貌甚壯なり、勇力を以て聞ゆ、年四十嘯望之に事へ、論語を受け、倜儻大節を好む、漢の成帝の朝に、廷爭して安昌侯張禹を殺さんと請ふ、詳しくは資治通鑑の成帝紀、元延元年を見よ、

【酒量】酒のみて目くらむ、尤袤の句に「春醉方酣——」

【朱璟】（深一）元の畫人、師山集に「——字ハ景玉、愛梅ハソノ小字ナリ、人唯呼ビテ朱愛梅トイフ、少時書ヲ郡齋ニ讀ム、郡ノ學官米元暉ノ畫ヲ藏スル者アリ、日ニ壁上ニ張ル、愛梅時ニ旁ヨリ窺ニ之ヲ觀ル、之ヲ摹テドモ肯テ去ラザルニ至ル、久シウシテ乃チソノ妙ヲ得タリ、長ズルニ及ビ又高彥敬ノ青山白雲ノ作ヲ愛シ、遂ニ二公ノ法ヲ合シテ自ラ一家ヲ成セリ、得意ノ時、即チ之ヲ爲ル、然レドモ祇以テ自ラ娛ムナリ、人ノ役スルトコロト爲ラズ」

【主翁】己の事ふる主人をいふ、翁は尊稱、猶ほ公と曰ふが如し、史記范雎傳に「主人翁」の語あり、漢書戾太子傳に「主人公」の語あり、

【酒翁】「サカトウジ」酒をかもすもの、通鑑唐紀に「郭晞軍士十七人、入市取酒、以刃刺——」註に「胡三省曰ク、——ハ、酒ヲ釀ス者ナリ、今人呼ンデ酒大工トナス」と（酒保）を見よ、

【壽ヲ爲ス】（爲壽）漢書の注に「凡言爲壽者、謂進爵于尊者ニ而獻無疆之壽ト」とあり、

【株ヲ守リテ兎ヲ待ツ】（守株待兎）時勢に應ぜずして、舊習に拘泥するに喩ふ、韓非子に「宋人田ヲ耕ス者アリ、田中ニ株アリ、兎走リテ株ニ觸レ、頸ヲ折キテ死ス、因リテソノ耒ヲ釋テ株ヲ守ル、復兎ヲ得ンコトヲ覬ヒ、卒復得ベカラズ、而シテ身ハ宋國ノ笑トナル」とあり、覬は希望なり、一本冀に作る、株は一の音「チユ」「キリクヒ」をいふ、

【綬ヲ結ブ】（結綬）官印の環を承けつなぐくみ紐を結ぶ義にて出仕のしたくをするを、顏延之の詩「脫巾千里外——登王畿ニ、冠ヲ彈ズ」を見よ、

【儒家】（——者流）を見よ、

【壽豈】豈は樂なり、愷に同じ、壽にして且つ樂むをいふ、詩經に「令德——」

【壽考】考は老なり、長命をいふ、詩の大雅に「周王——」

【受降城】（鹽州）を見よ、

【受降城外月霜ノ如シ】（一夜征人）を見よ、

【手額】景仰する所ろある貌なり、宋史に「衞士望見、以手加額曰、司馬祖公也」とあり、余宗海曰く「謂加敬」

【酒榷】榷は稅を課するをいふ、また或る利益を獨占する義、——は酒を專賣してその利を占むるをいふ、後漢書に「與鹽鐵——之利」と、酤權に同じ、また茶を專賣